

平成29年度事務事業成果報告書

平成30年7月

島 本 町

ま え が き

この「事務事業成果報告書」は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成29年度における主要な施策及び事務事業の成果を説明する資料として作成しました。

これは平成29年度の行財政に関する資料及び過年度の状況を主な内容として収録したものです。

決算審査その他本町の行財政改革のための参考としてご活用いただければ幸いです。

平成30年7月

島 本 町 長 山 田 紘 平

目 次

町 の 概 要

第 1	沿革等	2
第 2	人口	3
第 3	産業別就業者数の推移	6

行 政 機 構	7
---------	---

総 合 政 策 部 人権文化センター、政策企画課、人事課、コミュニティ推進課

第 1	主要施策に関する事	10
第 2	人権擁護・平和意識の啓発、同和問題に関する施策に関する事	13
第 3	男女共同参画に関する事	14
第 4	人権文化センターに関する事	16
第 5	町政の企画調整などに関する事	18
第 6	表彰に関する事（職員表彰は除く）	19
第 7	人事に関する事	19
第 8	人件費に関する事	24
第 9	職員の福利厚生等に関する事	26
第 10	職員研修に関する事	28
第 11	広報に関する事	33
第 12	広聴に関する事	36
第 13	情報の公開に関する事	38
第 14	個人情報の保護に関する事	40
第 15	コミュニティ及び住民自治の推進に関する事	41
第 16	ボランティア情報センターに関する事	42

総 務 部 危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課

第 1	主要施策に関する事	44
第 2	防災に関する事	46
第 3	災害対応に関する事	48
第 4	国民保護計画に関する事	48
第 5	防犯に関する事	49
第 6	ふれあいセンターに関する事	51
第 7	町議会に関する事	60
第 8	文書管理に関する事	60
第 9	法規に関する事	60
第 10	電算に関する事	63
第 11	財産の総括に関する事	63
第 12	債権管理に関する事	64
第 13	公用車保有台数に関する事	64
第 14	統計調査に関する事	64
第 15	工事の検査に関する事	65
第 16	競争入札に関する事	66
第 17	財政に関する事	67
第 18	町税に関する事	81

健康福祉部 福祉推進課、いきいき健康課、保険年金課、住民課

第1	主要施策に関する事	98
第2	社会福祉に関する事	100
第3	民生委員児童委員に関する事	103
第4	生活保護・生活困窮者自立支援に関する事	104
第5	障害者福祉に関する事	107
第6	ひとり親家庭等・DV被害者への支援に関する事	117
第7	行旅病人及び死亡人に関する事	118
第8	医療費助成に関する事	119
第9	各種手当等の状況に関する事	120
第10	年長者福祉に関する事	121
第11	保健衛生に関する事	125
第12	国民健康保険に関する事	132
第13	後期高齢者医療に関する事	139
第14	介護保険に関する事	141
第15	国民年金に関する事	148
第16	戸籍、住民基本台帳に関する事	149

都市創造部 都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

第1	主要施策に関する事	154
第2	都市計画に関する事	158
第3	国土利用計画に関する事	162
第4	宅地開発に関する事	162
第5	町営住宅に関する事	163
第6	住居表示、道路等に関する事	164
第7	耐震に関する事	165
第8	公園に関する事	166
第9	交通安全に関する事	167
第10	ふるさと島本応援寄附金に関する事	169
第11	観光に関する事	169
第12	農林水産に関する事	170
第13	商工業の振興に関する事	171
第14	消費生活に関する事	172
第15	労働に関する事	173
第16	農業委員会に関する事	173
第17	ごみに関する事	174
第18	し尿に関する事	180
第19	公害対策に関する事	182
第20	環境保全に関する事	192
第21	緑化に関する事	193
第22	美化に関する事	193

上下水道部 業務課、工務課

第1	主要施策に関する事	196
第2	大沢地区特設水道施設事業に関する事	197
第3	公共下水道事業に関する事	197

会計課 201

議会事務局

第1	議会に関すること	204
第2	議員の研修等に関すること	208

教育委員会 教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

第1	主要施策に関すること	210
第2	教育委員会に関すること	217
第3	児童・生徒、教職員及び学校施設に関すること	218
第4	就学に関すること	220
第5	学校保健・安全に関すること	221
第6	学校給食に関すること	222
第7	特色ある学校づくりに関すること	224
第8	教科書に関すること	226
第9	進路に関すること	227
第10	生徒指導上の諸問題に関すること	228
第11	教育センターに関すること	229
第12	放課後児童に関すること	232
第13	保育所・地域型保育事業所に関すること	233
第14	地域の子育て支援に関すること	237
第15	児童相談に関すること	242
第16	幼稚園に関すること	243
第17	学童保育室に関すること	248
第18	社会教育に関すること	250
第19	青少年人権教育に関すること	251
第20	青少年健全育成に関すること	253
第21	文化推進及び文化財保護に関すること	256
第22	歴史文化資料館に関すること	258
第23	生涯学習に関すること	259
第24	図書館に関すること	262
第25	スポーツ推進に関すること	265

消防本部 管理課、消防署(警備第一課、警備第二課)

第1	主要施策に関すること	270
第2	人事及び組織に関すること	271
第3	職員研修に関すること	272
第4	消防本部(署)の事業に関すること	275
第5	消防団に関すること	291

行政委員会事務局

第1	選挙管理委員会に関すること	294
第2	監査委員に関すること	295
第3	公平委員会に関すること	295
第4	固定資産評価審査委員会に関すること	295

補助金交付団体に関すること	297
---------------	-----

施設運営状況に関すること	303
--------------	-----

工事請負費に関すること	307
-------------	-----

町の概要

第 1 沿 革 等

1 沿 革

明治 22 年（1889 年）4 月 1 日、市制町村制施行の際、大沢・尺代・山崎・東大寺・広瀬・桜井・高浜の各村が合併して島本村になり、農村として開けてきた。その後、大正末期から昭和初期にかけて、サントリー山崎工場や大日本紡績山崎工場が設立され、さらには、新京阪電車（現在の阪急電車）が開業されたことにより人口が急増した。そして、昭和 15 年 4 月 1 日に島本町の町制が施行された。戦後、高度経済成長期には企業の進出や住宅開発が進み、まちの姿は農村から近郊都市へと変化した。平成 20 年には J R 島本駅が開業し、現在も京都・大阪間のベッドタウンとして発展を遂げている。

2 位 置

大阪府の北東部に位置し、東は淀川を隔てて枚方市、京都府八幡市と相對し、南及び西は高槻市と、北は京都市、京都府長岡京市及び大山崎町に隣接している。

3 地 勢

地勢は北西部に細長く山岳丘陵の地形をなし、淀川沿いの平坦地に南北に市街地を形成している。天王山と男山とが向かい合っている地狭部において木津川、宇治川、桂川の三川が合流して淀川となる。その右岸側にあり、町域の約 70% は山岳丘陵で占められている。

4 歴 史

後鳥羽上皇がこの地を特に愛でられ水無瀬の里に離宮を造営されるなど、古来多くの人々が住みつき、都を離れた一つの拠点として次第に発展してきた。また、摂津の国に位置し、山城、河内の二国に接していた本町は、京都と瀬戸内海を結ぶ交通の要衝（陸路では西国街道、水路では淀川）として日本の文化史・政治史上に大きな足跡を残した。

特に中世においては南北朝の紛争、近世においては明智光秀と羽柴秀吉の天下分け目の戦いである山崎の合戦、さらに幕末には、佐幕、倒幕の攻防と歴史の展開に大きな役割を演じてきた。

5 現 勢

大阪府と京都府との中間にあり、狭い平坦地を J R 東海道本線・新幹線、阪急京都線、国道 171 号、名神高速道路という主要幹線が通っている。したがって交通至便のため、京都・大阪や周辺の衛星都市のベッドタウンとなっている。

6 気 象

本町の気候は太平洋側の気候区に属し、瀬戸内海気候区の東端にあたるため温暖な気候帯にあたり、6 月の梅雨期と 9 月の台風期に降水量が多く、冬の 3 か月に降水量が著しく少ないことが特色である。同じ町域にあって北西部の山地では標高と地形環境が異なるために気候にもかなり地域差があり、山地は低地よりも一層気温が低く、そして湿潤である。

第2 人 口

1 人 口

町制が施行された昭和 15 年の人口は 6,056 人であったが、その後、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて住宅開発などにより増加が続き、昭和 62 年には 3 万人に到達した。特に昭和 43 年から昭和 50 年の 7 年間は人口急増期にあたり、この間に 8,447 人、年平均約 1,200 人が増加している。その後、増加はゆるやかとなったが、昭和 58 年から昭和 60 年には大規模マンションの建設により、約 3,400 人の増加を示した。

昭和 60 年以降は微増ないし横ばい傾向が続き、平成 15 年に 3 万人を割り込んだが、平成 20 年 3 月の JR 島本駅の開業を契機として、大規模マンション等の住宅開発が行われ、平成 23 年に再び 3 万人を突破した。

ここ数年は 3 万人台を維持しながら微減傾向が続いているが、現在、大規模マンション等の住宅開発が進んでいることから、今後、一時的な増加が見込まれる。

また、少子高齢化により、高齢者人口が急速に増加しており、高齢化率は上昇を続けている。世帯でみると、ひとり暮らしや核家族化が進んでいる。

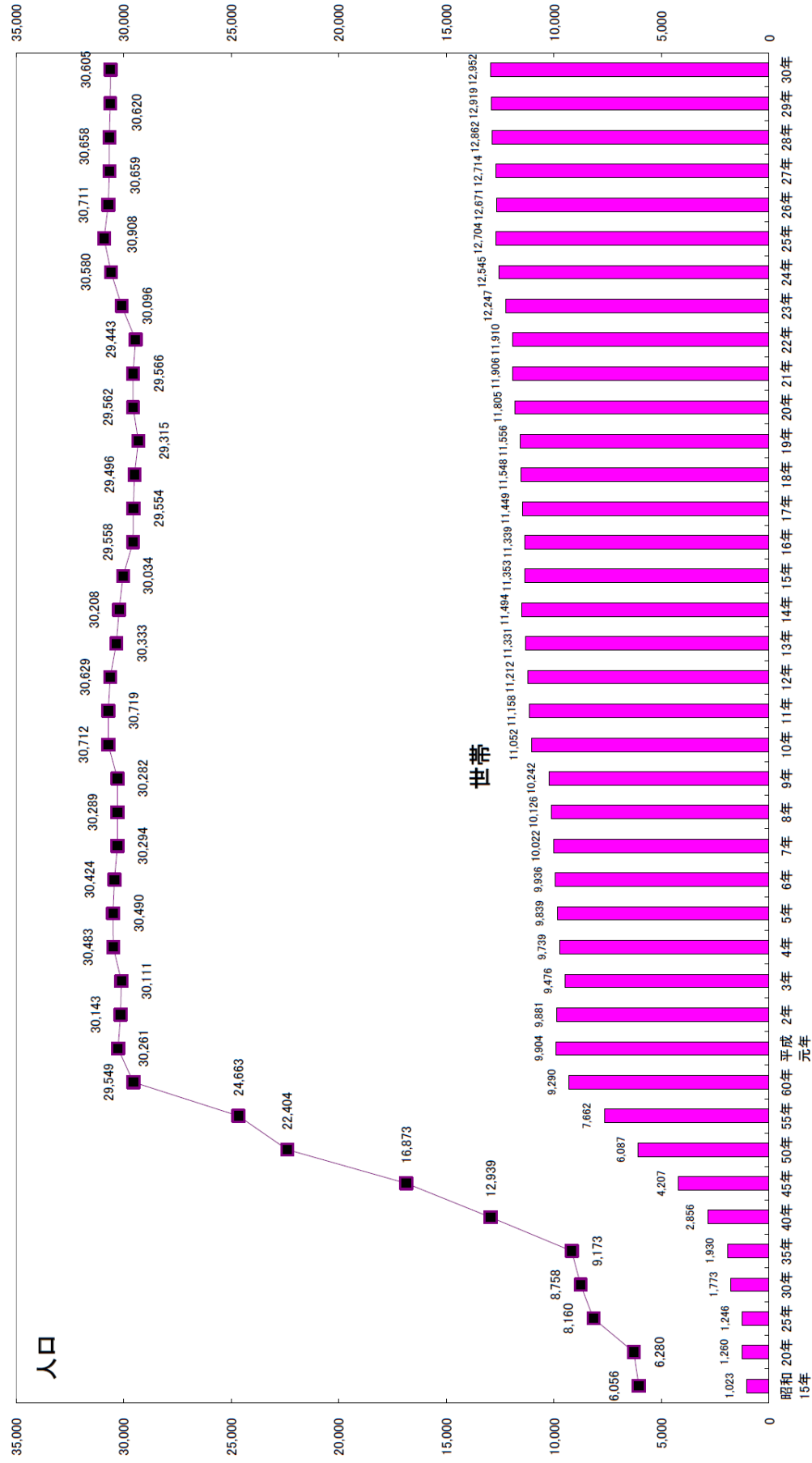
2 人口、世帯数、面積

(各年次4月1日現在)

区 分	面 積 ha	平 成 2 8 年				平 成 2 9 年				平 成 3 0 年			
		人		口		人		口		人		口	
		世帯数	男	女	合計	世帯数	男	女	合計	世帯数	男	女	合計
大 沢	455.0	8	6	8	14	7	5	7	12	7	5	6	11
大 尺	482.4	66	71	79	150	65	70	79	149	61	67	75	142
山 崎	141.1												
山 崎一丁目	6.1	228	294	278	572	227	289	273	562	232	302	288	590
山 崎二丁目	14.1	350	361	411	772	345	358	402	760	343	354	388	742
山 崎三丁目	4.9	411	471	500	971	406	465	491	956	413	464	496	960
山 崎四丁目	9.0	734	1,026	1,026	2,052	735	989	1,033	2,022	732	993	1,024	2,017
山 崎五丁目	21.0	97	136	179	315	93	136	169	305	88	124	155	279
東 大 寺	76.6	22	20	23	43	22	17	23	40	21	15	21	36
東大寺一丁目	5.8	152	186	195	381	155	192	196	388	158	194	199	393
東大寺二丁目	11.0	390	529	576	1,105	393	524	571	1,095	403	538	588	1,126
東大寺三丁目	13.3	443	544	639	1,183	456	565	643	1,208	459	567	646	1,213
東大寺四丁目	10.1	29	37	40	77	28	35	40	75	27	36	39	75
廣 瀬	81.6	3	4	3	7	3	3	3	6	3	3	3	6
廣 瀬一丁目	14.9	418	461	559	1,020	424	473	558	1,031	429	491	561	1,052
廣 瀬二丁目	13.2	535	612	643	1,255	526	589	625	1,214	533	586	625	1,211
廣 瀬三丁目	10.2	293	318	384	702	300	323	386	709	302	326	386	712
廣 瀬四丁目	10.0	577	611	668	1,279	593	619	703	1,322	580	689	789	1,478
廣 瀬五丁目	8.1	266	289	335	624	266	301	346	647	268	309	347	656
水無瀬一丁目	7.6	269	291	317	608	288	314	346	660	294	314	360	674
水無瀬二丁目	10.8	1,075	1,110	1,342	2,452	1,074	1,095	1,314	2,409	1,079	1,102	1,317	2,419
青 葉一丁目	6.2	442	473	455	928	469	476	464	940	483	483	477	960
青 葉二丁目	7.5	333	320	407	727	340	417	417	834	339	417	417	836
青 葉三丁目	9.7	939	976	1,096	2,072	926	960	1,081	2,041	924	950	1,074	2,024
桜 井	51.0	6	12	12	24	9	12	15	27	10	12	16	28
桜 井一丁目	5.4	191	190	188	378	191	195	173	368	188	192	176	368
桜 井二丁目	16.0	55	68	78	146	58	68	80	148	56	69	80	149
桜 井三丁目	15.0	60	78	70	148	60	77	71	148	62	75	71	146
桜 井四丁目	9.0	178	196	218	414	177	195	213	408	178	200	225	425
桜 井五丁目	8.0	174	198	200	398	171	192	199	391	170	196	208	404
桜 井六丁目	12.4	155	181	183	364	157	181	190	371	153	169	184	353
江 川一丁目	17.7	703	604	846	1,450	708	598	834	1,432	692	566	820	1,386
江 川二丁目	20.0	1,022	1,331	1,362	2,693	1,023	1,327	1,385	2,712	1,028	1,328	1,417	2,745
高 浜	17.0												
高 浜一丁目	11.0	146	180	189	369	159	200	201	401	165	197	207	404
高 浜二丁目	10.0	276	300	331	631	276	301	335	636	266	297	322	619
高 浜三丁目	7.0	59	53	74	127	63	61	74	135	67	65	78	143
高 浜四丁目	17.0	437	667	603	1,270	406	621	597	1,218	416	627	599	1,226
若 山一丁目	16.3	579	652	725	1,377	575	638	715	1,353	582	634	712	1,346
若 山二丁目	15.0	741	764	825	1,589	745	771	814	1,585	741	761	798	1,559
合 計	1,681.0	12,862	14,591	16,067	30,658	12,919	14,554	16,066	30,620	12,952	14,511	16,094	30,605
内 訳	日 本	12,803	14,515	15,971	30,486	12,860	14,479	15,964	30,443	12,820	14,441	15,992	30,433
	外 国 人 住 民	59	76	96	172	59	75	102	177	132	70	102	172

※合計面積について、平成26年度から電子国土基本図を基にした高精度な計測方法が採られたことにより、本町の面積が1,678.0haから1,681.0haに変更されました。(町域の変更はありません。)そのため、各区分の面積の合計と合致していません。

島本町人口推移



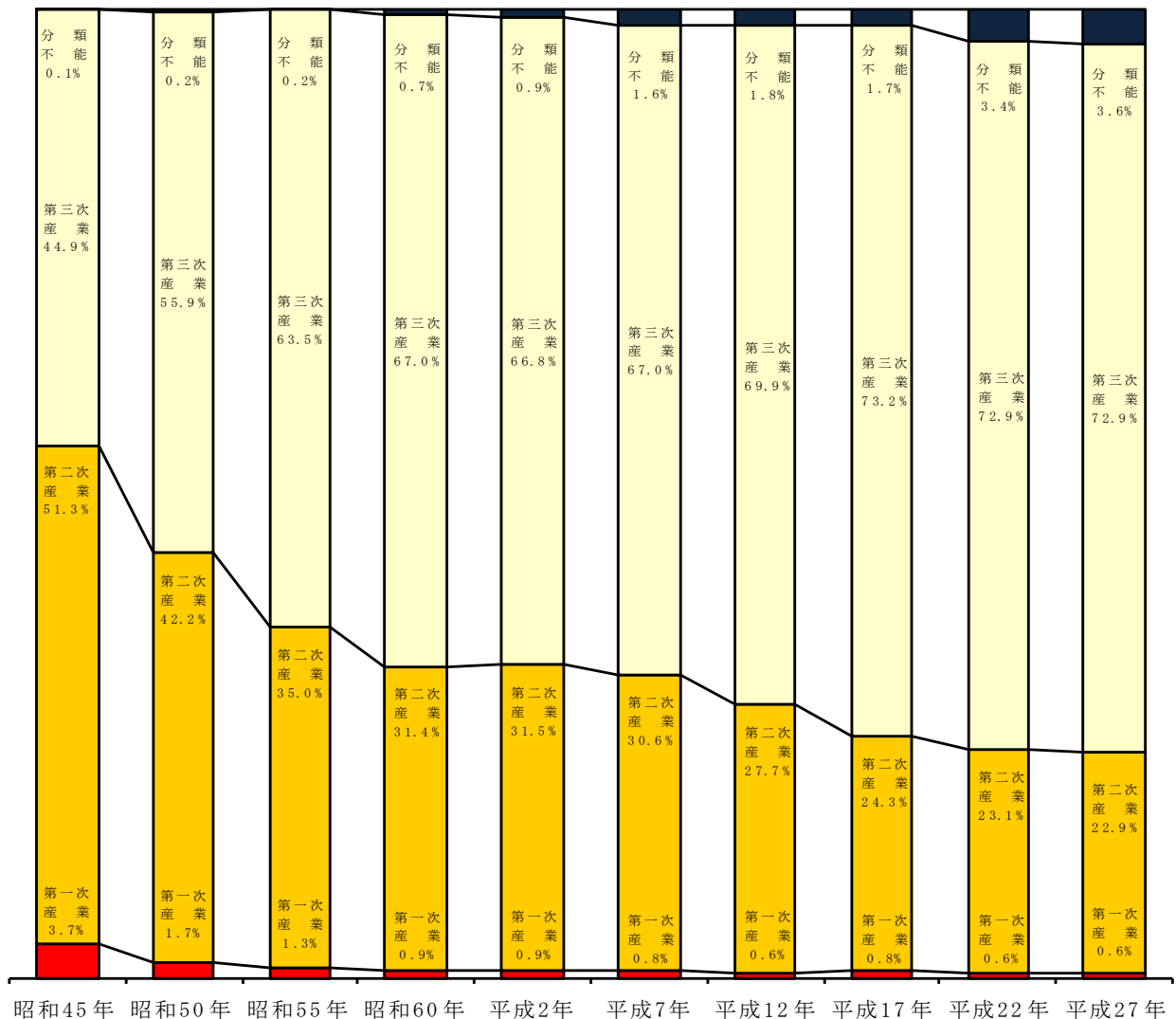
※昭和 15 年～昭和 55 年は国勢調査人口、昭和 60 年以降は 4 月 1 日現在の人口

※平成 10 年からの世帯数については、事業所の寮世帯等を含む

第3 産業別就業者数の推移

区分 年次	総 数	第一次産業		第二次産業		第三次産業		産業分類不能分	
		人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
昭和45年	8,410	314	3.7	4,317	51.3	3,774	44.9	5	0.1
50年	10,015	168	1.7	4,221	42.2	5,603	55.9	23	0.2
55年	10,739	135	1.3	3,759	35.0	6,825	63.5	20	0.2
60年	12,942	121	0.9	4,056	31.4	8,671	67.0	94	0.7
平成2年	13,513	105	0.9	4,264	31.5	9,028	66.8	116	0.9
7年	14,278	110	0.8	4,368	30.6	9,571	67.0	229	1.6
12年	13,712	81	0.6	3,794	27.7	9,593	69.9	244	1.8
17年	13,383	109	0.8	3,248	24.3	9,794	73.2	232	1.7
22年	13,157	78	0.6	3,041	23.1	9,587	72.9	451	3.4
27年	13,629	78	0.6	3,122	22.9	9,936	72.9	493	3.6

■ 第一次産業 ■ 第二次産業 □ 第三次産業 ■ 産業分類不能分



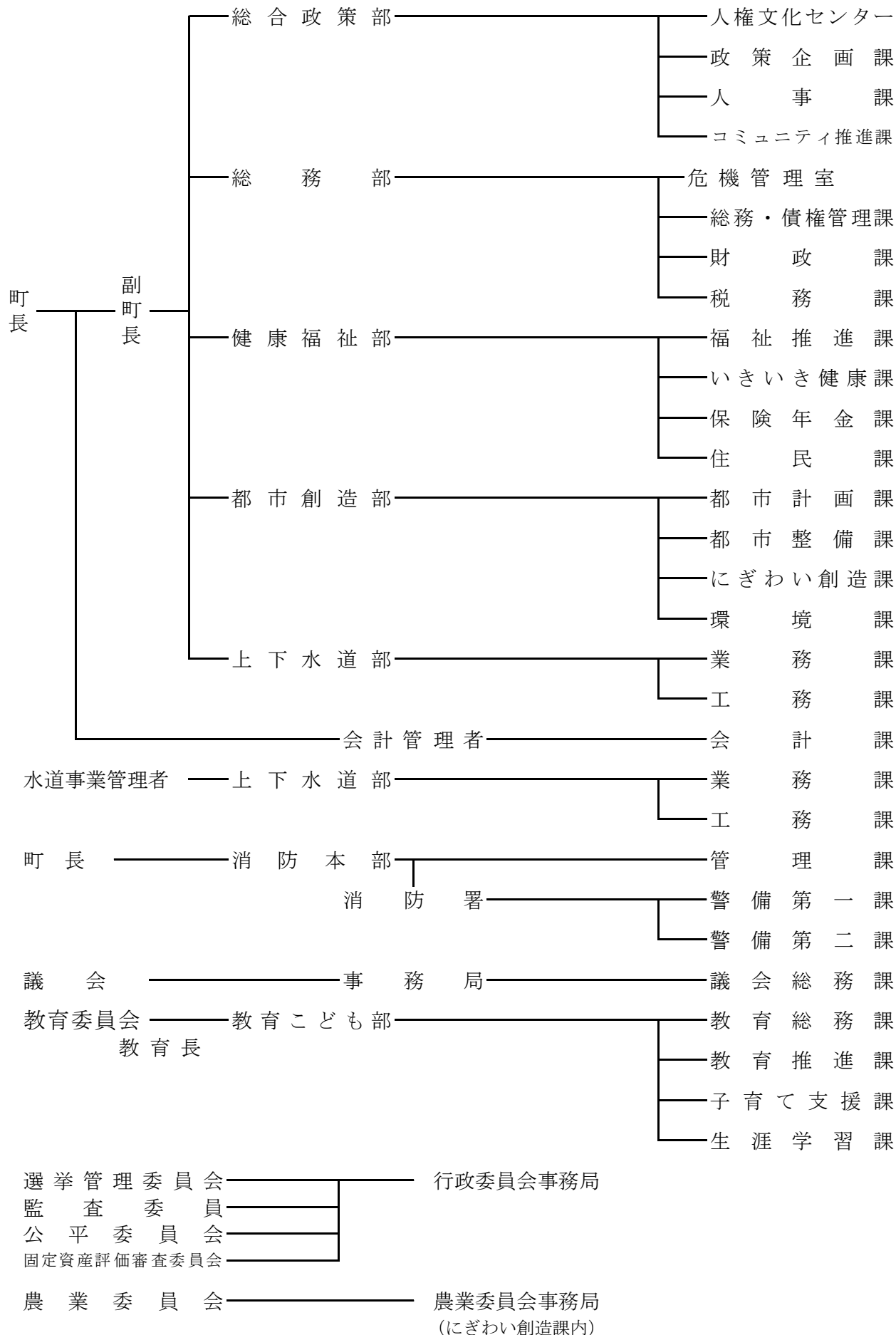
※第一次産業－農業、漁業、林業

※第二次産業－工業、建設業、製造業

※第三次産業－電気ガス水道業、運輸通信業、卸売小売業飲食店、金融保険業、不動産業、サービス業、公務

行 政 機 構

島本町行政機構図（平成30年3月31日現在）



総 合 政 策 部

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
人権擁護・平和施策	人権擁護意識の啓発	すべての住民の基本的人権が尊重される、差別のない地域社会の醸成に向け、人権啓発推進協議会や人権擁護委員等と連携し、12月の人権週間を中心に各種の啓発活動を展開した。
	平和施策の推進	「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、啓発活動等を行い、平和意識の普及・高揚に努めた。
	同和問題に関する施策	大阪府をはじめとする関係機関と連携し、「部落差別解消推進法」や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の周知啓発等、課題の解決に向けた取組を行った。
	男女共同参画施策の推進	平成29年3月に策定した「しまもとスマイルプラン〜第2期島本町男女共同参画社会をめざす計画〜（改定版）」に基づき、講座の開催や啓発冊子の作成、相談業務等を通じ、男女共同参画の理解促進などの施策を推進した。
人権文化センター の管理運営	人権文化センターの管理運営	人権文化に根ざしたまちづくりや住民交流の拠点となる施設として、施設の環境整備に努めるとともに、各種行事や教室事業などを通じて差別や偏見の解消に努めた。 平成29年度は、誰もが安心してご利用いただける施設をめざし、トイレのバリアフリー化改修を実施するとともに、エレベーターを設置した。 また、諸室の貸出により、各種の文化的サークル活動を支援し、地域間の交流の促進に努め、一部夜間及び休日の貸室については、45件の利用があった。
	行政サービスコーナー	住民票の写し及び記載事項証明書の即日交付、町立図書館の図書及び視聴覚資料の返却受付（ブックポストの設置）を行った。
	総合生活相談及び人権ケースワーク相談事業	総合生活相談事業を実施し、住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助に努めた。 また、人権ケースワーク相談事業を実施し、人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供に努めた。
町政の総合企画及び調整	総合計画	第四次島本町総合計画実施計画の進行管理を行った。また、第五次島本町総合計画の策定に向け、「島本町総合計画基本構想の議決に関する条例」を制定した。
	まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成28年3月に策定した「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を行った。
行財政改革など	総合教育会議	町長を議長とし、教育長・教育委員で構成する島本町総合教育会議において、教育・保育環境の整備等、今後の教育施策について、協議・調整を行った。
	行財政改革プラン	「第六次島本町行財政改革プラン」の素案作成に向けて、庁内のプロジェクト会議・部会等において調査・検討を行った。
	公共施設の適正化	「島本町公共施設総合管理計画」に基づき、各施設の現状及び課題等に関し、関係課との協議・調整を行った。

項 目	主要な施策・事業	成 果
秘書 人事・給与制度 広報及び広聴	広域連携	平成 29 年 4 月から、し尿処理の高槻市への事務委託を開始したことに伴い、衛生化学処理場の撤去に向けた取組を進めた。
	行政評価	平成 28 年度に実施したイベント事業評価の進捗管理を行った。
	事務改善提案制度	職員に対し、事務事業の執行に対する改善意見の提案をする機会を設け、提出された提案について審査委員会において審査を行った。平成 29 年度は 18 件の提案があり、採用 3 件、一部採用 0 件、保留 8 件、不採用 7 件となった。
	町長の公務日程及び交際費の公表	町長の公務日程及び交際費の執行状況を町ホームページに掲載し、公表した。
	人事評価制度の実施	平成 28 年度から本格実施となった人事評価制度について、平成 29 年度から処遇反映を行った。また、よりよい制度となるよう、適宜、意見聴取を行い、制度変更を実施した。
	時間外勤務の適正化	平成 26 年 10 月に策定した「時間外勤務の適正化方針」に基づき、状況を把握するとともに指導・助言を行いながら、各部、課で時間外勤務の適正化に取り組んだ。
	非常勤嘱託員及び臨時的任用職員の待遇改善	平成 29 年 9 月に関係条例の改正を行い、全職種の臨時的任用職員の賃金及び労働者性の高い職種である非常勤嘱託員の報酬を増額した。
	広報及び情報発信	「広報しまもと」、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビなど様々な媒体を活用し、行政情報や地域情報の提供を行った。
	町政に対する住民からの意見（要望・苦情等）の聴取	町の広報番組「しまもとプラザ」については、平成29年度から月に2回放送内容を更新し、1日の放送回数を2回に改めた。
	「町長席」の設置	投書箱「私の声」やホームページ内の「私の声意見フォーム」等により、町政に対する住民からの意見（要望・苦情等）を聴取するとともに、その迅速かつ確実な処理に努め、町政への住民参画を推進した。
情報の公開及び個人情報 の保護		毎月2回程度月曜日に「町長席」を設置し、住民の皆さんと町長が直接対話する機会を設けた。
	タウンミーティング「しまもとトーク」の実施	町長自らが町内の各地域に出向き、町の状況をお話しするとともに、住民の皆さんが自分たちの住んでいる地域をよりよくするための意見を交換するタウンミーティング「しまもとトーク」を、平成 29 年 10 月から毎月 1 回程度開催した。
	情報公開の推進	「島本町情報公開条例」の適正運用を通じ、町政に関する情報について住民との共有を図り、開かれた町政を推進した。
	個人情報保護制度の適正運用	「島本町個人情報保護条例」の適正運用を通じ、住民のプライバシー擁護に努めた。
	島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説の改訂	行政不服審査法の改正やいわゆる番号法の施行に対応するため、情報公開・個人情報保護それぞれの審議会に諮問して内容の検討をいただき、「島本町情報公開・島本町個人情報保護制度の趣旨と解説」を改訂した。

項 目	主要な施策・事業	成 果
自治振興	コミュニティ及び住民自治の推進	住民参加のまちづくりを推進するため、自治会等への支援を行った。 住民委員会については、平成30年度をもって提言活動を終了し、これまでの総括及び今後のあり方について検討されることとなった。
	国際交流	市内に「島本町国際交流事業推進会議」を組織して国際交流活動に関する検討を行い、姉妹都市であるアメリカ合衆国ケンタッキー州フランクフォート市の学校と学校間の交流を開始するなど、国際交流活動の促進に努めた。

第2 人権擁護・平和意識の啓発、同和問題に関する施策に関すること

「島本町人権擁護に関する基本条例」に基づき、人権意識の普及・高揚、同和問題をはじめとするさまざまな課題の解決に向け、町内外の関係機関・団体と連携して啓発などの施策を推進した。

また、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めた。

1 啓発行事

島本町人権啓発推進協議会の役員及び運営委員による企画・運営への参画を得て、共催実施した。

(単位：人)

行 事 名	開 催 日	場 所	内 容	参加 人数
人権と平和のつどい	平成 29. 7. 15	ふれあいセンター ケリヤホール	第二次世界大戦下の広島・呉を舞台に、大切なものを失いながらも前向きに生きようとするヒロインと取り巻く人々の日常を描いた映画「この世界の片隅に」を上映	300
人権のつどい (人権週間事業)	平成 29. 12. 9	ふれあいセンター ケリヤホール	講演 湯浅誠氏「子どもの貧困から貧困問題を考える」	112

2 街頭啓発・パネル展など

事 業 名	実 施 日	場 所	内 容
就職差別撤廃月間街頭キャンペーン	平成 29. 6. 5	阪急水無瀬駅前 及び J R 島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
小学校児童による平和学習の展示	平成 29. 7. 10 ～平成 29. 7. 15	ふれあいセンター 青少年コーナー	町立小学校児童が作成した平和新聞等の展示
	平成 29. 7. 18 ～平成 29. 7. 31	人権文化センター	
大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例啓発推進月間	平成 29. 10. 1 ～平成 29. 10. 31	—	広報しまもと、ポスター掲示等を通じた周知啓発
人権週間街頭キャンペーン	平成 29. 12. 1	阪急水無瀬駅前 J R 島本駅前 J R 山崎駅前	啓発グッズ及びチラシの配布と呼びかけ
人権週間パネル展	平成 29. 12. 1 ～平成 29. 12. 10	ふれあいセンター 青少年コーナー	啓発パネル(「性の多様性について考えよう」等)の展示 ※福祉推進課(障害者週間)との共催

3 人権啓発施策審議会

回数	開 催 日	審 議 内 容
1	平成 29. 8. 31 (全体会議)	1 会長等の選出について 2 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 平成 28 年度実績・平成 29 年度予定について(報告) 3 その他

4 人権擁護委員

(1) 相談活動

法務大臣の委嘱を受けた6名の人権擁護委員が、人権に関する住民からの相談を受け、法務局と連携して問題解決の援助を行った。

相 談 名		実 施 日 時	場 所
人権擁護委員による 人権相談	定例相談	毎月第3木曜日 午後1時～4時	役場 第一相談室
	「人権擁護委員の日」特設相談	平成 29. 6. 1 午前10時～午後4時	

(2) 啓発活動

小学生児童を対象とした人権教室や「人権の花」運動、中学校との協力による中学生人権作文コンテストへの応募などの人権啓発活動を行った。

5 職員研修

常に住民の基本的人権を守る立場に立って職務を遂行しうる職員を養成するため、職員研修（職員対象人権研修「部落差別解消法は、今なぜ制定されたのか？～その背景と意義を知り、基本認識と課題を理解・共有しよう～」）を実施した（具体的内容は、「第10 職員研修に関すること 3 人権研修」の項に記載）。

第3 男女共同参画に関すること

「島本町男女共同参画推進条例」及び「しまもとスマイルプラン～第2期島本町男女共同参画社会をめざす計画～」に基づき、性別にかかわらず一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる社会の実現に向けた取組を推進した。

1 啓発事業

(1) スマイルセミナー（男女共同参画講座）

（単位：人）

講 座 名	開 催 日	場 所	講 師	参加人数
働く＆働きたいママさん応援セミナー 両立のカギは巻き込み力！周囲を気持ちよく巻き込む方法	平成 29. 9. 9	人権文化センター	(株)ナチュラルリンク 高野 美菜子氏	8
子育ての不安を自信に変える！ママ自身を大切に する子育てのヒケツ	平成 29. 10. 5	人権文化センター	子育てトレーナー 石橋 真子氏	11
デートDV防止教室	平成 29. 10. 19	島本高校	ウィメンズネット・こうべ	441
家事のツボを押さえて家族みんなが ごきげん♪日常にちょっとひと工夫で できるプチ家事入門	平成 30. 1. 27	人権文化センター	家事ジャーナリスト 山田 亮氏	11

(2) 啓発冊子

（単位：部）

名 称	内 容	作成部数
セクシュアル・マイノリティと人権	・「性」ってなんだろう？ ・性的指向と性自認 ・セクシュアル・マイノリティが直面する問題 ・誰もが「自分らしく」生きられる社会へ	1,100

(3) その他

事 業 名	実 施 日	場 所	内 容
成人祭における啓発活動	平成 30. 1. 8	ふれあいセンター	デートDV（交際相手からの暴力）に関する啓発冊子の配布

2 相談事業

(単位：件)

相 談 名	実 施 日 時	場 所	内 容	相談件数
女性相談	第2水曜日 午後1時～5時 第4火曜日 午後1時～5時	ふれあいセンター 第二学習室	住民を対象に、女性が抱えるさまざまな悩みの解決援助を行う。	54
セクシュアル・ハラスメント他 職員相談	第2水曜日 正午～午後1時 第4火曜日 正午～午後1時	ふれあいセンター 第二学習室	職員を対象に、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントなどの相談に対する助言を行う。	0

3 女性交流室

女性交流室（ふれあいセンター3階）を、男女共同参画に関する学習活動をはじめ、会合や交流の場として個人、団体の利用に供した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用件数(件)	34	39	38	47	22	42	41	44	33	45	38	39	462
利用人数(人)	219	196	226	355	150	315	247	321	221	323	246	270	3,089

4 職員研修

ハラスメントのない良好な職場環境の醸成に向け、職員研修（「誰もがイキイキと働ける職場づくりのために！」）を実施した（具体的内容は、「第10 職員研修に関すること 5 一般教養研修」の項に記載）。

第4 人権文化センターに関すること

1 人権文化センター利用状況

内 容		平成 29 年度												平成 28 年度 計
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
貸館利用	件数	49	67	71	57	66	83	68	64	34	14	14	13	600
	人員	428	1,011	836	454	824	933	723	857	435	144	144	144	6,933
人権文化センター 主催事業	件数	35	38	41	41	40	42	41	48	23	9	3	5	366
	人員	495	538	537	609	561	599	571	761	316	208	60	86	5,341
生涯学習課事業	件数	13	10	19	33	8	13	16	15	8	4	7	10	156
	人員	187	177	330	939	130	293	307	342	127	26	50	247	3,155
合 計	件数	97	115	131	131	114	138	125	127	65	27	24	28	1,122
	人員	1,110	1,726	1,703	2,002	1,515	1,825	1,601	1,960	878	378	254	477	15,429
17,909														

※H27 年度から、貸館利用の実績にふれあい夜店と人権文化まつりの参加人数を含めていない。

2 行政サービスコーナー利用状況

(1) 住民票の写しなどの申請件数

内 容		(単位：件)	
		平成 28 年度	平成 29 年度
住民票の写し・記載事項証明書		68	67

(2) 図書などの返却件数

内 容		(単位：件)	
		平成 28 年度	平成 29 年度
図 書		1,864	1,733
視聴覚資料		332	187
計		2,196	1,920

3 ふれあい夜店と人権文化まつり

(単位：人)

行 事 名	開 催 日	内 容	参加人数
ふれあい夜店と人権文化まつり	平成 29. 9. 2	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループを主体に 30 団体が参加し、人権文化まつり（舞台、展示、参加の各部門）及びふれあい夜店（主として模擬店）を実施した。また、特設総合生活相談所を開設した。	延べ 5, 785

4 各種教室

教 室 名		開 催 日	場 所	回数	参加人数
「いこいの広場」事業	卓球広場	毎週月・水・金曜日 平成 30 年 1 月～3 月は土曜日	集会室	101	2, 300
	囲碁広場	毎週月・木曜日	和室	68	570
	ダンス広場	毎週水曜日	集会室	32	163
	絵画広場	毎週火曜日	集会室	32	454
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	集会室	34	743
	川柳教室	毎月第 2 水曜日	生活改善教養室	10	100
	カラオケ教室	毎月第 2・4 月曜日	集会室	15	185
籐芸教室		6 月 27 日～9 月 26 日の火曜日	多目的室	8	51
パソコン教室（中級編）		6 月 30 日～9 月 15 日の金曜日	学習室	10	58
パッチワーク教室		1 月 18 日～3 月 29 日の木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室、第三学習室	8	57
イタリア料理教室		6 月 10 日	料理教室 生活改善教養室	1	12
そば打ち教室		9 月 9 日～10 月 21 日の土曜日	料理教室 生活改善教養室	5	29
韓国料理教室		10 月 23 日	料理教室 生活改善教養室	1	10
ベトナム料理教室		11 月 22 日	料理教室 生活改善教養室	1	14

5 相談事業

(単位：件)

相 談 名	実 施 日 時	内 容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 30 分	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	8
人権ケースワーク 相談	月・水・木曜日 午前 9 時～正午 但し、毎月第 2 木曜日のみ 午後 5 時～8 時	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	77

6 人権文化センター運営委員会

回数	開 催 日	審 議 内 容
1	平成 29. 9. 28	1. 島本町立人権文化センター運営委員会の役員選出について 2. 町立人権文化センタートイレ改修工事について 3. 町立人権文化センターエレベーター設置工事について 4. その他
2	平成 29. 10. 24	1. 町立人権文化センターエレベーター設置工事について 2. エレベーター設置工事に伴う今後の貸館業務について 3. その他

第5 町政の企画調整などに関すること

1 審議会等の開催状況

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

回数	開催日	審議内容
1	平成 29. 10. 6	1. 島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について 2. その他

(2) 総合教育会議

回数	開催日	審議内容
1	平成 29. 5. 25	1. 今後の教育施策について 2. その他
2	平成 29. 12. 21	1. 今後の教育施策について 2. その他

第6 表彰に関すること(職員表彰は除く)

功労者表彰

実施日：平成29年11月22日

場所：ふれあいセンター ケリヤホール

被表彰者：総数10人(功労者10人、善行者0人)

第7 人事に関すること

1 職員数に関すること

職員数については、平成30年4月1日現在254人であり、前年度同時期と比較して3人の増員となっている。また、再任用職員数については、平成30年4月1日現在14人であり、前年度同時期と比較して8人の減員となっている。職員の平均年齢は37.2歳であり、39歳以下の職員が全体の約61%を占めている。

(1) 職員数の状況

(単位：人)

	特別職	一般職
平成29年4月1日	2	251
平成30年4月1日	3	254

※再任用職員を除く。

(2) 採用の状況

(単位：人)

採用年月日	事務職			消防職			技術職			保健師		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成29年4月1日	7	4	11								1	1
平成30年4月1日	6	6	12	2		2		1	1			

採用年月日	管理栄養士			保育士			幼稚園教諭			幼稚園長 (任期付)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成29年4月1日								1	1	1		1	8	6	14
平成30年4月1日		1	1	1	2	3							9	10	19

※事務職には、大阪府教育委員会からの割愛職員の採用者を含む。

(3) 退職の状況

(単位：人)

退職年度	男	女	計
平成28年度	9	4	13
平成29年度	6	10	16

※大阪府教育委員会からの割愛職員の退職者を含む。特別職を除く。

(4) 再任用職員の状況

(単位：人)

年 月 日	勤務日数	人 数
平成 29 年 4 月 1 日	週 5 日	16
	週 3 日	6
	計	22
平成 30 年 4 月 1 日	週 5 日	10
	週 3 日	4
	計	14

(5) 部局別・職別職員数の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

部局別 職別		部 長 級	次 長 級	課 長 級	参 事 ・ 施 設 長 級	係 長 級	一 般 職 員					小 計	計
							教 諭	保 育 士	栄 養 士	保 健 師 ・ 看 護 師	そ の 他		
総 合 政 策 部	男	1	1	3	1	3					7	16	22
	女										6	6	
総 務 部	男	1	1	3	2	4					10	21	27
	女										6	6	
健 康 福 祉 部	男		1	2	1	3					12	19	49
	女	1		2	1	1			1	10	14	30	
都 市 創 造 部	男	2	1	4	3	1					12	23	29
	女										6	6	
会 計 課	男		1		1						1	3	3
	女												
上 下 水 道 部	男	1	1	1		1					9	13	14
	女										1	1	
消 防 本 部	男	1	2	3	2	5					29	42	42
	女												
議 会 事 務 局	男										2	2	3
	女		1									1	
教 育 こ ど も 部	男	1	2	4	5	5		2			10	29	63
	女				5		8	12	2		7	34	
行政委員会事務局	男			1							1	2	2
	女												
計	男	7	10	21	15	22		2			93	170	254
	女	1	1	2	6	1	8	12	3	10	40	84	
	計	8	11	23	21	23	8	14	3	10	133	254	

※再任用職員を除く。

(6) 課別職員数の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

部 課 名		職員数
総 合 政 策 部	部長・次長	2
	人権文化センター	5
	政策企画課	3
	人事課	7
	コミュニティ推進課	5
総 務 部	部長	1
	危機管理室	5
	総務・債権管理課	6
	財政課	3
	税務課	12
健 康 福 祉 部	部長・次長	2
	福祉推進課	12
	いきいき健康課	17
	保険課	12
	住民課	6
都 市 創 造 部	部長・理事・次長	3
	都市計画課	8
	都市整備課	6
	にぎわい創造課	5
	環境課	7
会 計 課	会計管理者	1
	会計課	2
上 下 水 道 部	部長・次長	2
	業務課	5
	工務課	7
消 防 本 部	消防長・次長・署長	3
	管理課	7
	警備第一課	16
	警備第二課	16
議 会 事 務 局	局長	1
	議会総務課	2
教 育 こ ど も 部	部長・次長	3
	教育総務課	7
	教育推進課	3
	子育て支援課	40
	生涯学習課	10
行政委員会事務局		2
計		254

※再任用職員を除く。

(7) 平均年齢及び平均在職年数(一般職)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	人 数	平 均 年 齢	平均在職年数	
	人	歳	年	月
男	170	37.1	12	2
女	84	37.3	11	8
計	254	37.2	12	0

※再任用職員を除く。

(8) 年齢別職員構成 (一般職)

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

年 齢	29 歳 以下	30 歳 以上 39 歳 以下	40 歳 以上 49 歳 以下	50 歳 以上 59 歳 以下	60 歳 以上	計
男 女 別						
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
男 (構成比)	32(12.6)	70(27.5)	52(20.5)	15(5.9)	1(0.4)	170(66.9)
女 (構成比)	21(8.3)	33(13.0)	21(8.3)	9(3.5)	0(0.0)	84(33.1)
計 (構成比)	53(20.9)	103(40.5)	73(28.8)	24(9.4)	1(0.4)	254(100.0)

※再任用職員を除く。

2 係長級昇任試験に関すること

(単位：人)

年 度	受 験 者	第一次試験合格者	最終合格者
平成 28 年度	21	13	8
平成 29 年度	15	10	7

3 年次有給休暇の取得状況

区分 部局別	平成 28 年度（4 月～3 月）					平成 29 年度（4 月～3 月）				
	職員数	年次有給休暇				職員数	年次有給休暇			
	(平成 28.4.1 現在)	取得日数	1 人当り平均		(平成 29.4.1 現在)	取得日数	1 人当り平均			
	人	日	時間	日	時間	人	日	時間	日	時間
総合政策部	25	205	3	8	1	22	229	6	10	3
総務部	26	231	4	8	7	26	254	1	9	6
健康福祉部	43	377	5	8	6	47	403	0	8	4
都市創造部	24	204	7	8	4	25	251	2	10	0
会計課	4	81	3	20	2	3	57	3	19	1
上下水道部	14	180	7	12	7	14	218	0	15	4
消防本部	41	528	7	12	7	42	564	5	13	3
議会事務局	3	39	7	13	2	3	34	6	11	4
教育こども部	67	647	2	9	5	67	687	0	10	2
行政委員会事務局	2	13	5	6	6	2	19	0	9	4
計	249	2,511	2	10	0	251	2,718	7	10	6

※再任用職員を除く。

4 処分に関すること（全任命権者）

(1) 分限処分

（単位：人）

年度 種類	平成 28 年度	平成 29 年度
免職	1	0
休職	3	4
降任	0	0
降給	0	0

(2) 懲戒処分

（単位：人）

年度 種類	平成 28 年度	平成 29 年度
免職	0	0
停職	0	0
減給	0	0
戒告	0	0

第8 人件費に関する事

1 特別職

特別職の人件費は、平成28年度と比較して、29,338,751円、率にして約12.3%の増額となっている。

主な理由としては、町長及び議員の改選に伴う期末手当の減額要因があった一方で、前町長及び前教育長の退職手当の支給、学童保育指導員の増員等に伴う報酬の増等の増額の増額要因があったことから、その相殺により増額となったものである。

年度	区分	職員数	給 与 費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
平成29年度	長 等	2	17,460,000	29,220,297	46,680,297	4,005,592	50,685,889
	議 員	14	56,215,294	18,574,730	74,790,024	19,551,840	94,341,864
	その他	772	120,106,245	1,890,575	121,996,820	888,734	122,885,554
	計	788	193,781,539	49,685,602	243,467,141	24,446,166	267,913,307
平成28年度	長 等	2	17,460,000	8,246,379	25,706,379	4,195,510	29,901,889
	議 員	14	56,460,000	21,642,986	78,102,986	20,185,200	98,288,186
	その他	712	107,865,947	1,666,844	109,532,791	851,690	110,384,481
	計	728	181,785,947	31,556,209	213,342,156	25,232,400	238,574,556
比 較	長 等	0	0	20,973,918	20,973,918	-189,918	20,784,000
	議 員	0	-244,706	-3,068,256	-3,312,962	-633,360	-3,946,322
	その他	60	12,240,298	223,731	12,464,029	37,044	12,501,073
	計	60	11,995,592	18,129,393	30,124,985	-786,234	29,338,751

※一般会計における特別職の人件費のみを掲載している。

2 一般職

一般職の人件費は、平成28年度と比較して、16,301,863円、率にして約1.0%の増額となっている。

主な理由としては、退職手当が減となった一方で、人事院勧告に準じた給与改定により給料表を増額改定したことや、勤勉手当支給率を平成28年度と比較して0.10月分引き上げたことにより増額となったものである。

なお、平成29年4月1日のラスパイレース指数は、101.0である。また、定期昇給率は2.21%となっている。

年度	職員数	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	小計		
平成29年度	人 235 (4)	円 784,434,323	円 656,134,402	円 1,440,568,725	円 276,218,494	円 1,716,787,219
平成28年度	236 (9)	783,004,622	649,022,344	1,432,026,966	268,458,390	1,700,485,356
比 較	-1 (-5)	1,429,701	7,112,058	8,541,759	7,760,104	16,301,863

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員【外書】

※一般会計における一般職の人件費のみを掲載している。

(単位：円)

職 員 手 当 の 内 訳	年度	地域手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	夜勤手当	時間外勤務手当
	平成29年度	50,702,296	23,080,478	21,257,558	17,995,974	37,528,080	1,884,845	73,971,349
	平成28年度	50,353,364	20,424,106	22,656,138	18,647,561	35,792,240	1,853,135	74,420,432
	比 較	348,932	2,656,372	-1,398,580	-651,587	1,735,840	31,710	-449,083
	年度	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当	休日給	管理職特別勤務手当	退職手当	合 計
職 員 手 当 の 内 訳	平成29年度	191,377,199	128,456,101	643,800	5,056,975	1,451,500	102,728,247	656,134,402
	平成28年度	189,309,108	121,413,714	602,700	5,717,398	626,000	107,206,448	649,022,344
	比 較	2,068,091	7,042,387	41,100	-660,423	825,500	-4,478,201	7,112,058

※時間外勤務手当には、選挙費・災害応急対策費等の突発的費目を含んでいる。

第9 職員の福利厚生等に関すること

1 健康診断に関すること

(1) 定期健康診断

ア 対象職員

全職員

イ 実施状況

実施日	対象者数	受診者数	対象外（休職等）	受診率
平成 29 年 7 月 3 日、4 日	人 428	人 416	人 12	% 100.0

※受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

※臨時職員、非常勤嘱託員も受診可能だが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみ含む。

(2) 医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）

ア 対象職員

全職員

イ 実施状況

実施日	対象者数	受診者数	対象外（休職等）	受診率
平成 29 年 10 月 26 日から 平成 29 年 11 月 8 日まで	人 438	人 358	人 12	% 84.0

※臨時職員、非常勤嘱託員も受診可能だが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみ含む。

(3) 深夜業等特定業務従事者健康診断

ア 対象職員

消防本部隔日勤務職員等労働衛生上有害な業務に常時従事する職員

イ 実施状況

実施日	対象者数	受診者数	対象外（休職等）	受診率
平成 30 年 1 月 18 日、19 日	人 48	人 45	人 3	% 100.0

※受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

(4) B型肝炎予防接種

ア 対象職員

消防職員、保健師、看護師

イ 実施状況

実施日	対象者数	受診者数	ワクチン 接種者数	対象外 (休職等)	受診率
平成 29 年 5 月から 平成 30 年 3 月まで	人 77	人 71	人 9	人 6	% 100.0

※受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

(5) VDT・頸肩腕・腰痛健康診断

平成 29 年度については、実施を見送った。

(6) 乳がん検診

ア 対象職員

40 歳以上の女性職員

イ 実施状況

実施日	対象者数	受診者数	対象外（休職等）	受診率
平成 30 年 1 月 29 日から 平成 30 年 2 月 1 日まで	人 304	人 199	人 1	% 65.7

2 公務災害・労働災害に関すること

(1) 公務（通勤）災害の発生状況

(単位：件)

職種	公務	通勤	災害内容
一般職員	3	0	左環切創、左眼瞼切創、顔面打撲擦過創、外傷性歯牙骨折、顔面打撲、頸椎捻挫

※件数は、当該年度に発生した事案の発生件数であり、災害認定された件数とは異なる場合があります。

(2) 非常勤公務（通勤）災害の発生状況

(単位：件)

職種	公務	通勤	災害内容
非常勤嘱託員	1	0	右踵部ムカデ刺創

※件数は、当該年度に発生した事案の発生件数であり、災害認定された件数とは異なる場合があります。

(3) 労働（通勤）災害の発生状況

(単位：件)

職種	業務	通勤	災害内容
臨時職員	3	0	右眼球打撲、右角膜びらん疑い、左手小指第一関節骨折、右手薬指骨折

※件数は、当該年度に発生した事案の発生件数であり、災害認定された件数とは異なる場合があります。

第10 職員研修に関すること

1 階層別研修

(1) 管理職研修

対象	テーマ	実施 日数	受講 者数	内容
部長・次長級職員	メンタルヘルス研修	1	16	メンタルケアやストレスマネジメント、職場環境とメンタルとの関係の理解、職場活性化手法による環境改善方法等の習得を目指す。
課長・施設長・主幹・参与・参事・係長級職員	タイムマネジメント研修	4	71	適正なスケジュール(成果物の明確化と優先順位付け)、徹底した事前準備、コミュニケーション(情報共有と分業)を実現するための方法論を理解する。

(2) 一般職研修（再任用職員研修）

対象	テーマ	実施 日数	受講 者数	内容
再任用職員	再任用職員研修	1	12	立場の変化を自覚し、他の職員とのコミュニケーション向上、快適な職場づくりを目指す。

(3) 新規採用職員研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
採用時研修	11	10	公務に携わる者としての心構え、仕事に積極的に取り組む姿勢を身につけ、併せて職務に必要な基礎知識を習得する。
フォローアップ研修	2	9	地方公務員制度、地方自治制度に関する基本的な知識を習得し、また、改めて社会人として必要となるマナーについて学ぶ。
事前研修（平成30年4月採用予定）	1	18	自らの勤務時間、給料等勤務条件を確認するとともに、職員としての心構え、倫理等について学ぶ。

2 実務専門研修

(1) 能力開発研修

ア 主要施策研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
情報公開事務研修	1	24	情報公開事務について演習を交えながら学ぶ。
個人情報保護制度研修	1	21	個人情報保護制度について演習を交えながら学ぶ。
広報事務研修	1	25	町の持つ広報媒体の解説と効果的な広報の仕方を学ぶ。
地方自治制度勉強会	1	3	地方自治制度についての実務的な知識や理解を深める。
行政対象暴力研究会	1	2	行政に対する不当要求の実態について学ぶ。
窓口職員の危機管理	1	3	行政へのクレーム、その考え方と対応法について学ぶ。
成年後見研修	2	2	成年後見総論、市町村長申立、高齢者虐待等について学ぶ。
専門法律相談研修	1	1	外国人法律相談について学ぶ。
公金債権の放棄・減免に関するセミナー	1	4	不納欠損処分に関する解説とケーススタディを行う。
実行するためのマネジメント・OJT	1	2	滞納整理事務を例に、管理監督職に求められるスキルやOJTについて学ぶ。

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
公務を支える多様な職員を応援 ～女性活躍推進とワークライフバランス～	1 日	3 人	女性職員のキャリアデザイン、仕事と家庭生活等の両立等について考え、全ての職員が輝いて生きるヒントを探る。
官民協働プロジェクトがもたらす自治体財務改善	1	1	地方公会計とアセットマネジメント等について学ぶ。
子どもの未来を応援する首長連合「地域ワークショップ」	1	1	先進事例や課題等を共有し、意見交換を通して地域の実情に応じた対策を考える。

イ 情報セキュリティ研修等

実施 日数	受講 者数	内容
1 日	21 人	情報セキュリティ対策の内容を正しく認識することにより、制度の適切な運用を図る。

ウ e-ラーニング

研修名	受講 者数	内 容
情報セキュリティ研修	10 人	情報セキュリティに関する対策、対応方法、個人情報の重要性等について学ぶ。
法制執務研修	3	法制執務についての基礎知識を習得する。
公務員のためのコンプライアンス研修	1	行政におけるコンプライアンスのあり方を学ぶ。

3 人権研修

(1) 全職員対象人権研修

さまざまな人権課題についての認識を深め、常に住民の基本的な人権を守る立場に立って、職務を遂行する職員を養成する。

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
職員対象人権研修	2 日	172 人	「部落差別解消推進法」の制定背景や意義を知り、部落差別に関する基本認識と課題について学ぶ。

(2) 人権・同和問題研修員研修

毎年、各部局から人権・同和問題研修員を選任し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決が、『行政の責務』であることの認識を深めることを目的として研修を実施する。

ア 庁内研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
人権・同和問題研修員全体研修会	1 日	10 人	人権・同和問題研修員として、必要な基礎知識を学ぶ。
人権・同和問題研修員2年目研修	1	12	研修員2年目の職員を対象に、より実践的な研修を行う。

イ 派遣研修

主催	受 講 講座数	実施 日数	受講 者数
大阪府（大阪府人権総合講座）	講座 29	日 12	人 56

4 派遣研修

専門実務に関する知識、技能を高めるため、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）、全国市町村振興協会（市町村アカデミー、国際文化アカデミー）等、下記の研修機関へ職員を派遣し研修を受講させた。また、行政事務処理についての必要な知識習得のため、他自治体へ職員を派遣した。

(1) おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）研修

ア 能力向上・専門実務・システム・指導者養成・研修実務研修

年度	受講 講座数	受講 日数	受講 者数
平成 28 年度	61	104	138
平成 29 年度	61	103	151

イ セミナー研修・講演会等

年度	受講 講座数	受講 日数	受講 者数
平成 28 年度	6	6	7
平成 29 年度	11	22	19

(2) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
地方自治制度（研修講師養成）	9	4	自治体において地方自治制度に関する研修を行う講師の養成を目的とする。

(3) 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
自治体の広報 ～住民に読まれ、親しまれる広報 を目指して～	3	1	広報の意義や必要性、広報活動を行う上で踏まえておかなければならない事柄等を学び、自治体広報のあり方について、新しい手法等を紹介しながら、情報伝達力の向上を目指した演習に取り組む。
保育士・幼稚園教諭のための保育 行政～子育て支援施策の最新動 向～	3	1	すべての子ども・子育て家庭を対象に幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図るため、保育士・幼稚園教諭の知識と実務遂行能力の向上を目指す。
使用料等の債権回収	5	1	自治体における各種債権の法的位置づけを正しく理解し、効果的な債権回収の仕組みづくりなど、債権管理のあり方について学ぶ。
子どもの貧困対策	3	1	子どもの貧困問題について、子ども期の貧困の改善・支援を進めていくための自治体の役割と必要な取組を考える。
法令実務B～法務の応用と実践～	9	1	自治体法務の動向や法令の立案・審査に要する知識、政策の企画立案にあたっての法令の扱い方、行政訴訟への対応方法等を学ぶ。
職場の笑顔と成果を増やす肯定型 コミュニケーション	4	1	目標に焦点を当てながら問題解決を行うソリューションフォーカス（解決志向）の考え方とコミュニケーションの取り方を学習する。
シニアマネジャー研修 ～ダイバーシティの視点から～	3	1	シニアマネジャー（管理職）が部下の個性や能力に応じた指導を行い、組織全体の力を高めることや、多様な人々が互いを尊重し、それぞれの強みを活かして活躍できるダイバーシティの視点を学ぶ。
災害発生時のマネジメント ～対策本部の運営～	3	1	災害発生時に対策本部に参集する職員がトップの判断をサポートできるよう、いかに事態を正しく把握するかについて学び、また自ら最善策を検討し、課題に対処するための能力を養う。

(4) 北摂都市研修協議会研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
管理職共同研修	1 日	1 人	時間外勤務の削減のために組織として取り組むべき方策について、管理監督職員として必要な知識・スキルを学ぶとともに、他団体職員との交流を通じ、相互啓発を図る。
研修担当者研修	1	4	ファシリテーションとは何かを知った上で、その効用とメリットを学習し、実際にスキルとして体得を図ることを目的とする。
地方自治講座共同研修	1	3	地方分権時代を担う自治体職員として地方自治関連法令の知識を深め、業務における法的思考能力を磨くとともに、他団体職員との交流を通じ、相互啓発を図る。
政策形成能力向上セミナー	2	3	地方公共団体が直面する重要な政策課題とこれに対する取組の事例を取り上げ、集団討議の方法を通じて、課題・問題点やその解決方策に関する多角的な考察を行うことにより、思考力、判断力、表現力等を養成し、政策形成能力の増進に資することを目的とする。

(5) 高槻市・島本町共同研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
政策法務基礎研修	3 日	2 人	必要な政策を、適法かつ合理的に制度化・条例化し、効果的に運用する能力（政策法務能力）の向上を図るとともに、条例等の立案に必要な法務知識や法的思考、基礎的な改正技術等を習得する。

(6) 地方公務員安全衛生推進協会研修

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
職域担当看護職研究会	2 日	1 人	職域担当の保健師等に求められる基本的な職場における産業保健活動に関する知識や技術の習得等を目的とした研修を行う。

5 一般教養研修

公務に携わる者として有しておくべき一般教養知識等を習得することを目的として実施した。

研修名	実施 日数	受講 者数	内容
交通安全講習	平成 29 年 8 月	2 日	94 春秋の交通安全週間にあわせて、交通安全について改めて認識を深める。
	平成 30 年 3 月	2 日	
ハラスメント防止研修	2	144	ハラスメントに関する法律の基礎知識、判例などから職場でどのようなことに配慮すればよいかを学ぶ。

6 職場内研修

日常業務を通じ、業務の円滑な遂行に資するための知識、技能を身につけるとともに、職場の課題解決に向け議論し、働きやすい職場環境を構築するために各課が自主的にそれぞれの研修を実施した。

実施課	内容	実施 日数	受講 者数
総務・債権管理課	さすまた・行政対象暴力対応研修、債権管理研修	2 日	109 人
福祉推進課	窓口受付事務等研修	9	74
住民課	年金事務について	1	5

実施課	内容	実施 日数	受講 者数
業務課	地方公営企業法の適用研修	1 日	9 人
子育て支援課	特別支援教育研修、わらべ歌遊び研修、給食関係職員衛生管理研修 遊びの指導方法を学ぶ研修、食物アレルギー研修 等	14	344
生涯学習課	絵本のよみかた・たのしみかたについて、共通認識について	2	24

第 11 広報に関すること

町の広報誌である広報しまもとをはじめ、様々な媒体を活用し、行政情報や地域情報の提供に努めた。

1 広報しまもと

住民に行政情報や地域情報などを提供するため、特集記事やカラーページを活かしたイベントの写真掲載など、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。

発 行 毎月 1 日

発行部数 193,800 部（広報しまもと 163,800 部、ごみ・し尿の収集日程表 30,000 部、1 回の発行部数は 13,600～15,000 部）

広報しまもとの特集内容（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

発行月	表題（内容）
4月	地震に備える（想定される巨大地震、備蓄品などの紹介）
5月	消費者を守る（消費者月間、消費者相談などの紹介）
6月	しまもとの水を知る（大藪浄水場などの紹介）
7月	しまもとがいま熱い！（町内の各種イベント、離宮の水ブランドの紹介）
8月	平成29年度施政方針
9月	女性が輝くまちへ（島本町男女共同参画社会をめざす計画、OSAKA女性活躍推進月間の紹介）
10月	ご存知ですか？島本町の「教育」（教育週間、各種行事を紹介）
11月	決算書をよむ（平成28年度決算を例に決算書の読み方を紹介）
12月	しあわせに生きる権利（人権週間、人権問題などを紹介）
1月	しまもと いきいき 年中行事（町内の主な年中行事を紹介）
2月	子ども広報 職場体験（中学生が「わたしたちが好きな島本町」をテーマに作成）
3月	つなげる。——人と人のおもいやり（ボランティアセンター、ボランティア団体などの紹介）

2 声の広報

広報しまもとの記事内容を朗読ボランティアの協力により録音した、「声の広報」を作成し、視覚に障害のある方を対象に配付した。

発 行 毎月 1 日

送付本数 延べ 96 本（広報しまもと 12 回、ごみ・し尿の収集日程表 2 回）

3 ホームページ

平成 13 年 4 月 1 日から町ホームページを開設している。平成 29 年度のトップページ閲覧数は 438,039 回であった（障害監視のための閲覧を除く）。

4 フェイスブック

平成 27 年 4 月から町の公式フェイスブックを開始し、町の制度やイベントなどの行政情報、町の魅力やおすすめスポット、季節のみどころなどの情報を発信した。平成 29 年度は、98 件の記事を投稿し、延べ 124,780 人の閲覧があった。

5 ケーブルテレビ

町広報番組「しまもとプラザ」を、株式会社ジェイコムウエストへの業務委託により制作・放送している。

また、ケーブルテレビを視聴できない世帯にも視聴していただけるよう、「しまもとプラザ」1日号、16日号をユーチューブに投稿し、町ホームページからでも視聴できるようにしているほか、フェイスブックへの動画配信も行い、番組の周知に努めた。

町広報番組「しまもとプラザ」番組内容（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

月	番組内容
4	特集（姉妹都市提携 アメリカ合衆国 フランクフォート市） ニュース ・1日号 みなせ野オーガニックマーケット、資料館コンサート Vol.66 ・16日号 桜まつり、やさい朝市
5	特集（新緑スポット紹介 ・水無瀬溪谷、ツブラジイ林、水無瀬川緑地公園、淀川河川敷の土手） ニュース ・1日号 島本町議会議員・町長選挙、全国広報コンクールで大阪府代表に ・16日号 島本町 YY ワールド、台湾の衛生福利部が町の介護予防事業を視察
6	特集（災害への備え 防災ハザードマップ） ニュース ・1日号 資料館コンサート vol.71、しまもと音楽フェスティバルと消費者まつり ・16日号 MINASE MARKET PLACE、講演会「しまもとの近代化」
7	特集（夏こそ適度な運動を！しまもとスマイル健康ラリー） ニュース ・1日号 これがイタリアのパスタですよ！、高齢者向け体力測定 ・16日号 島本町内一斉清掃、第11回しまもと手づくりコミュニティ市
8	特集（ワクワク！しまもと環境学校） ニュース ・1日号 島本産夏野菜でエコクッキング、がん免疫療法のはなし ・16日号 親子で勾玉づくり体験！、第40回島本夏まつり
9	特集（山田町長に聞く 平成29年度施政方針） ニュース ・1日号 「小さな命、触れて、学んで」子ども人権講座、かぐや姫のタベ ・16日号 ふれあい夜店と人権文化祭り、第8回水無瀬駒のふるさと 小・中学生等将棋大会
10	特集（島本町の自然をめぐる～山田町長おすすめスポット～） ニュース ・1日号 スマイルセミナー、ふれあいセンターに姉妹都市コーナー設置 ・16日号 第四小学校運動会、第一中学校文化祭
11	特集（第12回いきいき百歳体操交流大会） ニュース ・1日号 平成29年度第51回町民スポーツ祭、島本高校人権講座『デートDV防止授業』 ・16日号 しまもと教育週間 第一小学校公開授業、平成29年度（第53回）文化祭&第38回防火まつり
12	特集（地域の相談・支援ボランティア 民生委員・児童委員） ニュース ・1日号 青少年健全育成大会「島本 ART-BOX」、第35回島本町農林業祭 ・16日号 ふくしふれあい広場アカペラコンサート、水無瀬駅前イベント（手づくりコミュニティ市、ふれあいバザール、みづまろくんお披露目会など）
1	特集（しまもとミニマラソン） ニュース ・1日号 人権のつどい ・16日号 御頭祭、成人祭 その他（番組冒頭）町長&議長の新年ごあいさつ
2	特集（みづまろくんと巡る 自然と水のまち島本） ニュース ・1日号 出初式、桜井のどんど焼き ・16日号 防災とボランティア訓練、第四保育所で節分の豆まき
3	特集（地域の力 ～自治会に参加しよう～） ニュース ・1日号 やさい朝市、講座「食べ物は命の糧 フードバンクって？」 ・16日号 第11回 水無瀬川あまご釣り大会、積水化学工業株式会社が島本町立第一中学校で出前授業

6 しまもとタウンメール

緊急情報（不審者・野生動物等）や町のイベント情報等を、個人の携帯電話等にメール配信する「しまもとタウンメール」事業を実施し、住民の皆さんへの身近な情報伝達ツールとして利用促進を図った。

配信・登録件数

年 度	配信件数	登録件数
平成 25 年度	49 ^件	1,854 ^件
平成 26 年度	41	2,269
平成 27 年度	54	2,681
平成 28 年度	46	2,912
平成 29 年度	51	3,062

7 広告収入

平成 29 年度から広報しまもとの広告枠を月 3 枠、ホームページの広告枠を月 8 枠分、広告代理店が買い取る形で契約し、ホームページについては 4 者から延べ 42 枠、広報しまもとについては 8 者から延べ 26 枠分の掲載依頼があり、348,000 円の収入があった。

第12 広聴に関すること

1 住民の要望・苦情等に関すること

町政に対する住民からの意見（要望・苦情等）を聴取するとともに、その迅速かつ確実な処理に努め、町政への住民参画を推進した。

住民からの意見を広く受け付けるため、投書箱「私の声」を役場（1階文化・情報コーナー、健康福祉部側フロア、教育こども部）、ふれあいセンター（1階受付、4階図書館）、人権文化センター、上下水道部、第二コミュニティセンターに設置している。また、町ホームページ内の「私の声意見フォーム」からも投稿が可能となっている。

要望・苦情等の所管別件数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：件）

	所 属 名	延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	5	65
	政 策 企 画 課	20	
	人 事 課	14	
	コ ミ ュ ニ テ イ 推 進 課	26	
総 務 部	危 機 管 理 室	14	70
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	42	
	財 政 課	11	
	税 務 課	3	
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	16	47
	い き い き 健 康 課	18	
	保 険 年 金 課	11	
	住 民 課	2	
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	65	165
	都 市 整 備 課	66	
	に ぎ わ い 創 造 課	17	
	環 境 課	17	
上 下 水 道 部	業 務 課	2	9
	工 務 課	7	
行 政 委 員 会 事 務 局	行 政 委 員 会 事 務 局	2	2
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	16	16
会 計 管 理 者	会 計 課	2	2
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	40	160
	教 育 推 進 課	48	
	生 涯 学 習 課	44	
	子 育 て 支 援 課	28	
消 防 本 部	管 理 課	9	9
	警 備 課	0	
計		545	545

※要望・苦情等の受付件数（実数）は418件

（単位：件）

件 名	件 数
要 望	310
苦 情	53
意 見	55
合 計	418

2 町長席

開かれた町政運営を推進するため、「町長席」を設置し、住民の皆さんが町長と直接対話する機会を設けた。

利用状況

開催回数	利用件数	開催場所（開催日）
14 回	34 件	・ 町役場（8 月 28 日、9 月 25 日、10 月 16 日、11 月 20 日、12 月 18 日、1 月 22 日、2 月 26 日、3 月 28 日） ・ 人権文化センター（10 月 30 日） ・ 教育センター（11 月 27 日） ・ 緑地公園住宅集会所（12 月 11 日） ・ やまぶき園（2 月 19 日） ・ 上下水道部庁舎（2 月 16 日、3 月 19 日）

3 タウンミーティング“しまもトーク”

町長自ら地域に出向き、地域の課題等について意見交換する場として、タウンミーティングを実施した。

開催回数	参加者合計	開催場所（開催日）
5 回	58 人	・ 広瀬公民館（10 月 28 日） ・ 第二コミュニティセンター（11 月 25 日） ・ 江川集会所（1 月 27 日） ・ 東大寺三丁目自治会集会所（2 月 24 日） ・ 若山台第一住宅集会所（3 月 24 日）

第 13 情報の公開に関すること

「島本町情報公開条例」の適正運用を通じ、町政に関する情報について住民との共有を図り、開かれた町政を推進した。

(1) 情報公開制度の運用状況 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

閲覧等の請求に対する処理件数	146
公開	53
一部公開	85
非公開	1
不存	7
存否応答拒否	0
前年度繰越分に係る審査請求処理件数	0
審査請求件数	3
審査請求処理件数	0

種 類 別 の 概 要		
行政一般に関する情報	町有財産に関するもの	1
	予算（補正予算）・決算に関するもの	5
	要望・苦情に関するもの	1
	政策に関するもの	9
	人事に関するもの	2
	団体に関するもの	16
	行財政改革に関するもの	0
	防災に関するもの	0
	契約に関するもの	11
	ふれあいセンターに関するもの	0
	税に関するもの	0
	人権に関するもの	0
	監査に関するもの	0
	その他行政一般に関するもの	15
(小 計)		60
福祉・介護・医療に関する情報	障害者に関するもの	2
	年長者に関するもの	0
	介護保険に関するもの	0
	国民健康保険に関するもの	0
	年金・住民票等に関するもの	0
	保健事業に関するもの	2
(小 計)		4
生活環境・建設・産業・労働に関する情報	環境に関するもの	3
	道路に関するもの	4
	町営住宅に関するもの	0
	労働に関するもの	0
	町有建築物に関するもの	1
	清掃工場に関するもの	0
	河川に関するもの	2
	農林水産に関するもの	0
	宅地開発に関するもの	0
	緑地公園に関するもの	0
	駅前広場に関するもの	0
	商業に関するもの	1
	開発・建築に関するもの	30
(小 計)		41
上水道・下水道に関する情報	公共下水道に関するもの	2
	上水道に関するもの	3
	浄水場に関するもの	2
(小 計)		7
議会に関する情報	議会に関するもの	23

種 類 別 の 概 要		
議会に関する情報	議会に関するもの	23
	(小 計)	23
教育・子育てに関する情報	小・中学校に関するもの	5
	幼稚園に関するもの	0
	保育所・子育て支援に関するもの	3
	生涯学習に関するもの	2
	図書館に関するもの	0
	学童保育に関するもの	0
	その他教育一般に関するもの	0
	(小 計)	10
消防に関する情報	消防設備に関するもの	0
	救急救命に関するもの	1
	予防に関するもの	0
	その他消防に関するもの	0
	(小 計)	1
合 計		146

(2) 島本町情報公開審査会 開催状況

回数	開催日	審議内容
1	平成 29. 8. 30	・ 島本町情報公開条例第 11 条の 2 第 1 項の規定に基づく諮問案件について ・ その他
2	平成 29. 10. 16	・ 島本町情報公開条例第 11 条の 2 第 1 項の規定に基づく諮問案件について ・ その他
3	平成 29. 12. 26	・ 島本町情報公開条例第 11 条の 2 第 1 項の規定に基づく諮問案件について ・ その他
4	平成 30. 1. 23	・ 島本町情報公開条例第 11 条の 2 第 1 項の規定に基づく諮問案件について ・ その他

(3) 島本町情報公開運営審議会 開催状況

回数	開催日	審議内容
1	平成 29. 8. 24	・ 平成 28 年度の運用状況について ・ その他
2	平成 30. 1. 31	・ 「島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説」の改定について ・ その他
3	平成 30. 2. 22	・ 「島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説」の改定について ・ その他

(4) 職員研修

情報公開制度に対する理解と条例に基づく所要の事務手続きについて周知を図るため、職員研修を実施した（具体的内容は、「第 10 職員研修に関すること 2 実務専門研修」の項に記載）。

第 14 個人情報保護に関すること

「島本町個人情報保護条例」の適正運用を通じ、住民のプライバシー擁護に努めた。

1 個人情報保護制度の運用状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

自己情報の開示請求に対する処理件数	件 8
全 部 開 示	5
部 分 開 示	2
不 開 示	1
存 否 応 答 拒 否	0
そ の 他 （ 請 求 取 下 げ 等 ）	0
審 査 請 求 件 数	0
審 査 請 求 処 理 件 数	0

※自己情報の訂正、削除、目的外利用中止については請求実績なし

2 個人情報保護審査会

審査請求事案がなかったため、開催実績なし。

3 個人情報保護運営審議会

回数	開催日	審議内容
1	平成 29. 8. 24	・平成 28 年度の制度運用状況について ・「島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説」の改定について ・その他
2	平成 29. 10. 12	・留置施設等の収容情報の収集について ・「島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説」の改定について ・その他
3	平成 29. 12. 8	・留置施設等の収容情報の収集について ・「島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説」の改定について ・その他
4	平成 30. 2. 22	・「島本町情報公開・個人情報保護制度の趣旨と解説」の改定について ・その他

4 職員研修

個人情報保護の徹底と、条例に基づく所要の事務手続きについて周知するため、職員研修を実施した（具体的内容は、「職員研修に関すること」の項に記載）。

第 15 コミュニティ及び住民自治の推進に関すること

1 自治会に関すること

地縁を基盤とする最も基礎的な団体である自治会に対し、自治会ごとに6月の世帯数を基準として1世帯当たり450円の補助を行い、その活動を支援した。

平成29年度は50自治会8,398世帯に対し3,779,100円の補助を行った。

2 住民委員会に関すること

住民参加のまちづくり活動の担い手として、住民自らの手で住民委員会を組織している。平成29年6月、町政に対する今期の提言をまとめることができなかった旨の報告があり、担い手不足の課題などを踏まえて役員との意見交換を行うこととなった。

その結果、住民委員会については、平成30年度をもって提言活動を終了し、これまでの総括及び今後のあり方について検討されることとなった。

3 第二コミュニティセンターに関すること

第二地域のコミュニティ活動の拠点として第二コミュニティセンターを設置しており、その管理・運営は、第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

利用状況

年 度	件 数	朝 9:00 ～12:00	昼 13:00 ～17:00	夜 18:00 ～21:00	利用人数
	件	件	件	件	人
平成25年度	1,227	185	522	520	15,718
平成26年度	946	254	369	323	16,465
平成27年度	969	256	393	320	16,892
平成28年度	974	209	407	358	16,390
平成29年度	1,024	214	441	369	18,267

4 自治振興助成金の交付

体育・文化振興を主眼とした行事等に参加、または本町の伝統や歴史及び文化の発掘と保存活動を行った個人・団体に対し助成金を交付している。

平成29年度は10件の申請があり計104,000円の助成を行った。

5 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

本町の山間部に位置する大沢地区に居住する住民の方は、公共施設等への外出が容易にできないため、その交通手段確保の一助となるよう、大沢地区と公共施設等の間を行き来できる乗合タクシーを配車するサービスを実施した。

平成29年度は94件、延べ117人の利用があった。

第 16 ボランティア情報センターに関すること

平成 26 年 2 月からふれあいセンター 3 階に島本町ボランティア情報センターを開設し、インターネットを活用した情報発信や広報しまもとにおいての団体紹介、フェイスブックによるイベント等の発信を通じ、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化に努めた。平成 30 年 3 月 31 日現在での登録件数は 25 件であった。

また、開設から 3 年が経過したことを踏まえ、効果検証を行うため、登録団体へのアンケート調査を実施した。

総務部

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
防災計画	防災訓練事業	島本町としては初めてとなる水害、土砂災害を想定した夜間避難訓練を平成29年6月17日に大阪府と連動して実施した。また、「防災とボランティア週間」の行事として、平成30年1月21日に町立第二中学校において自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会と合同で「防災とボランティア訓練」を実施した。この訓練において、初めて避難所運営訓練を実施した。
	自主防災組織の育成	自主防災組織に対し、結成時における資機材の整備補助に加え、活動支援として、訓練や維持管理に要する経費に対する助成を行い育成に努めた。平成29年度は22団体に對して988,864円の補助を行った。 また、自主防災組織などに対し防災に関する出張講座や、防災研修等を開催し防災意識の向上に努めた。
	ハザードマップの更新	大阪府の土砂災害警戒区域の指定箇所更新に伴い、住民に対し災害による被害の危険性を周知するため、防災ハザードマップを更新し、全戸配布を行った。
	業務継続計画の策定	大規模地震等の災害発生により、町職員及び庁舎等施設や設備、ライフラインにも被害が及び、行政機能の低下が余儀なくされる状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な措置を講じることにより、円滑に業務を遂行し、適切に業務執行が行えるよう業務継続計画を策定した。
防犯対策	安全なまちづくりの推進	島本町防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会、高槻警察署と連携し防犯運動等を実施し、防犯意識の高揚と啓発に努めた。 また、第四小学校の通学路である淀川河川堤防に防犯灯16基を設置するとともに、町内各所の防犯灯の整備及び維持管理に努めた。
	防犯カメラの普及促進	犯罪抑止効果と犯罪発生時には早期解決に効果が期待される防犯カメラの普及促進のため、昨年に引き続き、自治会等街頭防犯カメラ設置補助を行った。平成29年度にあっては、2自治会3台のカメラ設置の補助を行った。
	庁舎管理事業	庁舎地階の電力設備の更新等を行い、庁舎の適切な維持管理を行った。 また、昨年度に引き続き夏期及び冬期において節電対策を実施するとともに、電力・ガスの自由化にともない、高圧受電施設のほか、低圧受電地点及びガス需給施設においても新たに事業者を選定することで支出の抑制を図った。
公有財産	公有財産の管理	島本町ふれあいセンター敷地の一部について、障害者地域生活支援拠点等施設用地として運営事業者に貸付けを行うために用地の整理を行った。 阪急水無瀬駅前町有地について、駐車場用地として事業者に貸付けを行い、歳入確保に努めた。 また、東大寺二丁目の普通財産を一般競争入札により売却した。

項 目	主要な施策・事業	成 果
電子計算機、I T	電算業務運営事業	業務がより円滑に遂行できるよう、職員が使用する業務用端末のうち老朽化した54台及びカラープリンタ1台について更新を行った。 町が保有する住民情報等の情報資産の適正な管理の徹底を図るため、情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、役場庁舎のコンピュータシステムの適切な運用に努め、事務処理の効率化及び円滑化を進めた。 また、平成28年1月から個人番号の利用が開始され、平成29年1月から国、平成29年7月から地方公共団体等で順次情報連携が開始となったことから、国との情報連携及びマイナポータルに係る総合運用テストを行った。
ふれあいセンター の管理運営	ふれあいセンターの管理運営事業	住民の福祉、保健及び文化教養の充実に向上を図り、住民福祉の増進に寄与できるよう、施設及び設備の適切な維持管理に努めた。 施設内の防火シャッターの安全性の確保のため安全装置を取り付ける改修工事を行った。 また、エレベーターの耐震改修工事を行った。 平成31年度に予定している障害者地域生活支援拠点等施設の開設に向け、旧多目的広場における倉庫棟等の解体撤去工事を行った。
統計調査	統計調査の実施	国内工業の実態を明らかにすること等を目的に、平成29年6月1日を調査時点として「平成29年工業統計調査」を実施した。また、平成30年に実施される「平成30年住宅・土地統計調査」の事前準備として、町内の調査単位区の設定を行った。

第2 防災に関すること

近年、台風や集中豪雨等により全国各地で毎年約 1,000 件の土砂災害が発生している。また、南海トラフを震源とした大地震により、大阪府の想定では本町で震度 6 弱の揺れが想定されている。そのような状況の中、自助・共助・公助の連携の強化、災害に強い安全なまちづくりのため、自主防災会への出張講座や各種の防災訓練等の充実を図った。

1 防災行政無線

平成27年4月からデジタル化による運用を開始した防災行政無線を活用し、屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）、防犯PR放送（学校休業日以外）、火の取扱い注意喚起放送（乾燥注意報発表時）及び一般行政連絡に利用した。

2 風水害夜間避難対策訓練

平成 26 年 8 月、広島市で夜間に発生した土砂災害を教訓として、府域の土砂災害危険箇所などにおける夜間の集中豪雨を想定して、大阪府と 6 市町が共同で夜間における風水害訓練を実施することにより、夜間の住民避難に関する課題を抽出し、より円滑な住民避難や応急災害対策への反映を図るとともに、府民が自らの身を守る行動の促進や意識の向上を図ることを目的とし、風水害夜間避難対策訓練を実施した。

開催日時	平成29年6月17日（土）午後5時～9時
場所	島本町役場及び町内全域
参加機関	大阪府政策企画部危機管理室、都市整備部事業管理室、茨木土木事務所、富田林土木事務所、鳳土木事務所、岸和田土木事務所、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、島本町、河南町、泉大津市消防本部、和泉市消防団第3分団、島本町消防本部、和泉警察署警備課、和泉警察署南松尾駐在所、当該市町の地域住民
参加人数	情報伝達訓練： 全町民約30,000人 実 働 訓 練： 水平避難訓練：青葉会自治会自主防災会24人 垂直避難訓練：住民が自主的に実施 初動対応訓練：町職員39人
訓練概要	ア) 大阪府と町、防災関係機関との災害情報の伝達訓練 ・大阪府（水防本部）から町役場に対して土砂災害警戒情報を発表 イ) 町職員の初動対応訓練 ・町職員の参集訓練及び町内巡回広報 ウ) 町によるエリアメールや防災行政無線を活用した避難勧告に基づく住民避難 ・町内全域にエリアメール／緊急速報メール、しまもとタウンメール及び防災行政無線による住民への避難勧告 ・夜間住民避難訓練の実施（全戸対象の垂直避難訓練）

3 「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められている。

この期間にあわせ、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施した。

開催日時	平成30年1月21日(日) 午前10時～正午
場 所	第二中学校
参加機関	島本町自治会長連絡協議会、島本町自主防災会連絡協議会、単位自治会、単位自主防災会、島本町住民委員会、第一地域住民委員会、第二地域住民委員会、第三地域住民委員会、第四地域住民委員会、(福)島本町社会福祉協議会、島本町年長者クラブ連合会、島本町消防団、島本町民生委員児童委員協議会、西日本電信電話株式会社京都支店、株式会社ジェイコムウエスト高槻局、イーエスアンドエス株式会社、大阪府高槻警察署、島本町
参加人数	421人
内 容	避難所開設訓練、避難・誘導訓練、避難者名簿記入体験、災害ボランティアセンターパネル展、車いす体験、けむりハウス体験、担架搬送訓練、救急講習、災害用伝言ダイヤル体験、防災情報サービス展示、高槻警察署パネル展示、給水体験、耐震診断相談、防災情報入手方法説明、身の回りのものでの防寒対策体験

4 防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日時	場所	対象団体	内容
平成29年 5月25日(木) 午後10時～	島本町役場	年長者学級	島本町の災害について
平成29年 7月 8日(土) 午後 4時～	若山台第三住宅集会所	若山台第三住宅自主防災会	土砂災害について
平成29年 7月18日(火) 午後 3時～ 平成29年 8月29日(火) 午後 3時～	広瀬公民館	女性団体アヴァンティ	女性視点の防災について
平成29年 9月10日(日) 午後 9時～	青葉会新集会所	青葉会自治会自主防災会	自主防災会の活動について
平成29年10月 7日(土) 午前10時～	大同自主防災会倉庫前	大同自主防災会	防災情報の入手方法について
平成29年11月11日(土) 午前 9時～	人権文化センター	広瀬自治会自主防災会	子どもと防災について
平成29年11月19日(日) 午前 9時～	人権文化センター	晃神自主防災会	災害時の持出品について
平成29年11月19日(日) 午後 1時～	山崎柴田自治会集会所	山崎柴田自治会	地震・土砂災害に備える
平成29年11月23日(木) 午前 8時40分～	島本高校	桜井台自治会自主防災会	命を守る災害対策
平成29年12月 1日(金) 午後12時45分～	第二中学校	第二中学校	ハザードマップについて
平成30年 1月25日(木) 午後 2時25分～	第一中学校	第一中学校	中学生と防災について

5 島本町防災会議 開催状況

回数	開催日時・場所	内 容
1	平成30年3月28日(水) 午後2時～2時45分 役場地階 第五会議室	(1) 平成29年度防災関係施策の実施状況について (2) 平成30年度実施予定防災関係施策について (3) その他

第3 災害対応に関すること

本町職員は災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。平成28年度に災害応急対応したものは以下のとおりである。

平成29年度配備状況

配備日付	体制 / 人員	発令警報種類等	備考
平成29年 7月 4日	1次配備 /14人	大雨(土砂災害)警報、洪水・強風・雷注意報	大雨
平成29年 7月 9日	1次配備 /14人	大雨(浸水害)警報	大雨
平成29年 8月 7日	1次配備 /14人	暴風警報	台風第5号
平成29年 8月18日	1次配備 /14人	大雨(浸水害)警報	大雨
平成29年 9月12日	1次配備 /14人	大雨(浸水害)警報	大雨
平成29年 9月17日	2次配備 /31人	大雨(土砂災害)・暴風警報	台風第18号
平成29年10月22日 ～10月23日	3次配備 /67人	大雨(浸水害・土砂災害)・洪水・暴風警報	台風第21号

第4 国民保護計画に関すること

平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「島本町国民保護計画」を策定している。

平成29年度においては、見直しにあたり、9月1日から10月2日の期間にパブリックコメントを実施した。

また、11月1日及び11月14日並びに平成30年3月14日に、全国瞬時警報システム（＝Jアラート）と連動した防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。

1 島本町国民保護協議会 開催状況

回数	開催日時・場所	内 容
1	平成30年3月28日(水) 午後2時55分～3時35分 役場地階 第五会議室	(1) 島本町国民保護計画の変更について (2) 弾道ミサイル事案への対応について (3) その他

第5 防犯に関すること

1 防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会等の関係機関や関係団体と連携し、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努めた。

地域安全運動の実施と防犯意識の高揚

実 施 日	場 所	事 業 内 容
平成29年 4月18日～ 4月27日	町内全域	春の地域安全運動の実施
4月19日	阪急水無瀬駅前周辺	春の地域安全運動街頭PR
8月 5日	水無瀬川緑地公園とその周辺	島本夏まつり警備と夜間パトロール
10月11日～10月20日	町内全域	秋の地域安全運動の実施
10月11日	J R 島本駅周辺	秋の地域安全運動街頭PR
12月 6日	神戸税関・国際物流センター	島本町防犯委員会研修会
12月14日	町内全域	歳末防犯夜間パトロール
12月28日	各消防分団詰所	歳末警戒中の消防分団への夜警訪問

2 町内での犯罪の発生状況

(単位：件)

年	凶 悪 犯	窃 盗														粗 暴 犯	知 能 犯	そ の 他	合 計	
		侵 入 盗						非 侵 入 盗												小 計
		空 き 巣 ね ら い	忍 び 込 み	事 務 所 荒 ら し	出 店 荒 ら し	そ の 他	計	ひ つ た く り	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 狙 い	そ の 他	計						
28	1	9	0	0	2	0	11	1	1	8	28	20	34	92	103	6	12	30	152	
29	0	11	1	1	0	1	14	0	1	4	28	6	25	64	78	7	11	27	123	
増減	-1	2	1	1	-2	1	3	-1	0	-4	0	-14	-9	-28	-25	1	-1	-3	-29	

※件数は各年それぞれ1月～12月で計上

3 防犯灯の新設・修理件数

防犯灯の新設 25 件（移管 6 件含む）

防犯灯の撤去 1 件

防犯灯の修理 634 件

防犯灯修理件数（月別内訳）

(単位：件)

月	29 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	30 年 1 月	2 月	3 月	計
修理件数	37	77	48	42	32	74	49	65	64	52	40	54	634

4 町管理防犯灯設置の状況

平成30年3月31日現在（単位：か所）

	管理路線番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合 計
	地 区	名												
種 別	年 度		江 川 1 江 川 2 広 瀬 2	高 浜 1 高 浜 2 高 浜 3	大 字 山 崎 1 山 崎 2 山 崎 3 東 大 寺 1	広 瀬 1 広 瀬 2 広 瀬 3	広 瀬 1 広 瀬 4 広 瀬 5 桜 井 1 水 無 瀬 1	水 無 瀬 2 青 葉 1 青 葉 2 青 葉 3	山 崎 4 山 崎 5 東 大 寺 2	大 字 東 大 寺 3 東 大 寺 百 山	桜 井 2 桜 井 3 桜 井 4 桜 井 5 百 山	大 尺 1 若 山 台 2 若 山 台 4 東 大 寺 4	大 字 桜 井 台 桜 井	合 計
	電 力 柱	電 力 柱												
設 置	28年度	29年度	23	111	58	183	218	206	145	125	137	152	48	1,406
	28年度	29年度	23	111	58	185	222	206	146	125	137	152	48	1,413
支 柱	ボ ー ル	ボ ー ル	13	22	16	64	32	72	31	6	49	77	24	406
	28年度	29年度	31	21	16	64	32	72	31	6	49	77	24	423
電 話 柱	28年度	29年度	4	2	7	14	11	15	5	3	6	2	1	70
	28年度	29年度	4	2	7	14	11	15	5	3	6	2	1	70
J R ガ ー ド 内	28年度	29年度			11	11	1	3			1			16
	28年度	29年度			11	11	1	3			1			16
名 神 ガ ー ド 内	28年度	29年度							1	42	100			143
	28年度	29年度							1	42	100			143
民 家 軒 先	28年度	29年度										2		2
	28年度	29年度										2		2
合 計	28年度	29年度	40	135	92	261	262	296	182	176	293	233	73	2,043
	28年度	29年度	58	134	92	263	266	296	183	176	293	233	73	2,067
増 減	28年度	29年度	18	-1		2	4		1					24
	28年度	29年度	23	118	50	111	180	230	64	69	75	87	54	1,061
20W	28年度	29年度	23	116	48	106	179	222	61	67	73	80	53	1,028
	28年度	29年度												
20W (ツ/器 具)	28年度	29年度			16	43	27	24	82	74	167	42	13	488
	28年度	29年度			16	41	27	22	80	66	167	41	13	473
40W	28年度	29年度			1							8	2	10
	28年度	29年度			1							8	2	10
300W	28年度	29年度	3				1							4
	28年度	29年度	3				1							4
200W	28年度	29年度					5			1		17		23
	28年度	29年度					5			1		17		23
100W	28年度	29年度	1	2	5	5	3	13	3	1	6	2	2	43
	28年度	29年度	1	2	5	5	3	13	3	1	6	2	2	43
80W	28年度	29年度		5	3	24	24	17	4	9	1	9		96
	28年度	29年度		5	3	24	24	17	4	9	1	9		96
40W	28年度	29年度							2					2
	28年度	29年度							2					2
20W	28年度	29年度	16	5	9	71	10	12	21	20	28	49	4	245
	28年度	29年度	18	6	11	75	15	21	25	22	30	55	5	283
40W	28年度	29年度	2	10	9	7	11	3	6	3	6	24		81
	28年度	29年度	2	10	9	12	11	4	8	11	6	26		99
100W	28年度	29年度					1				10			11
	28年度	29年度	16				1				10			27
L E D 灯	28年度	29年度	45	140	92	261	262	299	182	177	293	238	75	2,064
	28年度	29年度	63	139	92	263	266	299	183	177	293	238	75	2,088
増 減	28年度	29年度	18	-1		2	4		1					24
	28年度	29年度	3	1										4
投 光 器	28年度	29年度												
	28年度	29年度												
参 考 複 数 設 置 数	28年度	29年度	5	5				3		1		5	2	21
	28年度	29年度												

第6 ふれあいセンターに関すること

1 ふれあいセンター利用の状況（有料施設）

施設名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		29年度合計		28年度合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ケリヤホール	9	1,055	15	1,230	19	2,150	17	1,830	9	910	15	1,100	24	1,855	25	2,140	20	2,160	15	1,630	21	2,050	22	2,580	211	20,690	200	20,769
音楽室	75	664	99	688	102	806	117	680	75	467	76	767	98	762	80	722	67	537	82	681	81	697	86	888	1,038	8,359	943	7,699
健康教育指導室	36	915	45	1,019	50	1,243	44	1,060	38	819	43	1,044	42	1,289	48	1,179	42	902	45	971	47	1,240	39	1,013	519	12,694	450	12,504
年長者座敷	8	315	6	206	10	351	11	355	10	389	11	302	8	290	10	530	14	488	9	470	7	240	18	668	122	4,604	117	4,576
視聴覚室	39	726	32	581	41	661	35	612	26	487	41	661	39	633	38	744	39	687	34	562	39	590	36	629	439	7,573	453	8,208
調理実習室	16	276	12	224	16	291	20	418	16	330	23	404	17	294	21	507	20	375	22	442	19	337	20	373	222	4,271	221	4,324
一般座敷	5	98	3	34	5	76	8	165	0	0	10	191	11	128	14	308	7	101	8	142	8	108	4	50	83	1,401	91	1,476
軽体育室	97	1,796	94	1,813	104	1,930	103	1,982	75	1,314	97	1,801	100	1,888	88	1,770	84	1,742	92	1,713	95	1,780	107	2,001	1,136	21,530	1,137	21,124
美術工芸室	20	307	21	357	24	421	29	467	27	441	28	456	24	376	24	426	26	441	27	487	26	448	22	401	298	5,028	265	4,539
美術陶芸窯	18	90	20	100	19	95	19	95	19	95	18	90	29	145	32	160	24	120	22	110	23	115	20	100	263	1,315	262	1,318
O A 教室	7	78	9	104	9	106	7	78	2	24	12	151	8	94	10	113	3	34	7	72	6	50	6	54	86	958	93	1,079
第一学習室	77	929	75	952	84	989	80	964	69	800	70	980	85	1,120	71	964	61	719	67	754	73	899	72	964	884	11,034	822	10,969
第二学習室	16	170	18	218	15	182	14	146	14	176	17	249	15	146	15	210	8	72	11	132	10	109	15	164	168	1,974	162	1,991
第三学習室	60	498	56	445	63	507	64	503	48	378	59	498	59	463	55	460	54	433	52	421	62	513	69	566	701	5,685	635	5,484
第四学習室	34	1,542	43	1,461	47	1,890	38	1,893	22	976	31	1,893	42	1,742	40	1,901	33	1,478	29	1,340	35	1,557	37	1,869	431	19,542	369	18,009
水訓練室	19	635	25	845	23	755	7	165	28	890	27	925	25	895	24	795	14	505	22	805	20	765	22	755	256	8,735	266	9,101
機能回復訓練室	72	819	79	814	89	916	81	896	73	792	90	1,009	90	1,015	83	1,025	72	837	75	850	92	961	106	1,182	1,002	11,116	903	10,587
29年度合計	608	10,913	652	11,091	720	13,369	694	12,309	551	9,288	668	12,521	716	13,135	678	13,954	588	11,631	619	11,582	664	12,459	701	14,257	7,859	146,509	—	—
28年度合計	567	10,704	565	11,447	634	12,646	612	11,598	542	9,261	627	12,390	702	14,449	668	13,171	564	10,582	602	11,822	632	11,882	674	13,755	—	—	7,389	143,707

2 ふれあいセンサー利用の状況（無料施設）

施設名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		29年度合計		28年度合計	
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
ゲートボール場	0	0	70	2	230	0	0	0	0	0	60	3	2	60	370	6	0	0	0	0	0	0	0	0	15	790	30	796
多目的広場	0	0	0	1	30	0	0	0	0	0	60	3	2	60	470	7	0	0	2	40	0	0	0	0	15	660	12	1,300
ギャラリー	0	0	510	4	160	0	0	10	3,000	18	3,765	1	30	3,300	15	30	12	1,200	0	0	0	0	17	5,000	98	16,965	119	11,830
プレイルーム	24	655	720	29	920	31	800	15	385	32	866	24	755	810	28	810	24	645	24	725	25	788	29	715	307	8,784	314	8,616
青少年センター	1	250	0	2	130	9	180	15	905	25	505	12	1,010	300	6	300	13	65	11	386	10	920	2	40	106	4,691	94	9,451
エントラス地下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エントラス1階	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3階テラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29年度合計	25	905	45	38	1,470	40	980	40	4,290	81	5,256	41	1,915	5,250	62	5,250	49	1,910	37	1,151	35	1,708	48	5,755	541	31,890	-	-
28年度合計	37	1,740	62	36	1,685	35	1,455	38	1,883	69	5,735	49	3,515	3,755	69	3,755	60	1,905	35	1,810	44	1,695	35	3,740	-	569	31,993	-

3 ふれあいセンサー使用料状況
(全体分)

年月	施設使用				付属品使用				浴室		実収入額 (①+②+③)		
	件数	金額	還付金		件数	金額	実収入額		人数	金額(③)			
			件数	金額			件数	金額(②)					
	件	円	件	円	件	円	件	円	人	円	円		
29 年 4 月	516	775,080	7	30,970	54	53,560	0	0	54	53,560	1,117	111,700	909,370
5 月	545	801,640	8	6,770	64	77,490	0	0	64	77,490	1,047	104,700	977,060
6 月	699	925,100	27	44,450	71	94,030	1	630	70	93,400	1,091	109,100	1,083,150
7 月	529	606,650	15	11,220	87	68,080	1	1,050	86	67,030	924	92,400	754,860
8 月	446	465,580	15	10,930	41	29,500	2	1,260	39	28,240	937	93,700	576,590
9 月	435	593,640	5	2,650	37	52,700	0	0	37	52,700	908	90,800	734,490
10 月	549	842,000	16	9,040	80	77,640	2	1,300	78	76,340	1,014	101,400	1,010,700
11 月	468	537,870	25	12,940	54	57,040	2	1,020	52	56,020	1,045	104,500	685,450
12 月	653	806,080	10	8,490	46	47,270	0	0	46	47,270	1,047	104,700	949,560
30 年 1 月	451	708,150	4	17,100	52	95,070	0	0	52	95,070	838	83,800	869,920
2 月	505	582,820	17	9,360	47	48,950	1	420	46	48,530	963	96,300	718,290
3 月	557	649,950	11	3,310	59	74,110	0	0	59	74,110	979	97,900	818,650
29 年度合計	6,353	8,294,560	160	167,230	692	775,440	9	5,680	683	769,760	11,910	1,191,000	10,088,090
28 年度合計	5,912	7,961,150	137	194,300	666	732,010	11	9,690	655	722,320	12,556	1,255,600	9,744,770

※本表の件数は、月ごとの使用申請及び還付申請に係るもの。

(貸館対象施設)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	29年度合計	28年度合計
ケリヤホール	施設	件数(件)	9	17	8	6	2	8	21	4	11	12	8	114	112
		金額(円)	232,240	279,600	181,200	115,500	41,800	183,400	325,600	67,200	179,000	300,440	164,400	2,215,580	2,248,020
	付属品	件数(件)	6	17	12	7	1	11	8	9	5	14	8	110	124
音楽室		金額(円)	24,360	49,790	56,430	19,680	4,500	34,000	22,640	26,340	23,370	66,770	19,650	392,640	371,210
	合計	金額(円)	256,600	329,390	237,630	135,180	46,300	217,400	348,240	93,540	202,370	367,210	184,050	2,608,220	2,619,230
	施設	件数(件)	95	97	96	115	59	48	128	64	79	77	75	1,029	940
音楽室		金額(円)	80,160	72,260	77,800	101,060	44,240	40,840	100,400	55,440	56,260	56,160	59,340	822,960	746,340
	付属品	件数(件)	44	39	51	69	30	20	57	38	33	28	27	35	430
	合計	金額(円)	105,660	93,260	105,970	140,960	61,430	54,040	137,900	80,220	72,760	75,060	78,720	1,105,980	1,003,950
健康教育指導室	施設	件数(件)	37	30	24	36	30	27	34	33	32	31	44	29	313
		金額(円)	32,070	36,250	29,260	41,120	32,330	26,730	27,680	33,870	34,090	27,710	32,110	24,560	318,790
	付属品	件数(件)	0	2	0	1	1	2	0	1	1	2	4	3	15
年長者座敷		金額(円)	0	1,800	0	1,200	900	1,500	0	900	1,200	2,400	1,800	2,400	12,000
	合計	金額(円)	32,070	38,050	29,260	42,320	33,230	28,230	27,680	34,770	35,290	30,110	33,910	26,960	330,790
	施設	件数(件)	9	8	13	7	8	11	10	6	12	6	9	11	97
年長者座敷		金額(円)	28,000	22,720	34,080	18,560	19,920	26,160	31,780	18,400	34,480	17,760	19,600	27,680	281,980
	付属品	件数(件)	1	1	1	1	0	0	2	0	0	0	1	0	6
		金額(円)	1,200	1,800	2,400	600	0	0	4,800	0	0	0	1,500	0	10,500
視聴覚室	合計	金額(円)	29,200	24,520	36,480	19,160	19,920	26,160	36,580	18,400	34,480	17,760	21,100	27,680	292,480
	施設	件数(件)	26	33	44	31	25	39	26	22	48	23	28	26	377
		金額(円)	26,800	31,100	39,930	25,200	29,900	33,480	26,240	17,780	30,880	14,640	23,360	23,420	338,430
視聴覚室	付属品	件数(件)	1	0	1	2	-1	1	2	0	0	1	0	0	7
		金額(円)	900	0	1,500	1,350	-1,050	900	2,100	0	0	900	0	0	9,300
	合計	金額(円)	27,700	31,100	41,430	26,550	28,850	34,380	28,340	17,780	30,880	15,540	23,360	329,330	347,730

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	29年度合計	28年度合計
調理実習室	施設	件数(件)	6	4	3	5	1	8	7	7	5	2	2	55	57
		金額(円)	12,240	14,820	5,990	9,410	660	18,230	20,710	17,670	18,640	5,130	1,870	139,230	140,460
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600	0	600	0
一般座敷	合計	金額(円)	12,240	14,820	5,990	9,410	660	18,230	20,710	17,670	18,640	5,730	1,870	139,830	140,460
	施設	件数(件)	5	2	7	1	3	6	5	3	4	3	1	43	48
		金額(円)	13,510	2,970	10,190	4,170	8,410	9,120	12,240	3,570	6,110	4,080	1,020	80,830	92,860
	付属品	件数(件)	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	4	1
軽体育室		金額(円)	600	0	0	0	900	0	1,500	0	0	1,200	0	4,200	1,500
	合計	金額(円)	14,110	2,970	10,190	4,170	9,310	9,120	13,740	3,570	6,110	4,080	2,220	85,030	94,360
	施設	件数(件)	83	87	170	89	78	79	79	81	162	68	78	1,149	1,170
		金額(円)	93,890	88,500	160,900	97,480	84,100	80,200	82,000	92,830	144,210	64,100	75,010	1,160,750	1,179,440
美術工芸室	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	金額(円)	93,890	88,500	160,900	97,480	84,100	80,200	82,000	92,830	144,210	64,100	75,010	1,160,750	1,179,440
	施設	件数(件)	16	12	20	14	9	15	17	15	21	11	12	176	132
O A 教室		金額(円)	42,910	34,630	31,500	18,340	17,780	32,410	35,610	38,290	37,880	21,000	18,200	364,040	298,830
	付属品	件数(件)	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	2	18	14
		金額(円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,300	1,000	2,900	1,000	2,000	18,200	14,000
	合計	金額(円)	43,910	35,630	32,500	19,340	18,780	33,410	38,910	39,290	40,780	22,000	20,200	382,240	312,830
O A 教室	施設	件数(件)	8	8	8	7	4	6	4	8	5	12	7	84	89
		金額(円)	6,240	5,520	8,230	5,640	3,840	4,440	2,880	8,160	3,480	8,700	5,520	69,430	71,200
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		金額(円)	6,240	5,520	8,230	5,640	3,840	4,440	2,880	8,160	3,480	8,700	5,520	69,430	71,200

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	29年度合計	28年度合計
第一学習室	施設	件数(件)	78	67	66	52	70	44	64	67	60	54	63	747	675
		金額(円)	37,470	43,030	43,580	31,300	43,060	25,080	37,390	44,960	32,730	34,430	37,410	441,100	377,570
	付属品	件数(件)	0	0	2	3	4	0	1	1	2	3	6	22	10
		金額(円)	0	0	1,500	1,800	2,400	0	600	600	900	1,800	3,300	12,900	9,300
第二学習室	合計	金額(円)	37,470	43,030	45,080	33,100	45,460	25,080	37,990	45,560	33,630	36,230	40,710	454,000	386,870
	施設	件数(件)	6	6	3	6	5	3	2	1	3	1	2	43	39
		金額(円)	25,120	16,320	8,170	12,960	18,240	3,920	1,600	1,760	4,400	5,760	10,330	110,180	78,560
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
第三学習室		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800
	合計	金額(円)	25,120	16,320	8,170	12,960	18,240	3,920	1,600	1,760	4,400	5,760	10,330	110,180	80,360
	施設	件数(件)	62	57	62	49	46	48	45	50	61	57	46	628	561
		金額(円)	37,720	41,970	41,540	22,600	19,510	20,840	23,320	23,730	28,510	30,320	24,750	333,220	307,420
第四学習室	付属品	件数(件)	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	18
		金額(円)	0	1,500	0	600	0	0	0	0	0	0	0	2,100	11,400
	合計	金額(円)	37,720	43,470	41,540	23,200	19,510	20,840	23,320	23,730	28,510	30,320	24,750	335,320	318,820
	施設	件数(件)	13	33	23	18	10	14	21	17	16	20	21	228	172
水 訓 練 室		金額(円)	25,360	40,640	57,160	26,320	14,240	22,180	39,920	33,570	38,640	36,700	34,480	400,860	312,110
	付属品	件数(件)	0	2	2	1	2	2	4	2	2	2	1	23	24
		金額(円)	0	600	2,400	900	2,400	2,100	3,900	2,400	2,400	2,700	3,000	23,100	23,700
	合計	金額(円)	25,360	41,240	59,560	27,220	16,640	24,280	43,820	35,970	41,040	39,400	34,650	423,960	335,810
水 訓 練 室	施設	件数(件)	1	1	35	3	3	2	2	2	37	2	3	94	94
		金額(円)	1,500	1,500	78,000	4,500	4,500	3,000	3,000	3,000	81,000	3,000	4,500	192,000	189,000
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		金額(円)	1,500	1,500	78,000	4,500	4,500	3,000	3,000	3,000	81,000	3,000	4,500	192,000	189,000

※数値がマイナスの欄は、当該月に還付した件数又はその金額が、当該月に利用のあった件数又はその金額を上回ったもの。

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	29年度合計	28年度合計
機能回復訓練室	施設	件数(件)	55	75	90	75	78	72	68	63	87	87	117	935	899
		金額(円)	48,880	63,040	73,120	61,270	72,120	60,960	62,590	64,700	67,280	74,220	88,200	797,500	785,840
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29年度合計	合計	金額(円)	48,880	63,040	73,120	61,270	72,120	60,960	62,590	64,700	67,280	74,220	88,200	797,500	785,840
	施設	件数(件)	509	537	672	514	431	430	533	443	643	488	546	6,193	—
		金額(円)	744,110	794,870	880,650	595,430	454,650	590,990	832,960	524,930	797,590	573,460	646,640	8,127,330	—
	付属品	件数(件)	54	64	70	86	39	37	78	52	46	46	59	683	—
28年度合計	合計	金額(円)	53,560	77,490	93,400	67,030	28,240	52,700	76,340	56,020	47,270	48,530	74,110	769,760	—
		金額(円)	797,670	872,360	974,050	662,460	482,890	643,690	909,300	580,950	844,860	621,990	720,750	8,897,090	—
	施設	件数(件)	413	420	637	438	440	402	466	436	652	438	544	—	5,775
		金額(円)	653,380	637,720	878,230	633,130	498,440	563,080	599,160	545,270	897,590	485,280	664,110	—	7,766,850
28年度合計	付属品	件数(件)	47	43	57	52	64	39	46	68	59	52	65	—	655
		金額(円)	60,650	56,490	48,990	58,140	66,870	68,100	42,300	59,990	70,920	54,250	70,140	—	722,320
	合計	金額(円)	714,030	694,210	927,220	691,270	565,310	631,180	641,460	605,260	968,510	539,530	734,250	—	8,489,170

※数値がマイナスの欄は、当該月に還付した件数又はその金額が、当該月に利用のあった件数又はその金額を上回ったもの。

(その他)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	29年度合計	28年度合計
浴室	人数(人)	1,117	1,047	1,091	924	937	908	1,014	1,045	1,047	838	963	979	11,910	12,556
	金額(円)	111,700	104,700	109,100	92,400	93,700	90,800	101,400	104,500	104,700	83,800	96,300	97,900	1,191,000	1,255,600

4 主催者別利用に関すること

区分		町の事業	社会教育 関係団体	福 祉 関係団体	一般団体	一般個人	65 歳 以 上 の グ ル ー プ	29 年 度 合 計	28 年 度 合 計
ケリヤホール	件数 (件)	105	24	17	47	18	0	211	200
	人数 (人)	10,525	2,655	1,605	4,990	915	0	20,690	20,769
貸館対象施設	件数 (件)	1,816	2,836	401	2,037	935	164	8,189	7,758
	人数 (人)	52,969	52,182	8,065	35,822	7,232	1,439	157,709	154,931
29 年 度 合 計	件数 (件)	1,921	2,860	418	2,084	953	164	8,400	—
	人数 (人)	63,494	54,837	9,670	40,812	8,147	1,439	178,399	—
28 年 度 合 計	件数 (件)	1,843	2,814	420	1,835	878	168	—	7,958
	人数 (人)	64,227	50,051	9,964	42,541	7,344	1,573	—	175,700

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む。

5 減免対象団体に関すること

団体担当事務局	平成29年度			平成28年度		
	団体数		摘要	団体数		摘要
	10割 減免	5割 減免		10割 減免	5割 減免	
人権文化センター	0	1		0	1	
政 策 企 画 課	0	1		0	0	
人 事 課	0	2		0	2	
コミュニティ推進課	0	23		0	24	
危 機 管 理 室	0	1		0	1	
総務・債権管理課	0	10		0	9	
福 祉 推 進 課	13	4		13	4	
いきいき健康課	0	13	左記のうち、部会9	0	34	左記のうち、部会30
都 市 計 画 課	1	0		0	0	
都 市 整 備 課	0	1		0	1	
にぎわい創造課	0	9		0	8	
環 境 課	0	3		0	2	
教 育 総 務 課	0	1		0	1	
子 育 て 支 援 課	0	2		0	2	
生 涯 学 習 課	0	138	左記のうち、社会教育団体78	0	142	左記のうち、社会教育団体83
団 体 合 計	14	209		13	231	
合 計	223			244		

6 指定管理者の評価に関すること

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	2／3	島本町環境マネジメントシステムに掲げる環境目標の総合達成度を達成していた。しかしながら、電気使用量及び水道使用量について、平成 28 年度より使用量が増加していた。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	4／6	平成 29 年 10 月に実施した利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が 6 割以上であり、適切な対応を行っていたものと認める。また、定例の報告書やイレギュラー対応時の報告書などを作成し町への報告について、適正に行っていた。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2／3	適正に管理運営を行っており、要望・苦情に対しては迅速に対応していた。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	2／3	指定管理料について、平成 28 年度より増額となっているが、利用者が安全に安心して利用できるよう迅速かつ効率的な運営が行われていたものと認める。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	2／3	ケリヤホールについては、利用者と打合せを行い、必要備品の再確認をしていた。その他の施設についても、利用者の要望に可能な範囲で対応しており、利用者アンケートを実施するなど、サービス向上のための取組が行われていた。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	6／6	関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行っていた。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	6／6	個人情報の管理はできており、館内の事務用パソコンもインターネットに接続していないため、セキュリティが高い管理を行っていた。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	4／6	電気設備、消防設備などについて、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っていた。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	6／6	定期的な避難訓練の実施や緊急時対応マニュアルの作成などの危機管理対策をとっていた。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	3／3	ふれあいセンター指定管理者のシフトについて、適正なシフト管理であったと認める。平成 29 年度も接遇研修を実施しており、職員のスキル向上のための取組が行われていた。
合 計			37／45	

総合評価	評価の理由や改善点等
S	評価点の合計から適正な運営管理を行っており、優れた実績を上げているものと認める。 ふれあいセンター指定管理者のシフト管理は適正であり、利用者アンケートにおいても受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が 6 割以上を占めていることから適切な対応を行っていたものと認める。

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

第7 町議会に関すること

平成29年度の町議会は、定例会議4回及び臨時会議1回が開催され、計127件の議案を提出した。
なお、町議会は、平成26年度から通年の会期制が導入されている。

第8 文書管理に関すること

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町的意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の事績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

それゆえ、職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

第9 法規に関すること

1 条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
1	平成 29. 6. 26	平成 29. 7. 3	11	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
2	平成 29. 6. 26	平成 29. 7. 3	12	島本町職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
3	平成 29. 6. 26	平成 29. 7. 3	13	島本町税条例等の一部を改正する条例
4	平成 29. 6. 26	平成 29. 7. 3	14	島本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
5	平成 29. 7. 14	平成 29. 7. 26	15	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例
6	平成 29. 9. 6	平成 29. 9. 14	16	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
7	平成 29. 9. 29	平成 29. 9. 29	17	島本町町営住宅条例の一部を改正する条例
8	平成 29. 9. 29	平成 29. 9. 29	18	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
9	平成 29. 9. 29	平成 29. 9. 29	19	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
10	平成 29. 12. 15	平成 29. 12. 19	20	島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する等の条例
11	平成 29. 12. 15	平成 29. 12. 19	21	島本町火災予防条例の一部を改正する条例
12	平成 30. 2. 28	平成 30. 3. 6	1	島本町総合計画基本構想の議決に関する条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
13	平成 30. 2. 28	平成 30. 3. 6	2	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
14	平成 30. 2. 28	平成 30. 3. 6	3	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
15	平成 30. 2. 28	平成 30. 3. 6	4	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
16	平成 30. 2. 28	平成 30. 3. 6	5	島本町職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
17	平成 30. 2. 28	平成 30. 3. 6	6	島本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
18	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	7	島本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
19	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	8	島本町土砂埋立て等の規制に関する条例
20	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	9	島本町総合計画審議会条例の一部を改正する条例
21	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	10	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
22	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	11	島本町手数料条例の一部を改正する条例
23	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	12	島本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
24	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	13	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
25	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	14	島本町介護保険条例の一部を改正する条例
26	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	15	島本町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例の一部を改正する条例
27	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	16	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
28	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	17	島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例
29	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	18	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
30	平成 30. 3. 27	平成 30. 3. 30	19	島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
31	平成 30. 3. 31 (専決)	平成 30. 3. 31	20	島本町税条例の一部を改正する条例

2 規則

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
1	平成 29. 4. 7	18	島本町都市公園条例施行規則の一部を改正する規則
2	平成 29. 4. 14	19	島本町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則
3	平成 29. 6. 28	20	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
4	平成 29. 8. 30	21	島本町清掃工場包括運営検討委員会規則の一部を改正する規則
5	平成 29. 10. 16	22	島本町財務規則の一部を改正する規則

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
6	平成 30. 1. 12	1	島本町火災予防条例施行規則の一部を改正する規則
7	平成 30. 1. 12	2	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
8	平成 30. 2. 28	3	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
9	平成 30. 3. 6	4	一般職の職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則
10	平成 30. 3. 26	5	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
11	平成 30. 3. 28	6	島本町消防団員等公務災害補償条例第 9 条の 2 第 1 項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則
12	平成 30. 3. 28	7	島本町事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則
13	平成 30. 3. 30	8	島本町情報公開条例施行規則の一部を改正する規則
14	平成 30. 3. 30	9	島本町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則
15	平成 30. 3. 30	10	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
16	平成 30. 3. 30	11	島本町指定介護支援事業者の指定等に関する規則
17	平成 30. 3. 30	12	島本町障害者の医療費の助成に関する条例施行規則
18	平成 30. 3. 30	13	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則
19	平成 30. 3. 30	14	島本町子どもの医療費の助成に関する条例施行規則
20	平成 30. 3. 30	15	島本町年長者医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する等の規則
21	平成 30. 3. 30	16	島本町会計管理者の補助組織設置規則の一部を改正する規則
22	平成 30. 3. 30	17	島本町介護予防ケアマネジメントの事業の人員及び運営並びに介護予防ケアマネジメントに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める規則の一部を改正する規則

第10 電算に関すること

住民の財産、プライバシー等を守るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な管理に努め、職員に対しては情報セキュリティに関する研修等を行い、情報管理についての知識向上に努めた。

また、コンピュータシステムの適切な運用に努め、事務処理の効率化及び円滑化を進めた。

第11 財産の総括に関すること

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。

なお、平成29年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1 土 地

増となるもの		減となるもの	
所在地	島本町江川一丁目1521番	所在地	島本町江川一丁目1521番
地目	宅地	地目	宅地
面積	42.76 m ²	面積	42.76 m ²
備考	所管換え	備考	売却
所在地		所在地	島本町東大寺二丁目350番18・27
地目		地目	雑種地
面積		面積	147.40 m ²
備考		備考	売却・所管換え
所在地		所在地	島本町大字東大寺350番32
地目		地目	雑種地
面積		面積	8.08 m ²
備考		備考	所管換え
所在地	島本町広瀬三丁目429番3・4	所在地	
地目	宅地	地目	
面積	109.80 m ²	面積	
備考	所管換え	備考	
所在地	島本町桜井三丁目210番11	所在地	
地目	宅地	地目	
面積	1,200.65 m ²	面積	
備考	所管換え	備考	

第 12 債権管理に関すること

平成 26 年 4 月の機構改革により、町の債権の管理を総括する部署として総務・債権管理課が設置された。

平成 29 年度は、島本町債権の管理に関する条例第 6 条の規定により当該年度の徴収計画を策定し、ホームページなどで公表した。また、各債権所管課において、実績評価と目標管理に基づく計画的かつ組織的な回収その他の管理を遂行することにより、現年度分の徴収率の向上及び滞納繰越分の未収金額の縮減に努めた。

また、担当職員のノウハウの向上等により、債権の適正管理を全庁的に推進することを目的として、債権管理に係る担当者に対し、外部講師（弁護士）による庁内研修を実施した。

第 13 公用車保有台数に関すること

(単位：台)

総 数	乗 用 車	貨 物 車	そ の 他	マイクロバス	原 付
34	11	17	3	1	2

※上下水道部及び消防本部を除く。

※車検証の用途区分による。

※平成 30 年 3 月 31 日現在の台数。

第 14 統計調査に関すること

平成 29 年度は、統計法に基づき統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	調査票数	目的及び内容
平成 29 年 工業統計 調査	平成29年 6月 1日	44	1	10	2	国内の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。

※調査票数は国直送及び本社一括、オンライン回答分を除く。

第 15 工事の検査に関すること

工事検査要領に基づき、契約金額2,500,000円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工 事 名	検 査 日	検査種別
1	町立第四小学校中庭樹木他撤去工事	平成29. 6. 15	しゅん工
2	柳川水路 2 号沈砂池外浚渫工事	〃 29. 7. 6	〃
3	町道山崎 1 号幹線区画線設置外交通安全対策工事	〃 29. 8. 3	〃
4	深井戸改修工事	〃 29. 8. 25	〃
5	町道横断側溝蓋改修工事	〃 29. 8. 30	〃
6	通学路安全プログラム対策工事	〃 29. 9. 7	〃
7	町道広瀬 23 号線舗装補修外現場作業工事	〃 29. 9. 8	〃
8	町道広瀬 34 号線外舗装補修工事	〃 29. 9. 7	〃
9	町立第二小学校北館トイレ改修工事	〃 29. 9. 20	〃
10	町道尺代 2 号線舗装補修工事	〃 29. 10. 6	〃
11	町道東大寺山崎 2 号幹線外舗装補修工事	〃 29. 10. 10	〃
12	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 (第 1 回部分使用検査)	〃 29. 11. 16	第1回部分使用
13	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 (第 2 回部分使用検査)	〃 29. 11. 21	第2回部分使用
14	平成 29 年度役場庁舎電力設備更新工事	〃 29. 12. 12	しゅん工
15	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 (第 3 回部分使用検査)	〃 29. 12. 8	第3回部分使用
16	島本駅自由通路エレベーター改修工事	〃 29. 12. 12	しゅん工
17	町立人権文化センタートイレ改修工事	〃 29. 12. 18	〃
18	町道高浜桜井幹線舗装補修外現場作業工事	〃 29. 12. 26	〃
19	町道大沢線外倒木除去等工事	〃 29. 12. 26	〃
20	町立第一幼稚園屋上防水改修工事	〃 29. 12. 27	〃
21	公共下水道島本 1 号污水幹線復元工事	〃 29. 12. 27	〃
22	淀川河川堤防防犯灯設置工事	〃 30. 1. 19	〃
23	公共下水道污水管（第 3 工区）築造工事	〃 30. 1. 22	〃
24	島本町ふれあいセンターエレベーター耐震改修工事 (第 1 回部分使用検査)	〃 30. 1. 25	第1回部分使用
25	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 (第 4 回部分使用検査)	〃 30. 1. 30	第4回部分使用
26	町立第二学童保育棟新築工事	〃 30. 2. 9	しゅん工
27	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 (第 5 回部分使用検査)	〃 30. 2. 16	第5回部分使用
28	青葉地区老朽配水管布設替工事	〃 30. 2. 28	しゅん工
29	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 (第 6 回部分使用検査)	〃 30. 3. 1	第6回部分使用
30	島本町ふれあいセンターエレベーター耐震改修工事 (第 2 回部分使用検査)	〃 30. 3. 6	第2回部分使用
31	公共下水道関連配水管移設工事	〃 30. 3. 12	しゅん工
32	町立第四小学校校舎増築等工事	〃 30. 3. 13	〃

番号	工 事 名	検 査 日	検査種別
33	島本町ふれあいセンター倉庫棟外解体撤去工事	平成30. 3. 14	しゅん工
34	公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第1期）	〃 30. 3. 20	〃
35	島本町ふれあいセンターエレベーター耐震改修工事 （しゅん工検査）	〃 30. 3. 20	〃
36	平成29年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （しゅん工検査）	〃 30. 3. 23	〃
37	島本町ふれあいセンター防火シャッター改修工事	〃 30. 3. 26	〃
38	町立第三小学校校舎B・C棟耐震補強等工事	〃 30. 3. 23	〃
39	町立人権文化センターエレベーター棟増築工事	〃 30. 3. 29	〃
40	公共下水道污水管（第1工区）築造工事	〃 30. 3. 30	〃
41	公共下水道污水管（第2工区）築造工事	〃 30. 3. 30	〃
42	桜井跨線橋補修・補強工事その6	〃 30. 3. 30	〃
43	桜井跨線橋補修・補強工事その6 関連付帯工事	〃 30. 3. 30	〃
44	山ノ瀬橋補修工事	〃 30. 3. 30	〃
45	広瀬地区老朽配水管布設替工事	〃 30. 3. 30	〃

第 16 競争入札に関すること

指名業者審査委員会開催状況

予定価格1,000万円以上の請負契約他

開 催 回 数	審 査 件 数	部 局 名	
10 回	26件	総 合 政 策 部	2件
		総 務 部	4件
		教 育 こ ど も 部	5件
		都 市 創 造 部	4件
		上 下 水 道 部	11件

第17 財政に関すること

1 平成 29 年度普通会計決算の概要

歳 入 総 額	11,733,947千円	(前年度	10,702,678千円)
歳 出 総 額	11,513,027千円	(前年度	10,615,944千円)
歳 入 歳 出 差 引	220,920千円	(前年度	86,734千円)
翌年度へ繰越すべき財源	21,174千円	(前年度	31,333千円)
実 質 収 支	199,746千円	(前年度	55,401千円)
単 年 度 収 支	144,345千円	(前年度	4,486千円)
実 質 単 年 度 収 支	426,510千円	(前年度	34,903千円)

普通会計は、一般会計に公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

平成 29 年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）2 億 2,092 万円で、翌年度へ繰越すべき財源 2,117 万 4 千円を差し引いた実質収支は、1 億 9,974 万 6 千円の黒字となった。

また、単年度収支に財政調整基金の積み立て・取り崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、4 億 2,651 万円の黒字となった。

実質単年度収支の黒字の主な要因は、単年度収支が黒字となったことに加え、財政調整基金の積み立てを行ったことによるものである。

普通会計決算の歳入総額は 117 億 3,394 万 7 千円で、前年度比 10 億 3,126 万 9 千円増額となった。この主な要因は、一部法人の業績好調により町民税法人分が大幅に増となったことなどから、町税総額で前年度比 6 億 4,278 万 1 千円の増額となったことが大きく影響している。

地方消費税交付金については、4 億 8,038 万 3 千円で前年度比 1,336 万 6 千円の増額となった。

地方交付税については、13 億 4,612 万円で、前年度比 692 万 7 千円の増額となった。平成 29 年度より特別交付税で算定されていた福祉事務所関係経費が、普通交付税で算定されたことなどにより、普通交付税は前年度比 2 億 1,351 万 5 千円の増額、特別交付税は、前年度比 2 億 658 万 8 千円の減額となった。

町債については、14 億 1,831 万 5 千円で、前年度比 4 億 3,383 万 6 千円の増額となった。

平成 29 年度に発行した主な町債は、ふれあいセンター整備事業債、清掃工場施設整備事業債、橋りょう補修・補強事業債、学校教育施設等整備事業債などである。

次に、歳出総額は、115 億 1,302 万 7 千円で、前年度比 8 億 9,708 万 3 千円の増額となった。

そのうち、義務的経費は、54 億 848 万 4 千円で前年度比 7,704 万 4 千円の増額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が 19 億 4,315 万 5 千円と前年度比 2,986 万 4 千円の増額となった。この主な要因は、人事院勧告等による給与見直しを行ったことによるものである。

扶助費については、24 億 8,556 万 4 千円で、前年度比 1 億 2,674 万 1 千円の増額となった。この主な要因は、障害者福祉費や生活保護費の増などによるものである。

公債費については、9 億 7,976 万 5 千円で、前年度比 7,956 万 1 千円の減額となった。この主な要因は、ふれあいセンター建設事業において発行した町債の償還が完了したことによるものです。

(1) 経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、88.1%と前年度より 10.8 ポイント下落した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的には、都市計画税を除く町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値で、経常経費に経常一般財源収入がどの程度充てられているかを表す

ものである。

経常収支比率が前年度より下落した要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、本町の自主財源の多くを占める町税（都市計画税除く）が、49 億 56 万 7 千円と前年度比 6 億 3,605 万円の増額、地方消費税交付金が 4 億 8,038 万 3 千円と前年度比 1,336 万 6 千円の増額などに加え、福祉事務所関係経費に対する特別交付税の算定が平成 29 年度から普通交付税による算定に変更となったことにより、総額で 75 億 3,723 万 6 千円と、前年度比 10 億 3,661 万 5 千円の大幅な増額となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源では、ふれあいセンターの建設にかかる町債の償還が完了したことから公債費が減額となったものの、扶助費において、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費が増額となったことや介護保険事業特別会計への繰出金が増額となったことなどにより、総額で 66 億 3,761 万 6 千円と、前年度比 2 億 628 万 7 千円の増額となった。

以上のことから、分母である経常一般財源収入の増額が、分子である経常経費充当一般財源の増額を大きく上回ったことにより、経常収支比率は前年度と比べ大幅に下落したものである。

しかしながら、本年度の経常収支比率の大幅な改善は、一部法人の業績好調による町民税法人分の増額に加え、福祉事務所関係経費の算定が特別交付税から普通交付税に変更となったことによるものであり、主に法人の業績や制度改正による経常収支比率の改善であったことから、今後、社会保障関係費の自然増に加え、公共施設等の老朽化対策などに多額の財源を必要とする中では、引き続き、歳入歳出の両面から行財政改革等を進め、財務体質の強化に努める必要がある。

(2) 積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び将来の財政需要に備えて、各基金に積み立てを行っている。

本年度については、年度間の収支状況を勘案し基金からの繰入れ（取崩し）は実施していない。

一方、基金への積立については、利子等の各基金からの収益金 4 万 5 千円をそれぞれの基金に積み立てたほか、前年度決算剰余金分を含め 2 億 8,215 万 1 千円を財政調整基金に、1,510 万円を公共施設整備積立基金に、31 万 1 千円を町営住宅管理基金に積み立てた。

この結果、平成 29 年度末積立基金残高は 45 億 6,014 万円で、前年度比 2 億 9,760 万 7 千円増加した。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金 16 億 9,497 万 7 千円（前年度比 2 億 8,216 万 5 千円増）、減債基金 11 億 2,588 万 2 千円（前年度比 1 万 5 千円増）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金 25 万 2 千円（増減なし）、地域福祉基金 2 億 7,565 万 5 千円（運用型基金のため増減なし）、ふるさと創生事業積立基金 392 万 5 千円（増減なし）、公共施設整備積立基金 12 億 826 万円（前年度比 1,510 万 7 千円増）、総合スポーツセンター建設積立基金 1 億 6,763 万 9 千円（前年度比 2 千円増）、小学校施設整備基金 3 万 2 千円（増減なし）、森林保全整備基金 8,299 万 4 千円（前年度比 7 千円増）、町営住宅管理基金 52 万 4 千円（前年度比 31 万 1 千円増）となっている。

(3) 町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮し発行を極力抑制するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度に国の財政支援）のあるものを優先している。

平成 29 年度の発行総額は 14 億 1,831 万 5 千円（前年度比 4 億 3,383 万 6 千円増）で、元金償還額 8 億 9,027 万 6 千円（前年度比 6,664 万 6 千円減）を差し引いた平成 29 年度末残高は、114 億 9,315 万 3 千円（前年度比 5 億 2,803 万 9 千円増）となった。

なお、平成 29 年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、72 億 7,370 万 6 千円、同算入見込率は 63.3%である。

(4) 債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が

発生した時に支出されるものがある。

平成 29 年度の主な債務負担行為の設定は、図書館コンピュータ賃貸借 1,900 万円、役場庁舎清掃及び警備等管理業務委託 4,944 万 3 千円、第三及び第四小学校給食調理業務委託 1 億 4,680 万 2 千円などである。

一方、債務の解消は、幼稚園バス賃貸借、公用車運行及び車両管理等業務委託、町長・町議会議員選挙ポスター掲示業務、臨時福祉給付金事務支援業務委託及びシステム改修業務などである。

この結果、平成 29 年度支払総額は 5 億 261 万 8 千円となり、平成 30 年度以降の支出予定額については、12 億 1,766 万 8 千円（前年度末 15 億 1,532 万 5 千円）となった。

(5) 先行取得用地の状況

平成 29 年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

(6) 健全化判断比率の状況

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 29 年度決算について算定を行った。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標となっており、それぞれにおいて基準に該当するかどうかの算定を行う。

この 4 指標のいずれかが「早期健全化基準」以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の早期健全化を進めることとなるものである。また、この 4 指標のうち、将来負担比率を除くいずれかが「財政再生基準」以上になると、議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の再生を進めることとなるものである。

平成 29 年度決算における算定結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算が黒字であるため「該当しない」。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「早期健全化基準未満」となった。

2 普通会計決算に関する事項

(1) 財政分析指標

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳 入 総 額 (a) (千円)		10,117,901	10,473,113	11,548,584	10,702,678	11,733,947
歳 出 総 額 (b) (千円)		9,964,913	10,380,601	11,319,352	10,615,944	11,513,027
歳入歳出差引額 (a) - (b) = (c) (千円)		152,988	92,512	229,232	86,734	220,920
翌年度繰越額 (d) (千円)		28,430	37,769	178,317	31,333	21,174
実 質 収 支 (c) - (d) = (e) (千円)		124,558	54,743	50,915	55,401	199,746
単 年 度 収 支 (e) - (前年度e) = (f) (千円)		74,235	-69,815	-3,828	4,486	144,345
基 金 (財調分)	積 立 額 (g) (千円)	76,651	62,573	28,641	30,417	282,165
	取 崩 し 額 (h) (千円)	496	50,000	35,000	0	0
繰 上 償 還 額 (注) (i) (千円)		0	0	0	0	0
実 質 単 年 度 収 支 (f) + (g) - (h) + (i) = (j) (千円)		150,390	-57,242	-10,187	34,903	426,510
標 準 財 政 規 模 (千円)		6,264,536	6,277,153	6,372,609	6,525,589	6,715,336
実 質 収 支 比 率 (%)		2.0	0.9	0.8	0.8	3.0
経 常 収 支 比 率 (%)		97.4	99.6	95.9	98.9	88.1
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率 (%)		108.2	108.8	104.0	106.3	95.5
地 方 債 現 在 高 (千円)		10,744,951	10,572,195	10,937,557	10,965,114	11,493,153
債 務 負 担 行 為 支 払 予 定 額 (千円)		1,258,551	1,191,186	823,246	1,515,325	1,217,668
積 立 金 現 在 高 (千円)		4,701,178	4,493,700	4,229,514	4,262,533	4,560,140
	財 政 調 整 基 金 (千円)	1,376,181	1,388,754	1,382,395	1,412,812	1,694,977
	減 債 基 金 (千円)	1,245,203	1,195,528	1,145,818	1,125,867	1,125,882
	その他特定目的基金 (千円)	2,079,794	1,909,418	1,701,301	1,723,854	1,739,281
財政力指数（3か年平均）		0.765	0.773	0.778	0.783	0.768

（注）繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

ア 平成29年度決算数値に基づく指標

(単位：％)

指 標	平成29年度比率 (A)	基 準	
		早期健全化基準 (B)	財政再生基準 (C)
① 実質赤字比率	— (-2.97)	14.15	20.00
② 連結実質赤字比率	— (-25.66)	19.15	30.00
③ 実質公債費比率	4.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	— (-20.3)	350.0	

(注) 括弧内の数値は算定結果。

① 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する割合。

② 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模(※)に対する割合。

③ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する割合。

④ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)に対する割合。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税・町税・地方譲与税などが主なもの。臨時財政対策債発行可能額を含めて算定する。

①～④の比率のいずれかにおいて、(A)が(B)の基準以上である場合は「財政健全化計画」を定める。

①～③の比率のいずれかにおいて、(A)が(C)の基準以上である場合は「財政再生計画」を定める。

イ 指標の推移

(単位：％)

指 標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 実質赤字比率	— (-1.97)	— (-0.87)	— (-0.79)	— (-0.84)	— (-2.97)
② 連結実質赤字比率	— (-34.89)	— (-29.61)	— (-29.44)	— (-27.66)	— (-27.66)
③ 実質公債費比率	9.3	7.9	6.9	5.6	4.3
④ 将来負担比率	— (-44.8)	— (-50.4)	— (-47.0)	— (-44.4)	— (-20.3)

(3) 歳入の推移

款	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
町		千円	%		千円	%		千円	%		千円	%		千円	%
税	4,602,578	45.5	0.2	4,661,765	44.5	1.3	4,729,351	41.0	1.4	4,623,933	43.2	-2.2	5,266,714	44.9	13.9
地方譲与税	52,987	0.5	-4.8	48,856	0.5	-7.8	51,388	0.4	5.2	53,128	0.5	3.4	53,216	0.5	0.2
利子割交付金	18,717	0.2	-0.8	18,533	0.2	-1.0	15,644	0.1	-15.6	6,689	0.1	-57.2	11,780	0.1	76.1
配当割交付金	27,304	0.3	86.7	50,221	0.5	83.9	36,784	0.3	-26.8	24,386	0.2	-33.7	33,352	0.3	36.8
株式等譲渡所得割交付金	42,032	0.4	1142.1	26,524	0.2	-36.9	40,413	0.4	52.4	14,348	0.2	-64.5	33,678	0.3	134.7
地方消費税交付金	222,829	2.2	-0.9	285,820	2.7	28.3	510,613	4.4	78.6	467,017	4.4	-8.5	480,383	4.1	2.9
ゴルフ場利用税交付金	45,261	0.4	-3.7	44,296	0.4	-2.1	45,322	0.4	2.3	42,836	0.4	-5.5	40,926	0.3	-4.5
自動車取得税交付金	26,071	0.3	-9.1	11,997	0.1	-54.0	18,703	0.2	55.9	21,176	0.2	13.2	27,130	0.2	28.1
地方特例交付金	29,929	0.3	3.5	30,544	0.3	2.1	27,043	0.2	-11.5	25,873	0.2	-4.3	26,433	0.2	2.2
地方交付税	1,253,112	12.4	-4.4	1,256,140	12.0	0.2	1,348,614	11.7	7.4	1,339,193	12.5	-0.7	1,346,120	11.5	0.5
交通安全対策特別交付金	3,564	0.0	-1.9	3,120	0.0	-12.5	3,354	0.0	7.5	3,226	0.0	-3.8	2,874	0.0	-10.9
分担金及び負担金	82,792	0.8	12.6	83,081	0.8	0.3	110,580	1.0	33.1	109,420	1.0	-1.0	111,311	0.9	1.7
使用料及び手数料	323,883	3.2	4.4	317,418	3.0	-2.0	305,183	2.6	-3.9	311,861	2.9	2.2	323,090	2.8	3.6
国庫支出金	1,019,080	10.1	6.9	1,318,735	12.6	29.4	1,484,103	12.9	12.5	1,358,069	12.7	-8.5	1,566,683	13.4	15.4
府支出金	536,543	5.3	2.7	794,407	7.6	48.1	826,941	7.2	4.1	825,065	7.7	-0.2	750,312	6.4	-9.1
財産収入	759,475	7.5	7922.3	22,914	0.2	-97.0	17,190	0.1	-25.0	56,816	0.5	230.5	21,546	0.2	-62.1
寄附金	7,967	0.1	3.7	9,687	0.1	21.6	8,315	0.1	-14.2	5,614	0.1	-32.5	1,903	0.0	-66.1
繰入金	30,004	0.3	-70.8	353,734	3.4	1079.0	348,594	3.0	-1.5	49,064	0.5	-85.9	33,916	0.3	-30.9
諸収入	116,677	1.1	-35.9	126,120	1.2	8.1	117,848	1.0	-6.6	151,253	1.4	28.3	97,531	0.8	-35.5
町債	788,640	7.8	-18.2	856,213	8.2	8.6	1,410,089	12.2	64.7	984,479	9.2	-30.2	1,418,315	12.1	44.1
繰越金	128,456	1.3	28.8	152,988	1.5	19.1	92,512	0.8	-39.5	229,232	2.1	147.8	86,734	0.7	-62.2
合 計	10,117,901	100.0	5.9	10,473,113	100.0	3.5	11,548,584	100.0	10.3	10,702,678	100.0	-7.3	11,733,947	100.0	9.6

(4) 歳出（目的別）の推移

款	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
議会費	138,303	1.4	-6.0	142,609	1.4	3.1	138,774	1.2	-2.7	128,290	1.2	-7.6	124,962	1.1	-2.6
総務費	1,940,250	19.5	53.2	1,377,332	13.3	-29.0	1,284,647	11.4	-6.7	1,274,679	12.0	-0.8	1,439,786	12.5	13.0
民生費	3,419,443	34.3	4.0	3,946,529	38.0	15.4	4,111,943	36.3	4.2	4,371,749	41.2	6.3	4,617,867	40.1	5.6
衛生費	862,648	8.7	-3.2	879,525	8.5	2.0	1,009,510	8.9	14.8	891,315	8.4	-11.7	998,286	8.7	12.0
労働費	0	—	皆減	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
農林水産業費	88,979	0.9	14.4	83,983	0.8	-5.6	77,673	0.7	-7.5	82,246	0.8	5.9	69,782	0.6	-15.2
商工費	20,455	0.2	25.6	21,230	0.2	3.8	60,609	0.5	185.5	46,481	0.4	-23.3	23,334	0.2	-49.8
土木費	857,151	8.6	6.4	843,642	8.1	-1.6	851,192	7.5	0.9	854,071	8.0	0.3	915,917	8.0	7.2
消防費	343,337	3.4	-51.1	745,029	7.2	117.0	375,146	3.3	-49.6	387,749	3.7	3.4	392,175	3.4	1.1
教育費	1,022,371	10.3	15.2	1,160,378	11.2	13.5	2,204,766	19.5	90.0	1,510,291	14.2	-31.7	1,938,615	16.8	28.4
災害復旧費	42,055	0.4	37.3	13,978	0.1	-66.8	33,016	0.3	136.2	9,747	0.1	-70.5	12,538	0.1	28.6
公債費	1,229,921	12.3	-5.4	1,166,366	11.2	-5.2	1,166,416	10.3	0.0	1,059,326	10.0	-9.2	979,765	8.5	-7.5
合計	9,964,913	100.0	5.7	10,380,601	100.0	4.2	11,319,352	100.0	9.0	10,615,944	100.0	-6.2	11,513,027	100.0	8.5

(5) 歳出（性質別）の推移

款	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
人件費	1,974,991	19.8	-2.7	1,948,279	18.8	-1.4	1,917,302	17.0	-1.6	1,913,291	18.0	-0.2	1,943,155	17.0	1.6
扶助費	1,953,321	19.6	4.0	2,109,423	20.3	8.0	2,276,518	20.1	7.9	2,358,823	22.2	3.6	2,485,564	21.6	5.4
公債費	1,229,921	12.3	-5.4	1,166,366	11.2	-5.2	1,166,416	10.3	0.0	1,059,326	10.0	-9.2	979,765	8.5	-7.5
計	5,158,233	51.7	-1.0	5,224,068	50.3	1.3	5,360,236	47.4	2.6	5,331,440	50.2	-0.5	5,408,484	47.0	1.4
物件費	1,734,883	17.4	2.2	2,051,971	19.8	18.3	2,021,442	17.9	-1.5	1,933,710	18.2	-4.3	1,962,907	17.0	1.5
維持補修費	89,056	0.9	15.5	80,475	0.8	-9.6	84,150	0.7	4.6	75,588	0.7	-10.2	90,285	0.8	19.4
補助費等	290,476	2.9	-10.3	301,743	2.9	3.9	441,870	3.9	46.4	412,278	3.9	-6.7	312,830	2.7	-24.1
繰出金	1,283,485	12.9	4.1	1,349,182	13.0	5.1	1,460,376	12.9	8.2	1,459,964	13.8	0.0	1,480,238	12.9	1.4
積立金	824,342	8.3	884.8	114,177	1.1	-86.1	42,154	0.4	-63.1	53,498	0.5	26.9	297,607	2.6	456.3
投資・出資金	17,550	0.2	-66.9	21,325	0.2	21.5	15,810	0.1	-25.9	18,687	0.2	18.2	17,131	0.1	-8.3
貸付金															
普通建設事業費	524,833	5.3	-27.0	1,223,682	11.8	133.2	1,860,298	16.4	52.0	1,321,032	12.4	-29.0	1,931,007	16.8	46.2
災害復旧事業費	42,055	0.4	37.3	13,978	0.1	-66.8	33,016	0.3	136.2	9,747	0.1	-70.5	12,538	0.1	28.6
合	9,964,913	100.0	5.7	10,380,601	100.0	4.2	11,319,352	100.0	9.0	10,615,944	100.0	-6.2	11,513,027	100.0	8.5

(6) 歳出（目的別・性質別）の状況

区 分	決算額	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	公債費	積立金	投資・出資 金・貸付金	繰出金	普通建設 事業費	災害復旧 事業費
議 会 費	千円 124,962	千円 118,732	千円 5,614	千円 0	千円 0	千円 616	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
総 務 費	1,439,786	566,236	406,326	19,010	0	32,611	0	297,296	0	0	118,307	0
民 生 費	4,617,867	441,407	275,501	1,586	2,450,421	106,436	0	0	0	1,055,195	287,321	0
衛 生 費	998,286	103,275	616,343	19,630	2,132	40,960	0	0	14,085	201,861	0	0
労 働 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 林 水 産 業 費	69,782	16,394	3,483	554	0	46,838	0	0	0	0	2,513	0
商 工 費	23,334	6,543	2,882	0	0	10,909	0	0	3,000	0	0	0
土 木 費	915,917	92,056	52,606	26,846	0	976	0	311	0	425,043	318,079	0
消 防 費	392,175	307,989	49,959	472	0	12,749	0	0	0	0	21,006	0
教 育 費	1,938,615	290,523	550,193	22,187	33,011	60,735	0	0	46	0	981,920	0
災 害 復 旧 費	12,538	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,538
公 債 費	979,765	0	0	0	0	0	979,765	0	0	0	0	0
合 計（a）	11,513,027	1,943,155	1,962,907	90,285	2,485,564	312,830	979,765	297,607	17,131	1,480,238	1,931,007	12,538
構 成 比	% 100.0	% 16.9	% 17.0	% 0.8	% 21.6	% 2.7	% 8.5	% 2.6	% 0.1	% 12.9	% 16.8	% 0.1
前 年 度 決 算 額（b）	10,615,944	1,913,291	1,933,710	75,588	2,358,823	412,278	1,059,326	53,498	18,687	1,459,964	1,321,032	9,747
比 較（a）-（b）=（c）	897,083	29,864	29,197	14,697	126,741	-99,448	-79,561	244,109	-1,556	20,274	609,975	2,791
増 減 率（c）/（b）× 100	% 8.5	% 1.6	% 1.5	% 19.4	% 5.4	% -24.1	% -7.5	% 456.3	% -8.3	% 1.4	% 46.2	% 28.6

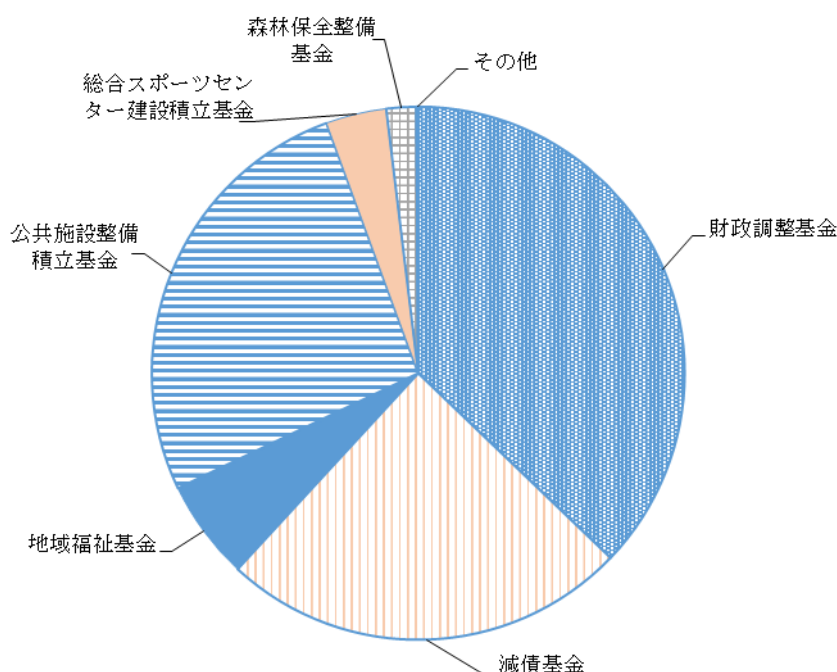
(7) 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末 現在高	平成29年度中				平成29年度 末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	1,412,812	282,151		14	282,165	1,694,977
減債基金	1,125,867			15	15	1,125,882
職員退職手当積立基金	252					252
地域福祉基金	275,655					275,655
ふるさと創生事業積立基金	3,925					3,925
公共施設整備積立基金	1,193,153	15,100		7	15,107	1,208,260
総合スポーツセンター 建設積立基金	167,637			2	2	167,639
小学校施設整備基金	32					32
森林保全整備基金	82,987			7	7	82,994
町営住宅管理基金	213	311			311	524
合 計	4,262,533	297,562		45	297,607	4,560,140

※千円未満の端数調整のための調整額を含む

平成29年度末積立基金現在高



※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、森林保全整備基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す。

(8) 経常収支比率の状況

区 分		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源									
		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
義務的経費	人 件 費	千円 1,765,529	27.4	千円 1,788,858	27.9	千円 1,716,472	25.4	千円 1,748,903	26.9	千円 1,634,608	% 21.7
	扶 助 費	753,397	11.7	769,626	12.0	845,068	12.5	866,290	13.3	975,296	12.9
	公 債 費	1,177,802	18.3	1,117,977	17.5	1,116,835	16.5	1,010,442	15.5	931,687	12.4
	計	3,696,728	57.4	3,676,461	57.4	3,678,375	54.4	3,625,635	55.8	3,541,591	47.0
その他の	物 件 費	1,325,324	20.6	1,402,594	21.9	1,445,728	21.4	1,434,801	22.1	1,649,936	21.9
	維 持 補 修 費	81,401	1.3	69,561	1.1	72,807	1.1	65,023	1.0	81,140	1.1
	補 助 費 等	240,593	3.7	246,152	3.8	233,400	3.5	258,412	4.0	249,786	3.3
	繰 出 金	933,120	14.5	979,973	15.3	1,054,117	15.6	1,047,458	16.1	1,115,163	14.8
計		2,580,438	40.1	2,698,280	42.2	2,806,052	41.5	2,805,694	43.2	3,096,025	41.1
合 計		6,277,166	97.4	6,374,741	99.6	6,484,427	95.9	6,431,329	98.9	6,637,616	88.1
経 常 一 般 財 源 収 入		6,442,918	—	6,401,351	—	6,758,182	—	6,500,621	—	7,537,236	—

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入

※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している。

(9) 町債（事業別）の状況

区 分	平成25 年度末 現在高	平成26 年度末 現在高	平成27 年度末 現在高	平成 28 年度末 現在高	平成 29 年度			
					発行額	元 金 償還額	年度末 現在高	前年度 増減率
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
公 共 事 業 等 債	224,787	272,672	277,159	283,080	46,600	29,570	300,110	6.0
一 般 単 独 事 業 債	3,044,869	2,613,296	2,453,462	2,294,102	115,500	287,903	2,121,699	-7.5
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	1,135,665	1,054,003	970,829	886,114		86,284	799,830	-9.7
災 害 復 旧 事 業 債	14,100	14,100	14,100	12,362		1,745	10,617	-14.1
（旧）緊急防災 減 災 事 業 債	123,400	123,400	108,190	92,919		15,332	77,587	-16.5
全 国 防 災 事 業 債	0	25,200	211,800	241,600			241,600	0.0
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	302,847	369,778	577,107	725,165	545,100	24,644	1,245,621	71.8
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	0	0	0	8,300			8,300	0.0
施 設 整 備 事 業 債 （一般財源化分）	67,200	75,900	67,500	59,100		9,486	49,614	-16.1
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	116,011	100,683	85,197	76,950	5,600	14,124	68,426	-11.1
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	0	0	92,100	120,000	66,600		186,600	55.5
財 源 対 策 債	285,575	316,792	312,406	306,232	53,200	34,679	324,753	6.0
減 税 補 填 債	347,887	266,460	228,109	189,412		39,309	150,103	-20.8
臨 時 税 収 補 填 債	33,194	23,979	14,552	4,906		4,906	0	皆減
臨 時 財 政 対 策 債	4,944,964	5,259,400	5,515,523	5,664,872	585,715	342,294	5,908,293	4.3
府 貸 付 金	104,452	56,532	9,523	0			0	—
合 計	10,744,951	10,572,195	10,937,557	10,965,114	1,418,315	890,276	11,493,153	4.8
臨時税収補填債、減 税補填債、臨時財政 対策債を除いた場合 の町債年度末残高	5,418,906	5,022,356	5,179,373	5,105,924			5,434,757	6.4

平成29年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	7,273,706千円
	交付税措置算入見込率	63.3%

(10) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	平成29年度支出額	平成30年度以降 支 出 予 定 額	限 度 額
1. 物件の購入等にかかるもの	356,086	720,842	1,395,370
2. 損失補償にかかるもの （高槻市東部土地改良区）	—	—	借入金の元金、利子及び延 滞利息に係る高槻市と島本 町の負担割合に応じた額
3. その他	146,532	496,826	785,837

(11) 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

(単位：円)

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度	
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	島本町
地 方 税	149,042	129,948	142,149	151,805	129,437	143,604	154,161	130,205	143,819	150,779	133,048	145,603	172,109	
地 方 交 付 税	40,579	83,483	38,598	40,905	83,914	38,571	43,960	89,720	37,993	43,669	89,463	36,496	43,989	
交 付 金 等	15,177	16,553	15,693	16,930	18,106	17,431	24,423	26,639	25,597	21,478	23,360	22,197	23,194	
分 担 金 ・ 負 担 金	2,681	1,897	3,977	2,705	1,624	4,148	3,605	1,777	3,790	3,568	1,584	3,589	3,637	
使 用 料 ・ 手 数 料	10,488	8,344	6,684	10,336	8,204	6,510	9,948	8,277	6,515	10,169	8,438	6,517	10,558	
国 庫 支 出 金	33,000	31,456	67,087	42,943	34,159	68,885	48,377	44,157	70,873	44,284	39,266	73,399	51,197	
府 支 出 金	17,375	22,294	21,508	25,869	26,158	22,553	26,956	26,469	24,680	26,904	25,497	24,512	24,519	
諸 収 入	3,778	8,046	6,914	4,107	5,787	5,890	3,841	5,745	6,701	4,932	5,664	5,716	3,187	
地 方 債	25,538	31,183	34,086	27,882	31,930	29,281	45,964	38,989	29,174	32,102	24,455	25,281	46,349	
そ の 他	29,983	24,884	11,348	17,562	24,382	14,723	15,210	33,042	16,144	11,111	28,604	17,708	4,709	
歳 入 合 計	327,642	358,090	348,043	341,044	363,701	351,597	376,445	405,020	365,287	348,997	379,379	361,018	383,450	

※人口＝平成24年度までは年度末、平成25年度からは当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く。(歳出も同じ)

※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているの、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない。(歳出も同じ)

イ 歳 出

(単位：円)

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度	
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町	島本町
人 件 費	63,955	76,558	56,582	63,443	75,907	56,988	62,498	77,462	57,876	62,389	76,384	56,678	63,500	
物 件 費	56,180	52,955	37,916	66,820	58,585	40,780	65,892	60,606	42,277	63,055	62,818	43,032	64,145	
維 持 補 修 費	2,884	3,253	2,844	2,621	3,317	2,803	2,743	3,238	2,976	2,465	3,094	2,892	2,950	
扶 助 費	63,253	45,236	97,341	68,691	50,032	103,527	74,207	53,233	106,995	76,917	57,999	111,615	81,225	
補 助 費 等	9,406	27,966	33,027	9,826	29,896	28,083	14,403	33,499	31,194	13,444	34,500	31,535	10,223	
普 通 建 設 事 業 費	16,995	34,238	30,854	39,848	37,388	32,645	60,639	60,735	34,142	43,077	29,704	30,733	63,103	
災 害 復 旧 事 業 費	1,362	616	127	455	1,505	187	1,076	1,330	127	318	563	73	410	
公 債 費	39,828	38,984	33,150	37,981	37,257	32,836	38,021	39,081	31,158	34,543	35,197	32,569	32,017	
積 立 金	26,694	22,041	8,378	3,718	9,984	6,305	1,374	13,487	10,259	1,744	18,274	5,815	9,725	
投 資 ・ 出 資 金	0	48	1,014	0	375	1,018	0	533	1,333	0	534	1,190	0	
繰 上 出 金	41,562	46,005	38,247	43,934	48,633	39,850	47,603	52,121	40,123	47,607	52,825	38,329	48,372	
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	568	112	2,059	694	139	1,480	515	107	1,280	609	118	1,750	560	
歳 出 合 計	322,688	348,012	341,538	338,031	353,017	346,502	368,973	395,430	359,741	346,168	372,010	356,211	376,230	

(12) 節区分による歳出の推移（一般会計）

科 目		平成 25 年度		平成26年度		平成27年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		決算額	前年度 増減率	決算額	前年度 増減率	決算額	前年度 増減率	決算額	前年度 増減率	決算額	前年度 増減率
人 件 費	報酬	千円 153,226	% 3.1	千円 155,267	% 1.3	千円 163,842	% 5.5	千円 161,567	% -1.4	千円 173,517	% 7.4
	給料	805,931	0.1	823,605	2.2	829,352	0.7	803,223	-3.2	804,699	0.2
	職員手当等	752,454	-8.4	742,310	-1.3	682,982	-8.0	707,795	3.6	723,930	2.3
	共済費	331,490	1.1	343,019	3.5	354,089	3.2	345,863	-2.3	366,385	5.9
	災害補償費	109	皆増	0	皆減	44	皆増	0	皆減	0	—
小計		2,043,210	-2.8	2,064,201	1.0	2,030,309	-1.6	2,018,448	-0.6	2,068,531	2.5
賃金		362,776	6.8	368,351	1.5	358,131	-2.8	377,229	5.3	421,535	11.7
報償費		24,839	11.5	25,305	1.9	27,576	9.0	27,182	-1.4	25,051	-7.8
旅費		7,642	-4.3	6,825	-10.7	7,233	6.0	7,077	-2.2	7,474	5.6
交際費		407	4.6	399	-2.0	308	-22.8	406	31.8	296	-27.1
需用費		380,447	-0.4	399,766	5.1	442,516	10.7	377,577	-14.7	353,278	-6.4
役務費		51,315	10.4	50,972	-0.7	54,202	6.3	52,882	-2.4	56,311	6.5
委託料		1,007,843	1.4	1,237,430	22.8	1,241,909	0.4	1,235,510	-0.5	1,343,113	8.7
使用料賃借料		107,070	-2.7	117,258	9.5	141,735	20.9	225,229	58.9	118,171	-47.5
工事請負費		567,698	47.4	927,915	63.5	1,769,993	90.7	935,971	-47.1	1,754,267	87.4
原材料費		1,056	-8.7	1,197	13.4	1,195	-0.2	985	-17.6	1,494	51.8
公有財産購入費		1,095	99.1	8,443	671.1	26,318	211.7	3,900	-85.2	0	皆減
備品購入費		59,642	-85.2	88,924	49.1	73,175	-17.7	92,927	27.0	68,449	-26.3
負担金補助交付金		576,779	5.7	943,844	63.6	680,495	-27.9	885,173	30.1	683,655	-22.8
扶助費		1,632,641	3.8	1,703,678	4.4	1,927,254	13.1	1,955,540	1.5	2,078,369	6.3
貸付金		18,250	-65.6	21,325	16.8	15,810	-25.9	18,687	18.2	17,131	-8.3
補償補填賠償金		261	-49.2	33	-87.4	93	181.8	1,180	1168.8	39	-96.7
償還金利子割引料		1,248,828	-62.4	1,196,948	-4.2	1,278,863	6.8	1,160,340	-9.3	1,024,309	-11.7
	うち公債費	1,229,921	-62.7	1,166,366	-5.2	1,166,417	0.0	1,059,327	-9.2	979,765	-7.5
	その他	18,907	-27.9	30,582	61.7	112,446	267.7	101,013	-10.2	44,544	-55.9
投資出資金		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
積立金		824,342	884.8	114,177	-86.1	42,154	-63.1	53,498	26.9	297,607	456.3
寄附金		0	—	0	—	0	—	1,000	皆増	0	皆減
公課費		1,647	99.6	871	-47.1	538	-38.2	988	83.6	523	-47.1
繰出金		1,046,864	0.0	1,102,541	5.3	1,213,629	10.1	1,196,568	-1.4	1,204,638	0.7
合 計		9,964,652	-12.8	10,380,403	4.2	11,333,436	9.2	10,628,297	-6.2	11,524,241	8.4

第18 町税に関すること

1 税収の総括に関すること

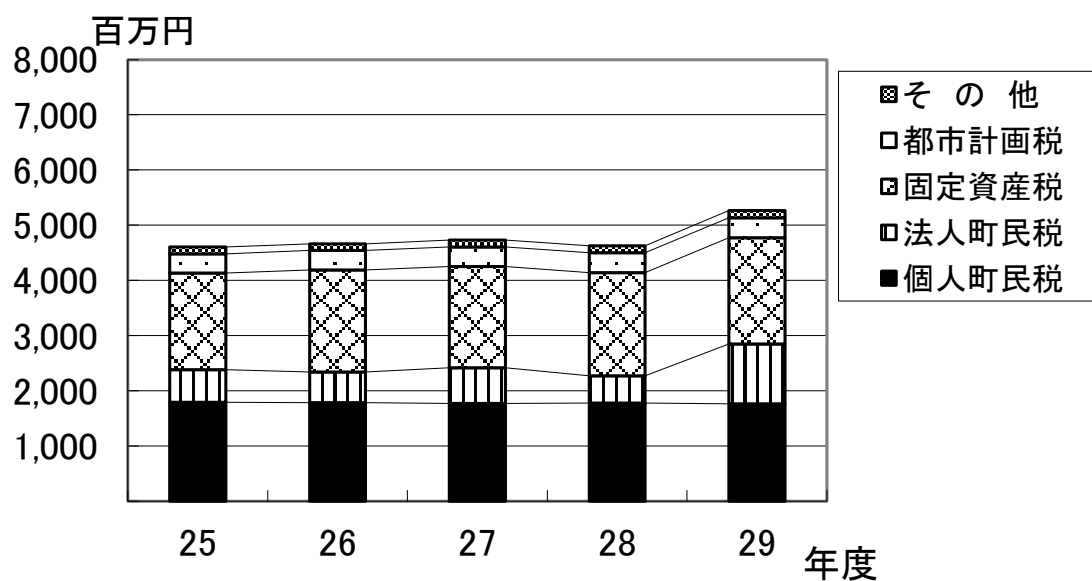
町税の決算額は、52億6,671万4千円で前年度(46億2,393万3千円)と比較して、6億4,278万円1千円、率にして13.9%の増となった。

この要因としては、個人町民税は減となったものの、法人町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及びたばこ税の増によるものである。

なお、歳入総額に占める町税の比率については、44.8%と前年度(43.2%)と比較して、1.6ポイントの増となった。

(1) 町税の決算額の推移

年度	個人町民税 千円	法人町民税 千円	固定資産税 千円	都市計画税 千円	そ の 他 千円	合 計 千円	前年度比 %
25	1,792,664	585,366	1,757,193	341,994	125,361	4,602,578	100.2
26	1,780,722	559,139	1,846,053	353,947	121,904	4,661,765	101.3
27	1,767,052	645,914	1,840,416	355,084	120,885	4,729,351	101.4
28	1,779,341	491,106	1,868,103	359,416	125,967	4,623,933	97.8
29	1,762,849	1,081,244	1,925,957	366,147	130,517	5,266,714	113.9



(2) 町税の収納の推移

税目		年度	現年課税分					滞納繰越分				
			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 D=A-B-C	徴収率 E=B/A×100	調定額 F	収入済額 G	不納欠損額 H	収入未済額 I=F-G-H	徴収率 J=G/F×100
			千円	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	千円	%
町民税	個人	25	1,794,390	1,781,280	0	13,110	99.3	77,725	11,384	3,683	62,658	14.6
		26	1,774,782	1,765,404	0	9,378	99.5	75,726	15,318	2,950	57,458	20.2
		27	1,761,484	1,750,603	0	10,881	99.4	64,601	16,449	6,114	42,038	25.5
		28	1,774,940	1,763,613	0	11,327	99.4	52,742	15,728	1,591	35,423	29.8
		29	1,765,198	1,753,139	0	12,059	99.3	46,679	9,710	1,873	35,096	20.8
	法人	25	584,682	585,149	0	-467	100.1	2,280	217	60	2,003	9.5
		26	556,172	558,211	0	-2,039	100.4	3,251	928	0	2,323	28.5
		27	645,201	645,542	0	-341	100.1	2,688	372	120	2,196	13.8
		28	490,566	490,722	0	-156	100.0	2,595	384	0	2,211	14.8
		29	1,080,184	1,079,887	0	297	100.0	2,330	1,357	0	973	58.2
	小計	25	2,379,072	2,366,429	0	12,643	99.5	80,005	11,601	3,743	64,661	14.5
		26	2,330,954	2,323,615	0	7,339	99.7	78,977	16,246	2,950	59,781	20.6
		27	2,406,685	2,396,145	0	10,540	99.6	67,289	16,821	6,234	44,234	25.0
		28	2,265,506	2,254,335	0	11,171	99.5	55,337	16,112	1,591	37,634	29.1
		29	2,845,382	2,833,026	0	12,356	99.6	49,009	11,067	1,873	36,069	22.6
固定資産税	純固定資産税	25	1,733,068	1,722,470	0	10,598	99.4	53,490	8,420	1,005	44,065	15.7
		26	1,808,908	1,800,180	0	8,728	99.5	54,720	19,570	1,296	33,854	35.8
		27	1,812,079	1,804,208	0	7,871	99.6	42,472	9,905	2,344	30,223	23.3
		28	1,838,889	1,832,446	0	6,443	99.6	38,130	9,608	274	28,248	25.2
		29	1,897,286	1,891,532	0	5,754	99.7	34,690	8,376	275	26,039	24.1
	交付金	25	26,303	26,303	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		26	26,303	26,303	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		27	26,303	26,303	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		28	26,049	26,049	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		29	26,049	26,049	0	0	100.0	0	0	0	0	—
小計	25	1,759,371	1,748,773	0	10,598	99.4	53,490	8,420	1,005	44,065	15.7	
	26	1,835,211	1,826,483	0	8,728	99.5	54,720	19,570	1,296	33,854	35.8	
	27	1,838,382	1,830,511	0	7,871	99.6	42,472	9,905	2,344	30,223	23.3	
	28	1,864,938	1,858,495	0	6,443	99.7	38,130	9,608	274	28,248	25.2	
	29	1,923,335	1,917,581	0	5,754	99.7	34,690	8,376	275	26,039	24.1	
軽自動車税	25	21,275	20,805	0	470	97.8	893	224	141	528	25.1	
	26	22,049	21,714	0	335	98.5	978	303	74	601	31.0	
	27	22,451	22,193	0	258	98.9	959	466	49	444	48.6	
	28	28,349	27,956	0	393	98.6	677	305	82	290	45.1	
	29	29,174	28,813	0	361	98.8	685	303	0	382	44.2	
町たばこ税	25	104,332	104,332	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
	26	99,887	99,887	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
	27	98,226	98,226	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
	28	97,706	97,706	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
	29	101,401	101,401	0	0	100.0	0	0	0	0	—	
特別土地保有税	25	-	-	-	-	-	176,466	0	0	176,466	0.0	
	26	-	-	-	-	-	176,466	0	0	176,466	0.0	
	27	-	-	-	-	-	176,466	0	0	176,466	0.0	
	28	-	-	-	-	-	176,466	0	0	176,466	0.0	
	29	-	-	-	-	-	176,466	0	0	176,466	0.0	
都市計画税	25	342,768	340,311	0	2,457	99.3	10,695	1,683	201	8,811	15.7	
	26	352,209	350,084	0	2,125	99.4	11,284	3,863	247	7,174	34.2	
	27	354,404	352,670	0	1,734	99.5	9,275	2,414	478	6,383	26.0	
	28	358,881	357,314	0	1,567	99.6	8,128	2,102	57	5,969	25.9	
	29	365,541	364,282	0	1,259	99.7	7,537	1,865	65	5,607	24.7	
合計	25	4,606,818	4,580,650	0	26,168	99.4	321,549	21,928	5,090	294,531	6.8	
	26	4,640,310	4,621,783	0	18,527	99.6	322,425	39,982	4,567	277,876	12.4	
	27	4,720,148	4,699,745	0	20,403	99.6	296,461	29,606	9,105	257,750	10.0	
	28	4,615,380	4,595,806	0	19,574	99.6	278,738	28,127	2,004	248,607	10.1	
	29	5,264,833	5,245,103	0	19,730	99.6	268,387	21,611	2,213	244,563	8.1	

合 計					収入済額の 前年度比	年度	税 目	
調 定 額 K	収入済額 L	不納欠損額 M	収入未済額 N=K-L-M	徴 収 率 O=L/K×100	P			
千円	千円	千円	千円	%	%			
1,872,115	1,792,664	3,683	75,768	95.8	101.6	25	個 人 民 税	町
1,850,508	1,780,722	2,950	66,836	96.2	99.3	26		
1,826,085	1,767,052	6,114	52,919	96.8	99.2	27		
1,827,682	1,779,341	1,591	46,750	97.4	100.7	28		
1,811,877	1,762,849	1,873	47,155	97.3	99.1	29		
586,962	585,366	60	1,536	99.7	96.2	25	法 人 税	
559,423	559,139	0	284	99.9	95.5	26		
647,889	645,914	120	1,855	99.7	115.5	27		
493,161	491,106	0	2,055	99.6	76.0	28		
1,082,514	1,081,244	0	1,270	99.9	220.2	29		
2,459,077	2,378,030	3,743	77,304	96.7	100.2	25	小 計	
2,409,931	2,339,861	2,950	67,120	97.1	98.4	26		
2,473,974	2,412,966	6,234	54,774	97.5	103.1	27		
2,320,843	2,270,447	1,591	48,805	97.8	94.1	28		
2,894,391	2,844,093	1,873	48,425	98.3	125.3	29		
1,786,558	1,730,890	1,005	54,663	96.9	99.6	25	純 固 定 資 産 税	固 定 資 産 税
1,863,628	1,819,750	1,296	42,582	97.6	105.1	26		
1,854,551	1,814,113	2,344	38,094	97.8	99.7	27		
1,877,019	1,842,054	274	34,691	98.1	101.5	28		
1,931,976	1,899,908	275	31,793	98.3	103.1	29		
26,303	26,303	0	0	100.0	98.3	25	交 付 金	
26,303	26,303	0	0	100.0	100.0	26		
26,303	26,303	0	0	100.0	100.0	27		
26,049	26,049	0	0	100.0	99.0	28		
26,049	26,049	0	0	100.0	100.0	29		
1,812,861	1,757,193	1,005	54,663	96.9	99.6	25	小 計	
1,889,931	1,846,053	1,296	42,582	97.7	105.1	26		
1,880,854	1,840,416	2,344	38,094	97.9	99.7	27		
1,903,068	1,868,103	274	34,691	98.2	101.5	28		
1,958,025	1,925,957	275	31,793	98.4	103.1	29		
22,168	21,029	141	998	94.9	101.1	25	軽 自 動 車 税	
23,027	22,017	74	936	95.6	104.7	26		
23,410	22,659	49	702	96.8	102.9	27		
29,026	28,261	82	683	97.4	124.7	28		
29,859	29,116	0	743	97.5	103.0	29		
104,332	104,332	0	0	100.0	111.2	25	町 た ば こ 税	
99,887	99,887	0	0	100.0	95.7	26		
98,226	98,226	0	0	100.0	98.3	27		
97,706	97,706	0	0	100.0	99.5	28		
101,401	101,401	0	0	100.0	103.8	29		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	25	特 別 土 地 保 有 税	
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	26		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	27		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	28		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	29		
353,463	341,994	201	11,268	96.8	100.1	25	都 市 計 画 税	
363,493	353,947	247	9,299	97.4	103.5	26		
363,679	355,084	478	8,117	97.6	100.3	27		
367,009	359,416	57	7,536	97.9	101.2	28		
373,078	366,147	65	6,866	98.1	101.9	29		
4,928,367	4,602,578	5,090	320,699	93.4	100.2	25	合 計	
4,962,735	4,661,765	4,567	296,403	93.9	101.3	26		
5,016,609	4,729,351	9,105	278,153	94.3	101.4	27		
4,894,118	4,623,933	2,004	268,181	94.5	97.8	28		
5,533,220	5,266,714	2,213	264,293	95.2	113.9	29		

2 町民税に関すること

町民税の決算額は、28億4,409万3千円で前年度(22億7,044万7千円)と比較して、5億7,364万6千円、率にして25.3%の増となった。

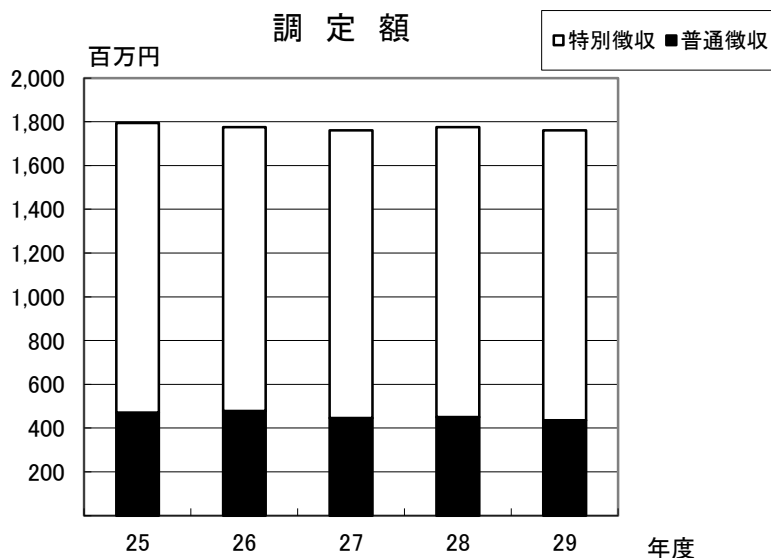
町民税の内訳は、個人分が17億6,284万9千円で町税全体の33.5%、法人分が10億8,124万4千円で20.5%を占めており、これらを合わせた町民税の町税全体に占める割合は54.0%となった。

町民税の個人分において減となった要因は、給与所得者以外の所得割額の減によるものである。

町民税の法人分については、一部法人の業績が好調であったことから、前年度を上回る結果となった。

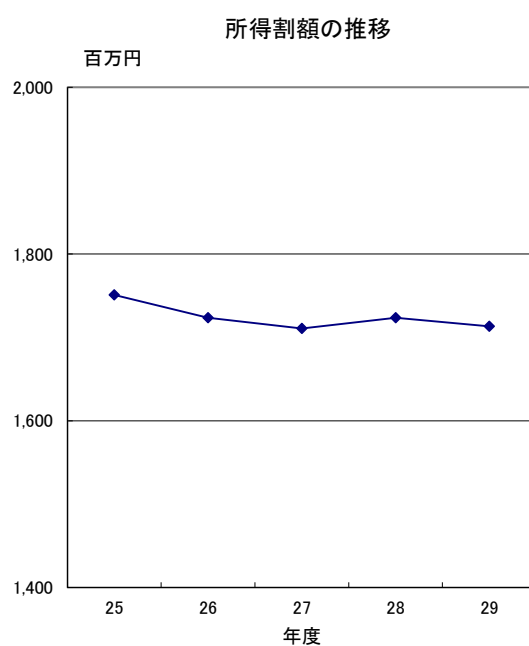
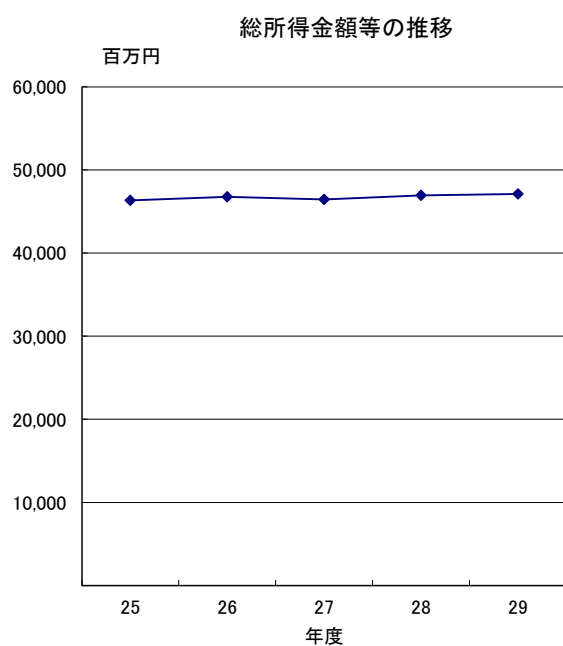
(1) 徴収区分別の個人町民税の推移(現年課税分)

徴収区分	年度	納税者数 人	調 定 額		
			均 等 割 千円	所 得 割 千円	合 計 千円
普通徴収	25	6,282	18,846	452,589	471,435
	26	6,255	21,884	456,864	478,748
	27	6,162	21,566	425,087	446,653
	28	6,118	21,420	429,137	450,557
	29	6,035	21,123	418,906	440,029
特別徴収	25	8,225	24,675	1,298,280	1,322,955
	26	8,343	29,201	1,266,833	1,296,034
	27	8,334	29,169	1,285,662	1,314,831
	28	8,594	30,072	1,294,311	1,324,383
	29	8,815	30,852	1,294,317	1,325,169
合 計	25	14,507	43,521	1,750,869	1,794,390
	26	14,598	51,085	1,723,697	1,774,782
	27	14,496	50,735	1,710,749	1,761,484
	28	14,712	51,492	1,723,448	1,774,940
	29	14,850	51,975	1,713,223	1,765,198



(2) 課税標準額段階別の所得割額等の推移（現年課税分）

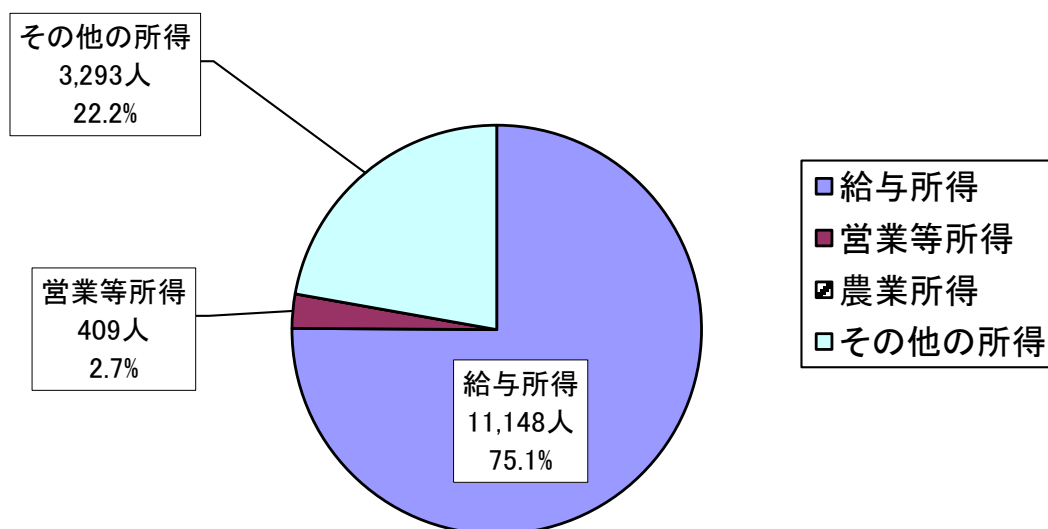
課税標準額	年度	納税者数 A	総所得金額等 B	所得控除額 C	課税標準額 D(B－C)	算出税額 E	税額控除額 F	所得割額 (調定額) G
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200万円以下	25	7,980	15,108,819	7,228,419	7,880,400	472,824	33,322	439,502
	26	8,031	15,255,320	7,245,408	8,009,912	466,092	33,409	432,683
	27	7,976	15,146,425	7,239,470	7,906,955	463,738	34,304	429,434
	28	8,239	15,059,706	7,549,335	7,510,371	450,688	33,229	420,521
	29	8,316	15,170,198	7,575,435	7,594,763	454,488	33,601	420,887
200万円超え 700万円以下	25	5,947	25,027,295	7,780,962	17,246,333	1,034,780	27,748	1,007,032
	26	5,984	25,269,967	7,740,199	17,529,768	1,020,045	28,642	991,403
	27	5,942	25,089,582	7,785,140	17,304,442	1,014,892	30,937	983,955
	28	5,885	24,281,321	7,608,796	16,672,525	996,164	38,411	968,578
	29	5,940	24,555,475	7,709,928	16,845,547	1,007,777	38,841	968,936
700万円超え	25	580	6,190,546	1,082,829	5,107,717	306,463	2,128	304,335
	26	583	6,250,571	1,058,912	5,191,659	302,099	2,488	299,611
	27	578	6,205,952	1,081,026	5,124,926	300,572	3,212	297,360
	28	588	7,582,953	1,080,984	6,501,969	341,593	10,610	334,349
	29	594	7,371,470	1,054,073	6,317,397	334,129	10,729	323,400
合 計	25	14,507	46,326,660	16,092,210	30,234,450	1,814,067	63,198	1,750,869
	26	14,598	46,775,858	16,044,519	30,731,339	1,788,236	64,539	1,723,697
	27	14,496	46,441,959	16,105,636	30,336,323	1,779,202	68,453	1,710,749
	28	14,712	46,923,980	16,239,115	30,684,865	1,788,445	82,250	1,723,448
	29	14,850	47,097,143	16,339,436	30,757,707	1,796,394	83,171	1,713,223



(3) 所得区分別の納税者数と調定額の推移（現年課税分）

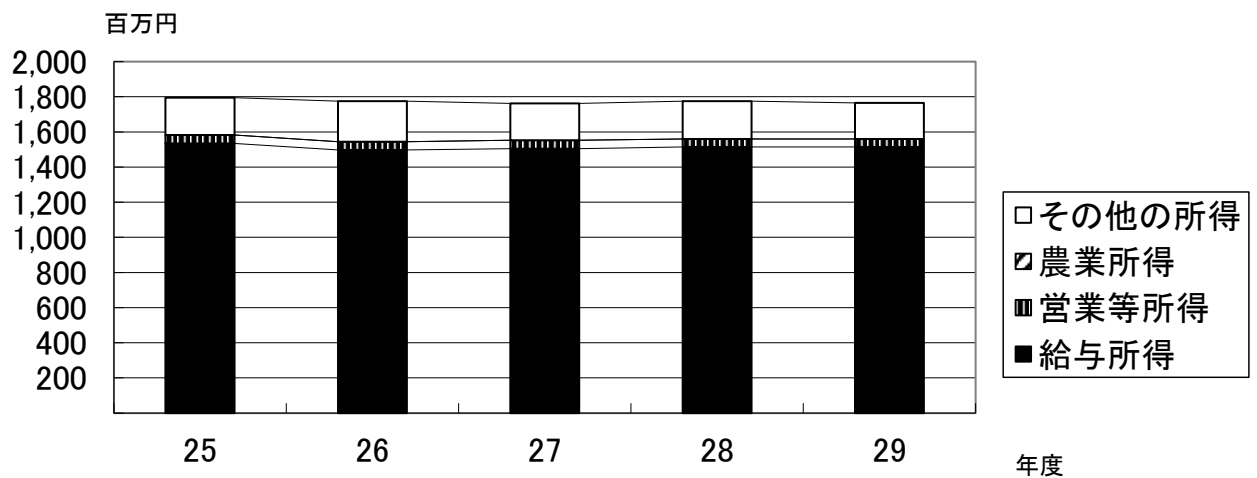
所得区分	年 度	均等割のみの納税者		均等割と所得割の納税者			
		人 数 A	金 額 B	人 数 C	均 等 割	所 得 割	合 計
					金 額 D	金 額 E	金 額 F (D+E)
		人	千円	人	千円	千円	千円
給与所得	25	435	1,305	10,474	31,422	1,500,789	1,532,211
	26	427	1,493	10,486	36,695	1,458,493	1,495,188
	27	419	1,466	10,445	36,558	1,466,589	1,503,147
	28	412	1,442	10,602	37,107	1,475,330	1,512,437
	29	438	1,533	10,710	37,485	1,475,154	1,512,639
営業等所得	25	65	195	359	1,077	47,376	48,453
	26	65	228	377	1,319	45,869	47,188
	27	68	238	368	1,288	46,446	47,734
	28	54	189	368	1,288	44,460	45,748
	29	64	224	345	1,208	44,209	45,417
農業所得	25	0	0	0	0	0	0
	26	0	0	0	0	0	0
	27	0	0	0	0	0	0
	28	0	0	0	0	0	0
	29	0	0	0	0	0	0
その他の所得	25	389	1,167	2,785	8,355	202,704	211,059
	26	455	1,592	2,788	9,758	219,335	229,093
	27	491	1,719	2,705	9,466	197,714	207,180
	28	519	1,816	2,757	9,650	203,658	213,308
	29	547	1,915	2,746	9,610	193,860	203,470
全納税者	25	889	2,667	13,618	40,854	1,750,869	1,791,723
	26	947	3,313	13,651	47,772	1,723,697	1,771,469
	27	978	3,423	13,518	47,312	1,710,749	1,758,061
	28	985	3,447	13,727	48,045	1,723,448	1,771,493
	29	1,049	3,672	13,801	48,303	1,713,223	1,761,526

平成29年度所得区分別納税者数の割合



合 計							年 度	所得区分
均 等 割		所 得 割		全 納 税 者				
人 数 G (A+C)	金 額 H (B+D)	人 数 I	金 額 J (E の額)	人 数 K (A+ I)	金 額 L (H+ J)	前 年 度 比 M		
人	千円	人	千円	人	千円	%		
10,909	32,727	10,474	1,500,789	10,909	1,533,516	100.9	25	給与所得
10,913	38,188	10,486	1,458,493	10,913	1,496,681	97.6	26	
10,864	38,024	10,445	1,466,589	10,864	1,504,613	100.5	27	
11,014	38,549	10,602	1,475,330	11,014	1,513,879	100.6	28	
11,148	39,018	10,710	1,475,154	11,148	1,514,172	100.0	29	
424	1,272	359	47,376	424	48,648	96.7	25	営業等所得
442	1,547	377	45,869	442	47,416	97.5	26	
436	1,526	368	46,446	436	47,972	101.2	27	
422	1,477	368	44,460	422	45,937	95.8	28	
409	1,432	345	44,209	409	45,641	99.4	29	
0	0	0	0	0	0	－	25	農業所得
0	0	0	0	0	0	－	26	
0	0	0	0	0	0	－	27	
0	0	0	0	0	0	－	28	
0	0	0	0	0	0	－	29	
3,174	9,522	2,785	202,704	3,174	212,226	108.4	25	その他の 所 得
3,243	11,350	2,788	219,335	3,243	230,685	108.7	26	
3,196	11,185	2,705	197,714	3,196	208,899	90.6	27	
3,276	11,466	2,757	203,658	3,276	215,124	103.0	28	
3,293	11,525	2,746	193,860	3,293	205,385	95.5	29	
14,507	43,521	13,618	1,750,869	14,507	1,794,390	101.6	25	全納税者
14,598	51,085	13,651	1,723,697	14,598	1,774,782	98.9	26	
14,496	50,735	13,518	1,710,749	14,496	1,761,484	99.3	27	
14,712	51,492	13,727	1,723,448	14,712	1,774,940	100.8	28	
14,850	51,975	13,801	1,713,223	14,850	1,765,198	99.5	29	

所得区分別賦課額



(4) 法人町民税の税率区分別調定額の推移（現年課税分）

法 人 の 区 分				均等割のみ 納める法人		均等割と法人税割を納める法人				合 計				
地方税 法の条 項号	資本金 等の額	従 業 者 数	年 度	均等割のみ 納める法人		法 人 の 数	調 定 額			法 人 の 数 G (A+C)	調 定 額			前年 度比
				法 人 の 数 A	均等割 調定額 B		均等割	法人税割	計 F (D+E)		均等割 H (B+D)	法人税割 I (Eの額)	計 J (H+I)	
第312条 第1項 第9号	50億円 超え	50人 超え	25	社 1	千円 3,600	社 3	千円 13,350	千円 99,509	千円 112,859	社 4	千円 16,950	千円 99,509	千円 116,459	% 808.7
			26	2	9,000	2	7,200	169,767	176,967	4	16,200	169,767	185,967	159.7
			27	2	4,200	2	7,200	246,635	253,835	4	11,400	246,635	258,035	138.8
			28	1	3,600	4	16,128	356,961	373,089	5	19,728	356,961	376,689	146.0
			29	1	3,600	4	16,200	945,399	961,599	5	19,800	945,399	965,199	256.2
第8号	10億円 超え 50億円 以下	50人 超え	25	0	0	2	3,150	5,183	8,333	2	3,150	5,183	8,333	27.6
			26	1	2,100	2	3,450	3,861	7,311	3	5,550	3,861	9,411	112.9
			27	1	2,100	2	2,305	3,217	5,522	3	4,405	3,217	7,622	81.0
			28	0	0	1	2,100	811	2,911	1	2,100	811	2,911	38.2
			29	0	0	1	2,100	1,844	3,944	1	2,100	1,844	3,944	135.5
第7号	10億円 超え	50人 以下	25	8	4,059	16	8,364	15,900	24,264	24	12,423	15,900	28,323	153.7
			26	6	2,132	20	9,143	23,524	32,667	26	11,275	23,524	34,799	122.9
			27	9	3,403	18	7,339	22,876	30,215	27	10,742	22,876	33,618	96.6
			28	4	1,476	21	8,282	18,054	26,336	25	9,758	18,054	27,812	82.7
			29	6	2,583	20	8,364	24,171	32,535	26	10,947	24,171	35,118	126.3
第6号	1億円 超え	50人 超え	25	0	0	2	856	141,299	142,155	2	856	141,299	142,155	87.2
			26	0	0	2	960	147,794	148,754	2	960	147,794	148,754	104.6
			27	0	0	2	560	64,344	64,904	2	560	64,344	64,904	43.6
			28	0	0	2	1,200	5,684	6,884	2	1,200	5,684	6,884	10.6
			29	0	0	2	960	4,177	5,137	2	960	4,177	5,137	74.6
第5号	10億円 以下	50人 以下	25	7	1,344	10	1,920	5,658	7,578	17	3,264	5,658	8,922	76.3
			26	8	1,536	11	2,112	11,056	13,168	19	3,648	11,056	14,704	164.8
			27	5	768	13	2,448	5,503	7,951	18	3,216	5,503	8,719	59.3
			28	6	1,056	12	2,370	8,385	10,755	18	3,426	8,385	11,811	135.5
			29	7	1,232	13	2,528	7,983	10,511	20	3,760	7,983	11,743	99.4
第4号	1千万円 超え	50人 超え	25	2	315	5	864	13,567	14,431	7	1,179	13,567	14,746	64.7
			26	2	360	4	720	19,575	20,295	6	1,080	19,575	20,655	140.1
			27	1	65	4	720	5,933	6,653	5	785	5,933	6,718	32.5
			28	0	0	4	720	22,599	23,319	4	720	22,599	23,319	347.1
			29	1	180	4	720	17,977	18,697	5	900	17,977	18,877	81.0
第3号	1億円 以下	50人 以下	25	17	2,717	31	4,693	7,834	12,527	48	7,410	7,834	15,244	72.1
			26	19	2,808	33	5,170	14,021	19,191	52	7,978	14,021	21,999	144.3
			27	23	3,016	29	4,668	11,051	15,719	52	7,684	11,051	18,735	85.2
			28	23	3,263	31	4,754	8,207	12,961	54	8,017	8,207	16,224	86.6
			29	19	2,496	29	4,598	8,392	12,990	48	7,094	8,392	15,486	95.5
第2号	1千万円 以下	50人 超え	25	0	0	1	144	220,694	220,838	1	144	220,694	220,838	72.2
			26	0	0	2	288	96,141	96,429	2	288	96,141	96,429	43.7
			27	0	0	3	516	219,874	220,390	3	516	219,874	220,390	228.6
			28	0	0	1	144	75	219	1	144	75	219	0.1
			29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
第1号	50人 以下	50人 以下	25	161	9,023	63	3,965	16,674	20,639	224	12,988	16,674	29,662	141.8
			26	162	9,190	63	4,000	10,264	14,264	225	13,190	10,264	23,454	79.1
			27	163	9,425	66	4,281	12,754	17,035	229	13,706	12,754	26,460	112.8
			28	177	9,935	58	3,560	11,202	14,762	235	13,495	11,202	24,697	93.3
			29	170	9,775	65	4,110	10,795	14,905	235	13,885	10,795	24,680	99.9
全 法 人			25	196	21,058	133	37,306	526,318	563,624	329	58,364	526,318	584,682	96.1
			26	200	27,126	139	33,043	496,003	529,046	339	60,169	496,003	556,172	95.1
			27	204	22,977	139	30,037	592,187	622,224	343	53,014	592,187	645,201	116.0
			28	211	19,330	134	39,258	431,978	471,236	345	58,588	431,978	490,566	76.0
			29	204	19,866	138	39,580	1,020,738	1,060,318	342	59,446	1,020,738	1,080,184	220.2

3 固定資産税及び都市計画税に関すること

固定資産税の決算額は、19 億 2,595 万 7 千円で前年度（18 億 6,810 万 3 千円）と比較して、5,785 万 4 千円、率にして 3.1%の増となった。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が 18 億 9,990 万 8 千円で町税全体の 36.1%、国有資産等所在市町村交付金が 2,604 万 9 千円で 0.5%を占めており、これらを合わせた固定資産税の町税全体に占める割合は 36.6%となった。

純固定資産税において増となった主な要因は、大規模な非木造家屋の増築によるものである。

都市計画税の決算額は、3 億 6,614 万 7 千円で前年度（3 億 5,941 万 6 千円）と比較して、673 万 1 千円、率にして 1.9%の増となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は 7.0%となった。

都市計画税については、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、街路事業や公共下水道事業などの重要な財源となった。

(1) 固定資産税と都市計画税の推移（現年課税分）

税目	年 度	個 人			法 人			合 計		
		納税者数	決算額	前年度比	納税者数	決算額	前年度比	納税者数	決算額	前年度比
純固定資産税 (土地・家屋・ 償却資産)	25	10,260	835,311	99.7	324	887,159	99.7	10,584	1,722,470	99.7
	26	10,321	872,996	104.5	336	927,184	104.5	10,657	1,800,180	104.5
	27	10,375	874,949	100.2	339	929,259	100.2	10,714	1,804,208	100.2
	28	10,423	870,046	99.4	321	962,400	103.6	10,744	1,832,446	101.6
	29	10,491	880,888	101.2	325	1,010,644	105.0	10,816	1,891,532	103.2
都市計画税	25	9,799	210,998	100.2	186	129,313	100.2	9,985	340,311	100.2
	26	9,857	217,057	102.9	188	133,027	102.9	10,045	350,084	102.9
	27	9,914	218,660	100.7	185	134,010	100.7	10,099	352,670	100.7
	28	9,966	228,360	104.4	180	128,954	96.2	10,146	357,314	101.3
	29	10,038	231,534	101.4	188	132,748	102.9	10,226	364,282	102.0

(2) 国有資産等所在市町村交付金の推移

交付者	年度	課税標準額	決 算 額	前 年 度 比
大阪府	25	1,878,794	26,303	98.3
	26	1,878,794	26,303	100.0
	27	1,878,794	26,303	100.0
	28	1,860,654	26,049	99.0
	29	1,860,654	26,049	100.0

(3) 土地地目別の固定資産（現年課税分・免税点以上）

地目	年度	地積 千㎡	評 価 額 千円	課税標準額 千円	調定額 千円	前年度比 %
田	25	301	4,956,479	1,105,758	15,458	104.2
	26	288	4,334,098	1,023,659	14,310	92.6
	27	283	4,375,580	1,058,871	14,774	103.2
	28	276	4,107,563	1,048,560	14,649	99.2
	29	274	4,010,945	1,075,537	15,015	102.5
畑	25	177	1,268,909	195,904	2,739	103.7
	26	177	1,239,795	201,054	2,811	102.6
	27	175	1,219,226	206,418	2,880	102.5
	28	170	1,097,953	205,700	2,874	99.8
	29	169	1,085,065	212,156	2,962	103.1
宅 地	25	1,642	120,506,570	35,336,733	493,994	100.2
	26	1,656	121,677,505	36,059,286	504,096	102.0
	27	1,687	125,108,441	37,085,599	517,455	102.7
	28	1,689	125,649,325	37,002,154	516,964	99.9
	29	1,731	128,551,041	38,590,828	538,739	104.2
山 林	25	1,000	25,560	25,560	357	100.0
	26	978	24,952	24,952	349	97.8
	27	968	24,701	24,701	345	98.9
	28	920	23,459	23,459	328	95.1
	29	917	23,371	23,371	326	99.4
雑 種 地	25	757	13,866,966	9,620,990	134,498	97.3
	26	757	13,874,818	9,629,607	134,618	100.1
	27	736	13,057,748	8,955,543	124,957	92.8
	28	739	13,240,254	9,082,467	126,893	101.5
	29	701	10,864,453	7,436,868	103,821	81.8
合 計	25	3,877	140,624,484	46,284,945	647,046	99.7
	26	3,856	141,151,168	46,938,558	656,184	101.4
	27	3,849	143,785,696	47,331,132	660,411	100.6
	28	3,794	144,118,554	47,362,340	661,708	100.2
	29	3,792	144,534,875	47,338,760	660,863	99.9

(4) 償却資産種類別の固定資産（現年課税分・免税点以上）

種類	年度	課税標準額 千円	調定額 千円	前年度比 %
構 築 物	25	2,882,007	40,523	100.0
	26	3,265,279	45,350	111.9
	27	3,368,568	46,996	103.6
	28	3,103,956	43,285	92.1
	29	4,108,096	57,344	132.5
機 械 装 置	25	6,434,463	90,473	99.6
	26	7,792,774	108,229	119.6
	27	7,145,486	99,690	92.1
	28	6,854,374	95,585	95.9
	29	6,672,057	93,134	97.4
車 両 運 搬 具	25	65,377	919	72.0
	26	66,836	928	101.0
	27	71,735	1,001	107.9
	28	58,316	813	81.2
	29	45,966	642	78.9
工 具 器 具 備 品	25	3,669,810	51,600	89.9
	26	4,221,545	58,631	113.6
	27	4,555,544	63,557	108.4
	28	4,216,972	58,806	92.5
	29	5,842,488	81,554	138.7
法 第 389 条 関 係	25	11,631,291	162,838	98.3
	26	11,487,583	160,826	98.8
	27	11,534,264	161,480	100.4
	28	11,407,604	159,706	98.9
	29	11,249,110	157,488	98.6
合 計	25	24,682,948	346,353	97.4
	26	26,834,017	373,964	108.0
	27	26,675,597	372,724	99.7
	28	25,641,222	358,195	96.1
	29	27,917,717	390,162	108.9

(5) 家屋構造別の固定資産（現年課税分・免税点以上）

構造	年度	棟 数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	軽減税額 千円	調定額 千円	前年度比 %
木 造	25	5,067	469,894	12,154,904	12,154,904	14,275	155,894	104.7
	26	5,111	475,013	12,740,828	12,740,828	14,170	164,202	105.3
	27	5,166	481,476	12,574,274	12,574,274	12,640	163,416	99.5
	28	5,237	481,655	12,588,774	12,588,774	15,510	176,243	107.8
	29	5,298	498,940	14,298,731	14,298,731	17,892	182,290	103.4
非 木 造	25	1,836	945,582	44,722,083	44,705,359	40,832	583,775	99.7
	26	1,835	956,652	46,369,871	46,353,147	33,118	614,558	105.3
	27	1,847	963,908	46,371,420	46,371,420	32,239	615,528	100.2
	28	1,846	966,076	46,720,444	46,720,444	5,713	642,743	104.4
	29	1,825	955,679	47,934,294	47,934,294	5,804	663,971	103.3
合 計	25	6,903	1,415,476	56,876,987	56,860,263	55,107	739,669	100.7
	26	6,946	1,431,665	59,110,699	59,093,975	47,288	778,760	105.3
	27	7,013	1,445,384	58,945,694	58,945,694	44,879	778,944	100.0
	28	7,083	1,447,731	59,309,218	59,309,218	21,223	818,986	105.1
	29	7,123	1,454,619	62,233,025	62,233,025	23,696	846,261	103.3

4 諸税に関すること

軽自動車税の決算額は、2,911万6千円で前年度(2,826万1千円)と比較して、85万5千円、率にして3.0%の増となった。主な要因としては、四輪乗用自家用車の台数の増加によるものである。

町たばこ税の決算額は、1億140万1千円で前年度(9,770万6千円)と比較して、369万5千円、率にして3.8%の増となった。主な要因としては、たばこの売渡し本数の増加によるものである。

(1) 軽自動車税の調定額の推移(現年課税分)

種 別		年 度	税率 (年間)	課 税 台 数	調定額	前年度比
原動機付自転車	50cc 以下	25	円 1,000	台 2,425	千円 2,425	% 96.5
		26	〃	2,308	2,308	95.2
		27	〃	2,195	2,195	95.1
		28	2,000	2,118	4,236	193.0
		29	〃	2,006	4,012	94.7
	51cc ～ 90cc	25	1,200	90	108	93.1
		26	〃	86	103	95.4
		27	〃	86	103	100.0
		28	2,000	87	174	168.9
		29	〃	84	168	96.6
	91cc ～ 125cc	25	1,600	431	690	109.0
		26	〃	474	758	109.9
		27	〃	498	797	105.1
		28	2,400	514	1,233	154.7
		29	〃	539	1,294	104.9
	ミニ カー	25	2,500	6	15	150.0
		26	〃	9	23	153.3
		27	〃	10	25	108.7
		28	3,700	11	41	164.0
		29	〃	13	48	117.1
特殊自動車	農耕用	25	1,600	17	27	93.1
		26	〃	18	29	107.4
		27	〃	18	29	100.0
		28	2,400	18	43	148.3
		29	〃	18	43	100.0
	その他	25	4,700	22	103	91.2
		26	〃	22	103	100.0
		27	〃	20	94	91.3
小型二輪 自動車 251 cc以上	28	5,900	18	106	112.8	
	29	〃	20	118	111.3	
	25	4,000	224	896	99.6	
	26	〃	235	940	104.9	
	27	〃	247	988	105.1	
	28	6,000	255	1,530	154.9	
	29	〃	259	1,554	101.6	

税率1：平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両の税率
税率2：平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両の税率
税率3：最初の新規検査から13年を経過した車両の税率（重課税）
税率4：グリーン化特例により50%軽減された税率
税率5：グリーン化特例により25%軽減された税率

種 別			年度	税率 (年間)	課 税 台 数	調定額	前年度比
軽	四 輪 乗用車 自家用	税率 1	25	円 7,200	1,950	千円 14,040	% 104.4
			26	〃	2,058	14,818	105.5
			27	〃	2,121	15,271	103.1
			28	〃	1,703	12,261	80.3
			29	〃	1,548	11,146	90.9
		税率 2	28	10,800	34	367	-
			29	〃	178	1,922	523.7
		税率 3	28	12,900	310	3,999	-
			29	〃	370	4,773	119.4
		税率 4	28	5,400	62	335	-
	29		〃	60	324	96.7	
	税率 5	28	8,100	58	470	-	
		29	〃	48	389	82.8	
自	四 輪 貨 物 自家用	税率 1	25	4,000	545	2,180	99.8
			26	〃	542	2,168	99.4
			27	〃	536	2,144	98.9
			28	〃	348	1,392	64.9
			29	〃	306	1,224	87.9
		税率 2	28	5,000	14	70	-
			29	〃	44	220	314.3
		税率 3	28	6,000	159	954	-
			29	〃	149	894	93.7
		税率 4	28	2,500	0	0	-
	29		〃	0	0	-	
	税率 5	28	3,800	7	27	-	
		29	〃	7	27	100.0	
動	四 輪 貨 物 営業用	税率 1	25	3,000	18	54	81.8
			26	〃	19	57	105.6
			27	〃	17	51	89.5
			28	〃	8	24	47.1
			29	〃	7	21	87.5
		税率 2	28	3,800	2	8	-
			29	〃	3	11	137.5
		税率 3	28	4,500	3	14	-
			29	〃	4	18	128.6
		税率 4	28	1,900	0	0	-
	29		〃	0	0	-	
	税率 5	28	2,900	0	0	-	
		29	〃	1	3	-	
車	二輪 126cc ～ 250cc		25	2,400	307	737	103.4
			26	〃	309	742	100.7
			27	〃	314	754	101.6
			28	3,600	296	1,065	141.2
			29	〃	268	965	90.6
合 計			25	-	6,035	21,275	102.7
			26	-	6,080	22,049	103.6
			27	-	6,062	22,451	101.8
			28	-	6,025	28,349	126.3
			29	-	5,932	29,174	102.9

(2) 町たばこ税の推移

年度	課税標準額 (売渡し本数)	調定額	前年度比
	本	千円	%
25	20,509,072	104,332	111.2
26	19,507,406	99,887	95.7
27	19,201,307	98,226	98.3
28	19,011,017	97,706	99.5
29	19,550,028	101,401	103.8

5 収納に関すること

町税の調定額は、55 億 3,322 万円で前年度（48 億 9,411 万 8 千円）と比較して、6 億 3,910 万 2 千円、率にして 13.1%の増となった。

また、決算額は、52 億 6,671 万 4 千円で前年度（46 億 2,393 万 3 千円）と比較して、6 億 4,278 万 1 千円、率にして 13.9%の増となった。今年度の合計徴収率は、95.2%となり、前年度（94.5%）と比較して、0.7 ポイントの増となった。

徴収率の内訳は、現年課税分が 99.6%で前年度（99.6%）と比較して増減なく、滞納繰越分が 8.1%で前年度（10.1%）と比較して、2.0 ポイントの減となった。

滞納整理については、滞納発生後直ちに、滞納者に対し積極的な働きかけ、そして実践行動を起こすことが重要であり、滞納者の個々の実態に応じて整理を進めるとともに、悪質滞納者に対しては、預金、生命保険解約返戻金、年金、給与等の債権を中心とした滞納処分を行った。その一方、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

滞納繰越分の徴収率が低迷している大きな要因としては、特別土地保有税の滞納繰越分が滞納繰越分全体の 65.8%を占めており、差押えを行い、公売も検討しているものの課題も多くあり、現在に至っている状況である。

町税の口座振替の状況については、前年度と比較して、振替金額、件数ともにやや減となったが、引き続き納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、今後も口座振替制度の啓発に努める。また、個人の町民税・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付可能となるコンビニエンスストアでの収納を可能としており、前年度と比較し、利用件数、納付金額とも増となった。

(1) コンビニ収納の状況

税目	年度	現年課税分		滞納繰越分		合計		合計件数 の前年度比	合計金額 の前年度比
		件数	金額	件数	金額	件数	金額		
町民税・ 府民税	25	2,718	76,993,600	467	4,936,890	3,185	81,930,490	126.3	116.0
	26	3,022	89,017,753	1,065	11,164,862	4,087	100,182,615	128.3	122.3
	27	3,169	94,156,408	1,050	12,858,790	4,219	107,015,198	103.2	106.8
	28	3,228	100,222,774	1,202	11,004,256	4,430	111,227,030	105.0	103.9
	29	3,370	101,396,486	696	9,776,823	4,066	111,173,309	91.8	100.0
固定資産税・ 都市計画税	25	3,883	150,287,900	123	1,508,900	4,006	151,796,800	127.8	128.8
	26	4,209	167,669,400	294	2,887,900	4,503	170,557,300	112.4	112.4
	27	4,805	189,949,900	369	4,328,400	5,174	194,278,300	114.9	113.9
	28	5,129	213,464,200	307	1,913,189	5,436	215,377,389	105.1	110.9
	29	5,608	236,401,300	291	4,722,602	5,899	241,123,902	108.5	112.0
軽自動車税	25	2,046	6,931,300	41	112,600	2,087	7,043,900	112.4	112.4
	26	2,291	8,702,000	58	138,760	2,349	8,840,760	112.6	125.5
	27	2,275	8,218,300	40	142,640	2,315	8,360,940	98.6	94.6
	28	2,374	10,706,400	43	84,800	2,417	10,791,200	104.4	129.1
	29	2,439	11,785,700	51	147,370	2,490	11,933,070	103.0	110.6
合 計	25	8,647	234,212,800	631	6,558,390	9,278	240,771,190	123.5	123.6
	26	9,522	265,389,153	1,417	14,191,522	10,939	279,580,675	117.9	116.1
	27	10,249	292,324,608	1,459	17,329,830	11,708	309,654,438	107.0	110.8
	28	10,731	324,393,374	1,552	13,002,245	12,283	337,395,619	104.9	109.0
	29	11,417	349,583,486	1,038	14,646,795	12,455	364,230,281	101.4	108.0

(2) 延滞金収納の推移

年度	件 数	金 額	前年度比
	件	千円	%
25	1,079	2,948	110.4
26	1,095	6,623	224.7
27	994	2,412	36.4
28	1,125	5,189	215.1
29	903	4,439	85.5

(3) 督促手数料収納の推移

年度	件 数	金 額	前年度比
	件	千円	%
25	4,919	492	98.2
26	4,657	466	94.7
27	4,970	497	106.7
28	4,837	484	97.4
29	4,134	413	85.3

(4) 預貯金口座振替での収納の推移

税目	年度	利用者数	前年度比	振替金額	前年度比
		人	%	千円	%
町民税・ 府民税	25	572	98.3	96,159	115.0
	26	589	103.0	94,798	98.6
	27	529	89.8	76,758	81.0
	28	546	103.2	88,281	115.0
	29	478	87.5	87,366	99.0
固定資産税・ 都市計画税	25	3,121	100.1	412,326	99.9
	26	3,176	101.8	422,831	102.5
	27	3,168	99.7	420,495	99.4
	28	3,148	99.4	439,024	104.4
	29	3,139	99.7	437,466	99.6
軽自動車税	25	810	91.7	2,720	94.8
	26	780	96.3	2,675	98.3
	27	743	95.3	2,592	96.9
	28	731	98.4	3,250	125.4
	29	709	97.0	3,296	101.4
合 計	25	4,503	98.3	511,205	102.4
	26	4,545	100.9	520,304	101.8
	27	4,440	97.7	499,845	96.1
	28	4,425	99.7	530,555	106.1
	29	4,326	97.8	528,128	99.5

※軽自動車税は、利用台数を計上している。

(5) 税の証明書交付等の推移

年度	所得 証明	納税 証明	完納 証明	営業 証明	評価 証明	住宅家屋 証明	公租公課 証明	閲覧	合計	前年度比	手数料	前年度比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
25	4,244	195	70	5	237	159	181	15	5,106	102.5	1,826	96.4
26	5,216	175	39	5	281	115	205	23	6,059	118.7	2,096	114.8
27	5,169	134	29	3	233	150	212	31	5,961	98.4	2,085	99.5
28	4,956	126	65	3	189	145	212	11	5,707	95.7	2,091	100.3
29	5,142	168	40	2	240	135	327	12	6,066	106.3	2,156	103.1

(6) 滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年度	件数	金額
		件	千円
第15条の7 第1項第1号 (無財産)	25	3	15
	26	8	1,315
	27	18	6,311
	28	12	1,671
	29	14	1,406
第15条の7 第1項第2号 (生活困窮)	25	3	34
	26	19	2,382
	27	3	190
	28	5	579
	29	7	1,687
第15条の7 第1項第3号 (居所不明)	25	0	0
	26	11	1,091
	27	10	2,093
	28	12	821
	29	4	1,125
合 計	25	6	49
	26	38	4,788
	27	31	8,594
	28	29	3,070
	29	25	4,218

(7) 不納欠損処分の状況

地方税法の根拠条文	年度	件数	金額
		件	千円
第15条の7 第4項 (滞納処分の執行の停止 が3年間継続したもの)	25	78	2,875
	26	46	2,078
	27	96	4,011
	28	2	21
	29	20	715
第15条の7 第5項 (滞納処分の執行の停止 後徴収できないことが明 らかなもの)	25	0	0
	26	0	0
	27	6	2,452
	28	6	289
	29	9	370
第18条 (消滅時効によるもの)	25	78	2,215
	26	88	2,489
	27	81	2,642
	28	56	1,694
	29	30	1,128
合 計	25	156	5,090
	26	134	4,567
	27	183	9,105
	28	64	2,004
	29	59	2,213

(8) 財産調査の状況

年度	不動産		電話加入権		債権	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円
25	17	9,267	0	0	141	10,762
26	35	6,461	0	0	677	61,230
27	28	14,109	0	0	781	57,968
28	22	20,817	0	0	882	34,395
29	10	6,299	0	0	913	37,637

※金額については、調査対象者の平成30年5月31日現在の滞納額を示す。

健 康 福 祉 部

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
地域福祉	地域福祉施策の円滑な推進	「第3期島本町地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携を図りながら、各事業の推進に努めた。
臨時福祉給付金等	臨時福祉給付金（経済対策分）の支給	消費税率引上げの影響を緩和するため、住民税非課税の方に支給する「臨時福祉給付金（経済対策分）」の支給事務を実施した。
生活保護及び生活困窮者支援	生活の保障と自立の支援	「生活保護法」に基づく扶助等を適切に実施するとともに、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始し、生活保護には至らない段階の困窮者の支援に努めた。
障害者福祉	障害者福祉施策の円滑な推進	「第2次島本町障害者計画」及び「第4期島本町障害福祉計画」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。また、平成30年3月に平成30年度からを計画期間とする「第3次島本町障害者計画」及び「第5期島本町障害福祉計画」を策定した。
ひとり親家庭福祉	ひとり親家庭等の自立の促進、福祉施策の推進	「第3期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援等のひとり親福祉施策を推進した。
医療費助成	医療費助成制度の円滑な推進	年長者・障害者・ひとり親家庭・子ども・未熟児に対して医療費の助成を行い、適切な事務の執行に努めた。また、平成30年4月に改正される大阪府医療費助成制度再構築に伴い、条例改正、システム改修を行った。
児童手当及び児童扶養手当	児童手当及び児童扶養手当の支給	児童手当、児童扶養手当の支給事務を行い、適切な手当の支給に努めた。
年長者福祉	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	「第6期島本町保健福祉計画」に基づき、在宅年長者福祉サービスの提供、年長者福祉センターの運営、福祉ふれあいバスの運行を行うとともに、年長者福祉団体への支援を行い、年長者福祉の推進に努めた。また、平成30年3月に、平成30年度から3か年を計画期間とする「第7期島本町保健福祉計画」を策定した。
母子保健事業	母子保健計画の着実な推進	安全・安心な妊娠・出産を支援するため、妊婦健康診査の公費負担助成（一人あたり助成上限額12万円）の制度を継続実施するとともに、「こんには赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」や、乳幼児健康診査、島本出合いの絵本事業等を実施し、妊娠前から継続したきめ細やかな母子保健サービスの実施に努めた。また、就学前の幼児で発達に不安のある子どもとその保護者を対象としたボニーの教室、ことばの相談等療育支援事業を実施し、適切な療育につなげるよう努めた。

項 目	主要な施策・事業	成 果
健康づくり	健康づくり施策の推進	「第6期島本町保健福祉計画」及び「第2次健康しまもと21計画」に基づき、壮年期からの健康の増進、疾病の予防等、一次予防に重点を置いた各種保健事業の推進を図るとともに、保険課等と連携し、特定健康診査・特定保健指導を実施した。また、健康づくりに積極的に取り組む方に特典を付与する「健康マイレージ事業」の継続実施や乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券の配付を行い、がん検診の受診率向上に努めた。
感染症対策	予防接種法に基づく各種予防接種の接種率向上	予防接種法に基づく各種予防接種の接種率の向上を図るとともに、風しん予防接種費用助成事業を平成28年度に引き続いて実施した。また、予防接種関連情報に関する周知・啓発を行い、接種率の向上と安全で安心な予防接種の実施に努めた。
救急医療体制	救急医療の更なる充実	住民の救急医療への十分な体制を継続的・安定的に確保するため、三市一町（島本町・高槻市・茨木市・摂津市）の広域で、初期・二次・三次及び小児救急医療体制の運営・整備に努めた。 また、救急医療の拠点である大阪府三島救命救急センターの施設の耐震性確保をはじめとした様々な課題を解決するための移転計画について、円滑に進めることができるように関係機関との調整を進めた。
国民健康保険	国民健康保険事業の推進	負担の公平性と収納率の向上を図るべく専門的な知識を有する徴収支援員2人を配置し、預貯金など資力があるにもかかわらず滞納している被保険者に対して、差押など滞納処分を行うとともに、一括納付が困難な被保険者に対してはきめ細やかな納付相談に応じた。また、平成30年度からの国保広域化に向け、小規模被保険者の立場から大阪府国保広域化調整会議及び財政運営ワーキングに参画した。
後期高齢者医療	後期高齢者医療事業の推進	給付等の各種申請の受付事務を行うとともに、滞納保険料の徴収強化を図るべく、督促、催告を行った。
介護保険	介護保険事業の推進	「第6期島本町介護保険事業計画」に基づき、各事業を推進するとともに、平成30年3月に、平成30年度から3か年を計画期間とする「第7期島本町介護保険事業計画」を策定した。 地域包括支援センターでは、地域の高齢者やその家族からの総合的な相談窓口、介護予防ケアプランの作成、ケアマネジャーへの指導・助言等を実施した。 また、地域包括ケアシステムの構築に向け、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、介護予防事業の推進、認知症施策の充実、在宅医療と介護の連携推進、生活支援体制の整備、自立支援に資する地域ケア会議の定期開催などの事業の推進に努めた。
国民年金	国民年金事業の推進	国民年金被保険者の届出、免除等申請及び年金請求の受理等、法定受託事務を執行した。
社会保障・税番号制度	個人番号カードの交付等	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人番号が記載された通知カードを送付するとともに、個人番号カードの交付を行った。
一般旅券事務	一般旅券申請受理等事務	広域行政の一環として、平成27年1月5日から一般旅券発給に係る窓口業務を高槻市へ事務委託し、平成29年度においては、島本町の申請者のうち約88.6%の方が高槻市パスポートセンターにおいて交付申請を行った。

第2 社会福祉に関すること

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会等と連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

1 福祉金・各種助成制度等

(1) 難病者福祉金

支給単価	対象者数	実績額
月額 750 円	人 209	円 1,666,500

※年1回3月に支給

(2) 原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
月額 2,500 円	9 月期	人 17	円 255,000
	3 月期	17	255,000
	計		510,000

(3) 水道料金助成

対 象	支給時期	世帯数	実績額	備 考
母 子 家 庭 (基 本 料 金)	9 月期	世帯 98	円 336,600	市町村民税非課税世帯
	3 月期	88	340,560	
ひとり暮らし年長者 (基 本 料 金)	9 月期	403	1,515,360	市町村民税非課税世帯
	3 月期	419	1,629,540	
障 害 者 家 庭 (基 本 料 金)	9 月期	126	456,720	市町村民税非課税世帯
	3 月期	127	483,120	
福 祉 施 設	9 月期	2(施設)	495,000	大阪水上隣保館 (児童養護施設・特別養護老人ホーム)
	3 月期	2(施設)	495,000	
合 計			5,751,900	

(4) 火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助する	件 67	円 1,305,000

2 臨時福祉給付金（経済対策分）

平成 26 年 4 月からの消費税率引上げ（5 %から 8 %）に伴い、低所得者への影響を緩和するため、国において臨時的・暫定的に臨時福祉給付金を支給した。

対象	支給単価	支給件数	支給対象者	実績額
平成 28 年度住民税均等割非課税で課税者の扶養を受けていない方	対象者 1 人当り 15,000 円	件 2,669	人 3,908	円 58,620,000

※生活保護受給者は対象外

3 各種行事の開催状況

行事名	開催日	会 場	主な内容
第 34 回 島本町福祉大会	平成 29. 9. 17	ふれあいセンター	※台風接近に伴う警報発令により中止
平成 29 年度 島本町戦没者追悼式	平成 29. 11. 17	ふれあいセンター	戦没者の追悼

4 審議会等の開催状況

(1) 島本町住民福祉審議会

回数	開催日	主な案件
1	平成 30. 2. 2	・各計画の進捗状況報告（地域福祉計画、ひとり親家庭等自立促進計画）

(2) 島本町障害者施策推進協議会

回数	開催日	主な案件
1	平成 29. 10. 24	・現行計画（障害者計画・障害福祉計画）の進捗状況報告 ・次期計画の骨子、策定スケジュール等について ・次期計画策定のためのアンケート調査中間報告
2	平成 29. 11. 28	・次期障害者計画について
3	平成 29. 12. 5	・次期障害者計画及び障害福祉計画について
4	平成 29. 12. 26	・次期計画策定のためのアンケート調査報告について ・次期障害福祉計画について
5	平成 30. 2. 13	・パブリックコメント・事業所意見照会の結果について ・次期計画案の確認について

5 ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
朗読ボランティア養成講座 （ 入 門 課 程 ）	平成 29. 5. 15～ 6. 12	回 5	時間 10	人 11
朗読ボランティア養成講座 （ 初 級 課 程 ）	平成 29. 6. 19～10. 24	6	12	10
傾聴ボランティア養成講座 （ 入 門 課 程 ）	平成 29. 5. 23～ 6. 20	5	10	4
傾聴ボランティア養成講座 （ 在 宅 課 程 ）	平成 29. 7. 12～11. 14	5	10	12

6 心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談	法律相談
開催日数	23 日	46 日
開催時間	2 時間	3 時間
相談員延べ人数	46 人（民生委員：2 人ずつ）	46 人（弁護士 35 人・司法書士 11 人）
相談者数	9 人（男：2 人、女：7 人）	181 人（男：79 人、女：102 人）
相談件数	9 件	181 件
相談内容	日常生活におけるさまざまな悩みごとや心配ごと（職業・生業、家族、精神衛生、苦情等）	法律上の問題（離婚、遺産・相続、成年後見、不動産、損害賠償、債権・債務、倒産、労働、任意整理、消費者問題、遺言、刑事など）

7 コミュニティソーシャルワーカー配置事業

（単位：件）

活動区分		件数
住民活動のコーディネート等		105
既存の公的サービス等との共働		113
各種サービスの利用申請支援		22
個別相談支援	福祉制度・サービス	48
	生活に関する身近な相談	71
	健康・医療	39
	生活費	10
	就労	6
	財産管理・権利擁護	10
	消費者被害	3
	多重債務	0
	DV・虐待	2
	地域福祉・ボランティア活動	21
	住宅	8
	子育て・子どもの教育	4
	その他	6
	（小計）	228
計		468

第3 民生委員児童委員に関すること

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者等地域住民の生活を支援する活動に努めた。

1 相談・指導等の活動（民生委員児童委員の活動状況）

	相談・支援件数																			
	内容別															分野別				
	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
民生委員(件)	68	28	62	33	100	38	1	1	2	71	7	47	296	449	1,203	563	46	189	405	1,203
(再掲)主任児童委員(件)	1	0	0	2	1	3	0	0	0	9	0	1	1	4	22	2	1	14	5	22

	その他の活動件数							訪問回数			連絡調整回数			活動日数
	調査・実態把握	行事・事業・会議への参加協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介	計	訪問・連絡活動	その他	計	委員相互	その他の関係機関	計	
民生委員(件)	118	2,404	3,289	2,620	123	5	8,559	4,646	10,336	14,982	3,007	1,583	4,590	8,909
(再掲)主任児童委員(件)	1	261	400	183	0	0	845	4	1	5	627	127	754	763

2 民生委員児童委員協議会の活動状況

活動名等	開催数	活動内容
定例会・総会	17回	連絡、報告、協議、意見交換 等
役員会	23回	協議会運営 等
研修会	19回	委員研修、新任研修、管外研修 等
啓発活動	3回	民生委員・児童委員の日、障害者週間 等
調査等	4,766件	ひとり暮らし年長者実態把握、会食会案内、担当地区見守り 等
交流会	14回	幼稚園・保育所・小中学校・島本高校PTA、ひとり暮らし年長者、他団体との交流 等
地区会	17回	報告、事例検討 等
主任児童委員会	8回	委員会、研修、三島地区交流会 等
広報部会	19回	広報編集、広報研修会参加、パネル作成 等
児童部会	8回	事業計画 親子でクッキング 等
企画部会	12回	事業計画 年長者との交流会 等
参加行事等	26回	桜バザー、福祉大会、民生委員大会、社会を明るくする運動 やまぶき園納涼会、防災とボランティア訓練 等

第4 生活保護・生活困窮者自立支援に関すること

生活保護制度を適切に運用し、経済的に困窮した世帯に対し、生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助などを給付し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労や年金取得などの自立支援に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない生活困窮者に対し、相談支援や就労支援などを行った。

1 保護の動向

(1) 生活保護の状況

区分			平成 28 年度 (平成 29 年 3 月末)		平成 29 年度 (平成 30 年 3 月末)	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯の種類	年長者世帯	一人世帯	49	49	51	51
		二人以上	8	16	8	16
	傷病・障害者世帯	一人世帯	25	25	26	26
		二人以上	7	15	2	4
	母子世帯	二人以上	15	37	11	28
	その他の世帯	一人世帯	13	13	12	12
		二人以上	5	12	7	15
	小計	一人世帯	87	87	89	89
		二人以上	35	80	28	63
	合計		122	167	117	152
保護の形態	居宅での保護		111	156	109	144
	施設での保護（施設、病院）		11	11	8	8

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む。

(2) 保護の申請・開始・廃止等の状況

ア 相談・申請の状況

(単位：件)

内訳		件数
生活保護相談受付		65
生活保護申請		16
申請結果	開始	13
	却下	2
	取り下げ	1

イ 保護の開始・廃止の状況

(単位：世帯)

	理由	件数(世帯数)		理由	件数(世帯数)
開 始	行 旅 ・ 職 権	3 (※)	廃 止	死 亡 (※)	5
	傷 病	4		自 立	3
	老 齢 に よ る 収 入 減	1		社 会 保 障 給 付 増	1
	事 業 不 振 ・ 倒 産	1		傷 病 治 癒	2
	預 金 ・ 仕 送 等 減	6		転 出	4
	要 介 護 状 態	0		引 取	0
	そ の 他	1		そ の 他	4
	開始合計	16		廃止合計	19

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない。

※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである。

2 生活保護費等の状況

(1) 扶助費の状況

扶 助 の 種 類	平成 28 年度			平成 29 年度		
	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費
生 活 扶 助	世帯 1,114	世帯 93	円 73,486,739	世帯 1,065	世帯 89	円 64,819,498
医 療 扶 助	1,259	105	121,749,028	1,282	107	146,803,802
	(入院延べ 118 人、入院外延べ 1,746 人)			(入院延べ 166 人、入院外延べ 1,823 人)		
住 宅 扶 助	1,205	100	40,388,265	1,222	102	38,580,548
教 育 扶 助	76	6	1,030,051	98	8	1,585,670
生 業 扶 助	59	5	1,026,322	28	2	523,149
葬 祭 扶 助	2	0	599,010	5	0	1,351,183
施 設 事 務 費	48	4	8,450,696	29	2	4,797,206
介 護 扶 助	194	16	6,846,861	244	20	4,032,246
就労自立給付金	0	0	0	2	0	33,680
	合計		253,576,972	合計		262,526,982

(2) 法第 63 条返還金・法第 78 条徴収金の状況

法第63条		法第78条	
件数	金額	件数	金額
件 18	円 7,385,701	件 10	円 2,534,845

3 自立支援プログラムの状況

(単位：人)

事業名	事業内容	平成28年度		平成29年度	
		参加者	うち 就労者	参加者	うち 就労者
生活保護受給者等就労自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者等に対し就労支援を行う	6	3	3	2
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難なものを対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	4	0	4	0
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に同行するなどの直接的支援を行う	3	0	1	0
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善等へ向けた支援を行う	0	0※	1	0※
多重債務等解決支援プログラム	多重債務等の借金返済のため、弁護士・司法書士等関係機関を活用した支援を行う	2	—	1	—

※日常生活の改善が認められた者の数

4 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立相談支援事業、家計相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業を実施した。主要事業である自立相談支援事業及び家計相談支援事業を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会内に「生活自立相談窓口」を設け、生活保護に至らない生活困窮者への相談支援や就労支援等を行った。

(単位：件)

事業名・内容			件数
自立相談支援事業		生活状況や今後の希望等を伺い、本人と一緒に自立に向けたプランを作成し、就労に向けた支援や関係機関・サービスへのつなぎなど、自立に向けたさまざまな支援を行う	58
各事業の利用状況	家計相談支援事業	生活困窮者のうち、家計管理に課題を抱える方に対し、家計相談や家計管理指導、各種制度やサービスへのつなぎなどの支援を行う	8
	住居確保給付金	離職により住居を失った方やそのおそれのある方に対し、一時的に家賃相当額を給付するとともに、就労に向けた支援を行う	0
	一時生活支援事業	住居を失った方に対し、宿泊場所や食事を一時的に提供する	2
プラン作成件数			33
就労支援対象者数			23
就労者数（支援により新たに一般就労した件数）			14
増収者数（既に就労していた方が、支援により就労収入の増加となった件数）			6

第5 障害者福祉に関すること

「島本町障害者計画」及び「島本町障害福祉計画」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

1 障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳の交付状況（平成30年3月末）

（単位：人）

障害の区分	等級別内訳						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
肢 体 不 自 由	93	92	98	172	57	54	566
視 覚 障 害	22	19	3	5	7	5	61
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害	5	18	8	15	1	19	66
音声・言語・そしゃく機能障害	1	2	7	3	－	－	13
内 部 障 害	198	2	40	70	－	－	310
合 計	319	133	156	265	65	78	1016
（ ）療育手帳の所持者	(23)	(11)	(6)	(6)	(2)	(1)	(49)
平成29年度中新規交付数※	30	4	7	12	3	9	65
平成29年3月末所持者数	318	145	157	274	68	73	1,035

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない。

(2) 療育手帳の交付状況（平成30年3月末）

（単位：人）

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合計
18歳未満	25	16	41	82
18歳以上	82	36	41	159
合 計	107	52	82	241
（ ）身体障害者手帳の所持者	(44)	(2)	(3)	(49)
平成29年度中新規交付数※	3	1	7	11
平成29年3月末所持者数	104	53	83	240

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない。

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（平成30年3月末）

（単位：人）

手帳所持者数	1級	2級	3級	合計
	20	157	102	279

※有効期限超過者を除く

2 福祉金・各種助成制度等

(1) 障害者福祉金 (※年1回3月に支給)

対象			支給単価 (月額)	受給者	実績額
20歳未満	身体障害者手帳	1・2級	円 1,250	人 17	円 223,000
		3・4級	750	8	65,250
		5・6級	500	0	0
	療育手帳	A	1,250	26	301,750
		B1	1,000	14	145,250
		B2	750	40	323,000
	精神障害者保健福祉手帳	1級	1,250	0	0
		2級	1,000	12	132,500
		3級	750	13	98,250
	計			1,164	7,880,125
20歳以上	身体障害者手帳	1・2級	750	276	2,251,000
		3・4級	500	319	1,780,750
		5・6級	250	120	328,000
	療育手帳	A	750	49	436,500
		B1	625	24	174,500
		B2	500	24	138,750
	精神障害者保健福祉手帳	1級	750	15	126,750
		2級	625	127	896,375
		3級	500	80	458,500
	計			1,164	7,880,125

(2) 福祉手当

支給時期	経過の福祉手当		特別障害者手当		障害児福祉手当		合計	
	(H28 月額: 14,600 円) (H29 月額: 14,580 円)		(H28 月額: 26,830 円) (H29 月額: 26,810 円)		(H28 月額: 14,600 円) (H29 月額: 14,580 円)			
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額
5 月期	人 0	円 0	人 28	円 2,253,160	人 11	円 481,580	人 39	円 2,734,740
8 月期	0	0	30	2,412,900	12	510,300	42	2,923,200
11 月期	0	0	30	2,412,900	12	524,880	42	2,937,780
2 月期	0	0	31	2,439,710	12	524,880	43	2,964,590
計		0		9,518,670		2,041,640		11,560,310

(3) 障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
身体障害者手帳	人 98	円 506,136
精神障害者保健福祉手帳	94	470,150
計	192	976,286

(4) 身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	件 1	円 94,000
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	0	0
計		1	94,000

(5) 重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
重度の身体・知的障害者（児）	1	800,000

(6) 重度障害者訪問看護利用料助成事業

対象	利用実人員	実績額
重度の身体・知的障害者（児）	10	1,067,432

(7) 在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価		利用実人員	実績額
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	月 5,000 円分の紙おむつ給付券を交付	7	238,134

(8) 移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者	1 日 3,000 円限度 月 3 日以下	88	1,662,850

3 福祉用具の給付等

(1) 補装具費の支給（購入・修理）

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
身体障害者等（18 歳以上）	車いす、電動車いす、補聴器、装具、義肢等	40	2,606,431
身体障害児等（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	12	1,248,104
合計		52	3,854,535

(2) 日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
障害者・難病患者	電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器 点字図書、ストーマ装具、紙おむつ等	656	6,769,834
小児慢性特定疾患児	（実績なし）	0	0
合計		656	6,769,834

(3) 軽度難聴児補聴器交付事業

対象区分	支給件数	実績額
補装具費の支給等に基づく補聴器交付の対象とならない軽度難聴児	0	0

4 自立支援医療

(1) 自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	72	13,439,783

(2) 自立支援医療（精神通院）（平成 30 年 3 月末）

申請等進達件数（件）	新規 （再認定を含む）	継続	記載変更	転入	その他 （再交付・受給 者証の返還等）	合計
	64	436	149	6	5	660
受給者数（人）	475					

※記載変更は変更のみ行った件数（同時に継続手続を行ったものは除く）

※有効期限超過者を除く

(3) 自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正 人工内耳手術後の難聴療育等	身体障害児	6	139,890

5 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

(1) 障害支援区分の認定

ア 障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
12 ^回	65 ^件

イ 認定者の状況（平成 30 年 3 月末時点の全認定者内訳）

（単位：人）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	計
区分 1	1	2	3	0	6
区分 2	5	10	25	1	41
区分 3	9	16	9	0	34
区分 4	4	23	2	0	29
区分 5	3	20	0	0	23
区分 6	16	24	1	0	41
計	38	95	40	1	174

(2) 障害福祉サービス（自立支援給付）（平成 29 年 3 月分～平成 30 年 2 月分）

ア 訪問系サービス・短期入所

(ア) 訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
居宅介護（ホームヘルプサービス）	88 ^人	8,835 ^回	12,574 ^{時間}	48,700,970 ^円
重度訪問介護	1	149	1,216	3,524,377
行動援護	1	60	119	567,611
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	7	552	1,604	4,865,610
計	97	9,596	15,513	57,658,568

(イ) 短期入所

サービス名	利用実人員	延べ利用件数	延べ利用日数	実績額
短期入所（ショートステイ）	31 ^人	222 ^回	1,549 ^日	17,256,198 ^円

イ 日中活動系サービス

サービス名		事業所数	利用実人員	実績額
		か所	人	円
生活介護		28	70	169,365,304
自立訓練	生活訓練	3	13	8,650,142
	機能訓練	0	0	0
	宿泊型自立訓練	0	0	0
	(小計)	3	13	8,650,142
就労移行支援		11	25	29,195,133
就労継続支援	A型（雇用型）	11	16	18,832,759
	B型（非雇用型）	11	47	49,539,321
	(小計)	22	63	68,372,080
療養介護		3	3	11,960,559

ウ 居住系サービス

サービス名	事業所数	利用実人員	実績額
	か所	人	円
共同生活援助（グループホーム）	10	24	51,566,887
施設入所支援	14	18	29,652,402

エ 計画相談支援等（サービス等利用計画の作成 など）

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
	か所	人	月	円
計画相談支援	18	86	198	2,958,224
地域移行支援	0	0	0	0
地域定着支援	0	0	0	0
計	18	86	198	2,958,224

(3) 地域生活支援事業

ア 移動支援事業（ガイドヘルプサービス）（平成 29 年 3 月分～平成 30 年 2 月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
人	回	時間	円
107	3,057	9,570	22,549,860

イ 日中一時支援事業（平成 29 年 3 月分～平成 30 年 2 月分）

事業所数	利用実人員	延べ利用件数	実績額
か所	人	件	円
7	38	3,006	15,527,610

ウ 身体障害者（児）訪問入浴サービス（平成 29 年 4 月分～平成 30 年 3 月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	4	385	3,850,000

(4) 障害児支援サービス

ア 障害児通所支援

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	カ所	人	回	円
児童発達支援	11	22	614	6,034,990
医療型児童発達支援	1	4	56	252,536
放課後等デイサービス	17	56	4,684	39,352,456
保育所等訪問支援	0	0	0	0
計	29	82	5,354	45,639,982

イ 障害児相談支援（サービス等利用計画の作成）

事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
カ所	人	月	円
2	2	14	218,736

6 障害者に対する相談支援

(1) 相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			
				相談・訪問・同行等	その他（調整等）	施設利用	計
		カ所	人	件	件	件	件
地域療育支援事業	身体・知的障害児者	2	53	612	166	－	778
知的障害者生活支援事業	知的障害者	1	4	71	1	－	72
精神障害者地域生活支援センター事業	精神障害者	1	6	49	1	25	75
計		4	63	732	168	25	925

(2) 町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課＝基幹相談支援センター実施分）

対象	実人員	相談支援		
		相談・訪問・同行等	その他（調整等）	計
	人	件	件	件
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	154	628	306	934

(3) 障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
人	件	
4	37	身体障害者相談員 2人、知的障害者相談員 1人、精神障害者相談員 1人

7 障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報への対応状況（単位：件）

相談・通報先	相談・通報件数
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	5

8 その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

(1) 外出介助サービス（障害者総合支援法以外）

ア 通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
通学・通所が困難な障害者（児）	人 2	回 188	円 400,900

(2) 意思疎通支援

ア 意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
手話通訳者	人 3	回 3	円 42,000
パソコン要約筆記者	0	0	0
計	3	3	42,000

イ 手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	通訳活動件数
聴覚障害者等	人 1	毎週月～金曜日	件 121

ウ 声の広報事業

広報紙等の内容を朗読してCDに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

(単位：人)

対象	利用実人員
視覚障害者	7

(3) スポーツ教室・大会

ア 島本町ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 4	フライングディスク 風船バレー	人 114	人 10	人 57	人 181
18 歳未満	10	水泳 フライングディスク バウンドテニス等	108	20	53	181
合 計	14		222	30	110	362

イ 島本町ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 1	フライングディスク 風船バレー	人 34	人 2	人 19	人 55
18 歳未満	1	フライングディスク トリプル玉入れ ミニボウリング	8	3	5	16
計	2		42	5	24	71

(4) 島本町グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催回数	登録者数	延べ参加者数				内容
		対象者	スタッフ	その他	計	
回	人	人	人	人	人	
23	28	43	52	0	95	ヨガ、絵手紙、塗り絵、トランプ、書道、太極拳ストレッチ等

(5) 障害者庁内職場実習事業

一般就労等をめざす障害者を対象に、町機関における職場実習の機会を提供する。

実習人数	実習日数	実習先	実習内容
人	日		
2	5	ふれあいスポーツ教室・大会	障害児者スポーツ教室・大会の運営補助 (準備・受付・競技補助等)

(6) 啓発活動

ア 障害者週間（平成 29 年 12 月 3 日～9 日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	平成 29. 12. 1	阪急水無瀬駅前 J R 島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
障害者週間パネル展・作品展	平成 29. 12. 1～10	ふれあいセンター 青少年コーナー	啓発パネル・障害者作品の展示
障害者週間ふれあいバザール in みなせ	平成 29. 12. 2	阪急水無瀬駅前	町内障害者施設の自主製品やリサイクル品等を販売

イ 自殺予防週間（平成 29 年 9 月 10 日～16 日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間街頭啓発	平成 29. 9. 11	阪急水無瀬駅前 J R 島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ

(7) 島本町障害者地域自立支援協議会の開催状況

回数	開催日	会議名	主な案件
1	平成 29. 8. 31	第 1 回 日中活動・就労支援部会	・障害者週間ふれあいバザール in みなせの打合せについて

(8) その他

ア 知的障害者口腔ケア事業

(単位：人)

実施日	対象施設 (実施場所)	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ (歯科医師・歯 科衛生士)	その他 (職員等)	計
平成 29. 12. 5	島本町立やまぶき園 (やまぶき園)	歯科健康診断 ブラッシング指導	27	7	6	40
平成 29. 12. 12	島本障害者共働作業所 作業所わくわく (ふれあいセンター)	歯科健康診断 ブラッシング指導	21	4	5	30

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
平成 29. 12. 26	ふれあいセンター	歯科健康診査・ブラッシング指導後の状況を 歯科衛生士が電話により確認した。	48

イ 短期入所事業に係る送迎費用助成事業

対象事業所数	対象者数	送迎回数	実績額
2	8	388	721,680

ウ 障害者雇用奨励金等

対 象 等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れた事業主に支給		7	7	1,140,000
雇 用 奨 励 金	重度：月額 20,000 円（18 か月以上 15,000 円）	7	7	1,140,000
	中・軽度：月額 18,000 円（12 か月以上 13,000 円）			
実 習 訓 練 助 成 金	7 日以下 2,500 円	0	0	0
	8～14 日 5,000 円			
	15～21 日 7,500 円			
	22 日～1 か月以下 10,000 円			
計		7	7	1,140,000

9 島本町立やまぶき園の運営

(1) 利用者数（平成 30 年 3 月末）

（単位：人）

平成 29 年 3 月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	平成 30 年 3 月末現在	サービス区分別の構成		
				生活介護	就労継続支援 B 型	計
33	2	0	35	23	12	35

(2) 年間の主な活動

開催時期	行事・活動内容
4 月	販売（桜バザー・YYワールド・松風荘） レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室）
5 月	季節のイベント（焼肉パーティー） レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室）
7 月	販売（江川夏祭り・小野薬品バザー）
8 月	販売（青葉盆踊り） やまぶき園納涼会
9 月	販売（ふれあい夜店）、大阪 880 万人訓練 レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室・二泊旅行）
10 月	松風荘地域交流会、季節のイベント（ハロウィン） レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室）
11 月	販売（町文化祭）、レクリエーション（町ふれあいスポーツ大会）
12 月	町内一斉清掃に参加、販売（障害者週間ふれあいバザール・しまもとミニマラソン） 地域交流もちつき大会、知的障害者口腔ケア事業
1 月	新年祝賀会
2 月	季節のイベント（鍋パーティー）
その他・定例行事等 （回数は概ねの頻度）	コープでの店頭販売（月 1 回）、お菓子づくり（月 1 回）、音楽ケア（月 1 回） 作業療法士による訓練（月 4 回）、栄養指導（年 2 回）、軽運動（月 1 回） 身体測定・健康相談（月 1 回）、避難訓練（月 1 回）、保護者懇談会（月 1 回） 給食試食会（年 1 回）

(3) 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点/配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	3/3	大規模災害に備え数十名分の非常食・毛布等を自主的に備蓄しているほか、町内一斉清掃に参加する等、社会貢献活動に意欲的に取り組んでいる。また、空き缶・インクカートリッジの回収作業を通じ、環境負荷軽減にも取り組んでいる。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	4/6	利用者アンケートの満足度は約 9 割が満足と回答しており、適切な対応・支援が行われているものと認める。また、苦情解決の手順書、虐待防止マニュアルを整備し、苦情や事故等に関する町への報告・相談も適切に行っている。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2/3	概ね適正に行っている。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	4/6	前年度比で人件費や光熱水費・印刷費が減少するなど、効率的な運営を行っている。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	4/6	特定相談支援事業を運営し、通所者全員のプラン作成を達成。定期的なモニタリングやカンファレンスを通じ、利用者のニーズや状況の把握に努めている。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	3/3	適正に行っている。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	3/3	適正に行っている。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	3/3	電気、消防、車両、調理室等の設備・備品について、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っている。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	6/6	事態に応じた各種マニュアルを整備し、定期的に避難訓練を実施、自主的な災害備蓄も行うなど、意欲的に対策に取り組んでいる。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	4/6	国配置基準を上回る支援員を配置するとともに、計画的に職員研修（外部研修及び内部研修）を行い、職員の育成に努めている。
合 計			36/45	

総合評価	評価の理由や改善点等
S	適正にやまぶき園の運営管理を行い、利用者からの活動の拡充ニーズにも対応している。残りの指定管理期間においても、引き続きニーズを踏まえた活動の見直しや改善を行いつつ、利用者や保護者が安心して次期法人へ移行出来るように各機関と連携を図りながら、今まで培った実績を円滑に引き継ぐことが求められる。

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

第6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援に関すること

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付け、就労等による自立の促進等の必要な援助については、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

また、DV（配偶者からの暴力）被害者に対する相談支援を実施した。

1 ひとり親家庭等に対する相談支援

(1) 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 188

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む。

(2) 事項別相談件数

(単位：件)

区 分	生 活 一 般								児 童				生 活 援 護							そ	合	
相 談 内 容	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母子・寡婦・父子福祉資金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税 金	生 活 福 祉 資 金	そ の 他	の 他	計
実 相 談 件 数	0	0	14	26	0	0	0	20	0	1	0	0	2	16	0	2	0	1	0	5	2	89
延べ相 談 件 数	0	0	26	102	0	0	0	58	0	2	0	0	2	31	0	2	0	1	0	6	10	240

2 資格取得等の支援

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 2	円 2,046,000
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	1	174,960
高校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子	高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成	0	0
就業資格取得促進事業	ひとり親家庭の親等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

3 日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 1	回 2	円 6,120

4 ひとり親家庭等児童福祉金の支給

対象		支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
父母の両方がいない児童		(1人月額) 2,000 円	世帯 3	人 3	円 72,000
父 母 の 一 方 が い な い 児 童	母子世帯	1,000 円	221	320	3,585,000
	父子世帯	1,000 円	8	9	107,000
計			232	332	3,764,000

※年1回3月に支給

5 母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	平成 29 年 3 月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	平成 30 年 3 月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 2	人 0	人 2	人 0	円 2,916,922
助産施設	0	0	0	0	0

6 DV被害者に対する相談支援

相談支援件数	援助内容
50 件	一時保護、他機関紹介、助言、情報提供等

※福祉推進課、人権文化センター、いきいき健康課、子育て支援課で受け付けた相談件数の総計（延件数）

第7 行旅病人及び死亡人に関すること

行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、行旅病人の保護と、死亡者の遺体収容及び火葬等を行う。

区分	内 容	対象者数	実績額
行旅病人及び死亡人取扱費	行旅病人・死亡人取扱	人 0	円 0
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づく移送費	1	320

第8 医療費助成に関すること

年長者、障害者、ひとり親家庭、子ども、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

1 福祉医療費助成（年長者・障害者・ひとり親家庭・子ども）

(1) 件数・助成額

制度名	区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
		件数	助成額	件数	助成額
		件	円	件	円
①年長者医療・一部負担金相当額等一部助成 ・ 65歳以上の重度障害者等が対象 ・ 医療費の一部負担金の一部を助成	府	16,321	51,454,056	16,912	52,885,529
②障害者医療費助成 ・ 府－身障1・2級 療育手帳A 療育手帳B1で身障手帳所持者 ・ 町－精神障害者保健福祉手帳1～3級	府	4,496	22,427,047	4,234	22,364,105
	町	3,401	13,287,061	3,999	15,500,105
	計	7,897	35,714,108	8,233	37,864,210
③ひとり親家庭医療費助成 ・ ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	6,902	15,025,817	6,066	12,830,366
④子ども医療費助成 ・ 府－0歳～就学前の入・通院 (所得制限あり) ・ 町－0歳～小学校修了前の通院 0歳～中学校修了前の入院 (所得制限なし)	府	8,126	12,009,599	8,032	14,034,125
	町	38,226	63,032,950	38,623	68,431,118
	計	46,352	75,042,549	46,655	82,465,243
合 計		77,472	177,236,530	77,866	186,045,348

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

(3) 医療証の交付状況（各年度3月末現在）

（単位：人）

制度名	平成 28 年度			平成 29 年度		
	府制度分	町制度分	合計	府制度分	町制度分	合計
①一部負担金相当額等一部助成	461	－	461	475	－	475
②障害者医療費助成	182	165	347	176	174	350
③ひとり親家庭医療費助成	531	－	531	516	－	516
④子ども医療費助成	623	2,928	3,551	583	3,012	3,595
合 計	1,797	3,093	4,890	1,750	3,186	4,936

2 未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
未熟児の入院費を助成	未熟児	15	1,423,445

第9 各種手当等の状況に関すること

1 児童手当（2月・6月・10月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方

区 分		延対象者数	(月平均対象者数)	金額
被 用 者	0歳～3歳未満	7,189	599	107,835
	3歳～小学生	24,282	2,024	254,970
	中学生	6,550	546	65,500
	(小計)	38,021	3,169	428,305
非 被 用 者	0歳～3歳未満	669	56	10,035
	3歳～小学生	3,074	256	32,170
	中学生	1,016	85	10,160
	施設入所	2,099	175	22,435
	(小計)	6,858	572	74,800
特 例 給 付	0歳～3歳未満	449	37	2,245
	3歳～小学生	3,196	266	15,980
	中学生	1,657	138	8,285
	(小計)	5,302	441	26,510
(合計)		50,181	4,182	529,615

※所得制限超過者は特例給付

2 児童扶養手当（4月・8月・12月支給）

◎支給対象：ひとり親家庭等で18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額は、平成30年3月末現在

対象児童	全部支給	一部支給
1人目	月額42,290円	月額42,280円～9,980円
2人目	月額9,990円	月額9,980円～5,000円
3人目以降	1人増える毎に月額5,990円	1人増える毎に月額5,980円～3,000円

	全部支給	一部支給	支給停止
平成30年3月31日現在 受給権者数	91人	101人	13人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第2子	第3子以降
支払手当額	49,410,600円	35,992,100円	8,173,750円	1,200,100円

3 特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額は平成30年3月末現在

重度の障害児1人当たり	月額51,450円
中度の障害児1人当たり	月額34,270円
平成30年3月31日現在受給権者数	59人

第10 年長者福祉に関すること

平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第6期島本町保健福祉計画」に基づき、平成29年度も引き続き高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、年長者福祉の充実に努めた。

1 高齢者人口等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者人口（人）	7,300	7,621	7,915	8,171	8,315
高齢化率（％）	23.77	24.86	25.82	26.69	27.17

※高齢者人口・高齢化率は年度末現在

2 助成制度等

(1) 年長者祝品（年度内に100歳到達者及び町内最高齢者に祝品を贈呈）

（単位：人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
贈呈者数	10	9	8	6	5

(2) 在日外国人年長者福祉金

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給者数（人）	1	1	1	0	0
実績額（円）	120,000	120,000	90,000	0	0

3 在宅高齢者等福祉サービス

(1) 緊急通報装置の設置状況

（単位：台）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置台数	181	177	176	180	181

※設置台数は年度末現在

(2) ひとり暮らし年長者等給食サービス事業（会食会）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
					通常分	合同分	計
開催回数（回）	45	46	45	46	43	2	45
延参加者数（人）	1,745	1,703	1,430	1,507	1,246	123	1,369

(3) 配食サービス

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数（人）	33	25	22	14	18
食数（食）	3,887	2,843	2,324	2,169	2,282

※平成26年度から、利用者が利用できる回数を週4回から週5回までに変更

※利用者数は年度末現在

(4) 愛の一声事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数（人）	16	13	12	11	8
延実施件数（件）	852	865	596	493	400

※利用者数は年度末現在

(5) 巡回訪問事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利 用 者 数 (人)	12	12	12	11	9
延派遣件数 (件)	650	664	556	509	491

※利用者数は年度末現在

※平成 29 年度末で廃止

(6) 年長者日常生活用具の給付

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付及び貸与件数 (件)	1	2	5	4	0
実 績 額 (円)	34,105	30,914	76,032	62,100	0

※年長者電話撤去に係る件数及び費用を含む。

(7) 街かどデイハウス事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延 利 用 者 数 (人)	2,058	2,028	1,635	1,599	1,409
延 利 用 時 間 数 (時間)	9,870	9,929	7,899	7,554	6,718

(8) 生活管理指導短期宿泊事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延利用件数 (件)	0	0	0	0	0
実 績 額 (円)	0	0	0	0	0

※平成 29 年度末で廃止

(9) 軽度生活援助事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延実施回数 (回)	148	149	148	149	30
実利用者数 (人)	3	3	3	3	3
実 績 額 (円)	156,800	164,209	167,600	173,031	38,313

※平成 29 年 9 月末で廃止

(10) 移送サービス助成事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用者数 (人)	129	128	154	168	149
実 績 額 (円)	2,332,960	2,223,200	2,583,970	3,110,690	2,789,940

(11) 寝具水洗いサービス事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用者数 (人)	0	0	1	0	0
実 績 額 (円)	0	0	2,916	0	0

※平成 29 年度末で廃止

(12) ひとり暮らし高齢者等実態把握事業

(単位：人)

年 度	登録者数	うちひとり暮らし年長者
平成 28 年度	1,547	1,079
平成 29 年度	339	180

※登録者数については、実態把握事業の同意書の提出があった人数を記載

※平成 28 年度は、平成 28 年 10 月 1 日時点において、住民票上ひとり暮らしと考えられる 65 歳以上の全高齢者対象に実施

※平成 29 年度は、平成 29 年 10 月 1 日時点において、前回調査後に新たに住民票上ひとり暮らしとなったと考えられる 65 歳以上の高齢者を対象に実施

4 年長者健康と生きがいがづくり推進事業

事業名	内容	開催日	延参加者数	実績額
健康増進ハイキング	春：美山かやぶきの里 (京都府)	平成 29 年 5 月 22 日	437 人	567,000 円
	秋：天橋立 (京都府)	平成 29 年 11 月 13 日		
健康増進グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフ大会	平成 29 年 5 月 17 日 平成 29 年 10 月 20 日 平成 30 年 3 月 20 日	231	106,828
健康づくり講演会	① がん免疫療法 ② 笑いの講演会	平成 29 年 7 月 13 日 平成 30 年 3 月 13 日	165	80,950
生きがいがづくりカラオケ大会	カラオケ大会	平成 29 年 10 月 4 日	200	116,790
年長者体力測定	握力測定、前屈等	平成 29 年 6 月 19 日	50	49,208
交流サロン	手芸、カラオケ、飲食等	月 1～4 回	200	13,800
計			1,283	934,576

5 養護老人ホームの入所措置

平成 29 年 3 月末現在		平成 29 年度中 の入所		平成 29 年度中 の退所		平成 30 年 3 月末現在		実績額
カ所 1	人 2	カ所 0	人 0	カ所 0	人 0	カ所 1	人 2	円 4,515,200

6 ふれあいセンターの年長者福祉等に関すること

(1) 福祉ふれあいバスの運行状況

年 度	運行日数	バス乗車数	1 日平均
平成 28 年度	日 243	人 31,405	人 129
平成 29 年度	245	29,528	121

※福祉大会での運行分も含む。

(2) 年長者福祉センターの利用状況

年 度	開館日数	延 利 用 者 数					一日平均 利用者数	新 規 登録者数
		男	女	計	うち教室参加者	うち浴室利用者		
平成 28 年度	日 242	人 11,655	人 9,527	人 21,182	人 4,677	人 12,556	人 88	人 49
平成 29 年度	244	11,747	8,624	20,371	4,314	11,910	83	57

(3) 年長者教室実施状況

教室名	実施回数	平成 28 年度登録者数	平成 29 年度登録者数
絵 画 教 室	回 月 2	人 7	人 8
民 謡 教 室	月 4	19	18
カ ラ オ ケ 教 室	月 4	30	25
謡 曲 教 室	月 4	9	7
書 道 教 室	月 4	26	25
俳 句 教 室	月 2	15	17
カラオケ同好会	月 4	32	28

※登録者数は年度末現在

※園芸教室は、平成 28 年度から「花づくり教室（講座）」として実施

(4) 水中歩行訓練事業

ア 年長者と障害者を対象とした水中歩行訓練

年 度	回数 (2回/週)	延利用者数			一日平均 利用者数	登 録 者 数		
		男	女	計		実人数	うち新規	うち障害者 (60歳未満)
平成28年度	回 88	人 1,366	人 3,687	人 5,053	人 57	人 178	人 46	人 3
平成29年度	83	1,372	3,358	4,730	57	177	25	3

※登録者数は年度末現在

※平成 29 年 7 月 7 日から 7 月 28 日まで水訓練室の修理と清掃のため事業休止

イ 初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）

年 度	実施回数	男	女	計
	回	人	人	人
平成28年度	6	15	36	51
平成29年度	6	11	28	39

第 11 保健衛生に関すること

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第 6 期島本町保健福祉計画」及び「第 2 次健康しまもと 2 1 計画」に基づき着実に推進した。

1 母子保健事業の実施状況

(1) 出会いの絵本事業の配布数

(単位：冊)

年 度	こんにちは赤ちゃん訪問	1 歳 6 か月児健康診査	3 歳 6 か月児健康診査
平成 28 年度	248	269	293
平成 29 年度	263	253	298

(2) 妊婦・周産期保健

ア 妊娠届出数

(単位：人)

年 度	総 数	初 経 の 内 訳		週 数 に よ る 内 訳				
		初妊婦	経産婦	11 週以内	12~19 週	20~27 週	28 週以降	不詳
平成 28 年度	271	123	148	262	8	0	1	0
平成 29 年度	239	102	137	233	4	2	0	0

イ 妊婦健康診査

年 度	公費負担回数	受診実人数	受診延人数	一人あたり助成上限額
	回	人	人	円
平成 28 年度	14	429	3,128	120,000
平成 29 年度	14	398	3,196	120,000

※一人あたりの助成上限額の内訳は 23,000 円×1 枚、10,000 円×2 枚、7,000 円×11 枚

ウ B 型肝炎検査並びに妊婦指導

(単位：人)

年 度	受診人数	HBs 抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
平成 28 年度	255	0	0
平成 29 年度	228	1	0

エ ハイリスク妊婦への保健指導

(単位：人)

年 度	総 数	19 歳以下	40 歳以上の初産婦	妊娠 20 週以降届出 (※平成 28 年度は妊娠 28 週以降届出)
平成 28 年度	6	1	4	1
平成 29 年度	5	1	2	2

※平成 29 年度から支援を要する妊婦の把握及び支援を見直したことにより、妊娠の届出日による保健指導対象者を妊娠 28 週以降経過後の届出者から妊娠 20 週以降経過後の届出者に変更

オ パパママクラス

年 度	回 数	延回数	実受講者数	延受講者数
		回	人	人
平成 28 年度	日曜日講座 5 回 平日講座 3 回×3 コース	14	121	161
平成 29 年度	日曜日講座 5 回 平日講座 3 回×3 コース	14	125	163

(3) 未熟児保健指導

(単位：人)

年 度	区 分		出 生 時 体 重			
			1,000g 未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
平成 28 年度	低体重児届出数		0	1	5	16
	訪問指導数	実人数	0	1	3	15
		延人数	0	1	3	16
平成 29 年度	低体重児届出数		3	0	2	18
	訪問指導数	実人数	0	0	2	15
		延人数	0	0	3	17

(4) 乳幼児健康診査

ア 乳児一般健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 人 数	受 診 人 数	異 常 な し	異常又は異常の疑い
平成 28 年度	258	204	185	19
平成 29 年度	263	215	199	16

イ 乳児後期健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 人 数	受 診 人 数	異 常 な し	異常又は異常の疑い
平成 28 年度	263	233	200	33
平成 29 年度	255	229	202	27

ウ 4 か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開 催 回 数	対 象 人 数	受 診 人 数	受 診 率	受 診 結 果						受 診 延 人 数	受 診 結 果		
					異 常 な し	要 指 導	既 医 療	要 観 察	要 医 療	要 精 密		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成 28 年度	回 12	人 263	人 260	% 98.9	人 175	人 0	人 4	人 60	人 10	人 11	人 8	人 2	人 6	人 0
平成 29 年度	12	255	254	99.6	173	0	17	47	1	16	15	2	10	3

エ 1 歳 6 か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開 催 回 数	対 象 人 数	受 診 人 数	受 診 率	受 診 結 果						受 診 延 人 数	受 診 結 果		
					異 常 な し	要 指 導	既 医 療	要 観 察	要 医 療	要 精 密		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成 28 年度	回 9	人 269	人 268	% 99.6	人 124	人 0	人 2	人 131	人 4	人 7	人 7	人 3	人 2	人 2
平成 29 年度	9	253	248	98.0	98	0	13	122	2	13	12	2	9	1

オ 3 歳 6 か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開 催 回 数	対 象 人 数	受 診 人 数	受 診 率	受 診 結 果						受 診 延 人 数	受 診 結 果		
					異 常 な し	要 指 導	既 医 療	要 観 察	要 医 療	要 精 密		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成 28 年度	回 9	人 299	人 292	% 97.7	人 160	人 0	人 1	人 104	人 15	人 12	人 11	人 2	人 7	人 2
平成 29 年度	9	298	295	99.0	171	0	14	91	1	18	12	5	5	2

カ 経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年 度	対 象 人 数	受 診 人 数	開 催 回 数
	人	人	回
平成 28 年度	83	83	12
平成 29 年度	112	112	12

発達相談員による相談を必要とする者

年 度	対 象 人 数	受 診 人 数	開 催 回 数
	人	人	回
平成 28 年度	177	161	60
平成 29 年度	179	174	60

(5) 訪問指導・相談

ア 訪問指導

(単位：人)

年 度	妊 婦		産 婦		新生児		未熟児		乳 児		幼 児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
平成 28 年度	8	16	269	281	23	27	22	22	231	243	83	104
こんには赤ちゃん※	—	—	255	—	対象者数 256、訪問実人数 255						—	—
平成 29 年度	11	15	268	278	14	16	19	20	254	264	77	89
こんには赤ちゃん※	—	—	259	—	対象者数 264、訪問実人数 262						—	—

※こんには赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む。

イ 育児・離乳食相談

年 度	開 催 回 数	延利用者数	一回平均利用者数
	回	人	人
平成 28 年度	12	455	38
平成 29 年度	12	432	36

(6) 乳幼児療育支援事業

ア ポニーの教室（早期療育事業）

(単位：人)

年 度	開 催 回 数	実 人 数		延 人 数	
	週 1 回	母	子	母	子
平成 28 年度	20 回×2 ケル	10	10	172	172
平成 29 年度	20 回×2 ケル	10	10	194	194

イ 作業療法

作業療法士による個別相談

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 人 数
	回	人	人
平成 28 年度	8	22	31
平成 29 年度	8	25	28

ウ ことばの相談

言語聴覚士による個別相談

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 人 数
	回	人	人
平成 28 年度	4	10	10
平成 29 年度	4	13	13

(7) 歯科健康診査

ア 妊婦歯科健康診査

年 度	対 象 人 数	受 診 人 数	開 催 回 数
平成 28 年度	人 271	人 22	回 3
平成 29 年度	239	20	3

イ 1歳6か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
平成 28 年度	人 281	人 1	本 1
平成 29 年度	253	2	6

ウ 3歳6か月児歯科健康診査

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
平成 28 年度	人 292	人 31	本 85
平成 29 年度	295	43	101

2 予防接種の実施状況

(1) 定期予防接種

(単位：人)

予 防 接 種 名		平成 28 年度	平成 29 年度	対 象 者 と 接 種 回 数
B型肝炎		394	769	1歳未満（3回接種）
ヒブ		1,029	1,042	生後2か月以上5歳未満
小児用肺炎球菌		1,030	1,051	（標準的には初回3回、追加1回接種）
DPT-IPV（四種混合）		1,052	1,038	第1期初回：生後3か月以上7歳6か月未満（3回接種）
DPT（三種混合）		0	0	第1期追加：第1期初回終了者で7歳6か月未満
IPV（不活化ポリオ）		14	15	（1回接種）
DT第2期		171	196	11・12歳（1回接種）
BCG		249	261	1歳未満（1回接種）
MR（麻しん風しん混合）	第1期	268	244	第1期：1歳以上2歳未満（1回接種） 第2期：5歳以上7歳未満（小学校就学前の1年間） （1回接種）
	第2期	308	302	
麻しん（はしか）	第1期	0	0	
	第2期	0	0	
風しん	第1期	0	0	
	第2期	0	0	
水痘		479	458	1歳以上3歳未満（2回接種）
日本脳炎	第1期	915	859	生後6か月以上7歳6か月未満（3回接種）
	第2期	265	249	9歳以上13歳未満（1回接種）
子宮頸がん予防		0	0	小学6年～高校1年相当の女子（3回接種）
年長者インフルエンザ		4,118	4,038	65歳以上・予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満（1回接種）
成人用肺炎球菌ワクチン		795	816	65歳・予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満（1回接種）

※B型肝炎は、平成28年10月1日から定期予防接種として実施

※年長者インフルエンザは、平成29年10月1日～12月28日に、その他の予防接種は、平成29年4月1日～平成30年3月31日に実施

(2) 風しん予防接種費用助成事業

(単位：人)

年 度	接 種 者 数	MR（麻しん風しん混合）ワクチン	風しんワクチン
平成 28 年度	54	6	48
平成 29 年度	55	10	45

3 成人保健事業の実施状況

(1) 健康診査の実施状況

ア 各種がん検診・骨粗しょう症検診・20歳・30歳代健診

(単位：人)

健（検）診名	年 度		受診者数	要精密検査数	対 象 者
胃 が ん	平成28年度	集団	748	18	30歳以上
	平成29年度		696	51	
肺 が ん	平成28年度	集団	870	3	
	平成29年度		844	14	
	平成28年度	個別	2,142	43	
	平成29年度		2,112	34	
大 腸 が ん	平成28年度	集団	839	32	40歳以上
	平成29年度		816	46	
	平成28年度	個別	1,354	125	
	平成29年度		1,311	89	
子宮頸がん	平成28年度	集団	182	1	20歳以上
	平成29年度		182	3	
	平成28年度	個別	964	21	
	平成29年度		967	30	
マンモグラフィ	平成28年度	集団	327	9	40歳以上及び30歳以上のハイリスク者
	平成29年度		328	7	
	平成28年度	個別	244	28	
	平成29年度		241	16	
骨粗しょう症	平成28年度	集団	201	0	30歳以上
	平成29年度		219	22	
20歳・30歳代 健 診	平成28年度	集団	132	—	20歳～39歳
	平成29年度		87	—	
	平成28年度	個別	26	—	
	平成29年度		26	—	

※集団健（検）診は、ふれあいセンターで実施

※個別健（検）診は、高槻市医師会委託医療機関で実施

※子宮頸がん検診・マンモグラフィ検診については、特定の対象者に無料クーポン券を配付

イ 肝炎ウイルス検診

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度			
		C型＋B型	C型のみ	B型のみ	計
節 目（40 歳）	5	2	0	0	2
節目外（41 歳以上）	84	48	0	1	49

(2) 健康教育・健康相談の実施状況

ア 健康教育

	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	回 147	回 143
延受講者数	人 2,999	人 2,774
内 容	医師・保健師等による、生活習慣病の予防・健康の保持増進に関する指導（栄養・運動・薬の教室・水中運動等の実技、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、乳房自己触診法等）	

イ 健康相談

	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	回 101	回 101
延相談者数	人 1,443	人 1,541
内 容	医師による内科相談、婦人科相談等 保健師・看護師・管理栄養士による相談等（血圧・検尿・脈拍・身長・体重・健康指導、栄養指導）	

(3) 健康手帳交付状況

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
交付数	755	474

(4) 訪問指導の状況

(単位：人)

区 分		訪問した人数	
		実 人 数	延 人 数
要 指 導 者	40～64 歳	0	0
	65～69 歳	0	0
	70 歳 以 上	0	0
	計	0	0
閉じこもり予防	40～64 歳	3	10
	65～69 歳	0	0
	70 歳 以 上	5	10
	計	8	20
介 護 家 族 者	40～64 歳	0	0
	65～69 歳	0	0
	70 歳 以 上	3	10
	計	3	10
ね た き り 者	40～64 歳	0	0
	65～69 歳	1	2
	70 歳 以 上	0	0
	計	1	2
認 知 症	40～64 歳	0	0
	65～69 歳	0	0
	70 歳 以 上	3	4
	計	3	4
そ の 他	40～64 歳	5	9
	65～69 歳	2	6
	70 歳 以 上	14	18
	計	21	33
平成 29 年度		36	69
平成 28 年度		28	86

4 歯科保健事業の実施状況

(1) 歯科健康診査

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度		
		個 別	集 団	合 計
受 診 者 数	262	211	46	257
実 施 期 間		平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 15 日	平成 29 年 7 月 2 日、 平成 30 年 1 月 14 日	
健康診査項目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合			

※対象者は 20 歳以上

(2) 歯科健康相談

	平成 28 年度	平成 29 年度
実 施 回 数	回 6	回 6
延相談者数	人 150	人 115
内 容	歯科健診（歯牙・歯周疾患検査）、歯科相談、ブラッシング指導など	

(3) 歯の健康展

(単位：人)

		平成 28 年度	平成 29 年度
参 加 者 数		326	—
健 診 者 数	大 人	127	—
	子ども	155	—
ブラッシング指導	大 人	122	—
	子ども	200	—
口 臭 測 定		45	—
フ ッ 素 塗 布		168	—
実 施 日		平成 28 年 9 月 18 日	—

※平成 29 年度は福祉大会が台風接近による暴風警報発令により、開会直前に中止となったことに伴い、歯の健康展も中止となったもの。

5 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

(単位：人)

	島 本 町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合 計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
平成 28 年度	432	838	209	15	1,494	20,105	8,046	841	1,679	32,165
平成 29 年度	473	737	215	12	1,437	20,617	8,175	866	1,511	32,606

6 大阪府三島救命救急センターの利用状況（住所地別分類）

(単位：人)

区 分	入 院		外 来 死		外 来		総 数	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
島 本 町	58	35	8	8	1	3	67	46
高 槻 市	528	335	132	54	298	240	958	629
茨 木 市	147	132	39	31	26	18	212	181
摂 津 市	31	26	11	12	3	0	45	38
大阪府内	108	54	10	5	12	12	130	71
他 府 県	39	27	3	5	10	4	52	36
計	911	609	203	115	350	277	1,464	1,001

第 12 国民健康保険に関すること

本町の国民健康保険の全被保険者の 1 人当たり療養諸費（療養給付費と療養費の合計）は、平成 28 年度においては府内第 3 位と高い状況である。

保険料は、被保険者の高齢化に伴う医療費の増嵩により、保険料賦課総額が増大することから、前年度繰越金等を活用し、保険料上昇の抑制に努めたが、一世帯当たりの保険料調定額は、平成 28 年度では府内第 3 位となっている。

1 保険料賦課の状況

年 度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
	%	%	%	円	円	円	円	円	円	千円
平成 25 年度	7.20	2.05	3.30	23,940	6,720	9,960	27,000	7,560	8,340	770
平成 26 年度	7.72	2.57	3.25	25,140	8,280	10,200	27,960	9,240	8,340	810
平成 27 年度	8.26	2.57	2.92	26,340	8,280	9,960	28,920	9,000	7,980	850
平成 28 年度	8.88	2.22	2.71	28,320	7,440	9,000	30,600	8,040	7,140	890
平成 29 年度	8.88	2.33	3.22	28,320	7,620	9,840	30,600	8,100	7,680	890

2 保険料収納率

[現年度分]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調 定 額 (円)	744,092,920	784,585,880	768,410,580	745,803,410	705,107,550
収 納 額 (円)	703,209,242	744,063,643	728,847,358	721,432,297	683,626,924
還付未済額 (円)	639,010	404,970	729,420	1,240,830	740,520
収 納 率 (%)	94.42	94.78	94.76	96.57	96.85

[滞納繰越分]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調 定 額 (円)	98,080,597	93,236,388	87,759,345	88,525,262	80,286,282
収 納 額 (円)	26,139,677	24,787,540	25,954,423	25,496,826	20,277,429
還付未済額 (円)	198,780	477,980	9,610	239,060	9,800
収 納 率 (%)	26.45	26.07	29.56	28.53	25.24

3 国民健康保険の加入状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

年度	世帯数	被保険者数	被保険者数の内訳	
			一般被保険者	退職被保険者
	世帯	人	人	人
平成 25 年度	4,334	7,293	6,926	367
平成 26 年度	4,349	7,226	6,899	327
平成 27 年度	4,243	6,941	6,718	223
平成 28 年度	4,089	6,596	6,486	110
平成 29 年度	3,951	6,238	6,187	51

4 保険給付の状況 (保険者負担分)

(1) 療養給付費

年度	一般被保険者療養給付費					退職被保険者療養給付費				
	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
平成 25 年度	112,996	2,571,592,212	1,883,190,399	563,923,340	124,478,473	7,465	120,976,732	84,597,204	33,090,599	3,288,929
平成 26 年度	118,140	2,685,652,394	1,974,033,678	584,940,238	126,678,478	6,029	99,054,320	69,289,060	27,603,167	2,162,093
平成 27 年度	120,375	2,801,155,217	2,058,220,029	626,911,566	116,023,622	6,074	107,764,812	75,385,186	29,426,106	2,953,520
平成 28 年度	121,801	2,788,809,465	2,046,534,694	636,705,163	105,569,608	3,226	52,219,820	36,502,908	14,605,128	1,111,784
平成 29 年度	119,706	2,696,151,134	1,987,276,026	609,313,444	99,561,664	1,460	25,340,144	17,702,870	6,849,536	787,738

(2) 療養費

年度	一般被保険者療養費					退職被保険者療養費				
	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
平成 25 年度	6,520	61,025,332	44,652,913	13,800,411	2,572,008	400	2,906,420	2,034,159	843,151	29,110
平成 26 年度	6,058	54,896,446	40,287,656	12,297,926	2,310,864	226	1,518,532	1,062,904	439,986	15,642
平成 27 年度	6,106	54,758,728	40,477,798	12,184,442	2,096,488	177	1,179,955	825,926	332,283	21,746
平成 28 年度	5,187	47,956,092	35,377,216	10,419,149	2,159,727	145	943,200	660,206	281,591	1,403
平成 29 年度	4,618	41,303,054	30,532,377	9,778,558	992,119	50	311,377	217,954	93,423	0

(3) 高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分 円	件数	保険者負担分 円
平成 25 年度	3,645	246,439,789	99	7,949,230
平成 26 年度	4,007	252,899,397	84	7,480,210
平成 27 年度	4,889	288,522,560	99	8,604,005
平成 28 年度	5,084	298,978,458	57	4,249,432
平成 29 年度	5,336	277,244,368	37	1,424,098

※(1)～(4)については、指定公費、返納金等を加味しているの、決算額とは合致しない場合があります。

(4) 高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算療養費	
	件数	保険者負担分 円	件数	保険者負担分 円
平成 25 年度	3	90,424	0	0
平成 26 年度	3	97,021	0	0
平成 27 年度	8	230,301	0	0
平成 28 年度	10	196,225	0	0
平成 29 年度	9	288,274	0	0

5 国民健康保険診療費の状況

(1) 一般被保険者分診療費（保険者負担分）

	被保険者数	入院			入院外			歯科			調剤		合計		
		件数	日数	保険者負担 円	件数	日数	保険者負担 円	件数	日数	保険者負担 円	件数	日数	件数	日数	保険者負担 円
平成25年度	6,966	1,720	25,145	784,619,586	64,628	112,778	665,470,267	12,748	27,992	126,189,967	34,601	316,695,761	113,697	165,915	1,892,975,581
	1件当たり	—	14.62	456,174	—	1.75	10,297	—	2.20	9,899	—	9,153	—	1.46	16,649
	1日当たり	—	—	31,204	—	—	5,901	—	—	4,508	—	—	—	—	11,409
	1人当たり	0.25	3.61	112,636	9.28	16.19	95,531	1.83	4.02	18,115	4.97	45,463	16.32	23.82	271,745
平成26年度	7,013	1,758	26,374	810,383,956	65,469	111,981	681,329,134	13,634	29,357	138,584,071	37,279	347,793,606	118,140	167,712	1,978,090,767
	1件当たり	—	15.00	460,969	—	1.71	10,407	—	2.15	10,165	—	9,329	—	1.42	16,744
	1日当たり	—	—	30,727	—	—	6,084	—	—	4,721	—	—	—	—	11,795
	1人当たり	0.25	3.76	115,555	9.34	15.97	97,152	1.94	4.19	19,761	5.32	49,593	16.85	23.91	282,061
平成27年度	6,834	1,840	27,253	842,984,559	65,940	111,512	688,318,650	13,956	29,306	142,983,404	38,698	393,827,286	120,434	168,071	2,068,113,899
	1件当たり	—	14.81	458,144	—	1.69	10,439	—	2.10	10,245	—	10,177	—	1.40	17,172
	1日当たり	—	—	30,932	—	—	6,173	—	—	4,879	—	—	—	—	12,305
	1人当たり	0.27	3.99	123,352	9.65	16.32	100,720	2.04	4.29	20,922	5.66	57,628	17.62	24.59	302,621
平成28年度	6,691	1,747	24,992	788,361,633	66,512	113,454	746,004,817	13,908	29,087	143,329,858	39,722	380,201,009	121,889	167,533	2,057,897,317
	1件当たり	—	14.31	451,266	—	1.71	11,216	—	2.09	10,306	—	9,572	—	1.37	16,883
	1日当たり	—	—	31,545	—	—	6,575	—	—	4,928	—	—	—	—	12,284
	1人当たり	0.26	3.66	115,359	9.73	16.60	109,161	2.04	4.26	20,973	5.81	55,634	17.84	24.51	301,126
平成29年度	6,409	1,679	24,095	752,291,046	65,396	108,950	704,273,468	13,317	27,150	134,199,783	39,372	402,283,070	119,764	160,195	1,993,047,367
	1件当たり	—	14.35	448,059	—	1.67	10,769	—	2.04	10,077	—	10,217	—	1.34	16,641
	1日当たり	—	—	31,222	—	—	6,464	—	—	4,943	—	—	—	—	12,441
	1人当たり	0.26	3.76	117,380	10.20	17.00	109,888	2.08	4.24	20,939	6.14	62,768	18.69	25.00	310,976

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

(2) 退職被保険者分診療費（保険者負担分）

	被保険者数	入院			入院外			歯科			調剤		合計		
		件数	日数	保険者負担 円	件数	日数	保険者負担 円	件数	日数	保険者負担 円	件数	日数	件数	日数	保険者負担 円
平成 25 年度	人	52	676	20,791,959	3,827	6,160	31,747,537	865	1,865	7,902,489	2,020	18,591,385	6,764	8,701	79,033,370
	1 件当たり	—	13.00	399,845	—	1.61	8,296	—	2.16	9,136	—	9,204	—	1.29	11,684
	1 日当たり	—	—	30,757	—	—	5,154	—	—	4,237	—	—	—	—	9,083
	1 人当たり	0.12	1.53	46,934	8.64	13.91	71,665	1.95	4.21	17,839	4.56	41,967	15.27	19.64	178,405
平成 26 年度	350	52	442	18,534,209	3,396	5,251	27,114,370	806	1,694	7,699,048	1,775	16,085,715	6,029	7,387	69,433,342
	1 件当たり	—	8.50	356,427	—	1.55	7,984	—	2.10	9,552	—	9,062	—	1.23	11,517
	1 日当たり	—	—	41,933	—	—	5,164	—	—	4,545	—	—	—	—	9,399
	1 人当たり	0.15	1.26	52,955	9.70	15.00	77,470	2.30	4.84	21,997	5.07	45,959	17.23	21.11	198,381
平成 27 年度	291	50	555	21,969,135	3,321	5,095	30,912,184	851	1,822	7,638,358	1,852	14,987,012	6,074	7,472	75,506,689
	1 件当たり	—	11.10	439,383	—	1.53	9,308	—	2.14	8,976	—	8,092	—	1.23	12,431
	1 日当たり	—	—	39,584	—	—	6,067	—	—	4,192	—	—	—	—	10,105
	1 人当たり	0.17	1.91	75,495	11.41	17.51	106,227	2.92	6.26	26,249	6.36	51,502	20.87	25.68	259,473
平成 28 年度	168	31	280	10,745,586	1,783	2,747	14,303,443	425	913	3,727,458	987	7,799,164	3,226	3,940	36,575,651
	1 件当たり	—	9.03	346,632	—	1.54	8,022	—	2.15	8,770	—	7,902	—	1.22	11,338
	1 日当たり	—	—	38,377	—	—	5,207	—	—	4,083	—	—	—	—	9,283
	1 人当たり	0.11	0.96	36,926	6.13	9.44	49,153	1.46	3.14	12,809	3.39	26,801	11.09	13.54	125,690
平成 29 年度	75	13	87	3,964,565	780	1,272	7,830,329	198	432	1,793,491	469	4,167,675	1,460	1,791	17,756,060
	1 件当たり	—	6.69	304,967	—	1.63	10,039	—	2.18	9,058	—	8,886	—	1.23	12,162
	1 日当たり	—	—	45,570	—	—	6,156	—	—	4,152	—	—	—	—	9,914
	1 人当たり	0.04	0.30	13,624	2.68	4.37	26,908	0.68	1.48	6,163	1.61	14,322	5.02	6.15	61,017

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

6 出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
平成 25 年度	23	10,084	57	2,850
平成 26 年度	20	8,849	41	2,050
平成 27 年度	19	7,964	38	1,900
平成 28 年度	14	5,864	43	2,150
平成 29 年度	14	5,880	46	2,300

7 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査

区分	個 別 健 診	集 団 健 診
実施期間・実施日	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月	平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月 (年 16 回実施)
実 施 場 所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンター等
対 象 者	年度内に 40 歳～75 歳になる方	
健 康 診 査 内 容	身体計測 {身長・体重・BMI・腹囲}、理学的検査 {自覚症状・他覚症状}、 血圧測定、血液検査 {中性脂肪・総コレステロール・HDL コレステロール・ LDL コレステロール・AST (GOT)・ALT (GPT)・γ-GT (γ-GTP)・ 空腹時血糖・HbA1c・クレアチニン}、尿検査 {尿糖・尿蛋白}、 詳細な健診項目 {貧血検査・心電図検査・眼底検査}、医師の診察	
平成 29 年度受診者数	1,247 人	698 人

特定健診対象者数	5,096 人
特定健診受診率	38.2%

※対象者数については、当該年度末における 40～74 歳の被保険者数

ア 特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個 別	集 団	合 計	情報提供	動機付け 支援	積極的支援
40～44 歳	29 人	23 人	52 人	43 人	7 人	2 人
45～49	23	28	51	42	4	5
50～54	31	31	62	55	3	4
55～59	39	35	74	68	5	1
60～64	122	96	218	203	4	11
65～69	423	222	645	575	70	0
70～74	511	232	743	681	62	0
75	69	31	100	91	9	0
総計	1,247	698	1,945	1,758	164	23

(2) 特定保健指導

ア 特定保健指導の対象者と内容

動機付け支援	積極的支援
対象：特定健診の結果、動機付け支援と判定された者 内容：・初回個別面接 ・必要時運動栄養教室の参加 ・初回個別面接から6か月後に評価	対象：特定健診の結果、積極的支援と判定された者 内容：・初回個別面接 ・3か月以上にわたる継続的な支援(運動栄養教室の参加) ・初回個別面接から3か月後に評価 ・初回個別面接から6か月後に評価

※動機付け支援、積極的支援と判定されなかった者に対しても、いきいき健康課と連携のもと積極的に指導した。

イ 特定保健指導の実施者数

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
動機付け支援	45	57
積極的支援	5	5
合計	50	62

※参加者数については、各年度に特定健診を受診し、各年度末時点で初回面接を受けた者(特定保健指導継続中の者含む)

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
特定保健指導対象者数	164	171
特定保健指導実施率	33.3%	

※特定保健指導対象者数：特定健診の結果、動機付け支援と積極的支援になった者

※平成 29 年度の特定保健指導については、現在集計中

ウ 個別相談・集団指導(運動・栄養教室)参加者数

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
個別面接参加者数(延べ)	125	88
(内) 訪問指導数	19	11
運動教室参加者数(延べ)	58	58
栄養教室参加者数(延べ)	6	11
合計	189	157

※参加者数は、各年度中以外にもそれ以前に特定健診を受けた者及び特定健診の結果、情報提供になった者も含む。

(3) 前立腺がん検査受診者数

(単位：人)

	個別	集団	合計
平成 28 年度	254	174	428
平成 29 年度	236	164	400

(4) ピロリ菌検査受診者数

(単位：人)

	個別	集団	合計
平成28年度	14	23	37
平成 29 年度	13	18	31

8 医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	平成28年度	平成29年度
通知月	6月、10月	6月、10月
送付対象者数	1,000人	942人
切替率	35.3%	37.9%

※ 送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

第 13 後期高齢者医療に関すること

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が２年ごとに条例により設定しており、平成 29 年度は、平成 28 年度と同基準であった。

1 保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
平成 22・23 年度	9.34	49,036	500
平成 24・25 年度	10.17	51,828	550
平成 26・27 年度	10.41	52,607	570
平成 28・29 年度	10.41	52,607	570

2 保険料収納率

[現年度分]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調 定 額 (円)	302,752,700	318,762,206	322,197,271	338,135,981	353,819,800
収 納 額 (円)	301,391,015	317,931,760	321,503,419	337,318,415	353,423,728
収 納 率 (%)	99.55	99.74	99.78	99.76	99.89

[滞納繰越分]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調 定 額 (円)	3,969,235	3,050,189	2,834,389	2,538,174	1,863,314
収 納 額 (円)	2,026,723	1,571,942	1,394,197	1,417,572	910,958
収 納 率 (%)	51.06	51.54	49.19	55.85	48.89

3 後期高齢者医療の加入状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
75 歳以上	3,070	3,188	3,351	3,558	3,737
65 歳から 74 歳	37	34	30	32	29
計	3,107	3,222	3,381	3,590	3,766

4 療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	円	件	円	件	円
平成 25 年度合計	123	3,641,239	167	8,350,000	17	426,318
平成 26 年度合計	127	4,135,107	164	8,200,000	18	436,592
平成 27 年度合計	109	3,774,645	135	6,750,000	18	448,000
平成 28 年度合計	194	5,117,741	162	8,100,000	19	484,000
平成 29 年度合計	198	6,176,618	189	9,450,000	26	656,000

5 資格取得・喪失届出状況

(単位：件)

	被保険者証交付者の異動状況											
	新規交付						資格喪失					
	75 歳に 到達	他の市 町村か ら転入	法第 50 条第 2 号該当	法第 51 条に非 該当	法第 55 条該当	計	死亡	他の市 町村へ の転出	法第 50 条第 2 号非該 当	法第 51 条該当	法第 55 条不適 当	計
平成 25 年度	239	33	0	0	2	275	173	26	0	2	0	201
平成 26 年度	288	19	0	0	1	308	170	25	0	2	0	197
平成 27 年度	327	28	4	0	3	362	137	27	0	2	0	166
平成 28 年度	373	31	6	2	0	412	179	29	0	6	0	214
平成 29 年度	384	31	7	0	4	426	206	44	0	4	0	254

※法第 50 条第 2 号・・・障害認定規定

※法第 51 条・・・生活保護受給による適用除外規定

※法第 55 条・・・住所地特例規定

6 資格変更届出状況

(単位：件)

	変更届書等の処理状況				
	氏名の変更	同一市町村内の転居	法第55条第2項適用	継続住居地変更	計
平成25年度	0	26	0	0	26
平成26年度	0	10	0	0	10
平成27年度	0	20	0	0	20
平成28年度	0	16	0	0	16
平成29年度	0	25	3	0	28

第 14 介護保険に関すること

平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする「第 6 期島本町介護保険事業計画」の最終年度として事業を推進するとともに、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とした「第 7 期島本町介護保険事業計画」を策定した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活等を支える介護保険制度の確立に努める。

1 被保険者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
40 歳から 64 歳	10,368	10,285	10,212	10,141	10,159
65 歳以上	7,317	7,641	7,943	8,206	8,357
計	17,685	17,926	18,155	18,347	18,516

2 認定申請の状況

（単位：人）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
新 規	363	347	372	393	449
更 新	728	791	855	858	734
区分変更	89	151	110	100	115
計	1,180	1,289	1,337	1,351	1,298

3 認定の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

島本町介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。認定人数については、当初計画推計 1,480 人に対し 1,314 人の実績であった。

（単位：人）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要支援 1	232	261	291	322	211
要支援 2	158	157	179	196	158
要介護 1	226	262	272	250	265
要介護 2	188	209	216	223	221
要介護 3	124	144	135	154	154
要介護 4	111	127	141	143	146
要介護 5	117	123	149	142	159
計	1,156	1,283	1,383	1,430	1,314

4 サービス受給者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

	居宅介護（支援）サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス		
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
要支援 1	93	－	－	－	－
要支援 2	89	－	－	－	－
要介護 1	200	35	1	13	－
要介護 2	182	20	1	20	－
要介護 3	83	31	19	17	－
要介護 4	70	17	28	25	2
要介護 5	72	22	36	16	5
計	789	125	85	91	7

5 サービス事業者の状況

(1) 居宅(介護予防)サービス

提供サービス	町内事業者数	提供サービス	町内事業者数
訪問介護	10	居宅介護支援事業	9
訪問看護	2	短期入所生活介護	2
通所介護	3	短期入所療養介護	1
通所リハビリテーション	3	福祉用具貸与	1

※居宅介護支援事業・・・地域包括支援センターを含めた数

(2) 地域密着型サービス

提供サービス	町内事業者数	提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	2	認知症対応型通所介護	1
地域密着型通所介護	3	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1

(3) 施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 施設（定員 50 人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1 施設（定員 88 人）

6 介護保険事業運営委員会

「介護保険事業運営委員会」では、地域包括支援センターの公平性及び中立性を確保し円滑かつ適正な運営を図った。また、第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、介護保険被保険者その他関係者の意見を反映させ、学識経験を有する者の知見の活用を図った。

	日程	案件	出席人数
第1回	平成29年8月24日	・審議のスケジュールについて ・介護保険制度改正について ・第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画について ・アンケート調査の結果報告について ・その他	11人
第2回	平成29年10月25日	・第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画について ・その他	11人
第3回	平成29年11月29日	・第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画について ・パブリックコメントについて ・その他	9人
第4回	平成30年2月9日	・第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画について ・その他	12人

7 第1号被保険者の介護保険料徴収の状況

(1) 対象者の状況（現年度）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別徴収（人）・（構成割合（％））	6,731(92.0)	7,055(92.3)	7,354(92.6)	7,604(92.7)	7,819(93.6)
普通徴収（人）・（構成割合（％））	586(8.0)	586(7.7)	589(7.4)	602(7.3)	538(6.4)

(2) 口座振替の状況（普通徴収）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	586	586	589	602	538
口座振替者数（人）	153	167	165	180	160
口座振替率（％）	26.1	28.5	28.0	29.9	29.7

(3) 保険料収納率

[現年度分]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調 定 額 (円)	401,353,090	418,658,890	480,212,410	499,402,650	511,891,590
収 納 額 (円)	397,912,850	415,735,390	477,660,350	497,370,210	510,057,490
収 納 率 (%)	99.1	99.3	99.5	99.6	99.6

[滞納繰越分]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調 定 額 (円)	5,692,970	6,222,580	6,275,100	5,577,230	4,720,770
収 納 額 (円)	1,009,880	831,440	1,483,640	1,850,130	1,296,260
収 納 率 (%)	17.7	13.4	23.6	33.2	27.5

8 介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業者、指定サービス事業所、介護保険施設及び基準該当サービス事業所間の連携を図り、サービス水準の均一化とサービス担当者等の資質向上に努めることを目的に、介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会をそれぞれ開催した。

[介護保険事業者連絡会]

	日程	案件	参加人数
第 1 回	平成 30 年 3 月 29 日	・介護保険制度改正に伴う連絡事項について ・報酬改定（案）について ・町の機構改革について ・その他	33 人

[ケアマネジャー部会]

	日程	案件	参加人数
第 1 回	平成 29 年 6 月 19 日	・介護予防・日常生活支援総合事業について ・連絡事項	22 人
第 2 回	平成 29 年 10 月 20 日	・島本町社会福祉協議会の資源について ・介護予防・日常生活支援総合事業・日割り算定について	15 人
第 3 回	平成 30 年 1 月 24 日	・勉強会「独居、認知症利用者の退院後の支援」 ・介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービス C について ・その他	22 人

9 地域包括支援センター

平成 18 年 4 月から町直営でふれあいセンター 2 階に地域包括支援センターを設置している。

(1) 相談業務件数

(単位：件)

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
電 話 及 び 来 所 等 に よ る 相 談		4,050	3,211	3,566	3,644	3,256
		1,783	1,560	1,706	1,737	1,540
合 計	延件数	5,833	4,771	5,272	5,381	4,796
	実件数	512	483	589	627	567

(2) 予防給付等に係る介護予防ケアプラン等件数（延件数）

(単位：件)

種 別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
					予防給付	総合事業
地域包括支援センター分	1,897	1,646	1,919	2,104	1,082	444
居宅介護支援事業所委託	853	1,115	1,231	1,563	1,663	616
計	2,750	2,761	3,150	3,667	2,745	1,060

(3) 介護予防事業

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度
いきいき百歳体操地域展開	実施箇所数（か所）	39	40
かみかみ百歳体操地域展開	実施箇所数（か所）	35	37
地域活動支援	延べ回数（回）	70	59
	延べ人数（人）	1,032	852
	（内数）いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操地域活動支援（おさらい月間）		
	延べ回数（回）	60	39
いきいき百歳体操交流大会	延べ人数（人）	890	545
	延べ回数（回）	1	1
いきいき百歳体操サポーター育成講座	延べ人数（人）	230	231
	延べ回数（回）	5	5
	実 人 数（人）	4	16

10 しまもと年長者いきいき月間

認知症施策やいきいき百歳体操など、年長者に関するイベントを11月11日の介護の日に合わせて10月・11月を「しまもと年長者いきいき月間 ～考えよう！健康と介護～」と称し、実施した。

(単位：人)

日 程	事 業 名	参加人数
平成 29 年 10 月 16 日	第 12 回いきいき百歳体操交流大会	231
平成 29 年 10 月 24 日 ～10 月 31 日	いきいき百歳体操パネル展示	—
平成 29 年 10 月 25 日	医学講座 「糖尿病について知ろう」～予防と治療について～	57
平成 29 年 11 月 8 日 11 月 9 日	街頭啓発 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり街頭キャンペーン」	—
平成 29 年 11 月 19 日	司法書士による法律講座 「知って安心！遺言と成年後見制度」	(講座) 48 (相談) 19
平成 29 年 11 月 28 日	高齢者向け料理教室 「高齢者のための楽しく料理教室 きちんと食べて免疫力を高めよう」	15
平成 29 年 11 月 30 日	消費啓発講座（※にぎわい創造課主催） 「日常におこるトラブルの解決方法について」	8
平成 29 年 12 月 7 日	認知症サポーター養成講座	12

11 認知症対策事業

平成 27 年 4 月から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を 1 名配置し、認知症高齢者やその家族に対する相談体制の強化を図った。また、平成 28 年 1 月に「認知症高齢者等見守りネットワーク事業」を構築した。

(1) 認知症サポーター養成講座

	平成 28 年度	平成 29 年度
実 施 回 数（回）	10 (4)	10 (4)
受 講 者 数（人）	461 (299)	400 (309)

※（ ）内は、「キッズサポーター教室」（町内の全小学校の 4 年生を対象に実施）の実績

(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク

種 別	協力機関数
社会福祉協議会・消防本部	2 か所
介護保険事業所等	27
医療機関・歯科医院・薬局	22
計	51
登録済み高齢者数	24 人

※協力機関数及び登録済み高齢者数は年度末現在

12 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護分野のより一層の連携を図るために、高槻市医師会主催の地域包括ケアシステム推進会議に参加した。

開催日	主な内容
平成 29 年 4 月 27 日	・平成 28 年度の実績報告 ・今後の取り組みについて
平成 30 年 1 月 25 日	・平成 29 年度活動報告 ・次年度の活動予定

13 生活支援体制整備事業

社会福祉協議会に事業を委託し、生活支援コーディネーターを 1 名配置するとともに、町内の福祉関係団体等で構成する協議体を開催した。また、平成 29 年度は外部から講師を招いて、住民助け合い活動の勉強会も実施した。

(1) 生活支援体制整備協議体

(単位：人)

開催日	主な内容	参加人数
平成 29 年 6 月 21 日	・本年度の協議体スケジュールについて ・社会資源マップ作成について ・ワークショップで把握したニーズの具体化について ・住民助け合い活動に関する勉強会について ・各団体からの情報提供について	22
平成 29 年 8 月 2 日	・島本町地域活動資源マップについて ・住民助け合い活動に関する勉強会について ・各団体からの情報提供について	24
平成 29 年 10 月 12 日	・島本町地域活動資源マップについて ・住民助け合い活動に関する勉強会について ・各団体からの情報提供について	22
平成 30 年 2 月 13 日	・「住民助け合い活動勉強会」の報告について ・次年度の協議体の取り組みについて ・各団体からの情報提供について	19

※参加団体（13 団体）

(2) 住民助け合い活動勉強会

(単位：人)

開催日	主な内容	参加人数
平成 29 年 11 月 14 日	・住民助け合い活動勉強会 「いっぷく（一福）システム事業について」 - 講師：富田林市社会福祉協議会 ・協議体構成団体の活動発表	50

14 地域ケア会議

自立支援に資する地域ケア会議と困難事例を検討する地域ケア会議を行った。このうち自立支援に資する地域ケア会議は、平成 28 年度から地域包括支援センター職員に加え、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職で構成する会議として立ち上げ、月 1 回実施、平成 29 年 11 月から月 2 回の定例開催で実施した。

	自立支援事例	困難事例
平成 29 年度実績	27 事例 / 16 回	3 事例 / 3 回

15 在宅年長者紙おむつ給付事業

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実 利 用 者 数 (人)	22	25	37	41	36
実 績 額 (円)	770,258	755,273	1,230,941	1,479,698	1,443,589

16 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度の予防給付のうち訪問介護と通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護予防・日常生活支援総合事業として平成 29 年 4 月から新たに事業を開始した。

(1) 対象者数

(単位：人)

	平成29年度
事 業 対 象 者	79
要支援1(再掲)	211
要支援2(再掲)	158

※介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは、要介護認定で要支援 1 及び要支援 2 の認定を受けた者、もしくは、要介護認定とは別に 25 項目の基本チェックリストの判定により事業対象者と認められた者が利用できるサービスである。

※事業対象者、要支援 1 及び要支援 2 の数は年度末現在

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業者の状況

(単位：か所)

サービスの種類		サービス内容	事業者数
訪問型サービス	訪問型サービス A-1	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	3
	訪問型サービス A-2	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、委託により実施するもの	1
通所型サービス	通所介護相当サービス	従来までの介護予防通所介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	1
	通所型サービス A	従来までの介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	1
	通所型サービス C	日常生活において支援を必要とする高齢者の自立に向けて、保健・医療の専門職が 3～6 か月間の短期間で支援を行うサービスであって、委託により実施するもの	1

※事業者数は年度末現在で、かつ、島本町で指定または委託を行った事業所のみ（平成 27 年 3 月 31 日までに介護予防訪問介護または介護予防通所介護の事業者指定を受けていた「みなし指定事業者」は含まない）。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用状況

	平成29年度
訪問型サービス（延べ件数）	859
通所型サービス（延べ件数）	812

※訪問型サービス及び通所型サービスの延べ件数は、指定事業者により実施するサービスの平成 29 年 4 月から平成 30 年 2 月までの実績、委託により実施するサービスの平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実績を合計したもの。

17 訪問型サービスA従事者養成研修

平成 29 年 4 月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業のうち、緩和型サービスに従事する従事者の養成研修を実施した。

	開催日	開催場所	研修時間	修了者数
第 1 回	平成 29 年 9 月 22 日・9 月 25 日	島本町ふれあいセンター	10 時間 45 分	3 人
第 2 回	平成 30 年 3 月 28 日・3 月 30 日	島本町ふれあいセンター	10 時間 45 分	5 人

第 15 国民年金に関すること

法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除（全額、4分の3、半額、4分の1）、納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1 拠出年金

(1) 加入の状況

(単位：人)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
1 号被保険者数	3,550	3,426	3,174	3,019	2,876	-143
任意加入被保険者数	99	104	96	89	86	-3
(1 号・任意うち付加加入)	(231)	(248)	(239)	(207)	(189)	(-18)
3 号被保険者数	2,949	2,875	2,790	2,663	2,625	-38
計	6,598	6,405	6,060	5,771	5,587	-184

※増減は平成 29 年度－平成 28 年度

(2) 各種届出の状況

(単位：件)

届出種類	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
資 格 取 得	1,591	1,437	1,305	1,279	1,147
資 格 喪 失	1,686	1,616	1,570	1,502	1,324
転 入	286	194	182	171	190
転 出	253	210	256	236	199
転 居	83	87	70	61	57
免 除	1,489	1,517	1,381	1,414	1,388
年 金 請 求	46	49	46	29	24
種 別 変 更	424	311	319	281	202
計	5,858	5,421	5,129	4,973	4,531

第 16 戸籍、住民基本台帳に関すること

1 戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成 27 年 3 月 23 日から新しい戸籍を発行している。

(1) 本籍数と本籍人口の推移

(単位：人)

年度	本籍数	人口
平成 28 年度	8,340	21,243
平成 29 年度	8,406	21,361

(2) 戸籍届出受付件数

(単位：件)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	本町受付	他市町村受付	計	本町受付	他市町村受付	計
出生	261	100	361	254	89	343
死亡	142	93	235	158	103	261
婚姻	98	175	273	103	158	261
離婚	37	20	57	35	27	62
転籍	80	38	118	102	52	154
その他	124	45	169	114	58	172
計	742	471	1,213	766	487	1,253

2 住民基本台帳事務

(1) 人口と世帯数

区 分			平成 29 年 3 月末日	平成 30 年 3 月末日
日本人	人口（人）	男	14,479	14,441
		女	15,964	15,992
		計	30,443	30,443
	世帯数（世帯）		12,860	12,897
外国人	人口（人）	男	75	70
		女	102	102
		計	177	172
	世帯数（世帯）		59	55
合計	人口（人）	男	14,554	14,511
		女	16,066	16,094
		計	30,620	30,605
	世帯数（世帯）		12,919	12,952

(2) 人口動態

(単位：人)

区 分			平成 28 年度	平成 29 年度		
自然増減	出生		男	138	134	
			女	120	129	
			計	258	263	
	死亡		男	132	138	
			女	122	130	
			計	254	268	
	計		男	6	-4	
			女	-2	-1	
			計	4	-5	
社会増減	増	転入	男	525	524	
			女	504	542	
			計	1,029	1,066	
		その他(増)	男	5	4	
			女	3	3	
			計	8	7	
	減	転出	男	572	561	
			女	506	514	
			計	1,078	1,075	
		その他(減)	男	1	6	
			女	0	2	
			計	1	8	
		計		男	-43	-39
				女	1	29
	計			-42	-10	
人口増減			男	-37	-43	
			女	-1	28	
			計	-38	-15	
【参考】 転居			男	323	268	
			女	338	302	
			計	661	570	

(3) 国籍別外国人人口(平成 30 年 3 月末現在人口)

(単位：人)

韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ネパール	ブラジル
91	42	6	6	4
タイ	インド	オーストラリア	米国	英国
3	3	3	2	1
ベトナム	カナダ	ペルー	マレーシア	台湾
1	1	1	1	1
フランス	ドイツ	ポルトガル	デンマーク	ニジェール
1	1	1	1	1
ベネズエラ	計			
1	172			

(4) 各種届出件数

(単位：件)

年度	住民基本台帳								印鑑登録			届出 件数 合計	印鑑登 録者数 未現在
	転入	転出	転居	世帯主 変 更	世 帯 分 離	世 帯 合 併	世帯構 成変更	計	登録	廃止	計		
平成 28 年度	734	797	300	198	31	20	1	2,081	969	494	1,463	3,544	18,091
平成 29 年度	705	805	262	214	42	27	2	2,057	961	936	1,897	3,954	18,116

(5) 各種申請件数

(単位：件)

年度	印鑑証明	印鑑登録	計	住民票			年金現況 証明
				写し	閲覧	計	
平成 28 年度	8,259	969	9,228	13,342	616	13,958	5
平成 29 年度	7,881	961	8,842	12,972	633	13,605	1

年度	戸 籍			除 籍 (原除籍含む)			戸籍附票
	全部事項 証 明 書	個人事項 証 明 書	計	全部事項 証 明 書 謄 本	個人事項 証 明 書 抄 本	計	
平成 28 年度	2,939	820	3,759	1,474	17	1,491	953
平成 29 年度	3,007	854	3,861	1,674	40	1,714	899

年度	受理証明	戸籍記載 事項証明	身分証明	総 数			
				合計	(うち有料)	(うち無料)	(うち公用)
平成 28 年度	133	34	237	29,798	27,322	5	2,471
平成 29 年度	96	17	222	29,257	26,534	26	2,697

※行政サービスコーナー受付分を含む。

(6) 個人番号関係交付事務

平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付を開始した。

年度	交付件数	累計交付件数
平成28年度	1,715	2,846
平成29年度	599	3,445

3 旅券発給事務【高槻市に事務委託】

平成 27 年 1 月 5 日から、高槻市への事務委託により、旅券発給事務を行っている。

(1) 窓口別申請件数(新規発給分のみ)

(単位：件)

	高槻市パスポートセンター	大阪府パスポートセンター	計
平成 28 年度	994	172	1,166
平成 29 年度	1,046	135	1,181

(2) 高槻市パスポートセンターにおける申請内訳 (新規発給分のみ)

	島本町分		高槻市分		合 計
	件	%	件	%	
平成 28 年度	994	8.4	10,789	91.6	11,783
平成 29 年度	1,046	8.3	11,521	91.7	12,567

4 本人通知制度

住民票の写し等の不正請求の抑止と不正取得による個人権利侵害防止するため、平成 24 年 8 月 1 日から、本人通知制度を実施している。

(単位：件)

	新規登録申出件数
平成 28 年度	29
平成 29 年度	12

※平成 28 年 2 月 1 日以降の申請分から登録の有効期限を廃止し、平成 28 年 2 月 1 日時点で有効期間が満了していない方は、自動的に有効期限を無期限としている。

都 市 創 造 部

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
町営住宅	町営住宅の維持管理	「島本町営住宅長寿命化計画」に定める「長寿命化のための維持管理計画」に従い、老朽化した設備等の修繕を実施し、入居者の安全・安心の確保を図った。
	緑地公園住宅駐車場の有効活用	入居者の駐車場利用を阻害しない範囲で緑地公園住宅駐車場の空き区画を近隣住民に貸し出し、利便性の向上や行政財産の有効活用に努めた。
都市計画	J R 島本駅西地区まちづくり支援業務	J R 島本駅西土地区画整理準備組合が選定された業務代行予定者へ、これまでの会議の経過や事務局運営等の引き継ぎなど、事務局業務の移行を行った。また、住民説明会の開催など都市計画手続を進めた。
	民間建築物の耐震化	平成 29 年 3 月改定の「島本町住宅・建築物耐震改修促進計画」に従い、民間住宅については、耐震診断技術者派遣制度を広報やイベントにて普及啓発するとともに、耐震改修についての補助制度を実施するなど、耐震化率の向上を図った。
道路維持	道路パトロールの実施	町内を 6 ブロックに分け、毎月 2 ブロック毎に道路パトロールを実施し、路面状態の確認や道路附属施設の点検を実施し、安全かつ円滑に道路を利用できるよう努めた。
	道路の維持管理	道路パトロールによる点検結果等に基づき、舗装や側溝蓋等の補修を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金（防災・安全）を活用し、平成 27 年度に策定した「道路ストック総点検」に基づき、町道東大寺山崎 2 号幹線外の舗装補修工事を実施した。
	橋梁の長寿命化	また、島本駅自由通路のエレベーターやエスカレーターの保守点検等を実施した。 国の社会資本整備総合交付金（防災・安全）及び地方道更新防災等対策事業費補助金（大規模修繕）を活用し、平成 23 年度に策定した「島本町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、桜井跨線橋補修・補強工事、山ノ瀬橋の補修工事を実施した。
	河川維持管理	土砂等の堆積があった柳川水路 2 号沈砂池等の浚渫工事を行い、治水機能の保全に努めた。 また、土砂災害情報相互通報システムの保守点検等を実施した。
浸水対策	雨水対策	小畑ポンプ、猿楽田ゲート等の定期点検等を実施するとともに、流域下水道雨水幹線と水路との接続点に設置しているスクリーン等の保守点検を実施し、施設の機能維持に努めた。
公園	公園の維持管理	自治会等の要望や都市・児童公園の遊具等の点検結果に基づき、遊具等の補修工事等を実施するとともに、水無瀬川緑地公園の清掃管理、巡回及び東大寺公園の駐車場管理等を実施した。

項 目	主要な施策・事業	成 果
交通対策	交通安全の確保	駅前の自転車等放置禁止区域において、定期的に放置自転車等を撤去し、放置防止の指導に努めた。 また、通学路の舗装補修や路面表示の設置、及び道路反射鏡等の交通安全施設の点検・整備を実施し、交通安全の確保に努めた。
	交通安全意識の啓発	島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会と連携し、交通安全に関する啓発活動等を実施すること、交通安全意識の高揚に努めた。
観光施策	観光事業	阪急電鉄株式会社と阪急京都線沿線9市町が連携し、各市町で開催するウォーキングイベント「観光あるき」を実施したほか、セントリースピリッツ株式会社山崎蒸溜所の協力のもと、大山崎町と合同で「ジャパニーズウィスキー発祥の地を訪ねて」と題したイベントを開催した。
	ふるさと島本応援寄附金（ふるさと納税制度）	町内外にまちの魅力をPRするため、事務代行業者と契約を行い、返礼品制度を実施するとともに、事業に対して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を導入した。
	マスコミキャラクターの活用促進	まちの魅力をPRするため、公式マスコミキャラクター「みづまろくん」を導入し、イベント等で積極的に活用した。
	地産地消への取組	生産者と消費者の理解を深め農業振興に資するため、第35回農林業祭を平成29年11月18日、19日に開催し、多くの住民の参加を得た。また、島本町農業振興団体協議会が行う朝市の開催場所を提供する等の支援を行った。
農業振興	有害鳥獣の捕獲	有害鳥獣が多く出没したため、町内狩猟者グループ等の協力を得ながら町内全域を対象にイノシシ・シカ・アライグマの捕獲を行った。また、町職員で構成した鳥獣被害対策実施隊では、新たに職員2人が狩猟免許を取得し、計12人での捕獲体制を整えた。
	ファミリー農園のあっせん事務	ファミリー農園のあっせん事務を実施し、町内13箇所591区画の契約のあっせんを行い、休耕地の有効利用に努めた。
	森林保全の推進	森林等の保全及び活用を図るため、企業やボランティア団体と連携し、町有林等の整備を実施した。
消費対策	消費者啓発事業	消費者相談を毎週月・水・金曜日に実施した。また、消費者月間中の平成29年5月21日に、消費者まつりを実施した。なお、消費者まつりについては、消費者施策の充実に伴い、所期の目的が達成されたことなどにより、平成29年度をもって終了した。
	商工会への支援	商工会へ補助金を交付するとともに、島本町定住促進・観光振興計画を推進するため、離宮の水ブランディング事業や町の魅力を体験していただくためのプログラムの登録するシステム（SMALL）の取組に対する支援を行った。
商工業振興	にぎわい創造就業	住民団体等の創意工夫による自発的なイベント事業に対して、補助金を交付した。
	企業立地の促進	島本町企業立地促進条例に基づき、企業立地を促進し、地域経済の活性化促進に努めた。
	雇用対策の推進	就職希望者を対象に、三市一町（摂津市、高槻市、茨木市、島本町）の30企業が集い、直接面接できる三市一町合同就職フェアを実施した。
	地域就労支援事業	就職困難者等のために就労支援を行うとともに、コーディネート活動を進めた。

項 目	主要な施策・事業	成 果
ごみ	清掃工場の管理運営	町内より収集されたごみの分別を行い、資源化、焼却、埋立処分とそれぞれ処理・処分を行った。 可燃ごみの処理については、ダイオキシン類の発生を抑制するため、適正な燃焼管理に努めた。 施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。
	ごみ処理	ごみの効率的な資源化を図るため、島本町分別収集計画に基づいて、定期収集及び臨時収集業務を行った。 資源ごみ・不燃ごみとして分別収集されたごみを手選別及び破碎処理により、資源として再利用を図った。 有害ごみとして収集した乾電池及び蛍光灯等水銀含有物は、北海道の処理施設に約 10 トンを搬入・処理した。 町が搬出する焼却灰、破碎残渣等の最終処分については、大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、全量埋立て処分を行った。 資源の有効利用やごみの減量化のため、再生資源の集団回収を行う団体にに対し費用の助成を行った。 ごみ減量化をさらに進めるため、中心的役割を担う、廃棄物減量等推進員を対象に 3 回の研修会を行った。
し尿	衛生化学処理場の管理運営	平成 29 年 4 月から高槻市にし尿処理の事務の委託を行ったため、残留汚泥等を処理したうえで、平成 29 年 7 月末をもって閉鎖した。 衛生化学処理場の解体撤去に向け、残留汚泥処分等業務及び解体設計業務を行った。
	し尿処理	町内から排出されるし尿・汚泥等の定期収集及び臨時収集を業務委託により行った。 高槻市にし尿処理の事務の委託を行い、適正に処理を行った。
環境保全	水質汚濁、騒音その他公害対策	大阪府と合同で、届出対象工場及び事業所に規制基準の遵守や改善指導を目的として、立ち入り検査を行った。 水質汚濁の実態調査として、河川水、井戸水及び事業所排水の測定を行った。 町内の環境騒音調査を行い、実態と環境基準の適合状況を把握した。
	地球温暖化対策	地球温暖化防止に努めるため、「第四期島本町地球温暖化対策実行計画」を推進した。
	水質環境保全	水質環境モニタリングとして、名神高速道路下水無瀬川河川敷で「ワクワク！しまもと環境学校」を開催し、参加者が水無瀬川に生息する水生生物を観察することにより、水質保全の意識向上に努めた。
	生活排水対策	町内の生活排水対策は公共下水道整備を中心に進めているが、当分の間公共下水道整備が見込まない地域に対し、島本町合併処理浄化槽設置費用補助事業を実施し、合併処理浄化槽の普及促進を行った。

項 目	主要な施策・事業	成 果
環境保全	地下水保全	町内における地下水位観測井3カ所において、地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成した。
	環境基本計画の推進	島本町環境基本計画を推進するために策定した「島本町環境基本計画 実施計画」に基づき、事業を推進した。
	環境マネジメントシステムの運用	しまもと環境・未来ネット（島本町環境基本計画推進活動）への活動支援を行った。 エコオフィス活動を中心として、環境に配慮した取組を推進するとともに、環境マネジメントシステムの自主的な運用を行った。
	狂犬病予防及び動物愛護対策	狂犬病予防対策として、飼犬登録事務及び集合注射を行った。 所有者不明猫の避妊・去勢手術に係る補助金を交付することで、住民の生活環境の向上及び動物愛護意識の高揚に努めた。
	緑化	緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・役場前・阪急水無瀬駅前・JR島本駅前の花壇に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。
美化	美化に係る施策の推進、調整及び啓発活動	島本町生活環境美化推進連絡会を中心に、駅前にて街頭啓発、町内一斉清掃をそれぞれ年2回実施した。 町内各道路・水路・公園等の美観維持を行うとともに、地域の美化清掃活動によるごみ回収等町内美化に努めた。 不法屋外広告物の除去作業を実施し、はり札等を除去した。 不法投棄パトロールを実施し、不法投棄物を回収した。
	あき地の清掃美化	道路・河川・公園・鉄道等の公共地と民間のあき地の所有者又は管理者に、除草等実施するよう通知し、民間地については、その作業を町が受託し、付近の環境美化に努めた。

第2 都市計画に関すること

1 都市計画道路

(1) 計画決定

京都神戸線	幅員	16m	延長	2,340m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	幅員	12～16m	延長	1,150m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
島本中央線 (廃止)	幅員	9～12m	延長	2,460m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
西野々小田線 (廃止)	幅員	12m	延長	450m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
天薬藤之木線 (廃止)	幅員	12m	延長	440m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
清水木半坂線 (廃止)	幅員	12m	延長	1,250m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
桜井駅跡線	幅員	16m	延長	150m	平成 15. 8. 5 計画決定
			(駅前広場 4,200 m ² を含む)		平成 18. 2. 21 最終変更決定

(2) 整備状況

路線名	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

2 都市計画公園

東大寺公園	計画面積	1.6ha	開設面積	0.96ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
江川公園	計画面積	0.26ha	開設面積	0.26ha	昭和 43. 3. 30 計画決定
	計画面積	0.42ha	開設面積	0.42ha	昭和 62. 11. 21 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
樋之尻公園	計画面積	0.12ha	開設面積	0.12ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
藤の木公園	計画面積	0.10ha	開設面積	0.10ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
広瀬公園	計画面積	0.18ha	開設面積	0.18ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
青葉公園	計画面積	0.10ha	開設面積	0.10ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

3 都市計画緑地

淀川河川公園	計画面積	7.5ha	開設面積	3.9ha	昭和 51. 9.20 計画決定
	計画面積	27.3ha			昭和 55. 2.25 変更決定
					平成 16.12.28 最終変更決定

4 都市計画ごみ焼却場

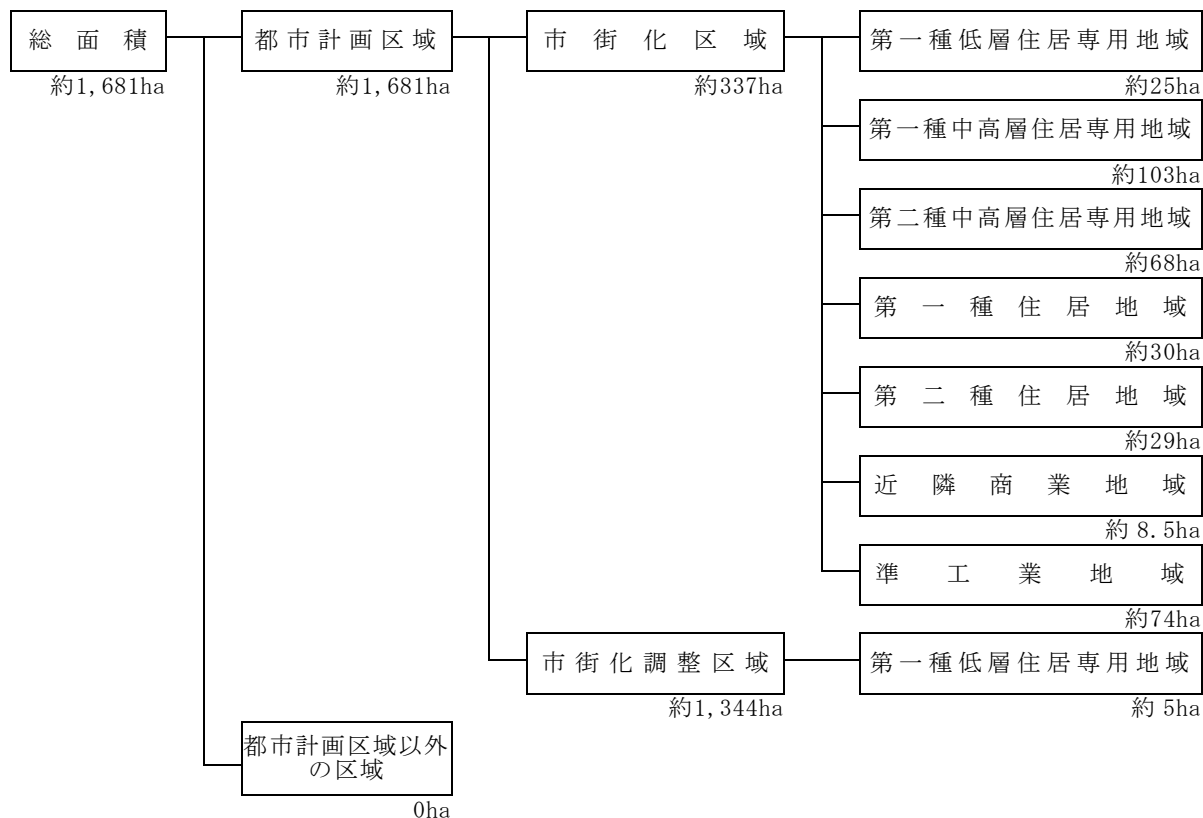
島本町ごみ焼却場	計画面積	1.7ha	昭和 46. 3.27 計画決定
	計画面積	約 48,000 m ²	昭和 63. 7.27 変更決定
			平成 16.12.28 最終変更決定

5 都市計画区域

(1) 都市計画区域

島本町全域	計画面積	16.82k m ²	昭和 33.12.24 計画決定
	計画面積	16.78k m ²	平成 6. 3.16 変更決定
			平成 16. 4. 1 最終変更決定
	計画面積	16.81k m ²	平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調 (北部大阪都市計画区域 約 489.28k m ² うち島本町全域 16.81k m ²)

(2) 用途地域（都市計画法上の区域区分面積）



※都市計画の手続き上、地域面積が10ha未満のものについては、小数点以下第一位まで記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なっています。

- ア 市街化区域（約298ha）調整区域（約1,384ha） 昭和45.6.20計画決定
 市街化区域（約337ha）調整区域（約1,341ha） 平成17.9.6変更決定
 市街化区域（約337ha）調整区域（約1,344ha） 平成28.3.30最終変更決定（保留区域の設定）
 （北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

- イ 用途地域 昭和48.10.1計画決定
 平成7.10.16変更決定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）
 平成17.9.6変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成20.3.12変更決定（近隣商業地域への変更）
 平成25.10.29変更決定（準工業地域への変更）

- (ア) 第一種低層住居専用地域 約30ha （建ぺい率50% 容積率100%）
 [うち調整区域分5ha]
 (イ) 第一種中高層住居専用地域 約103ha （建ぺい率60% 容積率200%）
 (ウ) 第二種中高層住居専用地域 約68ha （建ぺい率60% 容積率200%）
 (エ) 第一種住居地域 約30ha （建ぺい率60% 容積率200%）
 (オ) 第二種住居地域 約29ha （建ぺい率60% 容積率200%）
 (カ) 近隣商業地域 約8.5ha （建ぺい率80% 容積率300%）
 (キ) 準工業地域 約74ha （建ぺい率60% 容積率200%）

（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

- ウ 高度地区 昭和 48.10.1 計画決定
平成 7.10.16 変更決定
- (ア) 第一種高度地区 [第一種低層住居専用地域内を指定]
- (イ) 第二種高度地区 [第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
第一種住居地域、第二種住居地域内を指定]
- 平成 17.9.6 変更決定 (区域区分の変更に伴う)
- 平成 20.3.12 変更決定 (用途地域の変更に伴う)
- 平成 25.10.29 最終変更決定 (用途地域の変更に伴う)
- エ 準防火地域 昭和 48.10.1 近隣商業地域の指定
平成 20.3.12 変更決定 (用途地域の変更に伴う)
- オ 市街化調整区域の形態規制
- (ア) 建ぺい率・容積率 平成 8.9.1 施行
規制対象区域 市街化調整区域全域 (用途地域の指定のない区域に限る)
[ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く]
指定値 [建ぺい率 60% 容積率 200%]
- (イ) 日影規制 平成 9.4.1 施行 (平成 8.11.8 公布)
規制対象区域 市街化調整区域全域 (用途地域の指定のない区域に限る)
規制値 [4h : 2.5h]

6 地区計画

桜井三丁目北地区地区計画 計画面積 約 2.6ha 平成 25.10.29 計画決定

7 淀川右岸流域下水道

計 画 決 定 昭和 45.8.17

計 画 変 更 昭和 49.11.27
(前島地区の一部を分流式に変更)
平成 15.2.18
(安威川左岸ポンプ場及び安威川左岸ポンプ場流入渠の設置)

最終計画変更 平成 18.8.11 (処理場名称の変更による)

事 業 認 可 昭和 45.10.22

最終事業認可 平成 26.2.28 期間 平成 31.3.31

8 公共下水道

計 画 決 定 昭和 49.9.17 排水面積 308ha

計 画 変 更 昭和 55.2.21 排水面積 308ha (山崎ポンプ場などの追加)
平成 13.3.16 排水面積 316ha (排水区域の拡大)

最終計画変更 平成 18.2.9 排水面積 350ha (排水区域の拡大)

事 業 認 可 昭和 49.12.20 排水面積 205ha

最終事業認可 平成 26.3.6 排水面積 327ha (汚水) 44ha (雨水)
(認可区域の変更及び事業年度の延伸)
期間 平成 32.3.31

第3 国土利用計画に関すること

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 m²以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 m²以上の土地取引について、届出が必要である。また、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出については、市街化区域の 5,000 m²以上の土地取引について必要である。平成 29 年度の届出の状況は次のとおりである。

(単位：件)

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数	届出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	0	0	1	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0

第4 宅地開発に関すること

1 開発行為及び宅地造成の指導に関すること

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。

(都市計画法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①都市計画法第 29 条（開発許可）	5	7	4	2	4
②都市計画法第 32 条（公共施設の管理者との協議）	6	6	4	3	7
③都市計画法第 36 条（完了検査）	6	6	7	1	3
④都市計画法第 37 条（建築承認）	1	1	0	1	2
⑤都市計画法第 43 条（調整区域内の建築許可）	0	0	0	0	1
⑥宅地造成等規制法第 8 条（規制区域内の造成許可）	0	0	0	1	0
⑦宅地造成等規制法第 13 条（完了検査）	0	0	0	0	0
⑧①、⑤、⑥の事前協議	5	7	5	4	6
⑨町開発指導要綱協議	12	13	9	18	8
計	35	40	29	30	31

(都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの)

開発区域	開発面積	開発内容
桜井三丁目地内	923.52 m ²	共同住宅（賃貸） 9 戸
百山地内	4,233.71	専用住宅（分譲） 23
百山地内	9,647.98	専用住宅（分譲） 81

2 建築確認に関すること

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対処した。

(建築基準法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
①建築基準法第 6 条確認申請（経由）	148	95	140	122	123
②建築基準法第 42 条道路位置指定の申請（経由）	0	0	2	2	0
③建築基準法許可申請（86 条）（経由）	0	0	0	0	0
④浄化槽設置届出（経由）	6	6	8	2	10
⑤②の事前協議	0	0	3	1	0
計	154	101	153	127	133

第 5 町営住宅に関すること

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1 管理戸数

(1) 緑地公園住宅

建築年度 平成 15 年 構造 鉄筋コンクリート造（平成 30 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3D K	m ² 67.9	戸 90
	64.5	9
2D K	54.5	35
計		134

(2) 御茶屋住宅

建築年度 昭和 52 年 構造 組立鉄筋コンクリートパネル構造（平成 30 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3K	m ² 55.4	戸 8

(3) 緑地公園住宅集会所の利用状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

集会所利用状況	会議	会 食 サービス	展覧会	葬儀	その他	合計
内訳	10	1	0	0	504	515
区域（内・外）	内	0	0	0	334	342
	外	1	0	0	170	173

※表に掲げる区域は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 号をいう。

※「その他」は、サークル活動、いきいき百歳体操など

第6 住居表示、道路等に関すること

1 住居表示に関すること

(単位：件)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住 居 表 示 変 更 証 明 書	79	67	43	46	29
町 名 変 更 証 明	0	0	0	0	0
付 番 通 知	105	73	119	105	94
計	184	140	162	151	123

2 道路法等の許可に関すること

(単位：件)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
道 路 占 用 等 許 可 申 請	364	362	318	547	442
法定外公共物占用等許可申請	27	88	25	35	45
計	391	450	343	582	487

3 町道、橋梁に関すること

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

幅 員		実 延 長	面 積	実延長に対する 幅 員 別 の 率
道 路	2.5m未満	^m 5,475	^{m²} 10,789	% 7.7
	2.5m以上 4.5m未満	21,300	82,931	30.0
	4.5m以上 6.5m未満	24,265	136,517	34.1
	6.5m以上 8.5m未満	13,011	97,205	18.3
	8.5m以上	7,035	85,797	9.9
	計	71,086	413,239	100.0

橋 梁	橋 数	実 延 長	面 積
	^橋 107	^m 1,067	^{m²} 6,961

町 道	全 路 線 数	総 実 延 長	全 面 積
	^本 399	^m 72,153	^{m²} 420,200

参 考	区 分	実 延 長	総実延長に対する率
	改 良 済	^m 49,176	% 68.2
	舗 装 済	67,958	94.2
	歩 道 設 置	14,895	20.6

第7 耐震に関すること

「島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」、「島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱」及び「島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付又は耐震診断技術者の派遣を行い、住宅等の耐震化を促進した。

（耐震に関する補助又は派遣の件数）

（単位：件）

項 目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
①特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助	0	0	0	0	0
②共同住宅耐震診断補助	0	0	0	0	0
③民間住宅耐震診断補助	2	4	3	3	1
④民間木造住宅耐震診断技術者派遣	5	2	5	3	3
⑤民間木造住宅耐震改修補助	5	2	4	5	2
⑥民間木造住宅除却補助	-	-	-	0	0
計	12	8	12	11	6

第 8 公園に関すること

1 公園の許可に関すること

(単位：件)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
公園占用等許可申請	34	40	36	36	52

2 公園に関すること

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	園 数	面 積
児 童 公 園	か所 60	ha 1.46
都 市 計 画 公 園	6	1.89
そ の 他 都 市 公 園	5	4.13
合 計	71	7.48

第9 交通安全に関すること

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

1 全国交通安全運動の推進

(単位：人)

事業名	実施日	時間	場所	参加人数
平成 29 年春期運転者安全講習会	平成 29 年 3 月 23 日	午後 7 時	ふれあいセンター ケリヤホール	109
	3 月 24 日			67
平成 29 年秋期運転者安全講習会	平成 29 年 8 月 29 日			95
	8 月 31 日			89
平成 30 年春期運転者安全講習会	平成 30 年 3 月 12 日			99
	3 月 13 日			61
春の全国交通安全運動街頭 PR	平成 29 年 4 月 6 日	午後 6 時	阪急水無瀬駅前	24
秋の全国交通安全運動街頭 PR	9 月 21 日		J R 島本駅前	29

2 交通安全意識の高揚

(単位：人)

事業名	実施日	場所 (対象)	参加人数
交通安全教室	平成 29 年 4 月 19 日	第四保育所 (2・3・4・5 歳児)	180
	5 月 24 日	第一中学校 (1 年生)	120
	5 月 24 日	第二保育所 (3・4・5 歳児)	100
	5 月 25 日	山崎幼稚園 (5 歳児)	125
	5 月 26 日	第一幼稚園 (4・5 歳児)	115
	5 月 30 日	第一小学校 (3 年生)	61
	6 月 7 日	第二中学校 (1 年生)	130
	6 月 9 日	第四小学校 (3 年生)	95
	6 月 12 日	高浜学園 (2・3・4・5 歳児)	101
	10 月 12 日	第三小学校 (3 年生)	61
	11 月 16 日	第二小学校 (3 年生)	87
	平成 30 年 1 月 10 日	第二幼稚園 (4・5 歳児)	61
	3 月 7 日	社会福祉協議会 (65 歳以上の年長者)	45
	3 月 14 日	社会福祉協議会 (65 歳以上の年長者)	45
通学路安全プログラム	平成 29 年 4 月～6 月	第一小学校区	
		第二小学校区	
		第三小学校区	
		第四小学校区	

3 放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実 施 日	台 数	実 施 日	台 数
平成29年 4月 5日、19日	10	10月11日、25日	4
5月10日、25日	1	11月 9日、22日	5
6月 7日、22日	3	12月 6日、20日	2
7月 5日、19日	5	平成30年 1月11日、24日	5
8月 9日、23日	8	2月 7日、21日	3
9月 6日、20日	4	3月 7日、20日	3
		合 計	24 回
			53

平成 29 年度：月平均 4 台（平成 28 年度：回数 24 回、台数 82(1)台、月平均 7 台）

※台数は原動機付き自転車を含む。なお、（ ）内はうち原動機付き自転車の台数。

4 町内自転車駐車場の利用者状況

(1) 阪急水無瀬駅自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	637	平成 28 年度	362	99	461
		平成 29 年度	362	105	467
バ イ ク	173	平成 28 年度	66	19	85
		平成 29 年度	59	21	80
合 計	810	平成 28 年度	428	118	546
		平成 29 年度	422	127	549

※数値は 1 か月の平均状況

(2) 阪急水無瀬駅第 2 自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利用台数
			定期利用
自 転 車	52	平成 28 年度	21
		平成 29 年度	19
バ イ ク (50cc のみ)	26	平成 28 年度	4
		平成 29 年度	3
合 計	78	平成 28 年度	25
		平成 29 年度	22

※定期利用者のみ受付

※数値は 1 か月の平均状況

(3) J R 島本駅東自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用(1 日平均)	計
自 転 車	998	平成 28 年度	413	167	580
		平成 29 年度	369	139	508
バ イ ク	220	平成 28 年度	75	17	92
		平成 29 年度	68	14	82
合 計	1,218	平成 28 年度	488	184	672
		平成 29 年度	437	153	590

※数値は 1 か月の平均状況

第10 ふるさと島本応援寄附金に関すること

全国のみなさまから頂いた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、ふるさと島本応援寄附金制度を実施した。

1 町内事業者応援型

年 度	寄附実績		活用実績		返礼実績
	件 数	金 額	使 途	金 額	件 数
平成28年度	20	4,397,000	—	—	18
平成29年度	12	345,001	離宮の水の保存	145,001	15
			絵本の購入	155,000	

2 クラウドファンディング型

年 度	寄附実績			活用実績
	寄附対象事業	件 数	金 額	金 額
平成29年度	離宮の水の保存	4	80,000	80,000
	猫の去勢避妊手術	7	110,000	75,000
	絵本の購入	3	30,000	30,000

第11 観光に関すること

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

1 阪急京都線沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急京都線沿線9市町が連携し、ウォーキングイベント「観光あるき」を開催した。

ガイドツアー実施状況

(単位：人)

日 時	コース名	参加人数
平成29年 4月13日 (木)	山裾散策コース	34
平成29年10月12日 (木)	雨乞いの岩探索コース	12
平成30年 1月25日 (木)	西国街道コース	28

2 ジャパニーズウィスキー発祥の地を訪ねて

全国的に有名なサントリースピリッツ株式会社山崎蒸溜所を通じて、その他のまちの魅力を町内外の方に知っていただくため、水無瀬神宮、大山崎町歴史資料館等を巡るツアーを、大山崎町及び観光案内ボランティアと共に開催した。

(単位：人)

日 程	参加人数
平成29年12月10日 (日)	27

第 12 農林水産に関すること

本町は耕地約 47ha、山林約 971ha で、水無瀬川に釣り場が 1 箇所ある。

1 農業

(1) 農業振興

農業振興団体協議会に対して支援を行った。本会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火・木・土曜日に歴史文化資料館正面広場で朝市を行い、新鮮な地場産野菜等を消費者に提供した。

(2) 農林業祭

消費者に地元の農林業を理解していただくため、農林業祭実行委員会として第 35 回農林業祭を平成 29 年 11 月 18 日（土）、19 日（日）に実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行った。

(3) ファミリー農園

休耕地を有効利用するとともに、土に親しみをもってもらうため、町内 13 箇所 591 区画のファミリー農園のあっせんを行った。

(4) 有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、町内狩猟者グループ等の協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

有害鳥獣名	捕獲数（頭）
イノシシ	36
シカ	12
アライグマ	16

(5) 有害鳥獣による農林業被害状況

鳥 獣 の 種 類	被害金額	被害面積
	千円	a
イノシシ	4,191	1,652
シカ	279	740
スズメ	46	64
計	4,516	2,456

2 林業

(1) 森林整備

「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林等の維持管理作業を行った。

天王山地域では、天王山周辺森づくりフォーラムとして、平成 30 年 2 月 4 日（日）に「天王山周辺森林ボランティア講演会」と題し、イベントを開催した。

企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」については、大沢・尺代・山崎地区における協定地を整備した。

(2) 森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するために開催している、フォレストサポーター養成講座を開講し、5 名の受講があった。

第 13 商工業の振興に関すること

1 商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため、商工会に助成した。

また、島本町定住促進・観光振興計画を推進するため、離宮の水ブランディング事業等に対する支援を行った。

2 各種中小企業事業資金融資制度利用状況

(1) 島本町中小企業事業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、りそな銀行島本支店、北おおさか信用金庫島本支店及び京都銀行山崎支店を窓口とした、町内の中小企業者対象の融資制度を運用した。

ア 融 資 目 標 額 1,200 万円

イ 預 託 金 300 万円

ウ 貸 付 利 率 年 1.50%（大阪府中小企業融資制度要綱に基づく）

エ 融 資 実 績

区 分	融 資 件 数	融 資 金 額
町 融 資	0 件	—

(2) 大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

区 分	融 資 件 数	融 資 金 額
府 融 資	7 件	44,500 千円

(3) セーフティネット保証制度（5号認定）

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定にかかる業務を実施した。

(単位:件)

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
平成 28 年度	申請件数	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	5
	認定件数	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	5
平成 29 年度	申請件数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	認定件数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2

第 14 消費生活に関すること

1 消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前 10 時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を実施した。

平成 28 年度	全相談件数	142件								
	年 齢	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不 明	
		1人	7人	12人	15人	13人	28人	54人	12人	
	相談内容 (販売購入 形態別)	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マ ルチまが い取引	電話勧誘 販売	ネガティ ブ・オブシ ョン	訪問購入	その他無 店舗販売	不明・無 関係
		31件	13件	32件	0件	18件	3件	8件	1件	36件
平成 29 年度	全相談件数	186件								
	年 齢	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不 明	
		2人	11人	14人	15人	28人	42人	63人	11人	
	相談内容 (販売購入 形態別)	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マ ルチまが い取引	電話勧誘 販売	ネガティ ブ・オブシ ョン	訪問購入	その他無 店舗販売	不明・無 関係
		28件	21件	38件	4件	20件	0件	17件	0件	58件

2 消費者啓発講座

「消費者問題を楽しく学ぼう」をテーマとし、具体的な事例を読み解きながら学ぶことを目的として、「消費者啓発講座」を 3 回開催した。

(単位：人)

開 催 日	テ ー マ	講 師	受 講 者 数
平成 29 年 11 月 30 日 (木)	日常に起こるトラブルの解決方法について	島本町消費者相談員	8
平成 30 年 1 月 30 日 (火)	片付け下手を卒業！ 暮らしのお片付け講座	ビジュアール・オーガナイズ株式会社代表 三谷 直子	28
平成 30 年 3 月 23 日 (金)	「高齢期の住まい選び」の基礎知識	エイジング・デザイン研究所代表 山中 由美	34

※平成 29 年 11 月 30 日 (木) は、年長者月間に係る事業として開催した。

3 消費者まつり

消費者に豊かな消費生活を送っていただけるよう、消費者まつり実行委員会が主催する「消費者まつり」を平成 29 年 5 月 21 日 (日) に第一中学校グラウンドで開催した。

また、同日に、島本音楽フェスティバルが同会場で開催された。

第 15 労働に関すること

1 地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相談件数	就労者数
98 日	142 件	4 人

2 三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（茨木市・高槻市・摂津市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開催日時	平成 30 年 1 月 26 日（金）午後 1 時から 4 時まで
開催場所	高槻現代劇場
参加企業	30 社（うち町内事業所 2 社）
参加者	80 人

第 16 農業委員会に関すること

1 会議の開催

（単位：回）

農地関係	農地関係以外	両方を兼ねたもの	計
2	1	3	6

2 農地の移動（移転・転用）処理

種別	処理件数	処理面積	備考
農地法 第 3 条	5 件	2,503 m ²	農地の権利移動
農地法 第 4 条	9	776	権利移動を伴わない農地の転用
農地法 第 5 条	3	661	権利移動を伴う農地の転用

3 農家・農地等の概要

総農家数	141 戸		
農業就業者数	73 人		
農地台帳面積	46.94ha	田	22.25ha
		畑	24.69ha

第 17 ごみに関すること

1 処理施設の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名 称	島本町清掃工場	所在地	島本町大字尺代 490 番地内
敷 地 面 積	約 70,000 m ²	建築延べ床面積	3,888.79 m ²
着 工 年 月	平成元年 7 月	焼却炉の形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉
完 成 年 月	平成 3 年 3 月	粗大ごみ処理形式	縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処 理 開 始	平成 3 年 4 月	処理能力	可燃ごみ 23 トン／8 時間 2 基 粗大ごみ 6 トン／5 時間 1 基
ご み 焼 却 処 理 施 設	(焼却ガス冷却方式) 水噴射方式 (余 熱 利 用) 場内の給湯 (炉 運 転 方 式) 2 炉 2 系列式 (投入ホッパーから誘引送風機まで) 受入供給: ピット・アンド・クレーン方式 灰出し: 灰バンカー方式 通風: 平衡通風方式 (排ガス処理方式) ガス吸収反応塔+活性炭吸吹込+バグフィルター [炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置] (ダスト処理方式) キレート処理+セメント固化 (排水処理方式) ピット汚水: 蒸発熱分解処理 その他排水: 再循環無放流		
粗 大 ご み 処 理 施 設	不燃性粗大……破砕機 (処理後寸法 15 c m 以下) 磁選機・アルミ選別機 可燃性粗大……切断機 (処理後寸法 40 c m 以下)		
運 転 人 員	施設管理 4 人 (直営)、運転管理指導及び可燃ごみ 5 人 (委託)、粗大ごみ 6 人 (委託)		

2 収集方法等

区 分		委 託	備 考
収 集 方 法	可 燃 ご み	週 2 回	台所のごみ等燃えるごみ、大型プラスチック
	空 き 缶 類	月 1 回	空き缶、有害ごみ (電池、蛍光灯、温度計、体温計) 危険ごみ (包丁、カミソリ等刃物、ライター、スプレー)
	新 聞 類	月 1 回	新聞、雑誌、ダンボール、古布、ペットボトル、紙パック
	空 き ビ ン 類	月 1 回	空きビン、ガラス
	不 燃 等 ご み	月 1 回	不燃等ごみ、小型電化製品、自転車、せともの等食器
	大 型 ご み	臨時 (有料)	家具類等
	引 越 ご み	臨時 (有料)	引っ越し時のごみ
動 物 の 死 体		臨時 (有料)	犬、猫など
収 集 区 域		町 内 全 域	
手 数 料	大型ごみ・引越ごみ	2 t トラック 1 台あたり	3,000 円
	持ち込みごみ (一般)	10 kg あたり	100 円
	(事業系)	10 kg あたり	150 円
	家電リサイクル対象品	大型冷蔵庫・冷凍庫 (250 リットル以上) 5,000 円、小型冷蔵庫・冷凍庫 (250 リットル未満)、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン 3,500 円 ※各 1 台あたり	
	動 物 の 死 体	清掃工場へ持ち込んだとき 1 頭につき	1,000 円
		町が収集したとき 1 頭につき	2,000 円

3 ごみ処理状況

(1) 可燃ごみ

年 度	収 集 日 数	定 期 収 集 委 託	持 ち 込 み		不燃物中 の可燃物	可 燃 物 合 計
			許可業者	町有車		
平成 25 年 度			kg	kg	kg	kg
	合 計	210	5,429,080	170,180	383,520	7,061,910
	月 平 均	18	452,423	14,182	31,960	588,493
	日 平 均	-	14,874	466	1,051	19,348
	1人1日当たりの量(g)		484	-	34	※630
平成 26 年 度	合 計	210	5,378,280	211,360	377,080	7,022,170
	月 平 均	18	448,190	17,613	31,423	585,181
	日 平 均	-	14,735	579	1,033	19,239
	1人1日当たりの量(g)		481	-	34	※628
平成 27 年 度	合 計	210	5,313,430	222,590	402,820	6,931,740
	月 平 均	18	442,786	18,549	33,568	577,645
	日 平 均	-	14,518	608	1,101	18,939
	1人1日当たりの量(g)		474	-	36	※618
平成 28 年 度	合 計	210	5,077,330	194,640	423,180	6,663,500
	月 平 均	18	423,111	16,220	35,265	555,292
	日 平 均	-	13,910	533	1,159	18,256
	1人1日当たりの量(g)		454	-	38	※596
平成 29 年 度	合 計	209	5,102,270	206,520	450,150	6,727,030
	月 平 均	17	425,189	17,210	37,513	560,586
	日 平 均	-	13,979	566	1,233	18,430
	1人1日当たりの量(g)		457	-	40	※602

平成25、26、28、29年度 日数 365日 平成27年度 日数 366日

(注1) ※この数値は、「許可業者」、「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集の委託」と「不燃物中の可燃物」を足しても合致しない。

(注2) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

(2) 資源・危険・有害・不燃物等

年 度	収集 日数	缶 類	定 期 委 託 収 集			臨 時 委 託	一般持込 混 合	不燃物等 収集合計	不燃物等 合 計	収 集 量 総 合 計	犬・猫等 頭
			新聞類	ビン類	不燃等						
平成 25 年 度	193	65,150	183,420	225,800	183,460	657,830	192,690	963,770	※580,250	7,642,160	139
			15,285	18,817	15,288	54,819	16,058	80,314	48,354	636,847	12
			503	619	503	1,802	528	2,640	1,590	20,937	0
			-	-	-	59	-	86	52	682	-
平成 26 年 度	193	63,870	206,100	214,650	160,420	645,040	217,700	958,020	※580,940	7,603,110	98
			17,175	17,888	13,368	53,753	18,142	79,835	48,412	633,593	8
			565	588	440	1,767	596	2,625	1,592	20,830	0
			-	-	-	58	-	86	52	679	-
平成 27 年 度	193	64,190	202,500	215,740	167,100	649,530	234,040	983,090	※580,270	7,512,010	172
			16,875	17,978	13,925	54,128	19,503	81,924	48,356	626,001	14
			553	589	457	1,775	639	2,686	1,585	20,525	0
			-	-	-	58	-	88	52	669	-
平成 28 年 度	193	64,350	216,010	205,660	177,930	663,950	238,550	1,011,140	※587,960	7,251,460	182
			18,001	17,138	14,828	55,329	19,879	84,262	48,997	604,288	15
			592	563	487	1,819	654	2,770	1,611	19,867	0
			-	-	-	59	-	90	53	649	-
平成 29 年 度	193	62,680	213,170	199,470	182,710	658,030	260,800	1,044,080	※593,930	7,320,960	183
			17,764	16,623	15,226	54,836	21,733	87,007	49,494	610,080	15
			584	546	501	1,803	715	2,860	1,627	20,057	0
			-	-	-	59	-	93	53	655	-

平成25、26、28、29年度 日数 365日 平成27年度 日数 366日

(注1) ※この数値は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物中の可燃物」を差し引いた量を記載している。

(注2) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

4 清掃工場運転状況

(1) 焼却施設

年 度	1 号 炉			2 号 炉			計			ご み 焼 却 量		焼却灰 搬出量 kg	フェニックス 搬 送 回
	日 数	時間数 h	クレーン操作 回	日 数	時間数 h	クレーン操作 回	日 数	時間数 h	クレーン操作 回	1 号 炉 kg	2 号 炉 kg		
平成 25 年 度	237	1,702	5,554	231	1,610	5,137	468	3,312	10,691	3,789,940	3,500,500	812,620	114
25 月 平 均	20	142	463	19	134	428	39	276	891	315,828	291,708	67,718	10
日 平 均	-	5	15	-	4	14	-	9	29	10,383	9,590	2,226	0
平成 26 年 度	235	1,507	5,402	234	1,485	5,171	469	2,992	10,573	3,669,790	3,515,270	812,480	115
26 月 平 均	20	126	450	20	124	431	39	249	881	305,816	292,939	67,707	10
日 平 均	-	4	15	-	4	14	-	8	29	10,054	9,631	2,226	0
平成 27 年 度	239	1,476	5,133	242	1,542	5,316	481	3,018	10,449	3,481,360	3,618,720	797,900	113
27 月 平 均	20	123	428	20	129	443	40	252	871	290,113	301,560	66,492	9
日 平 均	-	4	14	-	4	15	-	8	29	9,512	9,887	2,180	0
平成 28 年 度	235	1,435	4,899	235	1,474	4,958	470	2,909	9,857	3,330,250	3,382,150	752,900	107
28 月 平 均	20	120	408	20	123	413	39	242	821	277,521	281,846	62,742	9
日 平 均	-	4	13	-	4	14	-	8	27	9,124	9,266	2,063	0
平成 29 年 度	228	1,397	4,893	228	1,449	4,969	456	2,846	9,862	3,339,170	3,395,170	752,000	106
29 月 平 均	19	116	408	19	121	414	38	237	822	278,264	282,931	62,667	9
日 平 均	-	4	13	-	4	14	-	8	27	9,148	9,302	2,060	0

平成25、26、28、29年度 日数 365日 平成27年度 日数 366日

(注1) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

(2) 粗大ごみ処理施設

年 度	運 転		資 源								化 量				処 理 量						フェニックス 搬送
	日数	時間数	収集量	アルミ	鉄	ビン	新聞	雑誌	ダンボール等	紙パック	ベクト ボトル	古布	資 源 化 量				可燃 物へ	処 理 困難物	破碎 埋立		
													資源化	電池 蛍光灯	集 団 回収量	合計					
平成25年度	合 計	141	389	963,770	6,450	82,080	229,130	25,490	48,430	44,390	1,720	30,090	24,510	492,290	12,400	565,870	1,070,560	383,520	8,960	66,600	11
	月 平 均	12	32	80,314	538	6,840	19,094	2,124	4,036	3,699	143	2,508	2,043	41,024	1,033	47,156	89,213	31,960	747	5,550	1
	日 平 均	-	1	2,640	18	225	628	70	133	122	5	82	67	1,349	34	1,550	2,933	1,051	25	182	0
平成26年度	合 計	145	398	958,020	7,480	83,970	217,250	36,950	55,670	48,910	3,040	28,670	22,240	504,180	10,620	585,030	1,099,830	377,080	10,800	55,340	9
	月 平 均	12	33	79,835	623	6,998	18,104	3,079	4,639	4,076	253	2,389	1,853	42,015	885	48,753	91,653	31,423	900	4,612	1
	日 平 均	-	1	2,625	20	230	595	101	153	134	8	79	61	1,381	29	1,603	3,013	1,033	30	152	0
平成27年度	合 計	143	410	983,090	8,070	82,750	217,990	34,530	52,790	48,050	1,600	28,820	21,560	496,160	9,890	595,329	1,101,379	402,820	11,640	62,580	10
	月 平 均	12	34	81,924	673	6,896	18,166	2,878	4,399	4,004	133	2,402	1,797	41,347	824	49,611	91,782	33,568	970	5,215	1
	日 平 均	-	1	2,686	22	226	596	94	144	131	4	79	59	1,356	27	1,627	3,009	1,101	32	171	0
平成28年度	合 計	142	387	1,011,140	9,340	87,820	207,810	32,170	54,580	49,590	2,190	31,800	26,000	501,300	10,960	576,098	1,088,358	423,180	12,500	63,200	10
	月 平 均	12	32	84,262	778	7,318	17,318	2,681	4,548	4,133	183	2,650	2,167	41,775	913	48,008	90,697	35,265	1,042	5,267	1
	日 平 均	-	-	2,770	26	241	569	88	150	136	6	87	71	1,373	30	1,578	2,982	1,159	34	173	0
平成29年度	合 計	158	483	1,037,640	9,190	93,040	201,010	30,580	53,720	56,470	3,220	30,760	21,360	499,350	9,550	549,638	1,058,538	450,150	13,090	65,500	11
	月 平 均	13	40	86,470	766	7,753	16,751	2,548	4,477	4,706	268	2,563	1,780	41,613	796	45,803	88,212	37,513	1,091	5,458	1
	日 平 均	-	-	2,843	25	255	551	84	147	155	9	84	59	1,368	26	1,506	2,900	1,233	36	179	0

平成25、26、28、29年度 日数 365日 平成27年度 日数 366日

(注1) ※この数値は、集団回収の1～12月分を翌年1月に報告することとしているため、1月～3月の数値は含まれていない。

(注2) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

5 ダイオキシン類測定結果

過去の調査結果と今回の調査結果との比較

項 目	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	8 月 8 日		7 月 8 日 (バグ灰) 8 月 19 日 (排ガス)		8 月 18 日		8 月 9 日		8 月 1 日	
	1 号炉	2 号炉	1 号炉	2 号炉	1 号炉	2 号炉	1 号炉	2 号炉	1 号炉	2 号炉
排 ガ ス	燃焼温度 (炉出口温度) (°C)	941	953	956	964	967	962	970	936	954
	バグ出口 O ₂ (%)	11.9	15.2	13.8	13.3	12.2	12.2	14.0	14.1	13.7
	バグ出口 CO※ (%)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<10	<10
	ばいじん※ (g/m ³ N)	<0.002	<0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	塩化水素※ (mg/m ³ N)	<2	<4	<3	2	36	3	<3	3	4
	乾き排ガス量 (m ³ N/h)	16,500	14,300	17,900	18,700	17,000	14,600	27,000	24,100	26,300
	PCDDs + PCDFs (ng/m ³ N)	1.1	0.38	0.0033	0.013	0.0033	0.0012	0.010	0.00038	0.031
	コプラナー PCBs (ng-TEQ/m ³ N)	0.0017	0.00059	0.00066	0.00053	0.00085	0.00043	0.00047	0.000015	0.0027
バグ灰	毒性等量 (TEQ) (ng-TEQ/m ³ N) 【基準値 5】	0.0099	0.0051	0.0040	0.014	0.0041	0.0017	0.011	0.00044	0.034
	PCDDs + PCDFs (ng/g)	2.0		1.4		2.0		1.0		1.1
	毒性等量 (TEQ) (ng-TEQ/g) 【基準値 3】	2.1		1.4		2.2		1.1		1.1

※この数値は、酸素 12%換算濃度

(注) バグ灰については、平成 28 年度まで薬剤処理前の数値、平成 29 年度からは薬剤処理後の数値。

なお、1 号炉、2 号炉混合した上で薬剤処理を行っていることから、炉別の分析結果は出ない。

第 18 し尿に関すること

1 処理施設の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名 称	島本町衛生化学処理場
所 在 地	高槻市東上牧三丁目 6 番 7 号
処 理 開 始	昭和 40 年 10 月
処 理 能 力	化学処理方式 34k l / 日 (8 時間)
敷 地 面 積	4,362.69 m ²
建 築 面 積	845.31 m ²
備 考	平成 29 年 7 月末閉鎖 平成 29 年 4 月以降は高槻市に事務の委託を行い、 高槻クリーンセンター分室で処理

2 収集方法等

収 集 区 域	町 内 全 域
収 集 車 両	バキューム車 2 トン 1 台
収集従事人員	2 人 (委託)

収 集 方 法	定 期 収 集 臨 時 収 集	区 分	月 2 回 収 集 (業者委託)	
			随 時 (業者委託)	
収 集 料 金	人 員 数 制	定 時 (世帯人数)	1 人 世 帯	1 期につき 2,100 円
			2 ～ 4 人 世 帯	1 期につき 2,400 円
			5 ・ 6 人 世 帯	1 期につき 2,550 円
			7 人 以 上 の 世 帯	1 期につき 2,700 円
	従 量 制	臨 時	50 L につき	300 円
		定 時	50 L につき	300 円
		臨 時	50 L につき	600 円
	浄 化 槽 汚 泥	処 分 の み	50 L につき	50 円
料金徴収方法	人 員 数 制	第 1 期 4 ～ 6 月 第 2 期 7 ～ 9 月 第 3 期 10 ～ 12 月 第 4 期 1 ～ 3 月		
	従 量 制	毎 月		
	納 入 方 法	自主納付 43 世帯 口座振替 127 世帯		
		170 世帯 (平成 30 年 3 月 31 日現在)		

※従量制の臨時の処理手数料は、工事現場等において臨時に設置された便槽の汲み取りについて適用

※下水処理区域で公示された下水の処理を開始すべき年月日から 3 年を経過した地域の人員数制・従量制の収集手数料及び浄化槽汚泥の処分手数料は、表記手数料の 2 倍に相当する額を適用

3 汲み取り・浄化槽・下水道人口状況

年 度	町全体 人 口	し尿処理の形態			割合		
		汲み取り	下水道	浄化槽	汲み取り	下水道	浄化槽
	人	人	人	人	%	%	%
平成 25 年度	30,711	619	28,353	1,521	2.09	92.32	5.59
平成 26 年度	30,659	552	28,650	1,457	1.80	93.45	4.75
平成 27 年度	30,658	495	28,757	1,406	1.61	93.80	4.59
平成 28 年度	30,620	469	28,792	1,359	1.53	94.03	4.44
平成 29 年度	30,605	401	28,870	1,334	1.31	94.33	4.36

4 し尿・浄化槽汚泥収集作業

年 度		収 集 日 数	し 尿				浄化槽						投入量 合 計
			人 員 制	従 量 制	臨 時	投入量	単 独		合 併		計		
							件数	投入量	件 数	投入量	件数	投入量	
平成 25 年度	合計	240	407	437	21	865	453	754	198	838	651	1,592	2,457
	月平均	20	34	36	2	72	38	63	17	70	54	133	205
	日平均	-	1.1	1.2	0.1	2.4	1.2	2.1	0.5	2.3	1.8	4.4	6.7
平成 26 年度	合計	241	399	358	15	772	387	689	216	1,035	603	1,724	2,496
	月平均	20	33	30	1	64	32	57	18	86	50	144	208
	日平均	-	1.1	1	0	2.1	1.1	1.9	0.6	2.8	1.7	4.7	6.8
平成 27 年度	合計	240	353	310	21	684	267	503	187	766	454	1,269	1,953
	月平均	20	29	26	2	57	22	42	16	64	38	106	163
	日平均	-	1	0.8	0.1	1.9	0.7	1.4	0.5	2.1	1.2	3.5	5.3
平成 28 年度	合計	240	290	289	46	625	296	579	173	795	469	1,374	1,999
	月平均	20	24	24	4	52	25	48	14	66	39	115	167
	日平均	-	0.8	0.8	0.1	1.7	0.8	1.6	0.5	2.2	1.3	3.8	5.5
平成 29 年度	合計	240	331	255	39	625	270	433	214	774	484	1,207	1,832
	月平均	20	28	21	3	52	23	36	18	65	40	101	153
	日平均	-	0.9	0.7	0.1	1.7	0.7	1.2	0.6	2.1	1.3	3.3	5.0

(注) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

第 19 公害対策に関すること

1 大気汚染

(1) 環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第 16 条の規定に基づき、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として、主な大気汚染物質である二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素等について定められている。

物 質	環 境 基 準
二 酸 化 窒 素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
浮 遊 粒 子 状 物 質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること。
二 酸 化 硫 黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
一 酸 化 炭 素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
ベ ン ゼ ン	1 年平均値が 0.003 mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15 mg/m ³ 以下であること。

- ※ 1 工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
- 2 二酸化窒素は、年間における二酸化窒素の「1 日平均値の年間 98% 値」で評価を行う。ただし、1 時間値の欠測が 4 時間を超える測定値の 1 日平均値は用いないものとし、年間における測定時間が 6,000 時間に満たない測定局については評価の対象としない。
- 3 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素に係る評価は以下の方法による。
- (1) 短期的評価は、環境基準が 1 時間値または 1 時間値の 1 日平均値について定められているので、連続してまたは随時に行った測定結果により測定を行った時間、または日について評価を行う。なお、1 日平均値の評価にあたっては、1 時間値の欠測が 4 時間を超える場合には、評価の対象としない。
- (2) 長期的評価は、年間にわたる 1 日平均値につき、測定値の高いほうから、2% までを除いた最高値が環境基準の 1 時間値の 1 日平均値に適合するかどうかで評価を行う。ただし、1 日平均値につき、環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合には、このような取扱はしない。
- 4 光化学オキシダントは、1 時間値について評価を行う。

(2) 物質別汚染の状況

町域における大気汚染の測定を、大阪府所管の島本町役場測定局にて大気汚染に係る二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の 4 項目を測定している。

ア 二酸化窒素の濃度測定結果

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		日平均値の年間 98% 値 (環境基準との比較)	環境基準適合状況
	日	時間	ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	
H25	350	8,345	0.018	0.082	0	0	3	0.9	0.037	適合
H26	359	8,539	0.017	0.079	0	0	2	0.6	0.032	適合
H27	361	8,550	0.016	0.066	0	0	0	0	0.030	適合
H28	364	8,653	0.014	0.057	0	0	0	0	0.028	適合
H29	358	8,535	0.015	0.064	0	0	0	0	0.030	適合

※ (環境基準) 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

イ 光化学オキシダント濃度測定結果

年度	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値（環境基準との比較）	環境基準適合状況
	日	時間	日	時間	日	時間	ppm	
H25	355	5,231	100	488	4	6	0.141	不適合
H26	365	5,342	80	373	3	3	0.124	不適合
H27	362	5,347	82	425	3	8	0.133	不適合
H28	365	5,433	77	371	0	0	0.105	不適合
H29	365	5,400	85	431	0	0	0.110	不適合

※（環境基準）1時間値が0.06ppm以下であること。

ウ 浮遊粒子状物質の濃度測定結果

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値（環境基準との比較）	日平均値が0.10mg/m ³ を越えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準適合状況
	日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³			
H25	350	8,378	0.020	0	0	0	0	0.083	0.046	無	0	適合
H26	360	8,655	0.018	0	0	0	0	0.078	0.040	無	0	適合
H27	357	8,603	0.016	0	0	0	0	0.091	0.041	無	0	適合
H28	358	8,600	0.015	0	0	0	0	0.070	0.033	無	0	適合
H29	361	8,669	0.016	0	0	0	0	0.060	0.038	無	0	適合

※（環境基準）1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

エ 微小粒子状物質の濃度測定結果

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数とその割合	98%値評価による日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	環境基準適合状況
	日	時間	mg/m ³	(μg/m ³)	日	日	
H25	38	918	14.7	27.2	0	0	－
H27	170	4,083	9.9	29.2	0	0	－
H28	361	8,669	9.2	24.2	0	0	適合
H29	360	8,620	9.9	26.7	0	0	適合

※（環境基準）1年平均値が15（μg/m³）以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

※ H26は、未測定。※測定日数が250日に満たない場合は有効測定局とみなされないため、環境基準の判定対象外。

オ 光化学スモッグの状況

(ア) 光化学スモッグ情報発令基準

	予 報	注 意 報	警 報	重大緊急警報
オキシダント濃度	0.08ppm 以上	0.12ppm 以上	0.24ppm 以上	0.40ppm 以上

(イ) 府内の光化学スモッグ情報発令状況

（単位：件）

年度	区 分	1	2	3	4	5	6	7
		大阪市中心部の地域	大阪市北部及びその周辺地域	東大阪地域	堺市及びその周辺地域	北大阪地域	南河内地域	泉南地域
H25	予 報 注意報	1 0	1 1	10 3	5 4	5 3	6 4	2 0
H26	予 報 注意報	1 0	1 1	2 1	1 1	4 3	2 1	1 1
H27	予 報 注意報	0 0	3 2	7 6	9 7	6 6	9 6	5 3

年度	区 分	1	2	3	4	5	6	7
		大阪市中心部の地域	大阪市北部及びその周辺地域	東大阪地域	堺市及びその周辺地域	北大阪地域	南河内地域	泉南地域
H28	予 報 注意報	1 1	2 2	3 1	6 1	0 0	9 7	1 1
H29	予 報 注意報	1 0	1 0	2 1	1 1	1 0	2 1	1 0

※ 島本町は、北大阪地域に含まれる。

(ウ) 被害届出人数

(単位：人)

地 域	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
北 大 阪	0	7	0	0	0
大阪府内	0	7	0	0	0

(3) 大気汚染の対策

工場・事業所への規制

指導状況

町では大阪府と合同で、届出対象工場・事業所に対し、規制基準の遵守やばい煙処理の改善指導を目的とする立ち入り検査を行っており、平成 29 年度は 5 件実施した。

2 水質汚濁

(1) 環境基準

ア 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/1 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/1 以下
六価クロム	0.05 mg/1 以下
ヒ素	0.01 mg/1 以下
総水銀	0.0005 mg/1 以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/1 以下
四塩化炭素	0.002 mg/1 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/1 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/1 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/1 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/1 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/1 以下
チウラム	0.006 mg/1 以下
シマジン	0.003 mg/1 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/1 以下
ベンゼン	0.01 mg/1 以下
セレン	0.01 mg/1 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/1 以下
フッ素	0.8 mg/1 以下
ホウ素	1 mg/1 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/1 以下

※1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

※2 「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

項 目	類 型	A A	A	B	C	D	E
	利用目的の 適 応 性	水道 1 級 自然環境保全	水道 2 級 水産 1 級 水 浴	水道 3 級 水産 2 級	水産 3 級 工業用水 1 級	工業用水 2 級 農 業 用 水	工業用水 3 級 環 境 保 全
水 素 イ オ ン 濃 度 (p H)		6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (B O D)		1 mg/ 1 以下	2 mg/ 1 以下	3 mg/ 1 以下	5 mg/ 1 以下	8 mg/ 1 以下	10 mg/ 1 以下
浮 遊 物 質 量 (S S)		25 mg/ 1 以下	25 mg/ 1 以下	25 mg/ 1 以下	50 mg/ 1 以下	100 mg/ 1 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと
溶 存 酸 素 量 (D O)		7.5 mg/ 1 以上	7.5 mg/ 1 以上	5 mg/ 1 以上	5 mg/ 1 以上	2 mg/ 1 以上	2 mg/ 1 以上
大 腸 菌 群 数		50MPN/ 100ml 以下	1,000MPN/ 100ml 以下	5,000MPN/ 100ml 以下	—	—	—

※MPNとは、水質の環境基準における大腸菌群数の測定に採用されている方法で、100m l 中の大腸菌群数を推定算出するときに使われる。

ウ 環境基準における水域類型指定(島本町関係)

水 系	河 川	水域類型指定日	該当類型
淀川水系	水無瀬川（全域）	平成 4 年 2 月 26 日	A
	淀川（京都府界から長柄堰まで）	昭和 45 年 9 月 1 日	B

(2) 水質測定の結果

河川水、事業所等の排水、井戸水等の水質測定を2回実施した。

ア 河川水の水質測定結果 (町測定)

項目	年月	水無瀬川					御所ヶ池	滝谷川 終点	鈴谷川 終点	溝田 水路	山崎 ポンプ場	新幹線 西側水路	新幹線 東側水路	古ノ宮 水路	長畑 水路	新川 終点	高川 終点	柳川 終点	八幡川 終点
		尺代	東光寺	長谷	名神高架下	新水無瀬橋													
pH 環境基準 6.5～8.5	H 25. 11	8.0	7.8	8.1	8.2	8.5	8.5	8.8	9.0	8.3	7.7	8.8	7.7	7.9	7.5	8.6	9.1	8.8	7.8
	26. 2	7.7	7.7	8.0	8.0	8.6	8.6	9.1	9.2	8.4	7.6	8.9	9.6	8.3	7.7	8.8	9.8	8.8	8.1
	26. 12	7.8	7.7	7.9	8.4	8.9	8.1	8.9	8.9	8.4	7.6	8.5	8.3	8.2	7.9	8.6	8.8	8.1	7.8
	27. 2	7.5	7.7	8.0	8.3	8.5	9.2	9.6	9.8	8.8	7.7	8.9	9.1	7.9	9.2	9.2	9.9	9.4	8.9
	27. 11	7.5	7.7	8.1	8.0	8.1	8.0	8.9	8.7	8.1	7.8	8.1	8.1	7.9	7.4	8.1	9.2	8.3	8.0
	28. 2	7.8	7.6	7.9	7.9	7.9	7.9	8.8	9.0	8.2	7.7	8.4	8.0	7.8	8.6	8.3	9.5	8.3	8.1
	28. 11	7.3	7.4	7.7	7.9	8.0	8.0	8.8	8.9	8.1	7.6	8.2	8.0	7.8	7.4	8.1	8.5	8.4	7.9
	29. 2	7.4	7.6	7.8	7.9	8.4	8.0	9.1	9.4	8.6	7.6	8.7	8.6	8.0	7.6	8.7	9.6	9.0	8.6
	29. 11	8.0	7.8	8.1	8.2	8.7	8.1	9.0	8.7	8.2	7.8	8.4	8.2	8.1	8.0	8.4	8.7	8.4	8.0
	30. 2	7.7	7.6	7.8	7.9	8.0	7.9	9.1	9.5	8.7	7.5	8.9	8.5	8.3	7.9	8.9	9.3	8.8	8.1
BOD 環境基準 2mg/l 以下	H 25. 11	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	2.6	< 0.5	0.6	< 0.5	< 0.5	0.9	2.0	3.4	4.3	1.7	1.0	1.2	2.5
	26. 2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	3.2	< 0.5	1.1	< 0.5	< 0.5	0.9	5.0	5.3	17	1.8	1.2	2.0	6.3
	26. 12	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1.9	< 0.5	0.5	0.7	1.5	1.1	1.6	4.0	5.5	1.6	0.9	1.5	1.2
	27. 2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5	5.1	1.7	4.9	0.7	0.8	1.9	2.2	1.4	25	1.6	1.7	3.4	2.5
	27. 11	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	4.0	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1.0	< 0.5	0.6	0.5	11	0.9	3.1	1.1	2.2
	28. 2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1.8	< 0.5	0.9	0.7	< 0.5	1.0	1.5	2.5	20	1.7	1.7	6.1	2.6
	28. 11	0.6	< 0.5	0.5	0.6	< 0.5	6.1	0.6	0.5	0.6	0.5	2.1	1.5	3.6	9.2	4.7	1.3	2.0	1.9
	29. 2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5	0.7	3.4	1.0	0.8	< 0.5	0.9	1.5	2.9	12.0	38.0	2.4	2.2	3.7	2.4
	29. 11	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	2.6	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	2.2	2.0	7.1	0.9	0.7	1.7	1.4
	30. 2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1.9	0.5	1.0	< 0.5	2.0	1.2	2.0	2.5	20.0	1.4	1.5	2.0	2.9

項 目	年 月	水無瀬川					御所ヶ池	滝谷川 終 点	鈴谷川 終 点	溝 田 水 路	山 崎 ポンプ場	新 幹 線 西側水路	新 幹 線 東側水路	古ノ宮 水 路	長 畑 水 路	新 川 終 点	高 川 終 点	柳 川 終 点	八幡川 終 点
		尺代	東光寺	長谷	名神高梁下	新水無瀬橋													
SS 環境基準 25mg/l	H 25.11	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	19	7	< 1	< 1	< 1	< 1	3	3	2	< 1	< 1	< 1	1
	26. 2	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	16	< 1	1	< 1	3	1	8	2	14	1	5	1	3
	26.12	< 1	< 1	< 1	2	< 1	10	< 1	1	< 1	2	10	8	5	6	6	1	< 1	1
	27. 2	< 1	< 1	< 1	< 1	1	11	2	3	< 1	4	1	1	2	8	< 1	2	1	2
	27.11	< 1	2	< 1	< 1	< 1	21	< 1	< 1	< 1	2	< 1	3	3	3	< 1	5	1	1
	28. 2	< 1	< 1	< 1	< 1	1	21	< 1	< 1	1	4	< 1	5	8	240	2	2	2	1
	28.11	< 1	1	< 1	< 1	< 1	29	< 1	< 1	1	7	1	13	19	7	4	3	5	3
	29. 2	< 1	< 1	< 1	< 1	2	14	2	2	< 1	3	1	2	3	4	< 1	9	2	1
	29.11	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	11	< 1	< 1	1	3	< 1	1	1	5	< 1	5	2	< 1
	30. 2	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	6	< 1	1	< 1	11	< 1	30	2	4	1	6	1	2
D0 環境基準 7.5mg/l 以上	H 25.11	11.1	9.0	11.1	11.7	12.2	13.1	12.7	10.7	11.7	8.9	9.0	11.6	7.0	8.0	14.2	14.6	14.6	8.2
	26. 2	15.9	14.3	18.6	13.9	17.0	15.1	17.7	16.3	15.1	11.0	17.8	18.0	13.5	12.4	16.1	>20.0	15.7	11.5
	26.12	13.0	12.0	13.0	14.0	14.0	12.0	14.0	13.0	13.0	12.0	14.0	14.0	11.0	12.0	14.0	14.0	12.0	10.0
	27. 2	13.0	12.0	13.0	14.0	14.0	15.0	18.0	18.0	15.0	13.0	15.0	14.0	16.0	17.0	17.0	18.0	20.0	15.0
	27.11	9.7	9.2	9.3	9.8	10.3	8.1	12.4	10.6	9.9	7	9.9	10.9	6.2	4.9	10.5	13.1	9.4	7.4
	28. 2	13.1	12.2	13.3	12.9	12.0	10.6	16.4	13.9	13.9	10.3	14.6	13.5	10.0	15.8	11.3	16.3	14.1	11.9
	28.11	11.5	11.4	11.2	12.0	12.2	8.4	11.9	11.0	10.9	10.0	10.9	9.1	7.9	7.6	10.7	12.1	12.0	9.5
	29. 2	14.3	13.1	13.4	10.1	16.4	12.4	18.0	16.4	15.4	10.5	14.7	14.2	10.7	11.1	14.5	18.6	18.4	16.4
	29.11	12.1	11.6	12.0	12.2	1.0	11.5	14.7	12.1	12.0	10.0	13.7	15.1	13.1	14.2	14.3	13.1	12.4	10.0
	30. 2	14.0	12.8	12.1	11.9	13.5	12.5	13.5	15.7	14.7	9.8	14.7	12.3	14.2	11.0	14.6	12.4	13.0	12.1
大腸菌群数 環境基準 1,000MPN /100ml 以下	25. 11	1.3×10 ²	7.0×10 ³	7.0×10 ²	1.3×10 ³	1.3×10 ³	7.9×10 ¹	1.3×10 ³	1.3×10 ⁴	2.2×10 ³	< 2	3.3×10 ³	2.3×10 ³	1.3×10 ⁴	1.3×10 ⁴	3.3×10 ³	7.9×10 ²	2.3×10 ³	1.1×10 ⁴
	26. 2	2.3×10 ⁴	3.3×10 ⁴	2.3×10 ⁴	1.7×10 ²	2.3×10 ⁴	3.3×10 ⁴	3.3×10 ⁴	4.9×10 ²	1.7×10 ²	< 2	1.1×10 ⁴	4.9×10 ⁴	2.4×10 ⁴	3.3×10 ³	3.3×10 ³	1.7×10 ³	2.4×10 ³	4.9×10 ³
	26.12	2.4×10 ²	7.9×10 ²	2.4×10 ²	1.7×10 ²	3.5×10 ²	1.1×10 ³	3.5×10 ²	7.9×10 ³	7.0×10 ³	7.8	4.9×10 ⁴	4.9×10 ³	1.3×10 ⁴	1.7×10 ³	4.9×10 ³	7.0×10 ²	4.9×10 ³	3.3×10 ³
	27. 2	7.0×10 ⁴	1.4×10 ²	1.3×10 ²	4.9×10 ⁴	7.9×10 ⁴	2.3×10 ⁴	3.3×10 ²	2.4×10 ³	2.2×10 ³	7.9×10 ⁴	1.7×10 ³	4.9×10 ³	4.9×10 ³	1.3×10 ³	7.9×10 ²	7.8	7.9×10 ²	2.4×10 ³
	27.11	2.9×10 ⁴	3.3×10 ²	4.9×10 ²	1.3×10 ³	4.9×10 ²	2.4×10 ²	2.4×10 ²	2.2×10 ²	4.7×10 ²	3.3×10 ⁴	7.9×10 ³	7.9×10 ²	1.1×10 ⁴	1.3×10 ⁴	1.1×10 ⁴	7.9×10 ¹	3.3×10 ³	7.9×10 ²
	28. 2	4.9×10 ⁴	7.9×10 ²	2.4×10 ²	3.3×10 ²	1.1×10 ²	7.9×10 ⁴	1.3×10 ²	2.1×10 ³	1.7×10 ³	1.3×10 ³	2.4×10 ⁴	3.3×10 ³	4.9×10 ³	9.2×10 ⁴	3.5×10 ³	1.3×10 ²	5.4×10 ³	2.4×10 ⁴
	28.11	2.3×10 ³	3.3×10 ³	9.4×10 ²	1.7×10 ³	1.7×10 ³	3.3×10 ³	1.7×10 ³	1.1×10 ⁴	3.3×10 ³	< 2	7.9×10 ⁴	3.3×10 ⁴	4.9×10 ⁴	1.3×10 ³	4.9×10 ³	2.2×10 ³	3.3×10 ⁴	1.4×10 ⁵
	29. 2	4.9×10 ⁴	4.9×10 ⁴	7.9×10 ⁴	7.9×10 ⁴	7.9×10 ⁴	7.0×10 ²	4.9×10 ⁴	3.3×10 ²	1.3×10 ²	< 2	6.3×10 ³	1.7×10 ²	3.3×10 ²	1.3×10 ⁵	7.9×10 ⁴	4.9×10 ⁴	7.0×10 ³	3.3×10 ⁴
	29.11	9.2×10 ²	3.5×10 ²	1.7×10 ³	1.6×10 ⁴	1.7×10 ³	5.4×10 ²	9.2×10 ³	9.2×10 ³	9.2×10 ³	9.2×10 ³	7	1.7×10 ⁴	2.2×10 ³	2.8×10 ⁴	7.0×10 ³	3.5×10 ³	1.1×10 ⁴	1.6×10 ⁵
	30. 2	7.9×10 ⁴	7.9×10 ⁴	1.3×10 ²	1.3×10 ²	1.3×10 ²	4.9×10 ⁴	2.4×10 ²	2.4×10 ³	2.4×10 ³	< 2	5.4×10 ³	3.5×10 ³	3.5×10 ³	1.6×10 ⁴	3.5×10 ³	3.5×10 ²	1.7×10 ³	3.5×10 ³

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

イ 事業所等の排水水質測定結果

検 査 項 目	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	検体数	基準内	検体数	基準内	検体数	基準内	検体数	基準内	検体数	基準内
p H	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
B O D	10	10	10	10	10	10	10	8	10	10
C O D	10	10	10	9	10	10	10	8	10	10
S S	10	10	10	10	10	9	10	9	10	10
大腸菌群数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
油分	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
全窒素	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
全磷	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
カドミウム	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
シアン	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
鉛	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
ひ素	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
水銀	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
1, 1, 1-トリクロロエタン	4	4	4	4	4	4	4	4	-	-
トリクロロエチレン	4	4	4	4	4	4	4	4	-	-
テトラクロロエチレン	4	4	4	4	4	4	4	4	-	-
銅	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2
クロム	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
六価クロム	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
ジクロロメタン	4	4	4	4	4	4	4	4	-	-
四塩化炭素	4	4	4	4	4	4	4	4	-	-
ベンゼン	4	4	4	4	4	4	4	4	-	-
セレン	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
フッ素	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
ホウ素	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	2	2	2	2	2	2	4	3
溶解性鉄含有量									2	2
溶解性マンガン含有量									2	2

※平成 29 年度より、事業所が実際に使用している有効成分のみ測定。

(3) 指導状況

大阪府と合同で、届出対象工場、事業所に規制基準の遵守や改善指導を目的に、立ち入り検査を行っている。平成 29 年度では、事業所等 12 件の立ち入り検査を実施した。

(4) 地下水の水質保全

ア 地下水質に係る環境基準

項 目	環 境 基 準	項 目	環 境 基 準
カドミウム	0.003 mg/1 以下	1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/1 以下
全シアン	検出されないこと	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/1 以下
鉛	0.01 mg/1 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/1 以下
六価クロム	0.05 mg/1 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1 以下
ヒ素	0.01 mg/1 以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/1 以下
総水銀	0.0005 mg/1 以下	チウラム	0.006 mg/1 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/1 以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/1 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/1 以下	ベンゼン	0.01 mg/1 以下
四塩化炭素	0.002 mg/1 以下	セレン	0.01 mg/1 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/1 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/1 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/1 以下	フッ素	0.8 mg/1 以下
1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1 以下	ホウ素	1 mg/1 以下
クロロエチレン	0.002 mg/1 以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/1 以下

※1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

※2 「検出されないこと」とは、指定した測定方法で測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(5) 地下水汲み上げ状況

年 度	揚 水 量	企 業 数	井 戸 数
	m ³	件	か所
平 成 25 年度	5,718,004	13	34
平 成 26 年度	5,843,294	13	34
平 成 27 年度	5,414,257	13	34
平 成 28 年度	5,394,546	13	34
平 成 29 年度	5,419,241	14	34

ア 継続監視調査

大阪府は、概況調査、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査を実施されていて、当町域内では、1地点が継続監視調査の該当地点となっている。

(単位：mg/l)

地点	項 目	ヒ 素
A	1 回目	0.016
	2 回目	0.034

3 騒音・振動

(1) 騒音に係る環境基準

ア 道路に面しない地域

地域の類型	昼 間	夜 間	該 当 地 域
AA	50dB 以下	40dB 以下	富田林市大字甘南備 大阪府立金剛コロニーの敷地
A	55dB 以下	45dB 以下	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 2 章の規定により定められた第一・二種低層住居専用地域、第一・二種中高層住居専用地域
B	55dB 以下	45dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた第一・二種住居地域、準住居地域並びに同法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域の指定のない地域（AA に該当する地域、関西国際空港及び八尾空港の敷地並びに工業用の埋立地を除く）
C	60dB 以下	50dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域（関西国際空港及び大阪国際空港の敷地を除く）及び工業地域（関西国際空港の敷地を除く）

イ 道路に面する地域

地 域 の 区 分	昼 間	夜 間
A 地域のうち 2 車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下

※1 時間区分

昼 間 午前 6 時から午後 10 時まで
夜 間 午後 10 時から翌日の午前 6 時まで

※2 車線とは、1 縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために、必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ただし、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の欄に掲げるとおりである。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間についての環境基準

基 準 値
昼 間
70dB 以下
夜 間
65dB 以下

※1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

- (1) 道路法第 3 条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道（市町村道にあつては、4 車線以上の区間に限る。）
- (2) (1)に掲げる道路を除くほか、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則第 7 条第 1 号に掲げる自動車専用道路

※2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

- (1) 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15 メートル
- (2) 2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20 メートル

エ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基 準 値	該 当 地 域
I	70dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた以下の地域 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域 同法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域の指定のない地域
II	75dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた以下の地域 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

(2) 環境騒音

ア 道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音の実態を把握するため、11地点で道路に面しない地域の環境基準の達成状況調査を実施した。

イ 各測定地点における測定結果 Leq 及び環境基準

(単位：dB)

番号	測定地点	用途地域	昼 間		環境 基準	夜 間		環境 基準
			測定結果			測定結果	環境 基準	
			H27	H29				
①	東大寺二丁目 24	第二種中高層住居専用地域	44	43	55 以下	40	43	45 以下
②	若山台二丁目 6	第一種中高層住居専用地域	44	44		37	37	
③	広瀬一丁目 4 - 37	第二種中高層住居専用地域	46	43		37	41	
④	広瀬五丁目 11	第一種低層住居専用地域	46	47		40	42	
⑤	青葉二丁目 15	第一種低層住居専用地域	48	44		44	41	
⑥	桜井四丁目 10	第一種低層住居専用地域	46	46		43	43	
⑦	山崎三丁目 5 - 4	第一種住居地域	42	41		39	39	
⑧	山崎五丁目 3	第一種住居地域	46	46		38	39	
⑨	高浜一丁目 3	市街化調整区域	50	50		47	47	
⑩	桜井二丁目 12 - 6	第一種中高層住居専用地域	52	46	42	43	50 以下	
⑪	山崎一丁目 9	準工業地域	46	44	60 以下	41 42		

※ は環境基準値オーバー

注) 本調査は環境基準の地域類型ごとの平均的な騒音の状況を把握するためであって、特定地点における騒音の状況を詳細に把握するものではない。

(3) 工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

(単位：件)

区 分		作 業 の 種 類	届出件数
騒 音 関 係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		びょう打機を使用する作業	0
		さく岩機を使用する作業	15
		空気圧縮機を使用する作業	7
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0
		バックホウを使用する作業	7
		トラクターショベルを使用する作業	0
		ブルドーザーを使用する作業	1
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	27
		コンクリートカッターを使用する作業	5
鋼球を使用して建築物等を破壊する作業		0	
計		63	
振 動 関 係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
		舗装版破碎機を使用する作業	0
		ブレーカーを使用する作業	12
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	27
	計		40
合計			103

第 20 環境保全に関すること

1 ワクワク！しまもと環境学校の実施

環境に関する住民団体や事業者に出展等の協力をいただき、島本町環境基本計画に掲げる環境学習等を住民・事業者・町の協働で推進するイベントとして実施した。

日	時	平成 29 年 7 月 22 日（土）午前 10 時から正午
場	所	水無瀬川(名神高速道路下河川敷)
参 加 人 員		263 人
実 施 内 容		住民団体・事業者による出展 6 団体 水無瀬川に生息する水生生物の観察

水質階級と指標生物の生息範囲

(単位：匹)

	指 標 生 物	観 察 生 物 数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
水質階級Ⅰ (きれいな水)	アミカ類			
	ナミウズムシ			
	カワゲラ類	7	2	
	サワガニ	70	18	12
	ナガレトビケラ類	1	3	
	ヒラタカゲロウ類		3	5
	ブユ類		1	
	ヘビトンボ	1	1	
	ヤマトビケラ類			15
	ヨコエビ類			
水質階級Ⅱ (ややきれいな水)	オオシマトビケラ			
	カワニナ類	10	5	143
	ゲンジボタル		1	
	コオニヤンマ	3		
	コガタシマトビケラ類			
	ヒラタドロムシ類			
水質階級Ⅲ (きたない水)	タニシ類			
	シマイシビル			1
	ミズカマキリ			
	ミズムシ			
水質階級Ⅳ (とてもきたない水)	アメリカザリガニ	1		
	エラミミズ			
	サカマキガイ		1	
	ユスリカ類			
	チョウバエ類			1
観測箇所		名神高架下	名神高架下	名神高架下

2 しまもと環境・未来ネット（島本町環境基本計画推進活動）への支援

島本町環境基本計画に基づき、住民・事業者・行政が協働して、計画に定める環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」を目指して活動を行い、本町において未来可能な環境を構築するための活動団体を支援した。

3 飼い犬・搬送した犬・猫の数等

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射

(単位：頭)

区分 \ 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
飼 犬 登 録	65	51	113	51	81
狂犬病予防注射済票 交 付 件 数	745	715	701	676	680

(2) 搬送した犬・猫の数

(単位：犬・頭、猫・匹)

区分 \ 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
犬	0	0	0	0	0
猫	15	23	16	0	0
合 計	15	23	16	0	0

4 所有者不明猫避妊・去勢手術補助金

(単位：匹)

区分 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
所有者不明猫避妊 ・去勢手術補助金 交 付 件 数	16	13	8	15

注) 補助金額は平成 28 年度まで 1 匹につき 3,000 円。平成 29 年度から 1 匹につき 5,000 円。

第 21 緑化に関すること

緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・役場前・阪急水無瀬駅前・JR 島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

第 22 美化に関すること

1 町内一斉清掃

島本町生活環境美化推進連絡会を中心に、町内一斉清掃を 2 回実施した。

平成 29 年度町内一斉清掃の実施状況

	夏	冬
実 施 日	7 月 2 日 (日)	12 月 3 日 (日)
参 加 人 数	約 2,500 人	約 2,700 人
ご み の 量	4,820 kg	4,160 kg

2 屋外広告物

道路の美化維持については、主要幹線道路を中心に不法屋外広告物の簡易除去作業を 26 回行った。

平成 29 年度不法屋外広告物撤去状況

(単位：枚)

はり紙	はり札等	立看板等	広告旗	合計
18	26	2	1	47

3 不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを 127 回行った。

平成 29 年度不法投棄防止パトロール実施状況

(単位：件)

自動車、自動二輪、 自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系 ごみ等	家具、 寝具等	その他	合計
15	21	9	45	6	7	103

4 民間あき地の清潔保持

民間あき地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、除草を依頼した。

平成 29 年度民間あき地の処理状況

区 分	面 積 (除 草 面 積) ㎡	件 数 件
当 該 あ き 地	1952.10(3,904.2)	9
受 託 地	653.12(1083.78)	3
自 己 処 理	1298.98(2820.42)	6

上 下 水 道 部

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
大沢地区特設水道 施設事業	施設の維持管理	施設の維持管理に万全を期すとともに、安全でかつ安定した水道水の供給に努めた。
公共下水道事業	汚水の供用開始区域の拡大	汚水の供用開始区域の拡大を図った。 高浜一丁目の一部約1.68haを整備し、これらの完成により事業認可区域約327haのうち約302haが供用開始区域となり、人口普及率は約95.5%に達した。
	雨水整備の推進	公共下水道五反田雨水幹線の整備に向け、公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第1期）のしゅん工及び、公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第2期）を発注し、雨水整備の推進を図った。

第2 大沢地区特設水道施設事業に関すること

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

1 財政状況

(単位：千円)

年 度		平成 28 年度	平成 29 年度
区 分			
歳 入 総 額	(a)	4,064	3,893
歳 出 総 額	(b)	4,064	3,893
歳入歳出差引額	(a) - (b) = (c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実 質 収 支	(c) - (d) = (e)	0	0

2 給配水状況

年 度		平成 28 年度	平成 29 年度
区 分			
給 水 人 口		12 人	11 人
給 水 個 所		12 か所	12 か所
総 配 水 量		2,498m ³	2,352m ³
有 収 水 量		1,094m ³	1,153m ³
有 収 率		43.8%	49.0%
1 日 平 均 配 水 量		6.8m ³	6.4m ³
1 人 1 日 平 均 配 水 量		567 リットル	586 リットル
1 日 配 水 能 力		10m ³	10m ³

第3 公共下水道事業に関すること

公共下水道事業では、汚水の未普及、解消に向けた整備及び浸水対策として雨水整備などを行っている。

なお、本会計の決算については、歳入総額 14 億 65,700 千円（前年度比 20.7%増）、歳出総額 14 億 30,436 千円（前年度比 20.0%増）で、歳入歳出差引額は 35,264 千円となり、実質収支額は 29,424 千円の黒字決算となった。

1 財政状況

(単位：千円)

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区 分						
歳 入 総 額	(a)	1,335,863	1,321,998	1,372,736	1,214,538	1,465,700
歳 出 総 額	(b)	1,319,654	1,292,859	1,372,459	1,192,030	1,430,436
歳入歳出差引額	(a) - (b) = (c)	16,209	29,139	277	22,508	35,264
翌年度繰越額	(d)	7,600	0	0	8,300	5,840
実 質 収 支	(c) - (d) = (e)	8,609	29,139	277	14,208	29,424
単 年 度 収 支	(f)	3,844	20,530	△ 28,862	13,931	15,216
財政調整基金	積 立 金 (g)	19,710	37,817	44,412	287	5,780
	取崩し額 (h)	0	0	10,993	44,460	43,352
繰 上 償 還 額	(i)	0	0	0	0	0
実質単年度収支	(f) + (g) - (h) + (i)	23,554	58,347	4,557	△30,242	△22,356

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

(単位：％)

指 標	平成 29 年度比率 (A)	経営健全化基準 (B)
資 金 不 足 比 率	— (△5.0)	20.0

(注) () 内の数値は算定結果

① 資金不足比率：資金不足額が事業規模に占める割合。

② 資金不足額：歳出総額－歳入総額

③ 事業規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(A) が (B) の基準以上である場合は「経営健全化計画」を定めなければならない。

3 地方債現在高の状況

(単位：千円)

区分 年度	前年度末	当該年度	当該年度元利償還金			年度末現在高
	現在高(a)	発行額(b)	元 金(c)	利 子	合 計	a + b - c
平成 25 年度	7,407,646	282,400	515,533	193,376	708,909	7,174,513
平成 26 年度	7,174,513	253,000	539,341	179,795	719,136	6,888,172
平成 27 年度	6,888,172	279,100	545,640	164,539	710,179	6,621,632
平成 28 年度	6,621,632	194,900	572,225	147,685	719,910	6,244,307
平成 29 年度	6,244,307	361,900	575,524	130,506	706,030	6,030,683

(単位：千円、％)

平成 29 年度末町債残高に対する措置	交 付 税 措 置 算 入 額	3,209,833
	交 付 税 措 置 算 入 率	53.2

4 使用料の収入状況

(単位：千円)

区分 年 度	現年調定額	滞 納	調定額合計	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	409,941	9,930	419,871	408,955	219	10,697
平成 26 年度	437,225	10,697	447,922	445,388	180	2,354
平成 27 年度	428,019	2,354	430,373	420,202	175	9,996
平成 28 年度	422,627	9,996	432,623	422,750	184	9,689
平成 29 年度	423,499	9,689	433,188	423,632	115	9,441

5 年間有収水量及び経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業除く）

区分 年 度	年間有収水量 (m³) ②	処 理 原 価 (円/m³) ③	使用料単価 (円/m³) ④	経費回収率 (%) ④/③
平成 25 年度	3,268,576	166	125	75.3
平成 26 年度	3,339,035	170	133	78.2
平成 27 年度	3,303,276	175	127	72.6
平成 28 年度	3,275,669	189	129	68.3
平成 29 年度	3,280,864	174	129	74.1

6 受益者負担金の賦課及び収入状況

区分 年度	賦課面積 (㎡)	賦課件数 (件)	納付義務者 (人)	賦課額 (千円) (a)	収入額 (千円) (b)	収入率 (%) b/a×100
平成 25 年度	32,288.5	111	109	13,970	12,975	92.9
平成 26 年度	58,248.8	139	139	13,846	13,557	97.9
平成 27 年度	6,467.5	41	41	2,608	2,540	97.4
平成 28 年度	3,945.1	11	11	1,767	1,509	85.4
平成 29 年度	14,629.7	31	31	6,092	6,049	99.3

(単位：千円)

区分 年 度	現年調定額	滞 納	調定額合計	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	18,696	740	19,436	17,703	0	1,733
平成 26 年度	16,568	704	17,272	16,105	0	1,167
平成 27 年度	4,979	1,167	6,146	4,841	0	1,305
平成 28 年度	2,714	1,305	4,019	2,830	565	625
平成 29 年度	6,310	625	6,935	6,388	0	547

7 普及状況及び接続の状況

区分 年度	行政区内 人口(人)a	認可区域内 人口(人)b	処理区域内 人口(人)c	接 続 人口(人)d	処理区域内 面積(ha)	普 及 率 (%)		接続率(%)
						c/a×100	c/b×100	
平成 25 年度	30,711	29,694	29,002	28,353	295.3	94.4	97.7	97.8
平成 26 年度	30,659	29,667	29,089	28,650	298.5	94.9	98.1	98.5
平成 27 年度	30,658	29,639	29,113	28,757	299.2	95.0	98.2	98.8
平成 28 年度	30,620	29,606	29,184	28,792	301.2	95.3	98.6	98.7
平成 29 年度	30,605	29,568	29,229	28,870	302.8	95.5	98.8	98.7

8 水洗便所改造融資件数及び助成金交付状況

(単位：件)

区分 年度	融 資 件 数	助 成 金 交 付 件 数
平成 25 年度	1	79
平成 26 年度	1	114
平成 27 年度	0	36
平成 28 年度	0	21
平成 29 年度	0	12

9 負担金

(単位：千円)

区分 年度	安威川、淀川右岸流域 下水道維持管理負担金	淀川右岸流域下水道 建設負担金
平成 25 年度	145,549	14,357
平成 26 年度	152,573	16,771
平成 27 年度	158,672	14,766
平成 28 年度	181,242	13,735
平成 29 年度	180,700	31,320

会 計 課

1 支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

(単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度
審査件数	47,616	48,978

※水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

2 収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

(単位：件)

	平成 28 年度	平成 29 年度
収入件数	8,830	8,829

※水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

3 指定金融機関の検査

地方自治法施行令第百六十八条の四に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	平成 30 年 2 月 14 日

議 会 事 務 局

第1 議会に関すること

1 議会の状況

区 分	欠席議員数(のべ数)	提出者別・議案等の種類										提出者別議決態様										請 願			一 般 質 問 (人 数)	緊 急 質 問 (人 数)	
		町長等提出					議員等提出					町長等提出					議員等提出					受 理 件 数	採 択	不 採 択			
		条 例	予 算	決 算	専 決	そ の 他	計	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他	計	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	修 正 否 決	そ の 他	計									
																			件	件	件						件
5月臨時会議 平成29. 5. 17		5	3			22	30		1	1	2	28	1					1	2	件	件	件	件	件	件	人	
6月定例会議 平成29. 6. 23～ 7. 14																										9	
9月定例会議 平成29. 9. 4～ 9. 29		4	9	13		9	35					32						3	35							11	
12月定例会議 平成29. 12. 13～12. 15		2	6			6	14					12						2	14							11	
2月定例会議 平成30. 2. 27～ 3. 27		19	20		1	6	46				1	45						1	46							7	
合 計	0	30	38	13	1	45	127	0	0	1	8	9	118	0	0	0	0	9	127	1	0	0	0	0	0	38	0

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む。

※専決処分の欄は、地方自治法第179条によるもの。(同法第180条による議会の委任によるものは除く。)

※平成26年4月1日から、地方自治法第102条の2第1項の規定による通年の会期制を導入。

2 常任委員会

委 員 会 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数 人	内 容
総務建設水道 常任委員会 (6 回) (現員数 6 人)	平成 29. 6. 29	6	平成 29 年度補正予算
	平成 29. 9. 11	6	平成 28 年度決算
	平成 29. 9. 12	6	
	平成 30. 3. 7	6	条例、平成 30 年度予算
	平成 30. 3. 8	6	
	平成 30. 3. 9	6	
民生教育消防 常任委員会 (8 回) (現員数 7 人)	平成 29. 7. 4	7	条例、平成 29 年度補正予算
	平成 29. 7. 5	7	
	平成 29. 9. 14	7	平成 28 年度決算
	平成 29. 9. 15	7	
	平成 29. 9. 19	7	
	平成 30. 3. 13	7	条例、平成 30 年度予算
	平成 30. 3. 14	7	
	平成 30. 3. 15	7	

3 議会運営委員会

委 員 会 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数 人	内 容
議会運営委員会 (11 回) (現員数 7 人) ※議長含む	平成 29. 6. 8	7	1. 平成 29 年島本町議会 6 月定例会議の議事日程について 2. 申し合わせ事項の一部変更について
	平成 29. 7. 10	7	平成 29 年島本町議会 6 月定例会議(後半)の議事日程について
	平成 29. 8. 21	7	平成 29 年島本町議会 9 月定例会議の議事日程について
	平成 29. 9. 4	7	9 月定例会議の議事日程の一部変更(行政報告の追加)について
	平成 29. 9. 25	7	平成 29 年島本町議会 9 月定例会議(後半)の議事日程について
	平成 29. 10. 6	7	1. 平成 30 年度調査研修の予算について 2. 平成 29 年度調査研修について
	平成 29. 11. 29	7	平成 29 年島本町議会 12 月定例会議の議事日程について
	平成 30. 1. 30	7	1. 申し合わせ事項の一部変更について 2. 議長への要望事項の検討について
	平成 30. 2. 14	7	1. 平成 30 年島本町議会 2 月定例会議の議事日程について 2. 議長への要望事項の検討について
	平成 30. 3. 20	7	1. 平成 30 年島本町議会 2 月定例会議(後半)の議事日程について 2. 議長への要望事項の検討について
	平成 30. 3. 27	7	追加議案について

4 議員全員協議会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数 人	内 容
議員全員協議会 (7 回) (現員数 14 人)	平成 29. 6. 2	14	1. 平成 29 年度議会費補正予算について 2. その他
	平成 29. 6. 20	14	1. 申し合わせ事項の一部変更について 2. 大阪広域水道企業団議会の議員定数 30 名を前提とした意見集約について 3. その他
	平成 29. 10. 31	14	1. 平成 30 年度議会費予算について 2. 会派等から提出された要望書の件について 3. 選挙管理委員及び同補充員の選出について

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
	平成 29. 12. 21	14人	1. 執行部からの報告 ・「7市町との水道事業統合後の議員定数について（案）」の今後の取り扱いについて 2. 議長への要望事項の検討 3. その他
	平成 30. 1. 12	14	1. 執行部からの報告 ・J R 島本駅西地区の都市計画について ・役場庁舎耐震化検討報告書について 2. 人事院勧告に伴う議員期末手当の対応について
	平成 30. 1. 18	14	1. 執行部からの報告 ・役場庁舎耐震化の方針案について 2. 平成 29 年度議会費補正予算について 3. 平成 30 年度議会費予算の一部変更の報告 4. 人事院勧告に伴う議員期末手当の対応について
	平成 30. 2. 22	14	1. 議長公用車について 2. 議会運営に関する申し合わせ事項の一部変更について 3. 選挙管理委員及び同補充員の指名推選について

5 議会だより編集委員会

委 員 会 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会だより 編集委員会 (7 回) (現員数 5 人)	平成 29. 7. 5	5人	正・副委員長の選出について
	平成 29. 7. 24	4	議会だより第 173 号のレイアウトについて
	平成 29. 8. 17	5	議会だより第 173 号の記事について
	平成 29. 10. 17	5	1. 議会だより第 174 号のレイアウトについて 2. 平成 30 年度の研修予算について 3. 平成 29 年度の研修について
	平成 29. 11. 15	5	議会だより第 174 号の記事について
	平成 29. 12. 26	5	1. 議会だより第 175 号のレイアウトについて 2. 平成 29 年度の研修について
	平成 30. 1. 17	5	議会だより第 175 号の記事について

6 その他の会議

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
会派代表者会議 (10 回) (現員数 6 人) ※議長含む	平成 29. 5. 9	5人	1. 仮議席の決定について 2. 平成 29 年度の本会議等の日程（予定）について 3. 会派室の使用について
	平成 29. 5. 11	5	平成 29 年島本町議会 5 月臨時会議の議事日程について
	平成 29. 5. 26	6	1. 前議長からの申し送り事項について 2. 平成 29 年度議会費補正予算について 3. 平成 29 年度議員研修について 4. 会派室②の使用について 5. その他
	平成 29. 10. 6	6	1. 会派等から提出された要望書の件について 2. 後期議員研修について 3. 選挙管理委員及び同補充員の選出について

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数 人	内 容
	平成 29. 10. 24	6	1. 平成 3 0 年度議会費予算について 2. 会派等から提出された要望書の件について 3. 後期議員研修について 4. 選挙管理委員及び同補充員の選出について 5. 音声録音データの取扱いについて
	平成 29. 11. 10	6	音声録音データの取扱いについて
	平成 29. 11. 29	6	1. 選挙管理委員及び同補充員の選出について 2. 議長への要望事項の検討について
	平成 29. 12. 6	6	1. 音声録音データの取扱いについて 2. 議長への要望事項の検討について
	平成 30. 1. 16	6	1. 平成 29 年度議会費補正予算について 2. 平成 30 年度議会費予算の一部変更の報告
	平成 30. 1. 30	6	議長への要望事項の検討について
議 員 総 会 (3 回)	平成 29. 5. 2	14	1. 座長の選出 2. 出席者の紹介 3. 議会の構成について 4. その他
	平成 29. 5. 9	14	会派届、役員選考委員会委員の報告について
	平成 29. 5. 11	14	1. 仮議席の決定について 2. 平成 29 年度議会日程について 3. 議会役員の選出について
役員選考委員会 (1 回) (定数 5 人)	平成 29. 5. 9	5	1. 正副委員長の選出について 2. 議会役員選考協議 3. その他

第2 議員の研修等に関すること

1 常任委員会等の管外調査研修

年 月 日	委員会名及び参加人員	行 先	内 容
平成29. 11. 13 ～11. 14	総務建設水道常任委員会 7人	栃木県小山市	・本庁舎の建替え整備について
		埼玉県北本市	・デマンドバス事業について
平成30. 1. 10 ～ 1. 11	民生教育消防常任委員会 7人	富山県東部消防組合（魚津市）	・消防の広域化について
		東京都足立区	・孤立ゼロプロジェクト「絆のあんしんネットワーク」について
平成30. 1. 24	議会だより編集委員会 5人	大阪府河南町	議会だよりの編集について

2 議員研修

開催年月日	開催場所	人数	講師（敬称略）	内 容
平成 29. 7. 25	大阪市	13人	滋賀ロケーションオフィス 前事務局長 油木 清明	・映画・映像を使ったまちおこし ～映像がもたらす新しい可能性とは何か～
平成 29. 8. 18	役場3階委員会室	14	大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課職員	・基礎自治体における一般廃棄物処理の現状と広域の課題
平成 29. 11. 27	京都府亀岡市	14	新潟県立大学国際地域学部 准教授 田口 一博	・議会の役割と議員の責務
平成 30. 1. 25	役場3階委員会室	14	奈良女子大学生生活環境学部 教授 中山 徹	・認定こども園の現状と課題

教 育 委 員 会

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
教育委員会	定例会及び臨時会の開催	次のとおり定例会及び臨時会を開催した。 ・定例会 12 回開催 議案 34 件、報告 10 件 ・臨時会 1 回開催 議案 6 件、報告 3 件
学校施設整備	校舎の耐震化	平成 28 年度から取り組んできた第三小学校校舎 B 棟及び C 棟の耐震補強等工事を完了した。
	児童数増加への対応	第四小学校の児童数増加等に対応するため、普通教室、給食調理室及び学童保育室を一体的に整備すべく、校舎増改築及び現校舎の改築に係る工事を実施し完了した。
	施設の維持管理	経年劣化が進む小中学校施設の修繕及び改修工事等を実施し、適切な維持管理に努めた。
学校給食	学校給食の実施	町立小中学校において完全給食を実施し、安全・安心な給食を提供した。また、狭小な第一小学校給食調理室の衛生的環境を確保するため、第四小学校に新設した給食調理室から給食を配送する親子方式の導入を検討した。
通学区域	校区の見直し	百山地区の大規模開発に伴う児童数の増加を見込んで校区の見直しを行った。 また、小学校区の弾力的運用区域のうち「水無瀬二丁目 8 番」地域について、利用実績がないため運用区域から削除した。
学校安全	通学路の見守り	町内の主要な通学路 20 か所への防犯カメラ設置に伴い、しまもと子ども安全メロディパーパールの運行を平成 29 年度末で終了した。 引き続き、町の防災行政無線を活用しメロディとアナウンスを放送するとともに、関係各位と連携を図りながら、児童の通学路の安全の確保に努める。
人権教育の推進	人権教育研究団体の育成	島本町人権教育研究協議会、島本町在日外国人教育研究協議会の活動の指導、支援を行い、各学校園における人権意識の醸成を図った。
	支援教育の充実	個に応じた指導を推進するため、障害種別による学級設置を進めるとともに、小中学校に設置した計 2 教室の通級指導教室の中で、特別な支援が必要な児童及び生徒の教育を行った。 また、島本町支援教育研究協議会を開催し、障害のある子どもたちの可能性を伸ばし、個に応じた適切な指導のできるよう研究推進体制の充実を図った。
教育相談機能の充実	いじめ・不登校・虐待問題等対策	不登校児童生徒の課題及び生徒指導上の諸問題の解決に向けて、全小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。また、全小中学校にスクール・ソーシャルワーカーを派遣し、校内ケース会議の実施や対象家庭への支援も含めた生徒指導対応の充実を図った。
	適応指導の充実	町教育センターにおいて適応指導教室「パコ」の活動を充実させた。当該生徒個々の状況に応じて専門指導員や地域ボランティア等が継続的に指導することで、不登校の生徒が自身の進路を決定したり、学校に復帰したりするなど、好ましい状況がみられた。

項 目	主要な施策・事業	成 果
	障害に関する発達相談	各学校における特別支援委員会の設置や教育センターでの特別支援に関する相談及び専門家による発達診断等により、就学や進学に係る保護者や子どものニーズを受けとめ、課題解決に向けた取組を進めた。
特色ある学校づくりの推進	外国語活動の推進	教育課程特例校制度を活用して、小中学校の英語教育の指導時数を拡充し、英語教育の充実に努めた。研究推進に当たって、研究会を定期的に開催し、小中における一貫した指導を追究した。また、英語指導助手を4名に増員・配置した。さらに、中学生の実用英語技能検定の受験を奨励し、3級以上の受験者に対し検定料の一部を補助した。
	研究学校委嘱	島本町研究学校として、町内全小中学校を「島本町小中一貫教育研究校」、「ギヤリア教育実践研究校」、及び「自学自習力育成研究校」として指定。それぞれの研究校での実践研究の成果を町内外に発信した。
	キャリア教育の推進	島本町「夢・WORK・わく・ウィーク」連絡会を組織し、企画・運営を行うとともに、町内外の約70事業所の協力を得ながら町内2つの中学校2年生による3日間の職場体験学習（平成29年11月8～10日）を行った。
	教職員研修・研究の育成	島本町立小中学校ごとに組織する校内研究委員会の活動を支援することにより、教職員の研究活動及び各学校の特色ある学校づくりの推進を図った。また、小中合同による教科研究会（10教科）の中で、小中一貫した指導法の研究やカリキュラムの実施・検証を行った。
	情報教育の推進	学習指導要領に基づく教科・領域等の中で、インターネットをはじめとするコンピュータの活用方法や情報モラルの周知、各学校に設置した電子黒板等を活用した教育実践について研究を進めた。
教職員の資質向上	教職員研修	教職員の資質及び能力の向上をめざし、ニーズに対応した教職員研修の実施及び各学校における校内研修の支援を図った。
	小中一貫教育推進事業	小中合同の教科研究会による国語、算数・数学、理科、社会、外国語活動・英語、生活、音楽、図工・美術、保健体育、技術・家庭等の指導方法の工夫改善や合同研究授業を実施し、小中一貫教育を視野においた取組を進めることで、教員の指導力向上を図った。
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室の実施	放課後や週末等に安全で安心な子どもたちの活動場所を確保するとともに、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもたちの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもたちの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を図った。 町内の4小学校区全てで放課後子ども教室を開催し、年間195回、延べ4,846人の参加があった。
保育所運営	保育を必要とする乳幼児の保育の実施	保育ニーズがますます高まりを見せる中、保育所では、国が示す定員弾力化条項を適用し、定員以上の受入れを行った。 また、待機児童及び過密化の解消に向け、平成29年4月に2か所目となる民間小規模保育事業所を開設するとともに、平成31年度の開園を目指して、定員90人の民間保育所の整備・運営事業予定者の公募を行い、当該事業予定者を決定した。

項 目	主要な施策・事業	成 果
子育て支援事業	一時保育、地域子育て支援センター事業等	山崎保育園の地域子育て支援センターでは、日曜・金曜園庭開放、育児相談、なかよしラウンド等の支援事業や、一時保育や休日保育等様々な就労形態に応えるサービスの実施により、地域の子育て支援拠点となっている。また、子育て親子が気軽に利用できる常設のつどいの広場及び各地域に出向き広場を開設するひよこ広場（移動保育園）の運営補助を行った。 町立保育所においては、週1回の園庭開放の事業を行うとともに、親と子のコミュニケーションの場の提供などを目的として、離乳食教室（赤ちゃん教室）やベビーマッサージなど開催し、多くの参加を得ているところである。 保育所での支援保育の実施とともに、発達に不安がある在宅子育て家庭を対象とした事業である幼児教室について、週3回開催し、年齢や育ちに即してクラスを再編し、より適切な支援が行えるよう拡充を図っている。
幼稚園運営	就学前児童を対象とした幼児教育の実施	就学前の児童に、適当な環境を与えてその心身の発達を助長するため、幼児教育を行った。教育課程時間外においても、保護者の希望に応じて、幼稚園に通う園児の保育を行い、第一幼稚園においては、就労支援型として、午前8時から午後6時までの預かり保育を実施することと、保護者の子育て支援を行った。 町立幼稚園は、園児数が全体的に減少傾向にあり、また、第二幼稚園は耐震対策が講じられておらず、施設及び設備の老朽化も進んでいることから、説明会やタウンミーティング等を開催して保護者等への説明に努めた上で、第二幼稚園を平成30年度末に閉園することとした。
学童保育室運営	保護者の監護に欠ける児童の適切な保護及び健全育成	放課後時間帯の監護に欠ける児童の保護及び健全育成のため、プログラムの充実とともに施設整備など環境の改善に努めた。また、延長保育として午後7時まで開室するとともに、長期休業期間中の平日については午前8時開室とし、仕事と子育てとの両立支援の推進に努めた。さらに、平成29年度から4年生の受入れを開始した。 また、今後も見込まれる学童保育需要の増に対応するため、平成28年度に実施した設計に基づき、第二学童保育棟を新築し、第四小学校校舎増築に合わせ増築校舎内に第四学童保育室として新たに2室整備した。
児童虐待防止	要保護児童対策地域協議会の開催・運営等	児童虐待防止に関しては、福祉・教育・保健部局、警察などを構成機関とする要保護児童対策地域協議会において、総会及び要保護・要支援児童の台帳登載の見直しに係る会議を開催し、専門性の高い情報の交換及び個別ケースの検討を行った。 今後、家族の再統合に向け、より適切な虐待対応・援助ができるよう本協議会を中心に、引き続き、ハイリスク事案の対応から虐待再発防止、また、地域における虐待の早期発見・未然防止に係る広報啓発事業など展開していく。

項 目	主要な施策・事業	成 果
児童福祉その他	その他、児童福祉及び関係団体との連絡調整	平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、同年3月に策定した「島本町子ども・子育て支援事業計画」に基づき各事業を実施した。 平成29年4月に大山崎町に開園した「ひかり保育園病児保育室」の利用について、大山崎町住民と本町住民との利用料の差額分を助成する「島本町病児・病後児保育利用料助成金」制度を設け、9月1日から施行した。 産前・産後ヘルパー派遣事業については、産前の派遣対象期間の開始日を「出産予定日の2か月前」から「母子健康手帳の交付を受けた日」に変更し、産前のつわりや切迫流産・切迫早産に伴う安静加療にも対応できるよう改善した。
社会教育総務事業	社会教育委員会議	社会教育及び生涯学習に関する調査・研究及び協議を行った。 6回の会議を開催した。
	自治体保険・「こども110番の家」見舞金補償制度	社会教育事業（主催、補助及び後援事業）でのケガ等による傷害保険の適用者に保険金が支払われるよう契約及び連絡事務を行った。 また、「こども110番の家」見舞金補償制度を活用し、登録者の補償の充実に努めた。
	社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の育成を図るため、適宜指導、助言、支援に努めた。 団体数は10団体。
	社会教育事業の奨励・援助	社会教育関係団体等が開催する各事業に対して後援等を行い、生涯学習の振興に努めた（実績69件）。
青少年人権教育事業	青少年人権教育	人権意識の高揚を原点到、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年・女性・保護者・親子等を対象に、人権教育・生涯学習・子育て支援等、多様な学習活動や体験学習を展開するとともに、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。 日常生活に必要な読み書きの力を習得するとともに、学習をとおして自らの生活や文化の向上を図った。
	人権教育推進（識字学級）	児童・生徒の学習活動の推進と活動の支援を行った。
青少年施策推進事業	解放子ども会活動の支援 青少年問題協議会	青少年の健全育成に携わる関係者及び団体・関係行政機関等が青少年問題について協議するとともに、各種施策の推進状況を確認し、今後の対策について把握し、意識統一を図った。 7月に開催した。
青少年教育事業	青少年指導員協議会	青少年が心身ともにより健全に成長するよう、また青少年の非行防止を図ることを目的に、相互に密接な連携を図るため、毎月定例会を開催するとともに、青少年健全育成大会等の青少年に関わる事業の企画・運営に寄与した。

項 目	主要な施策・事業	成 果
	Y Yワールドの実施	青少年健全育成の意識の向上及び青少年活動の活性化のため、社会教育関係団体や青少年指導員等の協力により、島本町Y Yワールド事業実行委員会を組織し、企画・立案・運営を行い、「きたひとみんなが主人公」をテーマに平成29年4月23日に開催した。延べ11,741人の参加があった。なお、本事業は、実行委員会における議論の結果、青少年を取り巻く社会環境の変化により、当初の目的の達成が困難な状況になったことから、今回を持って最終の開催とすることが決定された。
	青少年健全育成大会	新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や学校をはじめ地域と行政が連携し、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に、平成29年11月5日に青少年健全育成大会を開催した。 第1部では人形劇を開催し、第2部では町内で活動する青少年による舞台発表を開催した。第1部164人、第2部216人、合計380人の参加があった。
	青少年リーダー育成	青少年活動の核となる青少年リーダーの育成を行い、地域活動の活性化、地域教育力の向上を図り、青少年の健全育成に努めた。 青少年リーダー指導者・育成者研修会では、青少年関係団体を対象に指導者・育成者の資質向上を図った（内容：講演「安心で安全な居場所をつくる 子どもに対するリスクマネジメント」）。
青少年教育事業	「こども110番の家」運動	「こども110番の家」運動推進会議を中心に運動の強化と継続した取組を行った。 平成30年3月31日現在の「こども110番の家」運動の登録件数は338件。 また、各小学校に設置している「地域安全ステーション」を活用し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。
地域教育力活性化事業	いきいき・ふれあい教育事業	家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、学校教育と地域における諸活動の活性化、自立、自己表現、豊かな人間関係づくり等、子どもに「生きる力」を育むことを目的に、学校・園・所、PTA、青少年関係団体等で構成する実行委員会を組織し、地域の実態に応じた事業を企画・立案・運営・啓発するなど、密に連携しながら地域教育活動を推進した。
成人祭事業	成人祭	新成人の門出を祝うとともに、成人としての自覚を新たにする啓発を目的に開催した。新成人による実行委員会を組織し、自主的に企画・立案及び運営などを行い、平成30年1月8日に成人祭を開催した。 当日は226人の参加があった（対象者265人・参加率85.3%）。
キャンプ場事業	町立キャンプ場の管理運営	青少年を自然に親しませ、自然の中での集団生活及びレクリエーション活動の場を提供し、心身の健全な育成を図るため、平成29年7月1日から8月31日まで、町立キャンプ場の開設を行った。
文化財保護事業	文化推進委員会	伝統文化と現代文化の調和を図り、未来文化の発展に資するため研究討議を行った。 町指定文化財等候補リストと島本町内文化財目録（無形民俗文化財）の更新を行った。

項 目	主要な施策・事業	成 果
遺跡範囲確認調査 事業	文化財保護審議会	町指定文化財への指定に向けて、調査・審議・諮問・答申を行い、平成30年1月15日、「若山神社 絵馬」を新たに町指定文化財第7号として指定した。
	埋蔵文化財の保護	開発行為等に伴う土木工事における埋蔵文化財の取扱いについて、調整や届出等の指導及び事業者への伝達を行い、大阪府教育委員会の指導に基づき、処置方法について事業者と協議し、発掘・試掘・立会の各調査を行った。
	指定文化財の管理	また、平成28年度の青葉遺跡B地点の調査の成果として、島本町文化財調査報告書（第33集）を発行した。
	文化財保存整備	国指定重要文化財「水無瀬神宮客殿及び茶室」の管理事業として、防災設備保守点検及び自動火災報知設備修繕に対し、補助金の交付を行った。
地域活性化事業	遺跡の範囲及び内容等の確認調査	平成30年3月27日付けで、「若山神社本殿」が、文化財登録原簿に登録され、国登録有形文化財（建造物）となった。
	歴史文化資料館管理運営事業	島本町域における埋蔵文化財包蔵地内・外の遺跡範囲確認調査を、山崎・広瀬・若山台・桜井・百山の各地区で実施し、また、これまでの調査の成果として島本町文化財調査報告書（第32集）を発行した。
	史跡桜井駅跡管理運営事業	町指定文化財第1号「水無瀬駒 関連資料」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進するため、実行委員会主催により、主に小中学生を対象とした将棋・中将棋教室及び将棋大会を開催した。
	生涯学習事業	資料館では、年間4回の企画展を実施した。春の企画展は「しまもとの街道と近代化」、秋の企画展では、「しまもとの息づく祭事」及び「『水無瀬駒 関連資料』実物展示」を実施し、また、年間7回の資料館コンサートを開催した。
文化祭事業	史跡桜井駅跡の管理運営	史跡桜井駅跡内における除草や樹木の剪定を行い、施設整備に努めた。
	生涯学習に関する諸室の活用	また、各種イベント会場としての活用を推進した。
	生涯学習関係団体の認定と支援	生涯学習に関する諸室の施設機能を活用し、年長者学級をはじめ、陶芸教室等の各種教室・講座等を実施し、学習機会の拡充を図った。
	文化祭の開催	島本町生涯学習関係団体認定要領に基づき生涯学習関係団体の認定を行い、団体及び個人の生涯学習に関する相談や助言等の支援を行った（平成29年度認定59団体）。
図書館管理運営事業	文化祭の開催	積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに、平成29年11月3日、4日の間、住民の手により文化祭を開催し、日頃の文化活動の発表を通じて、島本の文化を育むことに努めた。
	町立図書館の管理運営	延べ約12,970人の参加があった。
スポーツ振興事業	町立図書館の管理運営	平成29年7月から北摂地区7市3町（豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町）の公立図書館の広域利用が開始となり、平成30年3月末の登録者数は302人であった。
	スポーツ推進委員協議会	スポーツの推進のため、各種団体等への連絡調整及び実技指導を行った。

項 目	主要な施策・事業	成 果
	生涯スポーツの振興	本町における生涯スポーツの振興を図り、スポーツを通じた健康で明るく、活力あるまちづくりを実現するため、町民スポーツ祭及びスポーツレクリエーション祭を開催した。
	総合型地域スポーツクラブの育成	町民スポーツ祭は延べ4,303人、スポーツレクリエーション祭は398人の参加があった。様々なスポーツや文化活動を住民主体で運営する、総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンブークラブ」の活動を支援するため、施設の貸出等を行った。
スポーツ施設管理 貸出事業	平成30年3月31日現在の会員数は343人。	
	町立体育館の施設利用を促進し、住民のスポーツの振興を図った。	
	町立体育館の管理運営 学校教育施設の開放	広く住民のスポーツの振興を図るため、各小中学校の体育施設の開放を行った。

第2 教育委員会に関すること

1 島本町教育委員会会議の開催状況

回	年 月 日	種 別	審 議 内 容
5	平成 29. 4. 25	定 例 会 (一部秘密会)	平成 28 年度大阪府中学生チャレンジテスト（中学 1、2 年生）の結果の公表について 外議案 2 件 (同日教育委員協議会開催)
6	平成 29. 5. 25	定 例 会 (一部秘密会)	島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について 外議案 1 件 事務局職員人事の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
7	平成 29. 6. 6	定 例 会	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について 外議案 4 件 (同日教育委員協議会開催)
8	平成 29. 7. 20	定 例 会	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例施行規則の一部改正について 外議案 1 件 平成 29 年度夏季休業日中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
9	平成 29. 8. 18	定 例 会	島本町子ども・子育て会議規則の一部改正について 外議案 2 件 (同日教育委員協議会開催)
10	平成 29. 9. 27	定 例 会 (一部秘密会)	島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について 外議案 4 件 平成 29 年度教育費補正予算の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
11	平成 29. 10. 26	定 例 会	平成 29 年度しまもと教育週間について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
12	平成 29. 11. 27	定 例 会 (一部秘密会)	平成 29 年度教育費補正予算（案）について 外議案 1 件 しまもと教育週間の実施報告について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
13	平成 29. 12. 21	定 例 会	島本町立幼稚園設置条例施行規則の一部改正について 外議案 1 件 平成 29 年度冬季休業日中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
1	平成 30. 1. 10	定 例 会	島本町保育の実施に関する規則の一部改正について 外議案 2 件 (同日教育委員協議会開催)
2	平成 30. 2. 5	定 例 会 (一部秘密会)	平成 29 年度教育費補正予算（案）について 外議案 3 件 平成 30 年（平成 29 年度）島本町成人祭の実施結果について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
3	平成 30. 3. 2	定 例 会 (一部秘密会)	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例施行規則の一部改正について 外議案 2 件 (同日教育委員協議会開催)
4	平成 30. 3. 26	臨 時 会 (一部秘密会)	平成 30 年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項（案）について 外議案 5 件 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)

2 教育委員会表彰（平成 29 年 11 月 22 日）

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

教職員表彰	なし
児童生徒表彰	3 人
教育功労者表彰	1 人

第3 児童・生徒、教職員及び学校施設に関すること

1 児童・生徒数（平成30年5月1日現在 学校基本調査による）

区分 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
第一小学校	2	48 (6)	2	62 (5)	2	61 (4)	2	51 (8)	2	53 (8)	2	57 (9)	12 (6)	332 (40)
第二小学校	3	87 (5)	3	79 (11)	3	91 (9)	2	76 (11)	2	75 (12)	3	82 (4)	16 (10)	490 (52)
第三小学校	2	54 (4)	2	49 (8)	2	51 (5)	2	54 (5)	2	64 (8)	2	70 (6)	12 (6)	342 (36)
第四小学校	4	111 (7)	3	93 (5)	3	92 (3)	3	86 (6)	3	84 (5)	2	67 (5)	18 (5)	533 (31)
計	11	300 (22)	10	283 (29)	10	295 (21)	9	267 (30)	9	276 (33)	9	276 (24)	58 (27)	1,697 (159)
第一中学校	3	101 (12)	3	112 (8)	3	100 (13)							9 (6)	313 (33)
第二中学校	3	106 (11)	4	124 (12)	4	136 (10)							11 (7)	366 (33)
計	6	207 (23)	7	236 (20)	7	236 (23)							20 (13)	679 (66)

※カッコ内は支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

2 教職員数（平成30年5月1日現在 学校基本調査による）

（単位：人）

区分 学校名	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	養護 助教諭	講師	事務職員	合計
第一小学校	1	1	22	1			1	1	27
第二小学校	1	1	26	1	1	1	9	1	41
第三小学校	1	1	21	1			2	1	27
第四小学校	1	1	21	1			7	1	32
小計	4	4	90	4	1	1	19	4	127
第一中学校	1	1	21	1			8	1	33
第二中学校	1	1	26	1	1		8	1	39
小計	2	2	47	2	1		16	2	72
合計	6	6	137	6	2	1	35	6	199

※教員・職員ともに本務者のみ計上

4 学校施設状況（平成30年5月1日現在）

学 校 名	児 童 ・ 生 徒 数 （支援学級の児童・生徒数外数）	学 級 数 （支援学級数外数）	面 積 積						保有		校 地 面 積				プー ル					
			必 要		保 有			不 足		教室数		建 物 敷 地	運 動 場	そ の 他		計				
			校 舎	屋 内 運 動 場	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	鉄 骨 そ の 他 造	計	校 舎	屋 内 運 動 場											
									鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	鉄 筋 そ の 他 造	計									
第一小学校	332 (40)	12 (6)	4,889	1,215	4,722	94 (96)	4,816 (4,818)	837	—	837	71	378	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	サ イ ズ (たて×よ)	㎡×m 大 25×13.4 小 13×5
第二小学校	490 (52)	16 (10)	5,786	1,215	5,668	80 (82)	5,748 (5,750)	648	—	648	36	567	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	大 25×13.6 小 20× 4	
第三小学校	342 (36)	12 (6)	4,889	1,215	5,257	10 (10)	5,267 (5,267)	857	—	857	—	358	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	大 25×10.5 小 8×5.5	
第四小学校	533 (31)	18 (5)	5,840	1,215	4,767	1,969 (2,008)	6,736 (6,775)	929	—	929	—	286	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	大 25×13 小 5×15	
第二中学校	313 (33)	9 (6)	5,600	1,138	5,256	161 (164)	5,417 (5,420)	1,167	—	1,167	180	—	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	25×15	
第三中学校	366 (33)	11 (7)	5,809	1,138	6,100	91 (93)	6,191 (6,193)	1,081	—	1,081	—	57	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	25×15	

第4 就学に関すること

1 就学援助

要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。
(学用品費、給食費、医療費等)

- (1) 小学校 294 人 17,624,745 円
- (2) 中学校 133 人 13,492,631 円

2 校区の弾力化

(1) 小学校区の一部弾力的運用

小学校の通学区域で課題のある4地域において、指定校以外の学校にも入学を可能とする校区の弾力的運用を実施した。

(単位：人)

対象地域	指定校	選択校	対象者数	選択者数
山崎三丁目1・2番	第二小学校	第一小学校	9	5
百山 [1番(1～4号)、2番、3番、5～15番]	第二小学校	第三小学校	12	7
若山台二丁目1番	第三小学校	第二小学校	6	2
若山台一丁目2・4番・793番地 大字桜井936番地、大字広瀬1098番地	第三小学校	第二小学校	3	0

(2) 中学校区の弾力的運用

「通学距離」「友人関係」等に関して、中学校生徒の希望に応えるため、異なる校区の中学校に入学できる中学校区の弾力的運用制度を実施した。

	利用者数
第一中学校区から第二中学校に入学	0人
第二中学校区から第一中学校に入学	21人

3 奨学金の貸付

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため高等学校等の修学が困難な者に対し奨学資金を貸与している。

平成29年度の状況

	貸付人数	年度当初貸付残額	年度内返済額
	人	円	円
年度末現在貸付中奨学金	2	277,768	—
現年度分奨学金	5	504,400	38,000
過年度分奨学金	10 (うち2名完済)	1,446,700	286,700

第5 学校保健・安全に関すること

1 健康診断の実施

(1) 各種検診・検査

		小学校	中学校
		受診者数	受診者数
		人	人
眼科検診		1,762	755
耳鼻科検診		1,002	318
尿検査		1,796	774
心電図検査		321	257
脊柱側弯症検診		310	259
結核検査	問診票検査	1,801	781
	精密検査	1	0

(2) 就学時健康診断

	受診者数
	人
内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査	318

(3) 教職員健康診断

		小学校	中学校
		受診者数	受診者数
		人	人
定期健康診断 (全職員)	身体測定、血圧測定、尿検査、 心電図検査、血液検査、結核検査他	122	70
乳がん検診 (40歳以上の女性職員)	マンモグラフィ検査（一方向）、問診	13	0
ストレスチェック (全職員)	職業性ストレス簡易調査調査票	64	36

2 災害共済に関すること

(1) 日本スポーツ振興センター傷病別災害発生件数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

学校名		傷病別災害発生状況								
		挫傷及び挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他
第一小学校	第一小学校	4	3	4	6	0	3	3	0	2
	第二小学校	3	5	4	4	1	0	1	1	1
	第三小学校	9	6	17	5	1	3	4	0	3
	第四小学校	7	7	4	4	4	2	5	0	7
(小計)		23	21	29	19	6	8	13	1	13
第一中学校	第一中学校	2	10	14	3	0	4	0	3	12
	第二中学校	5	11	9	2	0	0	2	0	9
(小計)		7	21	23	5	0	4	2	3	21
総計		30	42	52	24	6	12	15	4	34

(2) 町の災害補償給付件数

	給付件数
小学校計	19
中学校計	5
総計	24

3 通学路の安全対策に関すること

児童の通学時の安全を確保するため、青色回転灯を装着した公用車でメロディーを流しながら、児童・生徒の下校時間帯に町内2コースで通学路等のパトロールを行う「しまもと子ども安全メロディーパトロール」を実施しているが、町内の主要な通学路20か所への防犯カメラの設置に伴い、今年度で運行を終了した。

なお、引き続き、町の防災行政無線によるメロディーとアナウンスの放送を行うとともに、保護者や安全ボランティア、警察など関係各位と連携を図りながら、児童の通学時及び放課後等における安全・安心の確保に努める。

第6 学校給食に関すること

1 管理運営に関すること

運営	給食調理実施回数	第一小学校 188回 第二小学校 187回 第三小学校 188回 第四小学校 188回 第一中学校 182回 第二中学校 185回
	島本町公立学校給食会	定例会 3回（5月、10月、3月） 献立作成部会 11回（8月を除き毎月）
	ふれあい給食	第二小学校 3回（6月、10月（2回）） 第三小学校 1回（11月）
調査等	給食関係者の腸内細菌検査（検便）	毎月2回
	食材及び調理器具等の衛生検査	每学期1回
	給食の放射性物質検査	4回（5月、7月、9月、1月）
	給食関係者研修会	1回（8月）

2 各学校における実施状況

学校名	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
対象児童生徒数（人）	367	542	388	502	327	453
調理総食数（食）	74,892	102,247	78,366	96,585	61,261	85,075

※対象児童生徒数は平成29年5月1日現在

3 給食費（保護者負担額）

（単位：円）

対 象	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
日 額	230	240	250	300
月 額	3,910	4,080	4,250	4,800

4 児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			
	児童（6歳～7歳） の場合	児童（8歳～9歳） の場合	児童（10歳～11歳） の場合	生徒（12歳～14歳） の場合
エネルギー（kcal）	530	640	750	820
たんぱく質（g）	16～26	18～32	22～38	25～40
脂質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%			
ナトリウム（食塩相当量）（g）	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満
カルシウム（mg）	300	350	400	450
鉄（mg）	2	3	4	4
ビタミンA（ μ gRE）	150	170	200	300
ビタミンB ₁ （mg）	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ （mg）	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC（mg）	20	20	25	35
食物繊維（g）	4	5	6	6.5

第7 特色ある学校づくりに関すること

1 研究指定校等

(1) 文部科学省

教育課程特例校（全小中学校）

(2) 大阪府

スクールエンパワーメント推進事業（第一中学校）

(3) 島本町教育委員会委嘱

保幼小中一貫教育研究校（全町立保幼小中学校）

キャリア教育実践研究校（全小中学校）

自学自習力育成研究校（全小中学校）

2 英語教育推進事業

これからのグローバル化や国の英語教育拡充の動向を見据え、「英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成」を目標に、全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、外国人講師による指導も行った。特に、小中学校においては、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、英語の授業時間を増加させ、英語教育の充実に努めた。

(1) 中学校における英語科

年間指導時数 175 コマを維持し、外国人指導助手の通年配置を継続した。また、実用英語技能検定の受験を奨励し、3 級以上の受験者に対して、受験料の一部補助を行った。

(2) 小学校における英語活動

小学校 1 年生から 4 年生は、年間指導時数を 35 コマ、小学校 5 年生・6 年生は、年間指導時数を 70 コマを維持し、担任と外国人指導助手による授業を展開した。

(3) 町立保育所及び幼稚園における英語体験活動

外国人講師を週 1 回程度配置し、英語体験活動を実施した。

(4) 小中一貫教育に係る英語教育研究会による英語教育の推進

学識者の助言を受けながら、小中学校教員の協働による研究を推進した。

(5) 活動（外国人講師配置）状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
配置人数	3 人	3 人	3 人	4 人	4 人
中学校 (2校)	全 校 配 置 (週 2.5 日間) (年 100 日程度)	全 校 配 置 (週 2.5 日間) (年 100 日程度)	全 校 配 置 (週 2.5 日間) (年 100 日程度)	全 校 配 置 (週 4.5 日間) (年 200 日程度)	全 校 配 置 (週 4.5 日間) (年 200 日程度)
小学校 (4校)	全 校 配 置 (週 2～3 日) (年 60～90 日程度)	全 校 配 置 (週 2～3 日) (年 60～90 日程度)	全 校 配 置 (週 2～3 日) (年 60～90 日程度)	全 校 配 置 (週 2～3 日) (年 60～90 日程度)	全 校 配 置 (週 2～3 日) (年 60～90 日程度)
幼稚園 (2園) 保育所 (2所)	全 園 配 置 (週 1 日) (年 40 日程度)	全 園 配 置 (週 1 日) (年 40 日程度)	全 園 配 置 (週 1 日) (年 40 日程度)	全 所・園 配 置 (週 1 日) (年 40 日程度)	全 所・園 配 置 (週 1 日) (年 40 日程度)

3 特色ある学校づくり支援講師配置

教員免許を有し熱意を持って学習指導にあたる指導者を派遣し、学校図書館教育及び特色ある学校づくりの推進や確かな学力の向上に努めた。

配 置 校	内 容
第一小学校	学校図書館支援・低、中学年支援
第二小学校	学校図書館支援・低、中学年支援
第三小学校	学校図書館支援・低、中学年支援
第四小学校	学校図書館支援・低、中学年支援
第一中学校	学校図書館支援・英語科支援
第二中学校	学校図書館支援・英語科支援

4 学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

開催日		主な内容
第一小学校	第1回 平成29年 6月24日(土)	学校協議会について・学校教育目標・学校経営方針・年間活動計画について
	第2回 平成29年10月27日(金)	授業参観交流・全国学力・学習状況調査・町学習状況調査・学校の主な教育活動及び行事予定について
	第3回 平成29年12月18日(月)	学校教育自己診断の概要について・「ふるさと学習」について・大阪成蹊大学とのパートナーシップ事業について・2学期行事報告について
	第4回 平成30年 2月15日(木)	町学習状況調査の分析(大阪成蹊大学の資料)から・学校教育自己診断結果の分析と方策について・3学期行事報告と今後の行事予定について
第二小学校	第1回 平成29年 5月13日(土)	学校協議会について・学校経営方針について・年間行事計画について
	第2回 平成29年 7月29日(土)	町学習状況調査の分析概要について・2学期の主な学校行事について
	第3回 平成29年10月28日(土)	授業参観について・2学期の主な行事について・全国学力・学習状況調査・町学習状況調査結果について
	第4回 平成30年 1月13日(土)	次年度に向けての提言について・学校教育自己診断結果の概要について・主な学校行事の報告と予定・主なPTA行事の報告と予定
	第5回 平成30年 2月21日(水)	授業参観交流・平成30年度の学校教育活動に向けての提言について
第三小学校	第1回 平成29年 5月19日(金)	学校協議会について・学校教育目標・学校経営方針・年間行事計画・いじめ防止基本方針・耐震化工事進捗状況について
	第2回 平成29年10月6日(金)	1,2学期の学校行事について・全国学力・学習状況調査・町学習状況調査・学校教育アンケート設問について・耐震化工事進捗状況について
	第3回 平成29年12月15日(金)	2学期の学校行事について・耐震化工事進捗状況について
	第4回 平成30年 2月23日(金)	2~3学期の学校行事等・学校教育アンケート分析について・耐震工事の進捗状況について・今年度の協議会を振り返って
第四小学校	第1回 平成29年 5月19日(金)	学校協議会について・学校経営方針・年間行事予定について
	第2回 平成29年 7月14日(金)	1学期の学校行事等の報告について・学習状況調査結果報告・PTA行事報告と今後の予定について・2学期の学校行事計画について
	第3回 平成29年10月28日(土)	町学習状況調査結果より・全国学力・学習状況調査結果より・2学期行事報告及び今後の行事予定・PTA行事報告と今後の予定について
	第4回 平成29年12月15日(金)	学校教育自己診断の結果概要について・2学期行事報告と今後の予定について・PTA行事の報告と今後の予定について
	第5回 平成30年 2月16日(金)	学校教育自己診断について・2,3学期の行事報告と今後の予定・PTAより・次年度に向けての提言について
第一中学校	第1回 平成29年 5月11日(木)	学校協議会について・年間活動予定について・学校経営方針について
	第2回 平成29年 7月13日(木)	1学期の行事等学校の様子・学力向上に関する学校の方策等について・生徒会活動について
	第3回 平成29年11月 2日(木)	授業参観の様子について・全国学力学習状況調査の結果について・学校行事及び生徒会活動について
	第4回 平成30年 1月18日(木)	学校教育自己診断結果の概要について・年間教育活動の反省と平成30年度に向けた課題整理について

開催日		主な内容
	第 5 回 平成 30 年 3 月 8 日 (木)	平成 30 年度に向けての提言について
第二中学校	第 1 回 平成 29 年 5 月 18 日 (木)	学校協議会について・年間活動予定について・学校経営方針について
	第 2 回 平成 29 年 7 月 20 日 (木)	1 学期の主な学校行事・学校経営方針の進捗と課題について
	第 3 回 平成 29 年 10 月 12 日 (木)	2 学期の行事等について・全国学力学習状況調査の結果について・チャレンジテストの結果について
	第 4 回 平成 30 年 1 月 11 日 (木)	学校教育自己診断の結果について・年間の取組の振り返りと次年度に向けての課題整理について
	第 5 回 平成 30 年 3 月 15 日 (木)	平成 30 年度に向けた提言について

第 8 教科書に関すること

平成 29 年度使用教科書一覧

1 小学校用教科書

種 目	発行者番号	発行者名(略称)	書 名
国 語	38	光村図書出版(光村)	国語
書 写	116	日本文教出版(日文)	小学書写
社 会	116	日本文教出版(日文)	小学社会
地 図	46	帝国書院(帝国)	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	116	日本文教出版(日文)	小学算数
理 科	61	新興出版社啓林館(啓林館)	わくわく理科 わくわく理科プラス
生 活	61	新興出版社啓林館(啓林館)	わくわく せいかつ上 せいかつ たんけんブック いきいき せいかつ下
音 楽	27	教育芸術社(教芸)	小学生の音楽
図画工作	116	日本文教出版(日文)	図画工作
家 庭	9	開隆堂出版(開隆堂)	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	2	東京書籍(東書)	新しい保健

2 中学校用教科書

種 目	発行者番号	発行者名(略称)	書 名
国 語	38	光村図書出版(光村)	国語
書 写	2	東京書籍(東書)	新編 新しい書写
社会(地理)	17	教育出版(教出)	中学社会 地理 地域にまなぶ
社会(歴史)	46	帝国書院(帝国)	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社会(公民)	116	日本文教出版(日文)	中学社会 公民的分野
地 図	46	帝国書院(帝国)	中学校社会科地図
数 学	61	新興出版社啓林館(啓林館)	未来へひろがる数学
理 科	61	新興出版社啓林館(啓林館)	未来へひろがるサイエンス
音楽(一般)	17	教育出版(教出)	中学音楽 音楽のおくりもの
音楽(器楽)	17	教育出版(教出)	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	116	日本文教出版(日文)	美術 出会いと広がり他
保 健 体 育	224	学研教育みらい(学研)	新・中学保健体育
技術・家庭(技術)	2	東京書籍(東書)	新編 新しい技術・家庭 技術分野
技術・家庭(家庭)	2	東京書籍(東書)	新編 新しい技術・家庭 家庭分野
外国語(英語)	15	三省堂(三省堂)	NEW CROWN

第9 進路に関すること

島本町立中学校卒業者の進路状況

卒業者の進路（平成30年5月1日現在 平成30年度卒業者の進路状況調査による）

（単位：人）

区分	卒業者数 A+B+C+ (D-d)+E	A 進学した者				B 進学も 就職もした者			C 就職した者			D 専修学校等入学者					E その他			
		計				計			計			計					計			
第一中学校	97	94	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二中学校	171	163	0	1	1	6	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0
計	268	257	2	2	1	6	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0

※「D 専修学校入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をd欄（再掲）に記載する。

第 10 生徒指導上の諸問題に関すること

1 問題行動等について

平成 29 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(単位：件)

	小 学 校	中 学 校
暴力行為の発生件数	13	15
いじめの発生件数	13	4

2 児童虐待が疑われる事例について（平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月末）

(単位：件)

	幼稚園	小学校	中学校
子ども家庭センターに相談・通告した事例	0	0	0
子ども家庭センターに相談・通告しなかった事例	1	5	2
計	1	5	2

3 長期欠席児童・生徒に関すること

平成 29 年度の 1 年間に、継続又は断続して 30 日以上欠席した者を対象とした調査

(単位：人)

区 分		病 気	経 済 的 理 由	不 登 校	そ の 他	計
学校名						
小 学 校	第 一 小 学 校	0	0	1	2	3
	第 二 小 学 校	4	0	0	2	6
	第 三 小 学 校	2	0	2	0	4
	第 四 小 学 校	2	0	3	1	6
	計	8	0	6	5	19
中 学 校	第 一 中 学 校	3	0	10	2	15
	第 二 中 学 校	2	0	5	8	15
	計	5	0	15	10	30

第 11 教育センターに関すること

1 教職員研修実施状況

◎ 一般教職員研修

実 施 日	内 容	出席人数	講 師 等
H29. 4. 14	第 1 回小中学力向上担当者会	7	教育推進課参事
H29. 5. 8	支援教育教材等交流会	28	各校支援コーディネーター
H29. 5. 12	部落問題について（人権研修）	23	生涯学習課主査
H29. 6. 1	S V巡回研修①	50	大阪健康福祉短期大学教授
H29. 6. 22	保幼小交流活動検討会①	21	保幼小連携推進協議会
H29. 7. 14	いじめ不登校対策連絡会	7	教育推進課参事
H29. 7. 14	第 2 回小中学力向上担当者会	7	教育推進課参事
H29. 7. 28	保幼小交流活動検討会②	27	保幼小連携推進協議会
H29. 7. 28	夏季教育セミナー「『特別の教科 道徳』における授業づくりと評価～主体性・対話的で深い学び～」	200	京都産業大学教授
H29. 7. 31	夏季教育セミナー分科会 「これからの道徳」（道徳部会）	30	立命館大学大学准教授
H29. 7. 31	夏季教育セミナー分科会 「学校図書館を活用した主体的な学びのある授業づくり」（図書館教育部会）	30	京都市立学校教員
H29. 7. 31	夏季教育セミナー分科会 「人権教育の実践ネット・各校の取組に学ぶ」（人権協）	30	吹田市立学校教員
H29. 7. 31	夏季教育セミナー分科会 「日本語を必要とする児童生徒に対する支援～学校・行政・町外教としての取組から～」 （町外教）	30	大阪府立高等学校教員
H29. 7. 28	外国語授業研究会	50	大阪樟蔭女子大学教授
H29. 8	社会体験研修実習（2 年目研修・町内各施設ごとに 8 月実施）	8	島本町内の施設
H29. 8. 4	次世代育成研修会① 「セクシャルマイノリティの子どもが抱える困難と教育実践」	26	九州大学院比較社会文化研究者
H29. 8. 30	次世代育成研修会②「4 年目教職員が企画するミニ実践報告会」	31	島本町採用 4 年目教職員
H29. 9. 12	第 3 回小中学力向上担当者会	7	教育推進課参事
H29. 10. 5	SV 巡回研修②	50	梅花女子大学教授
H29. 10. 10	教育課程説明会（小学校・中学校）	16	教育推進課参事
H29. 10. 12	教育課程説明会（総則）	6	教育推進課参事
H29. 10. 26	英語教育研修会	20	大阪樟蔭女子大学教授
H29. 10. 27	障がい者スポーツ体験講座「車いすバスケットボール」	150	NP0 法人 「パラリンピックキャラバン」
H29. 11. 13	小中合同授業研 算数・数学	60	京都産業大学教授
H29. 11. 22	小中合同授業研 社会	70	大阪教育大学講師
H29. 11. 22	英語教育研修会	20	大阪樟蔭女子大学教授
H29. 11. 30	いじめ不登校対策連絡会	7	教育推進課参事
H29. 12. 1	第 4 回小中学力向上担当者会	7	教育推進課参事
H30. 1. 9	保幼小交流活動検討会②	19	保幼小連携推進協議会
H30. 1. 16	福祉連携研修会	40	子育て支援課
H29. 1. 18	次世代育成研修会③ 「児童心理養育施設からみえてくる児童・生徒の実態」	32	「ひびき」施設長
H29. 1. 25	福祉連携研修 「放課後デイサービス等の概要とその利用法について」	30	福祉推進課
H30. 1. 25	小中合同授業研	150	京都大学特任教授
H30. 2. 22	保幼小引継会	38	保幼小連携推進協議会
H29. 2. 26	中学校英語教員連絡会	8	教育推進課参事
H29. 3. 1	英語教育研修会	20	大阪樟蔭女子大学教授
H30. 3. 9	いじめ不登校対策連絡会	7	教育推進課参事

◎ 初任者研修

実 施 日	内 容	出席人数	講 師 等
H29. 5. 12	「部落問題について」(人権研修)	23人	生涯学習課主査
H29. 6. 21	「島本町の歴史や地域の特色を知る」	18	ふるさと島本案内ボランティア
H29. 8. 1	「10 年目教員に学ぶ」	22	島本町 10 年目教諭
H29. 8. 7	「学級経営の実際、子ども理解」	11	島本町教育委員会 参事兼指導主事
H30. 1. 3 1	「主体的・対話的・深い学び」(授業づくり研修)	16	島本町教育委員会 参事兼指導主事

2 教育相談 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 件 数

件数	相談者数
484 (24)	634 (24)

※下段の()内には面談以外の電話による相談の
数を内数で記入。

(2) 相談者数内訳

学校長	教 頭	教 諭	保護者	児童生徒	高校生	その他	計
19 (0)	41 (8)	182 (8)	300 (1)	36 (0)	19 (0)	37 (7)	634 (24)

(3) 学校種別件数

小学校	中学校	高等学校	その他	計
283 (7)	127 (14)	61 (3)	13 (0)	484 (24)

(4) 相談事項別件数

問題行動	学校生活	いじめ	不登校	交友関係	学 習	教育行政
57 (5)	88 (1)	0 (0)	45 (2)	14 (0)	36 (0)	0 (0)
進路問題	親子関係	生活全般	虐 待	セクシュアルハラスメント	その他	計
36 (0)	125 (6)	47 (8)	3 (0)	0 (0)	33 (2)	484 (24)

3 発達相談 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) (単位: 件)

相談内容	校種/相談者	保護者	学校関係	その他
言語に関わって	幼稚園・保育所	15		12
	小学校	19	1	18
	中学校			
	その他			
行動面に関わって	幼稚園・保育所	29	1	
	小学校	61		
	中学校	7	1	1
	その他			
学習に関わって	幼稚園・保育所	4		
	小学校	36	1	
	中学校	7		1
	その他			

相談内容	校種/相談者	保護者	学校関係	その他
学校生活に関わって	幼稚園・保育所	6	1	
	小学校	49	2	1
	中学校	5		2
	その他			1
その他	幼稚園・保育所	1		
	小学校		1	
	中学校			
	その他		1	
合 計 (284 件)		239	9	36

※発達検査は別途 保・幼 15 小 45 中 6 計 66 件

4 島本町教育センター活用状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	第一研修室		第二研修室		第三研修室		会議室		教育相談室		コンピュータ室		印刷室		1F ホール	合 計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	人	件	人
4 月	8	85	8	16	55	60	26	29	63	137	19	56	1	1	73	180	457
5 月	4	41	22	44	59	59	17	17	65	163	20	54	2	9	83	189	470
6 月	7	63	26	52	45	45	21	21	73	136	22	59	1	7	87	195	470
7 月	9	82	20	35	43	48	20	20	74	174	20	53			76	186	488
8 月	3	51	44	44	26	26	10	10	68	106	22	59			82	173	378
9 月	5	51	31	62	26	26	4	4	87	186	20	49			71	173	449
10 月	8	62	32	63	40	40	12	19	78	165	19	52	1	1	99	190	501
11 月	9	75	20	40	41	41	7	7	85	195	21	59	1	1	65	184	483
12 月	11	71	24	48	24	25	5	5	70	154	21	57			91	155	451
1 月	18	120	19	38	28	28	1	3	77	165	18	46			55	161	455
2 月	18	105	26	52	49	49			63	137	18	46			65	174	454
3 月	12	82	41	82	41	44	1	3	62	147	21	57			67	178	482
合計	112	888	313	576	477	491	124	138	865	1,865	241	647	6	19	914	2,138	5,538

第12 放課後児童に関すること

1 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

小学校区	実施主体	開催日	対 象	回数	内容・参加者数
第一	・一小応援団「和」 ・一般社団法人 島本町シルバー人 材センター(委託) ・中学校教諭	土曜日	第一小学校 児童	1 回	ドイツゲーム (13 人) 小計 延べ 13 人
		月～金曜日		134 回	校庭開放 (1,202 人) 卓球 (15 人) 小計 延べ 1,217 人
第二	・二小交流DAY 企画連絡会 ・中学校教諭	水曜日	第二小学校 児童・保護者等	1 回	卓球 (18 人) 小計 延べ 18 人
第三	・第三小学校区 放課後子ども教 室推進部会 ・一般社団法人 島本町シルバー 人材センター (委託)	水・土曜日	第三小学校 児童	3 回	竹水鉄砲 (77 人) 勾玉作り (71 人) もちつき大会 (86 人) 小計 延べ 234 人
		水・木曜日		17 回	校庭開放「モリモリクラブ」(1,062 人)
				14 回	校庭開放「パークパーク」(393 人) 小計 延べ 1,455 人
第四	・一般社団法人 島本町シルバー人 材センター(委託)	金曜日	第四小学校 児童・保護者	25 回	校庭開放 小計 延べ 1,909 人
合計				195 回	4,846 人

第 13 保育所・地域型保育事業所に関すること

児童の健やかな成長を願い、保育内容の充実と施設の整備を図り、よりよい保育環境の確保に努めた。

1 認可保育所の児童数（平成 30 年 3 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分		事業所名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	定員	入所率
保 育 所	公 立	第二保育所	18	26	31(1)	40(2)	31(1)	32(4)	178(8)	120	148%
		第四保育所	18	34(1)	40	42(2)	37(4)	40	211(7)	150	141%
	私 立	山崎保育園	18	28	36	37(2)	39(3)	41	199(5)	150	133%
		高浜学園	9	19	23	28	32	21	132	200	66%
	小規模 保育事業 所	私立 R I Cホ ープ島本 保育園	4	4	4	—	—	—	12	12	100%
		ぬくもりの おうち 保育島本 園	4	4	4	—	—	—	12	12	100%
合計			71	115(1)	138(1)	147(6)	139(8)	134(4)	744(20)	644	116%

※（ ）は、支援保育児童数の内数

※小規模保育事業所は、0～2歳児のみが対象

2 認可保育所の職員数（平成 30 年 3 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分		事業所名	職 種							合 計
			所 長	主 任	保 育 士	看 護 師	調 理 員	用 務 員	事 務 員	
保 育 所	公 立	第二保育所	1 (1)	1 (1)	40 (8)	1 (0)	8 (0)	1 (0)	1 (0)	53 (10)
		第四保育所	1 (1)	1 (1)	45 (10)	1 (0)	8 (1)	1 (0)	1 (0)	58 (13)
	私 立	山崎保育園	1 (1)	2 (2)	37 (20)	1 (1)	7 (1)	1 (0)	2 (2)	51 (27)
		高浜学園	1 (1)	1 (1)	19 (8)	—	3 (3)	—	1 (0)	25 (13)
小規模 保育事業所	私 立	R I Cホ ープ島本 保育園	1 (1)	—	6 (2)	—	2 (0)	—	—	9 (3)
		ぬくもりの おうち 保育島本 園	1 (1)	—	6 (4)	—	1 (1)	—	—	8 (6)
合計			6 (6)	5 (5)	153 (52)	3 (1)	29 (6)	3 (0)	5 (2)	204 (72)

※（ ）は、正規職員の内数

※保育士には、延長保育士及び子育て支援担当の者を含まない。

3 年齢別保育の実施児童数（月初日）

（単位：人）

年 月	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
平成 29 年 4 月	23	112	135	148	141	134	693
5 月	31	114	137	149	140	134	705
6 月	36	113	139	149	140	134	711
7 月	38	114	138	149	140	134	713
8 月	44	115	138	149	141	134	721
9 月	52	117	139	149	141	135	733
10 月	57	117	139	149	141	135	738
11 月	63	118	138	149	140	136	744
12 月	68	117	138	149	141	136	749
平成 30 年 1 月	68	116	138	149	140	135	746
2 月	70	116	138	149	140	134	747
3 月	71	115	138	147	139	134	744
合計	621	1,384	1,655	1,785	1,684	1,615	8,744
平均	52	115	138	149	140	135	729

※小規模保育事業所入所児童を含む。

※平均については、合計を 12 か月で割り、小数第 1 位を四捨五入した値を記入

4 保育料収入

年 度	調 定 額 A	収入済額 B	収入未済額 C (A - B)	徴収率 D (B / A × 100)	児童 1 人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
平成 25 年度	204,165,760	204,165,760	0	100	328,769
平成 26 年度	203,125,970	202,891,470	234,500	99.9	332,993
平成 27 年度	224,320,080	224,031,080	289,000	99.9	326,997
平成 28 年度	227,662,290	227,559,290	103,000	99.9	330,904
平成 29 年度	232,344,380	232,344,380	0	100	329,566
滞納繰越分	調 定 額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 E - F - G	徴収率 F / E × 100
	円 6,184,430	円 1,102,480	円 0	円 5,081,950	% 17.8

※小規模保育事業所入所児童に係る保育料は、事業所が徴収するため、含まない。

※延長保育料は、含まない。

※児童 1 人当たりの調定額は、調定額を各年度 1 か月平均の児童数（小規模保育事業所入所児童を除く。）で除した額

5 所得階層別保育の実施児童数（平成 30 年 3 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	階層区分	児童数			
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	合計
A	生活保護世帯	1	0	2	3
B	市町村民税非課税世帯	22	10	19	51
C	市町村民税所得割額 48,600 円 未満	7	5	9	21
D 1	〃 48,600 円 以上 57,000 円 未満	3	1	1	5
D 2	〃 57,000 円 以上 66,600 円 未満	9	5	7	21
D 3	〃 66,600 円 以上 97,000 円 未満	34	7	14	55
D 4	〃 97,000 円 以上 102,600 円 未満	8	2	5	15
D 5	〃 102,600 円 以上 140,100 円 未満	32	11	21	64
D 6	〃 140,100 円 以上 169,000 円 未満	45	15	28	88
D 7	〃 169,000 円 以上 213,000 円 未満	65	26	47	138
D 8	〃 213,000 円 以上 257,000 円 未満	33	15	23	71
D 9	〃 257,000 円 以上 301,000 円 未満	33	19	30	82
D 10	〃 301,000 円 以上 335,100 円 未満	7	8	17	32
D 11	〃 335,100 円 以上 397,000 円 未満	17	9	26	52
D 12	〃 397,000 円 以上	8	14	24	46
合計		324	147	273	744

6 小学校区別保育の実施児童数（平成 30 年 3 月 1 日現在）

（単位：人）

小学校区	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
第一	20	28	32	41	29	19	169
第二	10	31	37	33	37	47	195
第三	12	14	18	18	14	16	92
第四	29	42	51	55	59	52	288
合計	71	115	138	147	139	134	744

7 就学前児童の年齢別保育率（平成 30 年 3 月 1 日現在）

区 分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
人 口(人)	241	267	268	269	313	308	1,666
保育の実施 児童数(人)	71	115	138	147	139	134	744
保育率(%)	29.5	43.1	51.5	54.6	44.4	43.5	44.7

※人口は、基準日現在において、区分に掲げる年齢に達している者の数

※保育の実施児童数は、基準日現在において、区分に掲げる年齢のクラスに属する者の数

8 災害共済に関すること

(1) 日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

保育所名	給付等の状況		
	加入者数	給付件数	給付金額
	人	件	円
第二保育所	182	19	26,394
第四保育所	224	11	19,542
合計	406	30	45,936

(2) 傷病別災害発生件数（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：件）

保育所名	傷病別災害発生状況									
	挫傷及び挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第二保育所	1	0	0	0	4	2	3	0	6	16
第四保育所	3	0	1	0	0	3	0	0	2	9
合計	4	0	1	0	4	5	3	0	8	25

※種別（その他）：肘内障（4 件）、左下腿虫刺傷、右鼻内異物（3 件）

(3) 年度別災害発生状況

（単位：件）

保育所名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第二保育所	6	12	20	18	16
第四保育所	22	17	14	14	9
合計	28	29	34	32	25

第14 地域の子育て支援に関すること

保育所(園)を地域の子育て支援の拠点と位置付け、園庭開放事業を中心に、保護者同士の情報交換、また栄養士、保健師など専門職員を派遣することによる育児相談等在宅子育て家庭の悩みや育児不安の解消に努め、子育て支援事業の充実に努めた。

民間保育園に対しては、「地域子育て支援センター」、「つどいの広場」及び各地域の集会所などへ保育士を派遣する「移動保育園」事業に関し、運営補助を行った。

1 子育て相談（電話相談）

項 目		町立保育所		山崎保育園		合計	
		件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴
発育・発達	生 活 習 慣						
	性 格 ・ く せ	1				1	
	こ と ば		1	1	3	1	4
	友 達 関 係						
	発 達 の 心 配			2		2	
学校・園	登 園 ・ 校 拒 否	1				1	
	い じ め		2				2
	保 育 ・ 教 育 問 題	1				1	
	対 人 関 係						
育児	健 康						
	しつけ・教育の方法				1		1
	就 園 問 題			1		1	
	養 育 不 安						
生活環境	家 庭						
	近 隣 地 域						
問合せ	保 育 所 入 所 等			5		5	
	サ ー ク ル 等			1	6	1	6
	他 機 関 紹 介						
	そ の 他						
医学問題		1	1			1	1
合計		4	4	10	10	14	14

2 年齢別件数

(単位：件)

年 齢	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	その他	合計
町立保育所			1	3			4
山崎保育園	8	2					10
合計	8	2	1	3			14

3 幼児教室

実 施 場 所	内 容	実施回数	延参加人数
ふれあいセンター (プレイルーム及び相談室)	発 達 相 談	29	29
	家 庭 訪 問	7	23
	遠 足	1	20
	グ ル ー プ 指 導	124	1860
	運 営 会 議	36	126
	体 操 教 室	13	95

4 作業療法

開催回数	延 受 診 人 数			1 回平均 参加者数
	保護者等	子ども	計	
回 16	人 460	人 142	人 602	人 38

5 赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」（3 か月～1 歳3 か月が対象）

開催回数	延受講者数	一回平均受講者数
回 6	人 58	人 9.7

6 子育てフォーラム

(単位：人)

実施日 (開催日)	内 容	参加人数
平成 29 年 10 月 26 日	島本の自然から学ぶ生きる力 ～見て 触って 感じてみよう～	102

7 園庭開放参加者数

(単位：人)

	第二保育所			第四保育所			山崎保育園		
	第 1・3 火曜日			第 2・4 火曜日			金 曜 日 (月 1 回)		
	午前 10 時～11 時 30 分			午前 10 時～11 時 30 分			午前 10 時～11 時 30 分		
	保護者	子ども	計	保護者	子ども	計	保護者	子ども	計
29 年度 参加者数	439	530	969	375	474	849	249	272	521

8 ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）、手助けをしたい人（提供会員）が、育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者を繋ぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数（平成 30 年 3 月 31 日現在）			平成 29 年度利用件数
提供会員	依頼会員	両方会員	
人 44	人 216	人 11	件 860

9 子育て支援拠点事業（実施：山崎保育園）

(1) なかよしランド

区 分	開催回数	延 参 加 人 数			1 回平均 参加者数
		保護者	子ども	合計	
つきグループ (0 歳児) 3 か月～12 か月未満	回 24	人 290	人 321	人 611	人 25
ほしグループ (0 歳児)	12	106	126	232	19
にじグループ (1 歳児)	12	149	174	323	27
そらグループ (2 歳児)	12	109	133	242	20
ひかりグループ (3 歳児)	12	106	140	246	21
合 計	72	760	894	1,654	23

(2) なかよしランド講座

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	小計	開催年月	内 容	保護者	子ども	小計	
平成29年 4月	こいのぼり作り	50	56	106	11月	離乳食試食会・ みのむし作り等	82	95	177	
5月	ジャンプカエル・ てるてるぼうず等	71	81	152	12月	クリスマス会・ ツリーの冠等	49	60	109	
6月	七夕飾り・離乳食 試食会等	91	101	192	平成30年 1月	こま作り	58	69	127	
7月	さかな（野菜スタ ンプ）等	58	66	124	2月	おひなさま作り	70	83	153	
8月	夏まつりコーナー あそび等	52	66	118	3月	計測 記念カード作り	60	78	138	
9月	野菜スタンプ・ト ンボ等	58	67	125	合計			760	894	1,654
10月	運動会ごっこ等	61	72	133						

(3) 子育てサークルの支援センター利用状況

回数	保護者	子ども
回 62	人 522	人 644

(4) 休日園庭開放参加者数（午前10時～11時30分・午後1時30分～3時）

保護者	子ども	合計
人 226	人 263	人 489

(5) つどいの広場（ぱんだのいえ）参加者数

保護者	子ども	合計
人 4,555	人 5,572	人 10,127

(6) 出前保育（ひよこ広場）参加者数

会場	回数	保護者	子ども
	回	人	人
若山台集会所	24	86	120
ふれあいセンター	24	291	334
東大寺集会所	12	65	70

(7) 一時保育月別・事業別利用延児童数

年 月	非定型的保育	緊急保育	私 的 理 由	合計
	人	人	人	人
平成29年4月	57	6	36	99
5月	61	5	47	113
6月	86	0	33	119
7月	92	0	39	131
8月	89	3	37	129
9月	85	0	47	132
10月	88	0	73	161
11月	92	0	67	159
12月	97	0	54	151
平成30年1月	96	0	43	139
2月	100	0	56	156
3月	104	5	46	155
合計	1,047	19	578	1,644

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合
 ※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合
 ※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

10 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の社会的な事由により、家庭において養育を行うことが困難となった児童を、児童福祉施設において、養育または保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

(1) 事業内容

ア 短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び夫の暴力等による緊急一時的に保護を必要とする母子を、原則として1週間の範囲内において児童福祉施設等に入所させて養育する事業

イ 夜間養護事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭等の児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う事業

(2) 利用児童数と延日数

ア 短期入所生活援助事業

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		そ の 他		合 計	
	人 数	延日数	人 数	延日数	人 数	延日数	人 数	延日数
平成 28 年度	人 0	日 0	人 1	日 5	人 4	日 10	人 5	日 15
平成 29 年度	0	0	15	65	2	7	17	72

イ 夜間養護事業

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		そ の 他		合 計	
	人 数	延日数	人 数	延日数	人 数	延日数	人 数	延日数
平成 28 年度	人 0	日 0	人 1	日 1	人 0	日 0	人 1	日 1
平成 29 年度	0	0	1	2	0	0	1	2

11 産前・産後ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良により、家事や育児を行うことが難しく、親族等の支援を受けられない世帯に、ホームヘルパーを派遣し、妊婦及び児童の福祉の向上に努めた。

区分		平成 28 年度	平成 29 年度
新規登録世帯数		世帯 20	世帯 33
派遣回数	延世帯数	世帯 35	世帯 40
	延回数	回 88	回 93

12 病児・病後児保育利用料助成事業

病児・病後児保育（病中や病気回復期にあるため、集団保育が困難な生後6か月から小学6年生までの児童等を専用の保育室で保育）を利用した場合、利用料の一部を助成する事業を開始し、子育て家庭の福祉の向上に努めた。

区分	平成 29 年度
延べ助成日数	日 46
延べ助成児童数	人 25

※平成 29 年 9 月から実施

第 15 児童相談に関すること

児童虐待に関し、全国的に事件が増加傾向にあり、また、痛ましい事案も多く発生している。援助及び予防啓発が円滑に実施できるよう、島本町児童虐待防止ネットワークの法定組織である「要保護児童対策地域協議会」で研修会を実施するなど、更なる組織の充実・強化に努めた。また、要保護児童として特に支援を必要とする事案について、学期ごとに情報共有やその後の援助方針の確認等のため進行管理会議を開催しており、福祉事務所、教育委員会の参加とともに、大阪府吹田子ども家庭センターケースワーカーもメンバーとして専門的見地からアドバイスを頂くこととしている。

1 相談

相談事項別・相談者別件数

(単位：件)

相談事項 相談者	虐待	養護 (入院等)	保健	障害	非行	性格行動
児童相談所	15	1	0	0	0	0
福祉事務所	1	1	0	1	0	0
いきいき健康課	10	6	0	0	0	0
市町村その他	5	3	0	0	0	0
保育所	3	4	0	0	0	0
教育委員会等	11	5	0	1	0	0
児童委員	0	0	0	0	0	0
家族・近隣他	4	2	0	1	0	0
その他	0	1	0	0	0	0
合計	49	23	0	3	0	0

相談事項 相談者	不登校	適性 (進路等)	育児・ しつけ	その他	合計
児童相談所	0	0	0	0	16
福祉事務所	0	0	1	0	4
いきいき健康課	0	0	0	0	16
市町村その他	0	0	0	0	8
保育所	0	0	0	0	7
教育委員会等	1	0	1	1	20
児童委員	0	0	0	0	0
家族・近隣他	1	0	2	0	10
その他	0	0	0	0	1
合計	2	0	4	1	82

2 要保護児童対策地域協議会

(1) 代表者会議

開催日	案件
平成 29. 11. 1	1. 平成 28 年度要保護児童対策地域協議会活動状況等について 2. 島本町における相談事案件数 3. 「大阪府吹田子ども家庭センターにおける児童虐待対応について」 大阪府吹田子ども家庭センターからの講話 4. 各機関の取組み等について

第 16 幼稚園に関すること

1 園児数（平成 30 年 5 月 1 日現在 学校基本調査による。）

園名	4 歳 児		5 歳 児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
第一幼稚園	3	68	2	52	5	120
第二幼稚園	1	12	1	21	2	33
合 計	4	80	3	73	7	153

2 園児数の推移（各年度 5 月 1 日現在 学校基本調査による。）

（単位：人）

園名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第一幼稚園	153	139	115	118	115
第二幼稚園	78	99	105	90	61
合 計	231	238	220	208	176

3 保育料収入

年 度	調 定 額 A	収入済額 B	収入未済額 C (A－B)	徴収率 D (B／A×100)	児童 1 人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
平成 25 年度	26,823,500	26,810,500	13,000	99.9	116,119
平成 26 年度	23,677,900	23,641,900	36,000	99.8	99,487
平成 27 年度	19,296,710	19,296,710	0	100	87,712
平成 28 年度	18,871,460	18,871,460	0	100	90,728
平成 29 年度	22,046,150	22,046,150	0	100	125,262
滞納繰越分	調 定 額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 E－F－G	徴収率 F／E×100
	円 13,000	円 0	円 0	円 13,000	% 0

※保育料には、預かり保育料、長時間の預かり保育料及び入園金を含む（入園金は、平成 26 年度までに限る。）。

※児童 1 人当たりの調定額は、調定額を各年度 5 月 1 日現在の人数で除した額

4 所得階層別の園児数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

（単位：人）

階層区分		園児数
1	生 活 保 護 世 帯	0
2	市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯等）	2
3	市 町 村 民 税 所 得 割 非 課 税 世 帯	12
4	市町村民税所得割課税 55,600 円以下	9
5	〃 55,601 円以上 77,100 円以下	9
6	〃 77,101 円以上 121,400 円以下	28
7	〃 121,401 円以上 211,200 円以下	70
8	〃 211,201 円以上 284,600 円以下	25
9	〃 284,601 円以上 360,300 円以下	13
10	360,301 円以上	8
合 計		176

5 教職員数

(1) 教職員の区分（平成30年5月1日現在 学校基本調査による。）

（単位：人）

園名 \ 区分	園 長	教 頭	教 諭	合 計
第一幼稚園	1	1	6	8
第二幼稚園	1	1	2	4
合計	2	2	8	12

※本務者のみ計上

(2) 教員数の推移（各年度5月1日現在 学校基本調査による。）

（単位：人）

園名 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第一幼稚園	8	7	7	7	7
第二幼稚園	5	6	6	5	5
合計	13	13	13	12	12

6 保健・安全に関すること

園 名	園 医	歯 科 医	薬 剤 師
第一幼稚園	保田 浩	恩田 卓哉	宮本 知左子
第二幼稚園	尼子 明久	善 睦彦	東田 由美

7 健康診断の実施

	幼稚園	
	受診者数	金額
眼科検診	人 168	円 72,576
尿検査	176	27,475

8 災害共済に関すること

(1) 日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

園 名	給付等の状況		
	加入者数	給付件数	給付金額
第一幼稚園	人 120	件 5	円 10,022
第二幼稚園	61	2	6,695
合計	181	7	16,717

(2) 傷病別災害発生件数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：件）

園 名	傷 病 別 災 害 発 生 状 況									合計
	挫傷及び挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	
第一幼稚園	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4
第二幼稚園	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	2	1	0	0	0	0	0	0	2	5

※種別（その他）：肘内障

(3) 年度別災害発生状況

(単位：件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第一幼稚園	9	4	4	8	4
第二幼稚園	1	0	2	2	1
合計	10	4	6	10	5

(4) 町の災害補償制度

	給付件数	給付金額
	件	円
第一幼稚園	3	1,500
第二幼稚園	5	2,500
合計	8	4,000

9 預かり保育に関すること

教育課程時間外において、預かり保育を実施した。

町立第一幼稚園においては、就労支援型として、午前8時から午後6時までの預かり保育を実施している。

幼稚園名	年間実績	
	延べ利用者数	収入
	人	円
第一幼稚園	7,256	2,823,500
第二幼稚園	2,124	603,900
合計	9,380	3,427,400

10 就園奨励

次のとおり就園奨励費の支給等を行った。

(1) 保育料等の減免事業を実施する新制度に移行しない私立幼稚園への援助(所得制限あり)

(対象) 満3・3・4・5歳児

幼稚園名	交付人数	交付額
	人	円
山崎幼稚園(島本町)	145	20,082,400
高槻マリア・インマクラダ幼稚園(高槻市)	2	173,200
めぐみ幼稚園(長岡京市)	18	1,961,100
あかね幼稚園(長岡京市)	22	2,623,200
京都がくえん幼稚園(大山崎町)	2	179,900
むらさき幼稚園(長岡京市)	1	41,500
第三幼稚園(富山県高岡市)	1	33,200
合計	191	25,094,500

(2) 公私間の格差是正のため新制度に移行しない私立幼稚園在籍園児保護者への援助(所得制限なし)

(対象) 4・5歳児

幼稚園名	交付人数	交付額
	人	円
山崎幼稚園(島本町)	143	3,306,000
高槻マリア・インマクラダ幼稚園(高槻市)	2	48,000
めぐみ幼稚園(長岡京市)	7	168,000
あかね幼稚園(長岡京市)	12	270,000
京都がくえん幼稚園(大山崎町)	3	58,000
第三幼稚園(富山県高岡市)	1	10,000
合計	168	3,860,000

11 幼稚園園児送迎

園から一定距離離れた場所から通園する園児を送迎するため、次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。

・バス運行委託料 4,060,008 円

幼稚園名	利用園児数
第一幼稚園	49人
第二幼稚園	24

12 園区の弾力化

幼稚園の活性化及び保護者の利便性の向上を目的として、定員の範囲内において異なる園区の幼稚園に入園できる幼稚園区の弾力的運用制度を実施した。

・利用者数

幼稚園名	4歳児	5歳児
第一幼稚園区から第二幼稚園に入園	0人	1人
第二幼稚園区から第一幼稚園に入園	12	9

13 園施設状況（平成30年5月1日現在）

園名	園児数	学級数	面積										プール				
			必要		保有				不足		保有 教室数			校地面積			
					校舎		屋内運動場										
			校舎	屋内運動場	鉄筋コンクリート	鉄骨その他造	合計	鉄筋コンクリート	鉄筋その他造	合計	校舎	屋内運動場		普通	政令による特別教室	建物敷地	運動場
第一幼稚園	120人	5	1,018㎡	—	1,198㎡	3(3)㎡	1,201(1,201)㎡	—	—	—	6	—	1,965㎡	732㎡	—	2,697㎡	サ イ ズ たて8m×よこ4m
第二幼稚園	33	2	974	—	—	1,307(1,333)㎡	1,307(1,333)㎡	—	—	6	—	3,558	1,663	—	5,221	大直径6m 小直径4m	

第 17 学童保育室に関すること

1 入室児童数と指導員数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区 分	第一学童保育室	第二学童保育室	第三学童保育室	第四学童保育室	合計
定 数	114	185	108	213	620
児 童 数	90	145	73	153	461
（うち障害児数）	(6)	(5)	(1)	(5)	(17)
指導員数	12	14	8	17	51

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

※嘱託職員 26 人・臨時職員 25 人

2 入室児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

（単位：人）

学童名 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第一学童保育室	61	82	68	93	90
第二学童保育室	75	80	96	137	145
第三学童保育室	56	65	70	84	73
第四学童保育室	66	85	99	134	153
合計	258	312	333	448	461

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

3 保育料収入

年度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 C (A - B)	徴収率 D (B / A × 100)	児童 1 人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
平成 25 年度	14,563,150	14,563,150	0	100	61,478
平成 26 年度	16,672,900	16,672,900	0	100	64,624
平成 27 年度	20,346,300	20,346,300	0	100	65,213
平成 28 年度	22,032,800	22,032,800	0	100	66,165
平成 29 年度	29,880,850	29,880,850	0	100	66,698

※保育料には、延長保育料を含む。

※児童 1 人当たりの調定額は、調定額を各年度 4 月 1 日現在の人数で除した額

	調 定 額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 E - F - G	徴収率 F / E × 100
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	95,000	95,000	0	0	100

4 所得階層別の入室児童数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

階層区分		児童数
A	生 活 保 護 世 帯	人 3
B	前 年 度 住 民 税 非 課 税 世 帯	25
C	前 年 分 所 得 税 非 課 税 世 帯	40
D	前年分所得税 30,000 円未満	47
E	前年分所得税 30,000 円～100,000 円未満	78
F	前年分所得税 100,000 円～210,000 円未満	69
G	前年分所得税 210,000 円以上	186
合計		448

5 傷害保険補償に関すること

(1) 傷害保険加入者、給付状況（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

学童名	補 償 等 の 状 況		
	加入者数	件数	金額
第一学童保育室	448人	6件	122,500円
第二学童保育室		3	27,000
第三学童保育室		0	0
第四学童保育室		0	0
合計		9	149,500

(2) 傷病別災害発生件数（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：件）

学童名	発 生 災 害 種 別									
	挫傷・挫創	骨 折	ねんざ	打 撲	創 傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一学童保育室	3	2	1	0	0	0	0	0	0	6
第二学童保育室	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
第三学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第四学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	2	1	0	0	0	0	0	0	9

(3) 年度別災害発生状況

（単位：件）

学童名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第一学童保育室	2	4	1	0	6
第二学童保育室	2	3	0	6	3
第三学童保育室	2	0	1	2	0
第四学童保育室	2	2	0	2	0
合計	8	9	2	10	9

第 18 社会教育に関すること

1 社会教育委員会議

- (1) 社会教育及び生涯学習の振興を図るため、調査・研究及び協議を行う。
- (2) 委員数 10 人
- (3) 開催回数 6 回
- (4) 会議以外の活動
 - 近畿地区社会教育研究大会に参加
 - 大阪府社会教育研究会議に参加
 - 大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会に参加

2 社会教育関係団体登録と助成

(単位：円)

	団 体 名	補 助 金
1	島 本 町 文 化 協 会	153,000
2	島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会	98,115
3	島 本 音 楽 協 会	45,000
4	島 本 町 青 少 年 協 会	180,000
5	島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会	180,000
6	日 本 ボ ー イ ス カ ウ ト 大 阪 連 盟 島 本 第 1 団	0
7	ガ ー ル ス カ ウ ト 大 阪 府 第 9 0 団	0
8	特 定 非 営 利 活 動 法 人 島 本 町 体 育 協 会	180,000
9	島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90,000
10	島 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会	0

3 教育委員会による主催、補助及び後援事業での傷害保険の適用

(単位：人)

	10 歳未満	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	合計
医 療	3	2	1	3	5	2	6	22
手 術	0	0	0	0	0	1	0	1
後遺障害	0	0	0	0	0	0	0	0
死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3	2	1	3	5	3	6	23

第 19 青少年人権教育に関すること

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年・女性・保護者等を対象に、人権教育・生涯学習・子育て支援等多様な学習活動や体験学習を展開するとともに、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1 青少年人権教育事業

周辺地域及び町内の青少年・女性・保護者等を対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

事業名	開催日	場所	内容	講師及び指導者	対象者	参加者数
親子で 勾玉づくり体験！	平成 29 年 7 月 28 日、 11 月 25 日 (全 3 回)	人権文化センター 集会室	親子での勾玉づくりを楽しみながら体験することで絆を深めるとともに、教養を深めた。	大阪府立 近つ飛鳥博物館 職員	小中学生 とその 保護者	140 人 61 世帯
子育て体験交流 (生花教室)	平成 29 年 5 月 11 日 ～平成 30 年 3 月 22 日 (全 17 回)	人権文化センター 生活改善教養室	文化活動を通して子育ての経験や悩みを話し合うなど、交流を深めた。	生花免許状 保有者	高校生 以上	延べ 180 人
手話教室	平成 29 年 5 月 24 日 ～7 月 12 日 (全 8 回)	人権文化センター 多目的室	身近な歌や日常的な会話の仕方等、手話の習得をとおして人権教育等の学習機会を提供した。	島本町社会福祉 協議会ボランテ ィアセンター登 録手話グループ	小中学生 を中心に 興味のある方	延べ 63 人
アート教室	平成 29 年 7 月 31 日 ～8 月 3 日 (全 4 回 2 コース)		書道道具で墨絵を描いたり、身近な材料でオリジナルはんこを作るなど、制作をとおして豊かな想像力と感性を培った。	美術系学部 卒業生		延べ 108 人
書道教室	平成 29 年 9 月 27 日 ～11 月 15 日 (全 8 回)		「友達」「人権」等の手本を見ながら、字を美しく書くことや書き順を学び、丁寧に落ち着いてものごとを進める事を学んだ。	書道免許状 保有者		延べ 118 人
学習支援の場		人権文化センター 多目的室 及び集会室	自分で用意した教材等を事業のルールに従って学習した後、他の参加者や講師とレクリエーションを行うことで、自学自習の習慣付けと他人とのやりとりや思いやる気持ちを培った。 なお、人権文化センターのエレベーター設置工事に伴い、平成 29 年 12 月 21 日～平成 30 年 3 月 22 日まで事業を休止した。	教員免許状 所有者 及び 大学生等	小中学生	延べ 919 人
毎週木曜日 (学校休業中 は除く)	平成 29 年 4 月 13 日 ～12 月 14 日 (全 29 回)					延べ 646 人
夏休み 学習支援の場 スペシャル☆	平成 29 年 7 月 21 日、24 日、 25 日、26 日 (全 8 回)					延べ 273 人
計						延べ 1,528 人

2 人権教育推進事業（識字学級）

日常生活に必要な読み書きの力を習得するとともに、自らの生活文化の向上を図った。

開 催 日	内 容（場所）	講 師 等	回数	参加者数
毎月 第1・第3木曜日	読み書きの学習等 （人権文化センター和室）	教員免許状所有者	17回	延べ 109人

3 解放子ども会活動の支援

児童・生徒の学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開 催 日	内 容（場所）	講 師 等	回数	参加者数
毎週火曜日	解放学習・自主学習等 （人権文化センター 生活改善教養室）	生涯学習課職員、小中学校教員及び 地域のボランティア等	42回	延べ 166人
平成29年9月2日	ふれあい夜店と人権文化 まつりへの参加 （人権文化センター 及び横広場）		1回	5人

第20 青少年健全育成に関すること

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1 青少年問題協議会

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。
- (2) 委員数 12 人
- (3) 開催回数 1 回

2 青少年指導員協議会

- (1) 青少年が心身ともにより健全に成長するよう、また青少年の非行防止を図るため、協議会等を開催する。
- (2) 指導員数 15 人
- (3) 開催回数 12 回
- (4) 会議以外の活動
 - 島本町青少年指導員研修の実施
 - 大阪府青少年指導員連絡協議会総会に出席
 - 大阪府青少年指導員連絡協議会研修会に参加
 - 大阪府青少年指導員連絡協議会講演会に参加
 - 大阪府青少年社会環境実態調査の実施
 - 三島ブロック青少年指導員連絡協議会役員会に出席
 - 三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会に参加
 - 合同夜間パトロールに参加
 - 島本町青少年健全育成大会の開催
 - 島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に協力
 - 第33回島本町YYワールド事業に協力
 - 「愛のひとこえ」運動の実施及び島本夏まつり会場周辺パトロールに協力
 - 島本町成人祭会場周辺警備等に協力

3 YYワールド

青少年健全育成の意識の向上及び青少年活動の活性化を目的に、第33回島本町YYワールド事業実行委員会を立ち上げ開催した。なお、本事業は、実行委員会における議論の結果、青少年を取り巻く社会環境の変化により、当初の目的の達成が困難な状況になったことから、今回をもって最終の開催とすることが決定された。

開催日	場所	内容	参加者数
平成29年4月23日	水無瀬川緑地公園 スポーツ広場	社会教育関係団体や青少年指導員等からなる実行委員会で企画・立案され、3部門(遊び部門、舞台部門、模擬店部門)により開催した。	延べ 11,741人

4 青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や学校をはじめ地域と行政が連携し、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催した。

開催日	場所	内容	参加者数
平成 29 年 11 月 5 日	ふれあいセンター ケリヤホール	第 1 部 人形劇 「ふうふうばたばたあーうまい」 「三びきの子ぶた」 ：人形劇団クラルテ 第 2 部 島本ART-BOX (アートボックス) 町内で活動する青少年による 舞台発表 ：ダンス、バンド等 主管：青少年指導員協議会	第 1 部 164 人 (子ども 88 人、大人 76 人) 第 2 部 216 人 (子ども 107 人、大人 109 人) 合計 380 人 (子ども 195 人、大人 185 人)

5 青少年リーダー指導者・育成者研修会

青少年関係団体を対象に指導者・育成者の資質向上を図った。

開催日	場所	内容	参加者数
平成 30 年 2 月 17 日	ふれあいセンター 第 4 学習室	講演「安心で安全な居場所をつくる 子どもに対するリスクマネジメント」	18 人

6 「こども 110 番の家」運動

「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたちや女性を犯罪から守り、また地域全体から犯罪をなくし、安全で住み良い地域づくりを推進することを目的に実施した。

また、各小学校に「地域安全ステーション」を設置し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。

(単位：件)

登録件数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	356	368	361	353	338

7 いきいき・ふれあい教育事業

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図るとともに、学校教育や地域における諸活動を活性化することにより、健全育成として自立・自己表現、豊かな人間関係づくりなど子どもに「生きる力」を育むことを目的に実施した。

(1) 総会及び推進委員会

ア 総会 1 回開催

イ 推進委員会 2 回開催

(2) 家庭教育支援部会

保育所(園)・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座などの事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図った。

ア 部会 2 回開催

イ 事業 49 回開催、参加者数 延べ 1,295 人

(3) 地域交流部会

保育所(園)・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し、地域教育力の向上を図った。

ア 部会 2回開催

イ 事業 18回開催、参加者数 延べ4,311人

(4) 広報部会

ア 部会 2回開催

イ 「いきふれだより♪」を1回(第23号)発行した。

(5) 子ども安全・育成部会

青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、パトロールや声かけ運動等の取組を連携して開催した。

ア 部会 4回開催

イ 町内パトロール 1回開催

ウ 講演会 1回開催

8 成人祭

新成人に成人としての自覚を新たにする啓発と、成人の門出を祝うことを目的に開催した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催日	平成26年1月13日	平成27年1月12日	平成28年1月11日	平成29年1月9日	平成30年1月8日
場所	第一中学校 体育館		ふれあいセンター ケリヤホール		
対象者数	296人	285人	253人	262人	265人
参加者数	234人	236人	222人	224人	226人
参加率	79.1%	82.8%	87.7%	85.5%	85.3%

9 キャンプ場事業

青少年を自然に親しませ、自然の中での集団活動及びレクリエーション活動等を通じて、生活体験や自然体験を豊富に積み重ねることは重要であることから、青少年の健全育成と連帯感の醸成に努めた。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開設期間	7月1日～8月31日	7月1日～8月31日	7月1日～8月31日	7月1日～7月13日	7月1日～8月31日
開設日数	62日	62日	62日	13日	62日
使用件数	20件	19件	20件	3件	21件
使用者数	337人	233人	318人	47人	224人
一件あたりの平均使用者数	17人	12人	16人	16人	11人

※平成28年度においては、施設近傍の大沢集落周辺でツキノワグマの目撃情報が通報されたことにより、利用者の安全の確保を図るため、7月13日に閉鎖した。

第 21 文化推進及び文化財保護に関すること

1 文化推進委員会

- (1) 島本町の伝統文化と現代文化の調和をはかり、未来文化の発展に資するため研究討議する。
- (2) 委員数 10 人
- (3) 開催回数 3 回（内、1 回は研修会）

2 文化財保護審議会

- (1) 文化財保護法第 190 条第 1 項の規定により、町内に存する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる。
- (2) 委員数 5 人
- (3) 開催回数 1 回

3 文化財の保護

- (1) 埋蔵文化財の届出件数

（単位：件）

埋 蔵 文 化 財		平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較
包 蔵 地 内	水 無 瀬 離 宮 跡	3	4	1
	源 吾 山 遺 跡	0	0	0
	水 無 瀬 荘 跡	11	14	3
	桜 井 遺 跡	1	2	1
	桜 井 御 所 跡	0	0	0
	広 瀬 遺 跡	44	33	-11
	山 崎 西 遺 跡	2	1	-1
	山 崎 東 遺 跡	0	3	3
	西 国 街 道	10	4	-6
	桜 井 駅 跡	2	0	-2
	御 所 ノ 平 遺 跡	0	0	0
	越 谷 遺 跡	0	2	2
	神 内 古 墳 群	0	0	0
	鈴 谷 瓦 窯 跡	0	0	0
	御 所 池 瓦 窯 跡	0	0	0
	広 瀬 南 遺 跡	0	0	0
	青 葉 遺 跡 A 地 点	0	0	0
	青 葉 遺 跡 B 地 点	1	0	-1
	広 瀬 溝 田 遺 跡	0	0	0
	鈴 谷 遺 跡	0	0	0
	西 浦 門 前 遺 跡	0	0	0
計		74	63	-11
包蔵地外		80	91	11
合計		154	154	0

(2) 町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行った。

指定年度	名 称	種 別	指 定 日
平成 21 年度	第 1 号「水無瀬駒 関連資料」	有形文化財〔美術工芸品（歴史）〕	平成 21 年 4 月 14 日
平成 22 年度	第 2 号「神像（伝 聖徳太子七歳像）」	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 22 年 4 月 5 日
平成 23 年度	第 3 号「宝城庵 薬師如来立像」	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 23 年 4 月 1 日
平成 24 年度	第 4 号「勝幡寺 薬師如来立像」	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 24 年 4 月 1 日
平成 26 年度	第 5 号「勝幡寺 元三大師みくじ関係資料 一式」	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 26 年 4 月 1 日
平成 27 年度	第 6 号「須恵器 大甕」	有形文化財〔美術工芸品（考古）〕	平成 27 年 4 月 1 日
平成 29 年度	第 7 号「若山神社 絵馬」	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 30 年 1 月 15 日

4 地域伝統文化活性化事業

町指定文化財第 1 号「水無瀬駒 関連資料」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進する催物を開催した。

事業名	開催日	場所	内 容	参加者数
伝統文化 将棋教室	平成 29 年 7 月 21 日 平成 29 年 7 月 25 日 平成 29 年 7 月 28 日 平成 29 年 8 月 1 日 平成 29 年 8 月 4 日 平成 29 年 8 月 8 日	ふれあいセンター 第 4 学習室	日本将棋連盟から棋士の派遣を受け、子どもたちへの将棋文化伝承を目的に将棋教室を開催した。また、同時開催で中将棋連盟棋士を指導講師に招き、中将棋教室を開催した。	延べ 359 人
水無瀬駒のふるさと 小・中学生等将棋大会	平成 29 年 9 月 3 日	ふれあいセンター 第 4 学習室	町内在住小・中学生等を対象に学年で 2 部門に分け、将棋大会を開催した。同時に、日本将棋連盟からプロ棋士の派遣を受け、指導対局を実施した。	38 人
計				延べ 397 人

第 22 歴史文化資料館に関すること

1 歴史文化資料館入館者数等

	回数		入館者数	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
展示	回 —	回 —	人 12,104	人 10,468
講演会	2	3	134	42
コンサート	9	7	765	735
小学生民具体験講座	4	4	312	310
その他催物	2	4	14	30
計			13,329	11,585

2 企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介した企画展を実施し、文化財保護などの啓発の推進を図った。

企画展名	開催日	開催 日数	延べ 入館者数
企画展「しまもとの街道と近代化」	平成 29 年 5 月 10 日 ～平成 29 年 7 月 17 日	60 日	2,607 人
企画展「町内発掘調査成果速報展」	平成 29 年 7 月 20 日 ～平成 29 年 10 月 9 日	70	1,348
秋の企画展「しまもとに息づく祭事」 (内、水無瀬駒実物展示：平成 29 年 11 月 3 日・ 4 日 176 人)	平成 29 年 10 月 12 日 ～平成 29 年 12 月 26 日	65	2,429
「むかしのくらしと農家のしごと」展 ＊小学校見学者数内訳〔見学日〕 第一小学校：65 人〔平成 30 年 2 月 7 日〕 第二小学校：91 人〔平成 30 年 2 月 27 日〕 第三小学校：63 人〔平成 30 年 2 月 8 日〕 第四小学校：91 人〔平成 30 年 2 月 1 日〕 4 校合計：310 人	平成 30 年 1 月 31 日 ～平成 30 年 3 月 4 日	29	859
計			7,243

3 講演会

講演会名	講師	開催日	入館者数
講演会「しまもとの近代化」	久保 直子 氏	平成 29 年 6 月 3 日	21 人
講演会「北大阪のまつりと大阪府内のまつり」	森 成元 氏	平成 29 年 10 月 14 日	10
講演会「地蔵盆の歴史 ～京都を中心として～」	村上 紀夫 氏	平成 29 年 10 月 21 日	11
計			42

第 23 生涯学習に関すること

1 生涯学習事業

近年、余暇の増大、高齢社会の進展、価値観の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活を通じて学習するとともに、その学習成果をいかした実践活動を行うことにより、生き甲斐のあるより豊かな生活を求める生涯学習時代を迎えている。

こうした現状に対応するため、平成 8 年 7 月に開設した生涯学習に関する（ふれあいセンター 3 階）設備を活用し、各種学級・講座を始め、教室等の充実を図り、生涯学習の機会や場の提供に努めた。

(1) 学級・講座

ア 年長者学級（前期 5 月 25 日～6 月 29 日・後期 9 月 28 日～11 月 30 日）計 12 回

60 歳以上の方を対象に、社会文化の変化の中で社会の一員として、その時代にふさわしい社会的能力の向上や世代間の交流を果たすための継続的な学習を行った。

回数		開催日	場 所	内 容	講師等	参加者数
前期	1	平成 29 年 5 月 25 日	ふれあいセンター 第 4 学習室	開講式 島本町の防災について	生涯学習課職員、 危機管理室職員	48
	2	6 月 1 日		ごみ問題の基本整理と効果ある ごみ減量について	N P O 法人環境市民職員	58
	3	6 月 8 日		ことば遊びで脳トレーニング！	大阪教育大学教授	54
	4	6 月 15 日	京都府 長岡京市周辺	< 史跡散策 > 長岡京市史跡散策	N P O 法人長岡京市ふるさと ガイドの会	37
	5	6 月 22 日	ふれあいセンター 第 4 学習室	商品の安全性について (食品ロスの減らし方)	公益社団法人日本消費生活ア ドバイザー・コンサルタント ・相談員協会会員	49
	6	6 月 29 日		無声映画「浮草物語」 活動弁士付上映会	N P O 京都の文化を映像で 記録する会 活動弁士	50
後期	1	9 月 28 日		水無瀬川緑地公園 スポーツ広場	開講式 楽しんで健康について学ぼう！	生涯学習課職員、 いきいき健康課職員
	2	10 月 5 日	古家の伝統工法について		個人講師	53
	3	10 月 12 日	江戸庶民の笑いと文学		東洋大学教授	62
	4	11 月 9 日	水無瀬川緑地公園 スポーツ広場	< レクリエーション > グラウンドゴルフを楽しもう ♪	島本レクリエーション協会 島本グラウンドゴルフクラブ	23
	5	11 月 16 日	ふれあいセンター 第 4 学習室	骨粗鬆症とその予防について	畿央大学教授	66
	6	11 月 30 日		金融トラブルに巻き込まれない ために	近畿財務局職員	55
計						622

イ ふみんネット（おおさかふみんネット生涯学習広域講座三島ブロック）

三島地区が連携し、地域の暮らしや文化・産業等を再発見することにより、住民の教養の向上を図った。

開催日	場 所	内 容	講師等	参加者数
平成 30 年 2 月 2 日	ふれあいセンター ケリヤホール	島本のたからもの みくじ版木を学ぶ ～良源さん（元三大師）と おみくじについて～	生涯学習課職員	81 人

ウ 古文書講座

古文書を読み解くことにより、住民の教養の向上を図った。

開催日	場 所	内 容	講師等	延べ参加者数
平成 30 年 2 月 2 日、 9 日、16 日、23 日	ふれあいセンター 健康教育指導室等	古文書から見る江戸期庶民 の生活	大阪府立大学名誉教授	138 人

(2) 文化教室

教室名	開催日	場 所	内 容	定員	回数	延べ 参加者数
民謡教室	毎月 第 2・4 木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室	民謡をとおして、人の 連帯と和を図り、文化 の伝承と生涯学習の意 欲を高めた。	20 人	22 回	251 人
ブラス バンド教室	毎月 第 1・3 土曜日	第一・第二中学校 音楽室等	音楽をとおして、青少 年の情操教育の向上を 図るとともに、豊かな 感性を養った。	76	20	1,520
少年少女 和太鼓教室	毎月 第 1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、少 年少女の情操教育の向 上を図るとともに、豊 かな感性を養った。	50	24	282
和太鼓教室 青年の部	毎月 第 2・4 土曜日		和太鼓をとおして、豊 かな感性を養い人との 連帯と和を図り、生涯 学習の意欲を高めた。	30	20	139
和太鼓教室 一般の部	毎月 第 1・3 土曜日		和太鼓をとおして、豊 かな感性を養い人との 連帯と和を図り、生涯 学習の意欲を高めた。	30	25	399
やさしい 韓国語日常 会話教室	毎週木曜日	ふれあいセンター 第 1 学習室等	外国語（韓国語）の習 得をとおして、住民の 連帯と和を図り、異文 化理解等、生涯学習の 意欲を高めた。	15	46	280
陶芸教室	1 期（4～6 月） 2 期（7～9 月） 3 期（10～12 月） 4 期（1～3 月）	ふれあいセンター 美術工芸室	陶芸技術の習得をとお して、人の連帯と和を 図り、生涯学習の意欲 を高めた。 ①初心者対象 ②経験者対象	① 240 （15 人× 4 コース ×4 期）	① 96	947
				② 40 （5 人× 2 コース ×4 期）	② 48	
プリザーブ ドフラワー 教室	毎月 第 2・4 火曜日	ふれあいセンター 第 4 学習室	プリザーブドフラワー づくりの習得をとおし て、人の連帯と和を図 り、生涯学習の意欲を 高めた。	20	22	230
初めての 絵画教室	毎月 第 1・3 火曜日	ふれあいセンター 美術工芸室等	水彩画の描画技術習得 をとおして、人の連帯 と和を図り、生涯学習 の意欲を高めた。	15	22	251
小学生 英語教室	隔週土曜日	ふれあいセンター 第 1 学習室等	体験型の英語教室とす ることで、小学生の英 語学習の意欲を高めた。	24	19	249
計					364	4,548

2 文化祭

文化・芸術に親しむことを通じて、島本の文化を発見し、育むとともに、心の豊かさの実現に努めた。積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、文化祭事業を開催し、「豊かな心身をはぐくむ教育と文化のまちづくり」を推進した。

開催日	平成 29 年 11 月 3 日～11 月 4 日
場所	ふれあいセンター及び史跡桜井駅跡
参加者数	延べ約 12,970 人

第24 図書館に関すること

1 入館者数及び開館日数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入館者数（人）	147,179	137,274	141,354	136,992	133,226
開館日数（日）	294	294	296	295	290
平均／日（人）	501	467	478	464	459

2 図書等資料数

区 分	平成28年度末 資料数	平成29年度			平成29年度末 資料数
		購入	寄贈	除籍	
一般図書	61,709	3,257	290	2,921	62,335
児童図書	31,189	1,391	59	1,141	31,498
図書合計（冊）	92,898	4,648	349	4,062	93,833
視聴覚資料（点）	8,244	158	25	278	8,149
総計	101,142	4,806	374	4,340	101,982

3 登録者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数（人）	15,692	16,524	17,242	17,968	13,124
うち15歳以下	3,118	3,114	3,002	2,933	2,674

※ 平成29年度の減少については、過去5年間に異動のあった利用者（転出、死亡、利用のない方など）の整理を行ったため。

4 資料貸出数

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般図書	224,873	209,171	206,903	198,063	186,141
児童図書	107,443	100,996	101,621	107,771	111,088
図書合計（冊）	332,316	310,167	308,524	305,834	297,229
視聴覚資料（点）	33,790	30,991	30,129	28,597	29,175
合計	366,106	341,158	338,653	334,431	326,404

5 曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	計
貸出人数（人）	0	10,531	10,262	9,514	10,402	16,256	18,280	75,245
貸出数（点）	0	43,299	41,215	39,208	42,495	76,144	84,043	326,404
貸出人数率（％）	0	14.0	13.6	12.7	13.8	21.6	24.3	100.0
貸出数率（％）	0	13.3	12.6	12.0	13.0	23.3	25.8	100.0

※ 月曜日は、休館日

6 資料分類別一覧表

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
図 書 合 計 (冊)	91,679	90,870	92,627	92,898	93,833
一 般 書 小 計 (冊)	56,501	55,889	57,195	57,256	57,746
総 記	1,516	1,555	1,651	1,643	1,674
哲 学 ・ 心 理	1,949	1,996	2,130	2,062	2,079
歴 史 ・ 地 理	5,566	5,615	5,640	5,525	5,428
社 会 科 学	6,871	6,776	7,184	7,225	7,276
自 然 科 学	3,467	3,480	3,634	3,735	3,869
工 業 ・ 家 政	4,708	4,618	4,732	4,778	4,851
産 業	1,244	1,245	1,310	1,375	1,444
芸 術 ・ 体 育	5,380	5,310	5,369	5,462	5,370
言 語	690	663	674	686	693
文 学	24,817	24,352	24,550	24,434	24,773
その他（大活字等）	293	279	321	331	289
地 域 ・ 行 政 資 料	1,970	2,036	2,109	2,157	2,244
参 考 資 料	2,309	2,276	2,294	2,296	2,345
児 童 書	30,899	30,669	31,029	31,189	31,498
視 聴 覚 資 料 合 計 (点)	8,076	8,130	8,120	8,244	8,149
ビ デ オ テ ー プ	433	184	43	41	41
C D	6,526	6,700	6,729	6,783	6,625
カ セ ッ ト テ ー プ	71	53	33	32	32
D V D 等	1,046	1,193	1,315	1,388	1,451
資 料 総 数	99,755	99,000	100,747	101,142	101,982
住 民 1 人 当 り 資 料 数	3.25	3.23	3.29	3.30	3.33
回 転 率（貸 出 数／資 料 数）	3.67	3.45	3.36	3.31	3.20

7 北摂地区広域利用登録者数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

高槻市	茨木市	豊中市	吹田市	摂津市	池田市	計
292人	3人	3人	2人	1人	1人	302人
96.7%	1.0%	1.0%	0.7%	0.3%	0.3%	100.0%

※ 貸出延べ人数 1,394 人、貸出延べ冊数 4,669 冊

8 図書館講座等事業

講座等	開催日	場 所	内 容	講師等	回数等	参加者数
おはなしかい (幼児・やまぶき園 通所者)	毎週土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等を行 った。	島本おはなしの 会、おはなしの 森、図書館職員	45 回	延べ 1,032 人
	第2水曜日	ふれあいセンター 展示室		島本おはなしの 会	12 回	延べ 167 人
わくわくかみしば い	第1水曜日	図書館内	かみしばいの読み聞かせ を行った。	グループ風	12 回	延べ 95 人
子ども読書の日 はるのおはなしか いスペシャル	平成29年 4月22日	ふれあいセンター 展示室	絵本の読み聞かせの拡大 版を行った。	おはなしの森	1 回	73 人
こどもの読書週間 展示「えほんがいつ ぱい!展」	平成29年 4月23日 ～4月30日		面展台上に絵本を並べ、絵 本のすばらしさを伝え た。	島本おはなしの 会、おはなしの 森、図書館職員	7 日間	延べ 287 人
リサイクルブック フェア	平成29年 5月20日 ～5月24日	ふれあいセンター ケリヤホール 及び展示室	図書館で除籍した資料を 住民に還元するよう努め た。	図書館職員	1 回	935 人
第33回セタライブ ラリーコンサート (ソプラノリコーダ ー演奏)	平成29年 7月1日	図書館内	ソプラノリコーダー演奏 をととして図書館の活性 化及び振興を図った。	個人演奏家	1 回	76 人
親子で学ぶおこづ かいの使い方講座	平成29年 7月26日	ふれあいセンター 展示室	すごろくゲーム、ビデオ 観賞、工作キットなどで お金の使い方について、 親子で考えた。	近畿財務局職員	1 回	親子 15 組 21 人
夏は読書だ!図書 館へ行こう!	平成29年 7月29日 ～8月6日		書庫にある本を展示し、 普段は目に触れない所蔵 を知ってもらった。	図書館職員	8 日間	延べ 527 人
秋の読書週間 あきのおはなしか いスペシャル	平成29年 10月28日	ふれあいセンター 展示室	絵本の読み聞かせの拡大 版を行った。	島本おはなしの 会	1 回	63 人
講座「ことばの財布 を持っておこう」	平成29年 10月28日	ふれあいセンター 展示室	年齢、立場にふさわしい、 美しい、しゃれたことば をいろんな機会に用意し ておくための講座を行っ た。	KBS京都アナ ウンサー	1 回	25 人
第34回オータムラ イブラリーコンサ ート(鶴殿よし笛演 奏)	平成29年 10月28日	図書館内	鶴殿よし笛による童謡や 叙情歌の演奏をととして 図書館の活性化及び振興 を図った。	個人演奏家を代 表としたグルー プ	1 回	36 人
クリスマスのおは なしかいスペシャル	平成29年 12月16日	ふれあいセンター 展示室	絵本の読み聞かせの拡大 版を行った。	島本おはなしの 会、おはなしの 森	1 回	106 人
(司書合同研修会) 絵本を楽しもう、出 逢いを楽しもう	平成30年 2月19日	ふれあいセンター 展示室	読み聞かせの心構えや技 法を習得する講座を行っ た。	絵本あれこれ研 究家	1 回	46 人
なの花のおはなし 会	平成30年 3月3日	ふれあいセンター 展示室	成人の方に楽しんでいた だけの「おはなし」(スト ーリーテリング)を行っ た。	島本おはなしの 会	1 回	18 人
計					94 回	延べ 3,507 人

第25 スポーツ推進に関すること

住民のスポーツへの関心が高まる中、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1 スポーツ推進委員協議会

- (1) 島本町におけるスポーツの推進を図り、住民の健全な心身の育成に寄与することを目的とする。
- (2) 委員数 14人
- (3) 開催回数 12回
- (4) 会議以外の活動
 - 三島地区スポーツ推進委員研修会に参加
 - 大阪府スポーツ推進委員研修会に参加
 - 町民スポーツ祭に協力
 - しまもとミニマラソンに協力
 - 三島地区ふれあいスポーツ交流会に参加
 - 近畿スポーツ推進委員研究協議会に参加
 - 夜間ウォーキングの開催（雨天により中止）
 - スポーツレクリエーション祭に協力
 - ニュースポーツ体験教室を実施（9回）
 - 島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に協力

2 町民スポーツ祭

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催した。

開催日	平成29年10月8日
場所	水無瀬川緑地公園スポーツ広場
参加者数	延べ4,303人

3 スポーツレクリエーション祭

15種目の体験型スポーツ教室を開催した。

開催日	平成30年3月4日
場所	第一中学校体育館・グラウンド、東大寺公園テニスコート
参加者数	398人

4 スポーツ教室

教室名	回数	延べ参加者数
ヨガ教室	24回	248人
ソフトバレーボール教室	21	201
ダブルダッチ教室	24	780
バランスボール教室	24	274
バドミントン教室	24	358
ジュニアテニス教室	20	511
水泳教室	5	517
計	142	2,889

5 総合型地域スポーツクラブ

島本町の総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンブークラブ」は、平成 19 年 2 月の設立以来、地域住民が主体的に運営しており、平成 27 年 4 月 1 日に特定非営利活動法人となった。

	平成28年度（平成29年3月末現在）	平成29年度（平成30年3月末現在）
会 員 数（人）	363	343
教室種目数（種目）	23	23

6 スポーツ施設利用状況

(1) 町立体育館利用者数

施 設 名		平成 28 年度	平成 29 年度
第 1 体 育 室	件 数 (件)	1, 237	1, 191
	人 数 (人)	22, 398	20, 572
第 2 体 育 室	件 数 (件)	1, 179	1, 221
	人 数 (人)	14, 366	14, 229
第 3 体 育 室	件 数 (件)	1, 168	1, 154
	人 数 (人)	14, 490	15, 261
トレーニング室	件 数 (件)	18, 748	18, 720
	人 数 (人)	18, 748	18, 720
研 修 室	件 数 (件)	164	164
	人 数 (人)	2, 163	2, 109
計	件 数 (件)	22, 496	22, 450
	人 数 (人)	72, 165	70, 891

(2) 学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々に利用できるように努めた。

ア テニスコート利用者数

施 設 名		平成 28 年度	平成 29 年度
東 大 寺 公 園 テ ニ ス コ ー ト	件 数 (件)	2, 170	2, 114
	人 数 (人)	17, 699	16, 444
第 二 中 学 校 テ ニ ス コ ー ト	件 数 (件)	456	455
	人 数 (人)	2, 734	2, 737
計	件 数 (件)	2, 626	2, 569
	人 数 (人)	20, 433	19, 181

イ 学校教育施設利用者数

(ア) 体育館

施 設 名		平成 28 年度	平成 29 年度
第一小学校	件 数 (件)	417	374
	人 数 (人)	7,962	7,183
第二小学校	件 数 (件)	198	218
	人 数 (人)	4,175	4,124
第三小学校	件 数 (件)	449	431
	人 数 (人)	9,020	9,305
第四小学校	件 数 (件)	616	621
	人 数 (人)	12,436	13,333
第一中学校	件 数 (件)	537	567
	人 数 (人)	14,444	20,501
第二中学校	件 数 (件)	261	296
	人 数 (人)	5,923	6,636
計	件 数 (件)	2,478	2,507
	人 数 (人)	53,960	61,082

(イ) グラウンド

施 設 名		平成 28 年度	平成 29 年度
第一小学校	件 数 (件)	9	9
	人 数 (人)	228	602
第二小学校	件 数 (件)	106	52
	人 数 (人)	4,784	2,008
第三小学校	件 数 (件)	123	21
	人 数 (人)	6,175	1,019
第四小学校	件 数 (件)	147	61
	人 数 (人)	5,909	2,520
第一中学校	件 数 (件)	13	73
	人 数 (人)	590	10,142
第二中学校	件 数 (件)	64	80
	人 数 (人)	2,273	3,589
計	件 数 (件)	462	296
	人 数 (人)	19,959	19,880

ウ 水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	平成 28 年度	平成 29 年度
件 数 (件)	282	277
人 数 (人)	89,729	58,884

消 防 本 部

第1 主要施策に関すること

項 目	主要な施策・事業	成 果
消防施設等の整備	呼吸器用高圧空圧縮機購入	火災現場、訓練などの災害時に使用した空気呼吸器の空ボンベに職員により空気を充填することで、速やかな現場活動、また充填費用の削減に繋がるよう呼吸器用高圧空圧縮機（コンプレッサ）の新規購入を行った。
	消防団小型動力ポンプ積載車更新	桜井西側分団の積載車が、購入から16年が経過し、老朽化が進み安全走行に支障が生じるおそれがあることから、新たに車体の更新を行った。
	消防団小型動力ポンプ更新	桜井分団、桜井西側分団の小型動力ポンプは、購入から20年が経過し、老朽化によるポンプ性能の低下が認められたため、更新を行った。
	消防署小型動力ポンプ更新	ポンプ車積載の小型動力ポンプは、購入から13年が経過し、ポンプ性能の低下が認められたため、更新を行った。
	電話交換機更新	通信指令室に設置している電話交換機が、購入から13年が経過し、メーカーでの部品生産も終了していることから、継続した適切な通信体制の構築を図る必要があることから更新を行った。
職員の資質の向上	山間部における119番通報標識の購入	目標物が少ない山間部におけるハイカーによる救急要請事案や119番通報時において、災害現場の把握が速やかに行えるよう、119番通報標識の購入を行った。
	各種教養研修への派遣	職員が各種の能力を身につけ効率的な人員配備体制を維持するため、63件、延べ109名の派遣を行い災害活動体制の堅持並びに職員の資質向上と士気高揚に努めた。
高度救急業務体制の整備	救急救命士養成課程への派遣	救急車に常時2名の救急救命士乗務を旨し、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの救急救命士養成課程へ1名派遣し、高度救急業務体制の充実に努めた。
	救急救命士気管挿管病院実習への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い気管挿管病院実習へ救急救命士を2名派遣し、救命効果の向上に努めた。
	救急救命士処置拡大に伴う特別教育への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い大阪市消防局高度専門教育訓練センターの特別教育（血糖値測定・ビデオ喉頭鏡等）へ救急救命士を3名派遣し、救命効果の向上に努めた。
消防活動の充実強化	消防団員普通救命講習の実施	救命率向上のため、普通救命講習を実施し、消防団員の資質の向上に努めた。 実施内容 日 時：平成30年2月4日（日） 9：30～12：30 場 所：消防本部研修室 参加者：26名

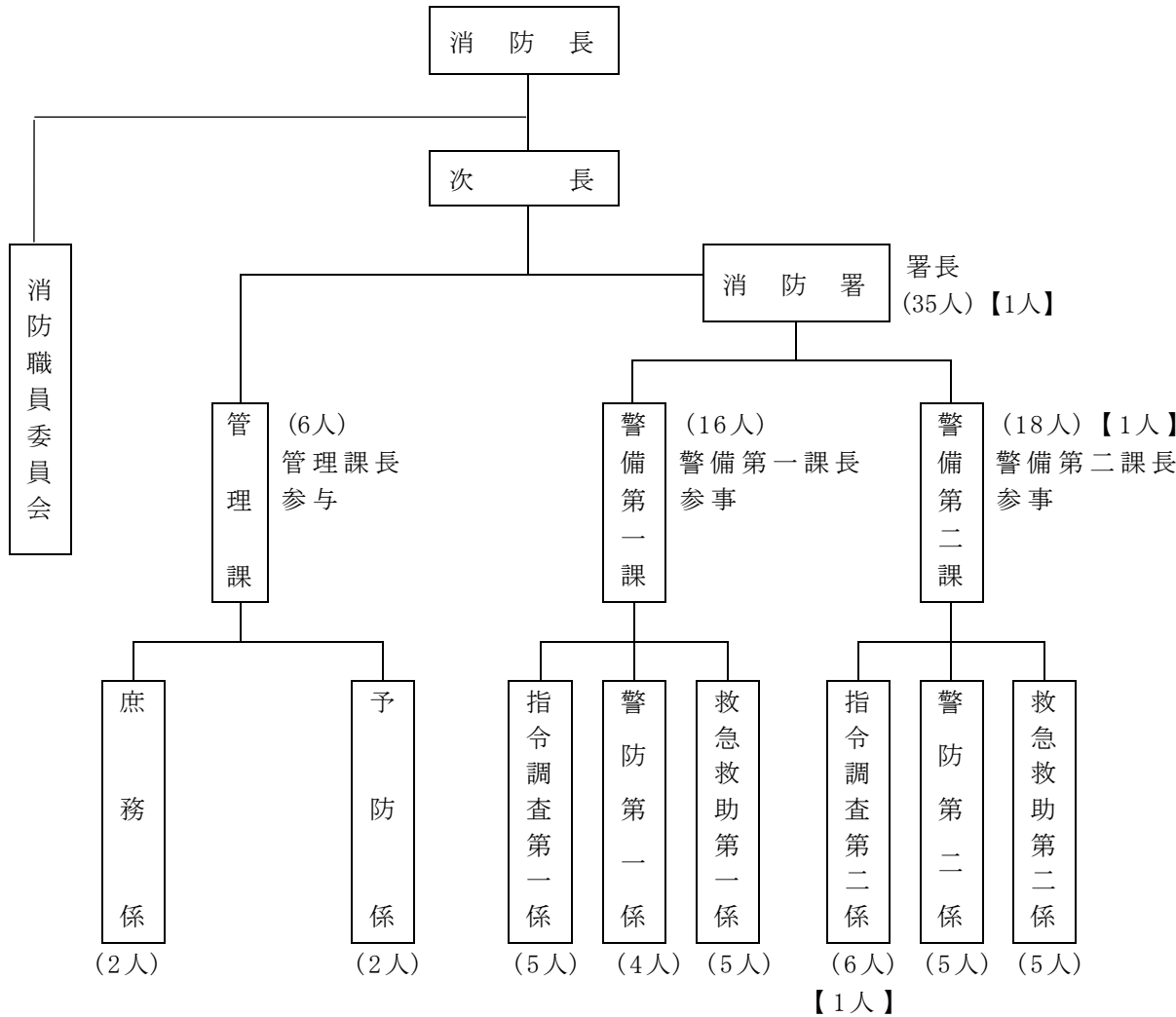
第2 人事及び組織に関すること

消防は災害を防除し、住民生活の安寧秩序を保持することを目的としている。社会構造の進展により災害は複雑多様化し増大の傾向にある。このため現有人員、装備、施設等の勢力のより一層の充実を図り、火災、救急等災害時に即応できる体制づくりに努めている。

また、消防職員委員会制度により職員の意見を反映させるとともに、積極的な研修派遣等によって職員の資質の向上と職場の活性化に努めている。

1 消防本部（署）組織編成

（平成30年3月31日現在）



【 】は再任用短時間勤務職員（内数）

2 階級別職員数（平成30年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
消 防 司 令 長	1
消 防 司 令	5
消 防 司 令 補	8
消 防 士 長	14 【 1 】
消 防 副 士 長	0
消 防 士	15
合 計	43 【 1 】

【 】は再任用短時間勤務職員（内数）

第3 職員研修に関すること

近年、複雑多様化する各種災害に対応するため各種教育機関へ職員を計画的に派遣し、各種の知識及び教養を身につけ、消防職員として資質の向上に努めている。

職員研修派遣状況

(単位：人)

月 日	内 容	派遣 人員	効 果
4. 13～4. 18	特別教育はしご車技術講習 (大阪府立消防学校)	1	はしご自動車の知識及び操作技術を習得する
4. 17～4. 25	救急救命士再教育病院実習 (三島救命救急センター)	1	救急救命士資格取得後の実践的知識及び技術を習得する
4. 18～4. 26	〃	1	〃
4. 24	救急救命士ビデオ喉頭鏡追加講習 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管に関する追加講習
4. 25	〃	2	〃
5. 7～8. 15	中型自動車運転免許取得講習 (茨木ドライビングスクール)	1	中型自動車運転免許の取得
5. 12	近畿救急医学研究会救急隊員部会 (東灘区民センター)	2	救急医療に関する基調講演、症例検討から救急隊員としての知識・技術の向上を図る
5. 15	2級小型船舶(湖川小出力限定)免許講習 (滋賀県大津市びわこ会場)	2	船外機付ボートの運転免許取得
5. 23～6. 2	専科教育火災調査科 (大阪府立消防学校)	1	火災調査について必要な知識を習得する
5. 31～9. 7	大型自動車運転免許取得講習 (茨木ドライビングスクール)	1	大型自動車運転免許の取得
6. 6～6. 22	救急救命士就業前病院実習 (三島救命救急センター)	1	救急救命士資格取得に伴う実践的知識及び技術を習得する
6. 14～6. 30	指導救命士養成研修 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	消防職員へ救急全般の教育・指導に伴う技術・知識を習得する。
6. 20	鉄道災害時の安全研修 (阪急電鉄(株)平井車庫)	2	車両を使った鉄道災害時の消防活動の知識及び技術を習得する
6. 20～6. 30	幹部科初級幹部科 (大阪府立消防学校)	1	初級幹部として必要な知識・技術を習得する
6. 21～6. 23	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 (エル・おおさか)	1	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格の取得
6. 26～6. 27	指揮研修 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	指揮活動に必要な知識及び能力を習得する
6. 27～6. 28	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習 (エル・おおさか)	1	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者資格の取得
6. 28	ガス溶接技能講習会 (大阪府立北大阪技術専門学校)	1	ガス溶接資格の取得
6. 28～ H30. 3. 30	気管挿管病院実習 (高槻病院)	1	30症例の臨床実習で技能及び知識を習得する
6. 29～6. 30	指揮研修 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	指揮活動に必要な知識及び能力を習得する
7. 4	原子力防災基礎(原子力災害対策要員)研修 (国民会館)	1	原子力災害に関する知識及び技術を習得する
7. 6～7. 13	専科教育予防科危険物 (大阪府立消防学校)	1	危険物担当者として知識・技術を習得する

月 日	内 容	派遣 人員	効 果
7. 15	近畿救急医学研究会救急隊員部会 (京都テルサ)	2	救急医療に関する基調講演、症例検討から救急隊員としての知識・技術の向上を図る
7. 24～7. 26	玉掛技能講習 (㈱日立建機教習センタ京都教習所)	2	玉掛技能資格の取得
7. 25～7. 26	指令情報センター実務研修 (大阪市消防局)	1	指令管制業務等の知識を習得する
8. 1～8. 2	無線従事者養成講習 (茨木市役所)	2	無線従事者免許の取得
8. 2～8. 4	小型移動式クレーン運転技術講習 (㈱日立建機教習センタ京都教習所)	1	小型移動式クレーン運転資格の取得
8. 7～8. 9	玉掛技能講習 (㈱日立建機教習センタ京都教習所)	1	玉掛技能資格の取得
9. 1～ H30. 3. 9	救急救命士養成課程 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	救急救命士の資格の取得
9. 4	ビデオ喉頭鏡病院実習 (大阪医科大学附属病院)	1	救急救命士のビデオ喉頭鏡の習熟
9. 5	〃	1	〃
9. 6～9. 8	小型移動式クレーン運転技術講習 (㈱日立建機教習センタ京都教習所)	1	小型移動式クレーン運転資格の取得
9. 13～9. 15	玉掛技能講習 (㈱日立建機教習センタ京都教習所)	1	玉掛技能資格の取得
9. 19～9. 21	小型移動式クレーン運転技術講習 (㈱日立建機教習センタ京都教習所)	2	小型移動式クレーン運転資格の取得
10. 6～10. 19	専科教育警防科 (大阪府立消防学校)	1	警防活動において必要な知識・技術を習得する。
10. 11	大阪府下消防活動事例発表会	2	基調講演・事例検討から消防隊員としての技術・知識の向上を図る
10. 30～11. 24	専科教育救助科 (大阪府立消防学校)	1	救助隊員に必要な知識及び技能を習得する
11. 11	大阪JPTECプロバイダー養成コース (大阪医科大学附属病院)	1	JPTECについて必要な知識及び技術を習得する
12. 1	大阪府下救助シンポジウム	2	基調講演・事例検討から救助隊員としての救助技術・知識の向上を図る
〃	近畿救急医学研究会救急隊員部会 (東リいたみホール)	2	救急医療に関する基調講演、症例検討から救急隊員としての知識・技術の向上を図る
12. 9	近畿MCLS標準コース	1	集団災害対応について知識・技術を習得する
12. 12～19	専科教育予防科消防用設備 (大阪府立消防学校)	1	消防同意、消防規制事務等について必要な知識を習得する
12. 22	名神高速道路消防協議会防災研修会	2	高速道路上における多重事故救急対応について
H30. 1. 16	特別教育実火災体験型訓練（ホットトレーニング）指導者研修 (大阪府立消防学校)	1	実火災体験型訓練（ホットトレーニング）施設を使用し、火災対応技術・知識を習得する
1. 17	〃	1	〃
1. 22～1. 31	気管挿管病院実習 (大阪医科大学附属病院)	1	30症例の臨床実習で技能及び知識を習得する
1. 25～1. 26	こころのケア研修 (兵庫県こころのケアセンター)	1	こころのケアにおける必要な知識を習得する
1. 27	豊能PCEC・PSLSコース (市立豊中病院)	1	脳疾患による意識障害の観察及び処置についての知識及び技術を習得する
2. 1～2. 2	モニタリング実務研修	1	原子力災害に関する知識及び技術を習得する

月 日	内 容	派遣 人員	効 果
2. 1～2. 6	方面隊実務研修 (大阪市消防局)	1	指揮活動に必要な知識及び能力を習得する
2. 1～2. 27	専科教育救助科 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	救助隊員に必要な知識及び技能を習得する
2. 6	実戦技能教育コース「挿管薬剤補修型（挿管Ⅱ）」（大阪医科大学附属病院）	1	指導救命士として必要な知識及び技術を習得する
2. 6～2. 9	特別教育通信指令研修 (大阪府立消防学校)	1	通信指令員に必要な知識及び技術を習得する
2. 7～2. 9	消火技術指導者研修 (大阪市消防局高度専門教育訓練センター)	1	消火技術及び若年職員に対しての指導等必要な知識及び技術を習得する
2. 10	RESCUEネットワークOSAKA特別合同研修 (JR西日本吹田総合車両所)	2	電車車両の基礎的な構造及び救助資機材の有効性を検証し、技術・知識を習得する
2. 10～2. 18	救急救命士再教育病院実習 (三島救命救急センター)	1	救急救命士資格取得後の実践的知識及び技術を習得する
2. 20～2. 27	専科教育特殊災害科 (大阪府立消防学校)	1	特殊災害についての必要な知識・技術を習得する
2. 21	鉄道（ＪＲ）災害時の活動対策研修会 (吹田総合車両所)	2	鉄道災害に備えての列車構造等の知識を習得する
2. 22～2. 23	自己啓発講座 (大阪市消防局)	4	警防活動上必要な防火対象物に設置された消防用設備等、危険物及び保安施設に関する知識を習得する
2. 27～2. 28	職員研修 実火災体験型訓練（ホットトレーニング） (大阪府立消防学校)	30	訓練施設を使用し、薪を燃焼させ実火災に近い環境の下、火災性状の知識・技術を習得する。
3. 1～3. 9	救急救命士再教育病院実習 (三島救命救急センター)	1	救急救命士資格取得後の実践的知識及び技術を習得する
3. 8	北摂地区消防本部と大阪ガス合同研修会 (大阪ガス(株) 導管事業部 人材開発センター)	2	ガスに関する基礎知識、漏洩時等の初動の対応要領を習得する
3. 10	近畿救急医学研究会救急隊員部会 (神戸国際会議場)	2	救急医療に関する基調講演、症例検討から救急隊員としての知識・技術の向上を図る

平成29年度 63件 延べ111名

平成28年度 72件 延べ 96名

第4 消防本部（署）の事業に関すること

1 会議等

(単位：件)

区 分		平成28年度	平成29年度
消防本部	庶務係に関する会議等	28	40
	予防係に関する会議等	25	26
消 防 署	指令調査係に関する会議等	23	12
	警防係に関する会議等	52	81
	救急救助係に関する会議等	60	67
合 計		188	226

2 庶務係に関する事項

消防予算の適正な執行、消防庁舎施設等の維持管理、消防職員の福利厚生の向上を図るとともに、各消防関係機関と連携を保ち消防行政の充実に努めている。

(1) 職員の教養受講状況（平成30年3月31日現在）

(単位：人)

教 養 科 目			階 級	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
消防大学校	総合 教育	幹部科								0
		上級幹部科								0
		新任消防長・学校長科	1							1
	専科 教育	警防科								0
		救助科								0
		救急科								0
		予防科								0
		危険物科								0
		火災調査科								0
		実務講習								0
府立 消 防 学 校	初任教育				5	8	14【1】		15	42【1】
	専科 教育	警防科					1			1
		特殊災害科			2	4	1【1】			7【1】
		予防科（防火査察） （旧予防査察科含む）			1	2	1			4
		予防科（消防用設備）			1		2			3
		予防科（危険物） （旧危険物科含む）			1	1				2
		火災調査科 （旧火災調査科含む）			2	2	1【1】			5【1】
		救急科					10		5	15
		救急課程・Ⅱ課程			1	3	1【1】			5【1】
		救急標準課程			4	5	1			10
		救助科			5	7	11		1	24
	幹部 教育	初級幹部科			4	2	1			7
		中級幹部科								0
		上級幹部科								0

教 養 科 目			階 級	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
府 立 消 防 学 校	特 別 教 育	潜水土養成研修								0
		はしご車技術講習		5	8	10【1】		1	24【1】	
		実火災体験型訓練（ホットトレーニング）指導者研修			3	4			7	
		ポンプ操法審査員研修			1				1	
		通信指令研修				1			1	
		救急救命士養成課程		3	7				10	
		気管挿管講習		2	3				5	
		薬剤投与講習		2	3				5	
		ビデオ喉頭鏡講習		1	2	2			5	
救急振興財団救急救命東京研修所 救急救命士養成課程				1					1	
大阪市消防学校 救急救命士養成課程						1			1	
大 阪 市 消 防 局 受 託 研 修	警 防	火災調査研修				3				3
		指揮研修		2	2					4
		消火技術指導者研修			1	1				2
		水難救助基本技術研修				6		2		8
		救助隊電気災害研修Ⅱ			1	3				4
	予 防	火災調査指導者育成研修 （電気鑑識研修）				4				4
		火災調査指導者育成研修 （車両鑑識研修）				4				4
		火災調査指導者育成研修 （基本研修）				4				4
	救 急	救急救命士養成研修				4				4
		救急救命士 ビデオ喉頭鏡追加講習			2	2		2		6
		救急救命士 追加講習（拡大2項目）			4	4		2		10
		指導救命士養成課程			1					1
	その他	体育指導員研修				1				1
大阪市消防局 方面隊実務研修				4	1					5
大阪市消防局 指令情報センター実務研修						6		3		9

【 】は再任用短時間勤務職員（内数）

(2) 各種資格取得状況（平成30年3月31日現在）

(単位：人)

階 級 区 分		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計	平 成 28 年 度
自動車免許	大 型		5	8	12 【1】		1	26 【1】	22 【1】
	中 型				2		6	8	10
	普 通 (限定含む)	1					8	9	10
	二 輪		2	4	9 【1】		7	22 【1】	22 【1】
危険物取扱者免状	甲 種							0	0
	乙 種		4	5	7 【1】		1	17 【1】	16
第2級陸上特殊無線			5	8	13 【1】		5	31 【1】	32 【2】
予防技術検定	防火査察		1	2	2			5	5
	消防用設備等		1	1	1			3	3
	危険物		1	1				2	2
消防設備士免状	乙 1				1			1	1
	乙 4				1			1	1
	乙 6				2			2	2
潜水土			3	1				4	4
救急救命士			4	7	7		2	20	20 【1】
小型船舶操縦士			3	6	12 【1】			21 【1】	21 【1】
ガス溶接技能者			3	7	7 【1】			17 【1】	17 【1】
小型移動式クレーン運転士			5	8	14 【1】		7	34 【1】	32 【2】
玉掛け技能者			5	8	14 【1】		7	34 【1】	32 【2】
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者			3	5	5 【1】			13 【1】	14 【2】
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者			4	5	7 【1】			16 【1】	16 【1】

【 】は再任用短時間勤務職員(内数)

3 予防係に関する事項

火災の発生を予防することを目的として、町域における防火対象物や危険物の火災を未然に防止するため、法的規制の適確な指導や立入検査を積極的に行い、火災危険箇所の摘出を行うとともに、予防運動等種々の広報活動により広く住民に啓発し、防火思想の普及徹底に努める。

(1) 指導事務

消防用設備等の指導、防火管理、消防計画など物的人的両面にわたる指導を実施している。今後も立入検査、訓練指導等に力を入れ火災予防の推進に努める。

ア 防火対象物状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

区分	項 別	用 途 別	事業所数
消防法施行令別表第一による区分	1	イ 劇 場 ・ 映 画 館 等	
		ロ 公 会 堂 又 は 集 会 場	19
	2	イ キ ャ バ レ ー ・ カ フ ェ ー 等	
		ロ 遊 技 場 又 は ダ ン ス ホ ー ル	
		ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 店 舗 等	
		ニ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	1
	3	イ 待 合 ・ 料 理 店 等	
		ロ 飲 食 店	2
	4	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	20
	5	イ 旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所	2
		ロ 寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	121
	6	イ 病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所	10
		ロ 老 人 短 期 入 所 施 設 等	7
		ハ 老 人 デ ィ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等（保育所含む）	14
		ニ 幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	3
	7	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	8
	8	図 書 館 ・ 博 物 館	1
	9	イ 公 衆 浴 場 の う ち 蒸 気 浴 場 等	
		ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	1
	10	車 両 の 停 車 場	1
	11	神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	10
	12	イ 工 場 又 は 作 業 場	25
		ロ 映 画 ス タ ジ オ	
	13	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	
		ロ 飛 行 機 の 格 納 庫 等	
	14	倉 庫	2
	15	前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 場	33
	16	イ 複 合 用 途 防 火 対 象 物	41
		ロ イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	9
	16の2	地 下 街	
	17	重 要 文 化 財 等	1
合 計			331
平成28年度			325

イ 防火対象物立入検査状況

(単位：件)

月 別 \ 区 分	合 計	一 般 査 察	特 別 査 察
平成29. 4	1		1
5	1		1
6	26	26	
7	12	12	
8	15	15	
9	1	1	
10	1	1	
11	8	8	
12	3		3
平成30. 1	12	12	
2	9	9	
3	13	12	1
合 計	102	96	6

平成28年度	131	126	5
--------	-----	-----	---

一般査察：工場、事業所等

特別査察：福祉施設、複合対象物等

ウ 防火診断等

区 分	防火診断		花火指導 (幼児教育)	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅		
平成29年度	42軒	6軒	6件	790人

大沢自治会、尺代自治会、新若山台自治会、百山自治会

平成28年度	148軒	11軒	6件	942人
--------	------	-----	----	------

ユニライフ山崎自治会・ユニライフ山崎C棟自治会・ユニハイム山崎自治会

エ 消防用設備等検査状況

(単位：件)

区 分	計	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
平成29年度	58	5	34	19	0

平成28年度	43	6	21	16	0
--------	----	---	----	----	---

オ 建築物同意等状況（平成30年3月31日現在）

(単位：件)

種 別 \ 区 分	合 計	令 別 表 対 象 物	専 用 住 宅	そ の 他
新 築	12	9	3	
増 築	6	6		
修 繕				
そ の 他	4	2	2	
合 計	22	17	5	0

平成28年度	19	12	7	0
--------	----	----	---	---

(2) 保安三法事務

保安３法（火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）は、火災発生危険性が大きく、取扱者のわずかな過失で大災害につながるため、危険物施設の検査並びに危険物の取扱いについて今後とも安全管理対策の周知徹底に努める。

火薬類施設の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	施 設 数	立 入 検 査
製 造 業	—	—
販 売 業	—	—
火 薬 庫	—	—
庫 外 貯 蔵	—	—
合 計	—	—

平成28年度	—	2
--------	---	---

※平成28年11月廃止により施設数なし

高圧ガス施設の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	施 設 数	立 入 検 査
第 一 種 製 造 者	1	1
第一種製造者（冷凍設備）	2	2
第 二 種 製 造 者	5	4
第二種製造者（冷凍設備）	9	7
第 一 種 貯 蔵 庫		
第 二 種 貯 蔵 庫		
高 圧 ガ ス 販 売 事 業 所	5	6
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		
容 器 検 査 所		
合 計	22	20

平成28年度	25	24
--------	----	----

液化石油ガス施設の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	施 設 数	立 入 検 査
販 売 事 業 者	6	6
保 安 機 関	5	6
特 定 供 給 設 備		
充 て ん 設 備		
設 備 工 事 事 業 者	4	5
合 計	15	17

平成28年度	15	17
--------	----	----

(3) 危険物事務

危険物は、火災発生の危険性が大きく、取扱者のわずかな過失で大災害につながるため、危険物施設の検査並びに危険物の取扱いについて今後とも安全管理対策の周知徹底に努める。

危険物施設の状況（平成30年3月31日現在）

（単位：件）

区 分		施 設 数	立 入 検 査
貯 蔵 所	製 造 所	1	1
	小 計	1	1
	屋 内 貯 蔵 所	18	19
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所		
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	9	10
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所		
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所		
	屋 外 貯 蔵 所		
	小 計	28	30
	給 油 取 扱 所	5	5
	一 般 取 扱 所	6	8
	販 売 取 扱 所		
取 扱 所	小 計	11	13
	合 計	40	44
平成28年度		41	43
少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 所		81	81
指 定 可 燃 物 （ 合 成 樹 脂 類 ） 貯 蔵 ・ 取 扱 所		6	7
合 計		87	88
平成28年度		87	86

4 消防署に関する事項

火災や各種災害から住民の生命と財産を守るため、消防装備の高度化及び充実を図り熟練した技術並びに効率的な部隊運用をもって、多様化する災害に的確に対応するよう努めている。

(1) 火災

種々の火災に対処するため、出火想定訓練等により機械器具の活用等技術を錬磨し、火災の早期鎮圧に即応出来る体制に努めている。

火災件数及び火災種別

区 分 月 別	合 計	火災種別				原 因	損害額 (千円)
		建 物	林 野	車 両	そ の 他		
平成29. 4	1	1				摩擦熱	174
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12	1	1				残り火の処置が不十分	3,990
平成30. 1							
2	1	1				調査中	調査中
3							
合 計	3	3					調査中
平成28年度		3	1	2			295

(2) 救急

住民の信頼と期待に応えるため、救急業務の高度化並びに救急隊員に対する教育訓練の充実、救急資器材の整備、更には医療機関との連携強化を図り、救命率向上に努めている。

救急出動件数及び搬送人員

区 分 月 別	合 計		救 急 種 別										
			火 災	自然 災害 事故	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害 事 故	運 動 競 技 事 故	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
平成29. 4	件数	106	0	0	0	3	2	2	18	2	2	67	10
	人員	97	0	0	0	3	2	2	14	2	1	65	8
5	件数	98	0	0	0	6	1	0	16	0	3	68	4
	人員	88	0	0	0	6	1	0	16	0	3	59	3
6	件数	123	0	0	0	7	2	0	27	0	0	79	8
	人員	122	0	0	0	8	2	0	27	0	0	77	8
7	件数	133	0	0	0	9	0	0	13	0	1	99	11
	人員	128	0	0	0	9	0	0	13	0	1	95	10
8	件数	119	0	0	0	4	0	0	13	0	2	92	8
	人員	114	0	0	0	4	0	0	13	0	2	87	8
9	件数	91	0	0	0	5	1	2	11	1	3	59	9
	人員	84	0	0	0	4	1	2	11	1	1	55	9
10	件数	105	0	0	0	6	1	1	24	0	0	67	6
	人員	98	0	0	0	5	1	1	24	0	0	61	6
11	件数	101	0	0	0	7	2	0	22	1	0	66	3
	人員	96	0	0	0	7	2	0	22	1	0	62	2
12	件数	114	0	0	0	8	0	0	22	0	2	71	11
	人員	105	0	0	0	7	0	0	21	0	2	64	11
平成30. 1	件数	134	0	0	0	4	1	2	22	1	0	99	5
	人員	128	0	0	0	4	1	2	20	1	0	96	4
2	件数	114	0	0	0	8	0	0	19	2	0	75	10
	人員	109	0	0	0	7	0	0	18	1	0	73	10
3	件数	102	0	0	0	1	1	2	20	0	0	70	8
	人員	99	0	0	0	1	1	2	19	0	0	69	7
合 計	件数	1,340	0	0	0	68	11	9	227	7	13	912	93
	人員	1,268	0	0	0	65	11	9	218	6	10	863	86

平成28年度	件数	1,273	0	0	1	65	6	10	225	5	6	876	79
	人員	1,183	0	0	0	62	6	11	207	3	6	821	67

(3) 救急安心センターおおさか利用状況

(単位：件)

区分	病院案内	医療相談	救急出動	その他	合計
平成29年度	115	240	12	5	372

平成28年度	109	266	5	19	399
--------	-----	-----	---	----	-----

(4) 救助

複雑多様化する救助活動に対応するため、隊員の教育訓練の充実及び救助資器材の整備に努める。

救助出動件数及び救助人員

区 分 月 別	合 計		火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 による 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他
			建 物	建 物 以 外								
平成29. 4	件数	3	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	人員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5	件数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	件数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	人員	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
7	件数	5	0	0	0	1	0	1	3	0	0	0
	人員	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
8	件数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	人員	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
9	件数	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	人員	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
10	件数	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	件数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	人員	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
12	件数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30. 1	件数	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	件数	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	人員	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
合 計	件数	22	0	0	0	3	0	1	17	0	0	1
	人員	8	0	0	0	1	0	1	5	0	0	1

平成28年度	件数	20	0	0	2	2	0	0	15	0	0	1
	人員	9	0	0	1	1	0	0	6	0	0	1

(5) 火災・救急・救助以外の各種出動

(単位：件)

区 分 月 別	合 計	管 外 (火災・救助含む) (応援) 出 動	自 然 災 害 出 動	捜 索 出 動	特 別 警 戒 出 動	予 防 広 報 出 動	そ の 他 出 動	消 防 事 故				
								誤 報	予 防 警 戒	火災の未然防止	調 査	そ の 他
平成29. 4	30	0	0	0	22	1	2	1	0	0	1	3
5	32	0	0	1	20	1	2	1	0	0	0	7
6	23	0	3	0	15	0	3	0	0	0	0	2
7	36	0	2	0	12	15	1	0	0	0	0	6
8	40	0	3	0	12	17	3	0	1	1	0	3
9	27	0	2	0	12	0	2	1	0	0	3	7
10	28(1)	1(1)	1	0	12	1	1	1	1	2	1	7
11	36	0	0	0	15	7	0	0	1	1	6	6
12	68	0	0	0	53	1	0	2	0	0	5	7
平成30. 1	30	0	0	0	16	1	2	0	2	0	1	8
2	23	0	0	0	10	1	1	0	0	0	9	2
3	29(0)	1(0)	0	1	11	7	1	1	0	0	0	7
合 計	402(1)	2(1)	11	2	210	52	18	7	5	4	26	65

平成28年度	427(0)	1(0)	9	2	213	73	21	12	14	2	17	63
--------	--------	------	---	---	-----	----	----	----	----	---	----	----

(6) 職員教養訓練

訓 練 内 容	回 数	参 加 人 員
警防関係	回 280	人 2,034
救急・救助関係	438	2,750
通信関係	56	336
合 計	774	5,120

平成28年度	1,039	5,977
--------	-------	-------

(7) 訓練指導等の内訳

訓 練 内 容	回 数	参 加 人 員
通報・避難・消火訓練等	回 87	人 6,023
救急関係	19	1,274
普通救命講習	17	239
上級救命講習	1	1
消防団指導	34	596
消防署見学	3	213
その他	1	60
合 計	162	8,406

平成28年度	143	8,954
--------	-----	-------

(8) 管理施設

ア 車両

(平成30年3月31日現在)

車 両 名		配 備 台 数	配 置 年 月	備 考
本 部	査 察 車	1	H27. 8	
	指 揮 車	1	H14. 6	
	広 報 連 絡 車	1	H27. 11	
	バ イ ク	1	H27. 3	5 0 cc
	ト レ ー ラ ー	1	H13. 10	ポンプ・救助工作車に牽引可能
消 防 署	タ ン ク 車	1	H22. 1	水Ⅱ型A－2級・水槽2 t
	ポ ン プ 車	1	H25. 1	C D－Ⅰ型・C－1級
	救 助 工 作 車	1	H15. 2	4輪駆動・照明塔・クレーン・ウインチ
	救 急 車	2	H18. 12	高規格救急自動車
			H27. 1	〃
	梯 子 車	1	H25. 2	35m級(地上高35m)

イ 消防用無線電話装置

(ア) 消防・救急デジタル無線

(平成30年3月31日現在)

呼 出 名 称	区 分			無 線 局 の 種 別	
	活 動 波 (町)	主 運 用 波 (府)	統 制 波 (全)		
しましょうほんぶ	① ②	○	① ② ③	基 地 局	
しましょう 1	① ②	○	① ② ③	車 載 無 線	陸 上 移 動 局
〃 2	① ②	○	① ② ③		〃
〃 3	① ②	○	① ② ③		〃
〃 4	① ②	○	① ② ③		〃
〃 5	① ②	○	① ② ③		〃
〃 9	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 9	① ②	○	① ② ③		〃
〃 2 0	① ②	○	① ② ③		〃
〃 2 1	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 1	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 2	① ②	○	① ② ③	携 帯 無 線	〃
〃 1 0 3	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 4	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 5	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 6	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 7	① ②	○	① ② ③		〃
〃 1 0 8	① ②	○	① ② ③		〃
しましょうしき 1	① ②	○	① ② ③		〃
〃 2	① ②	○	① ② ③		〃
〃 3	① ②	○	① ② ③	可 搬 無 線	〃
しまだんふぞく 1 以下 9 台	① ②	○	① ② ③	携 帯 無 線	〃

(イ) 署活系消防無線(携帯送受信機)

呼 出 名 称	区 分			無 線 局 の 種 別	
	署 活	島 高 共 通	防 災 共 通		
しましょかつ 1~19	① ②	○	○	携 帯 無 線	陸 上 移 動 局

ウ 消防水利

(平成30年3月31日現在)

種 別	消 火 栓		防 火 水 そ う				そ の 他		
構 造	公 設	私 設	公 設		私 設		貯水槽	プ ー ル	そ の 他
			40㎡ 以上	40㎡ 未満	40㎡ 以上	40㎡ 未満			
			48	8	32	7			
小 計	383	15	56		39		1	7	6
合 計	398		95				14		
平成 28年 度	398		95				14		

(9) 機械器具

ア 消火関係

(平成30年3月31日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
ホース (65mm×20m)	179	フロートポンプ	1
ホース (40mm×20m)	93	可搬ポンプ	1
ホース (40mm×10m)	6	可搬ポンプ (軽)	1
フォグガン (噴霧専用筒先)	2	簡易水槽 (2.5 t)	2
プロジェクトガン	4	簡易水槽 (2 t)	1
無反動筒先	9	簡易水槽 (1 t)	2
高発泡器	1	ロータリーノズル	1
低発泡器 (フォームショットガン)	2	ホースブリッジ (ゴム製)	10
山林活動ベルト	11	ホースブリッジ (鉄製)	8
水幕ホース	2	ウォーターチャージャー	1
背負い式水のう (ジェットシューター)	16	ラインプロポーショナー (65mm)	2
ディスクストレーナー	2	ラインプロポーショナー (40mm)	1
クアドラフォグノズル (一式)	7		

イ 救急関係

(平成30年3月31日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
充電式吸引器	4	ベットサイドモニター	2
携帯型人工呼吸器	5	スクープストレッチャー	3
紫外線殺菌器	1	ショックパンプ	3
ガス滅菌器	1	心電計	2
自動手指消毒器	1	喉頭鏡	6
ヒートシーラー	1	ビデオ喉頭鏡	2
全身ギブス	2	陰圧式固定具	3
酸素ボンベ (2L)	17	聴診器	4
酸素ボンベ (10L)	10	アネロイド血圧計	2
バックボード	3	AED	5
布担架	6	上半身固定器具	4
血中酸素飽和度測定器	2	携帯型CO2モニター	2
耐刃防護衣	6	人工呼吸器	1
自動式心マッサージ器	2		

ウ 救助関係

(平成30年3月31日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
空気呼吸器 (ドレーゲル)	23	防塵マスク (全面マスク 5)	20
空気ボンベ (鉄8L)	16	平担架	2
空気ボンベ (FRP8L)	12	船型担架	2
空気ボンベ (FRP6. 8L)	31	ロープ登降器	1
空気ボンベ (FRP4. 7L)	20	三連梯子	5
酸素ボンベ(3L:ガス溶断器用)	2	かぎ付梯子	6
アセチレンボンベ(4L:ガス溶断器用)	2	緩降機	2
インパクトドライバー	1	張力計	1
防毒マスク	14	空気式救助マット	1
エンジンカッター	3	救助マット	1
チェーンソー	4	サバイバースリング	2
ハンマードリル	2	可燃性ガス測定器	1
油圧器具	1	有毒ガス検知器 (ドレーゲル)	1
大型油圧器具	1	有害ガス検知器 (理研)	1
油圧ジャッキ用固定器具	1	水難救命ボート	2
マット型空気ジャッキ	1	ガス溶断器	1
チルホール	3	船外機	1
携帯用コンクリート破壊器具	2	削岩機	1
救助訓練用人形	4	携帯警報器	16
絶縁クリッパー	7	チルレバー	1
救命索発射銃	1	ウェットスーツ	4
マルチカッター	1	要救助者用ハーネス	4
マンホール救助器具	1	救助者用ハーネス	2
車両移動器具	1	鉄線カッター	1
呼吸器用高压空気圧縮機	1		

エ 救急訓練用資器材

(平成30年3月31日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
C P R 訓練人形 (成人)	8	気道管理トレーナー	2
C P R 訓練人形 (小児)	2	静脈採血注射モデル	1
C P R 訓練人形 (乳児)	4	高度救急処置シミュレーター	3
リトルアン	12	アクター911	1
A E D リトルアン	5	A E D トレーナー	8
幼児挿管モデル	2		

オ 火災原因調査関係

(平成30年3月31日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
カメラ	2	クリノメーター	1
テープレコーダー	1	距離測定器	1
炭化深度計	1	デジタルカメラ	3
パソコン・印刷機	1	スキャナー	1

カ 放射線関係

(平成30年3月31日現在)

品 名			数 量	品 名			数 量
放 射 線 測 定 器	空間線量率計 (単位時間あたりの線量)	2	3	防 護 具	化学防護服（陽圧型 レベルA）	8	
	表面汚染検査計	1			空気呼吸器 ※救助関係機械器具記載数23を活用		
	電離箱式サーバイメーター		1		簡易保護服（R I 用）	10	
	外部被ばく線量測定器 （警報付ポケット線量計）		7		防塵マスク（全面マスク 5） ※救助関係機械器具記載数20を活用		

キ 緊急消防隊援助資器材

(平成30年3月31日現在)

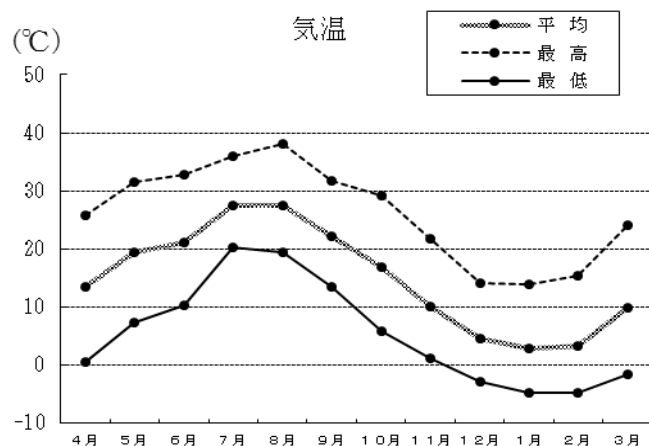
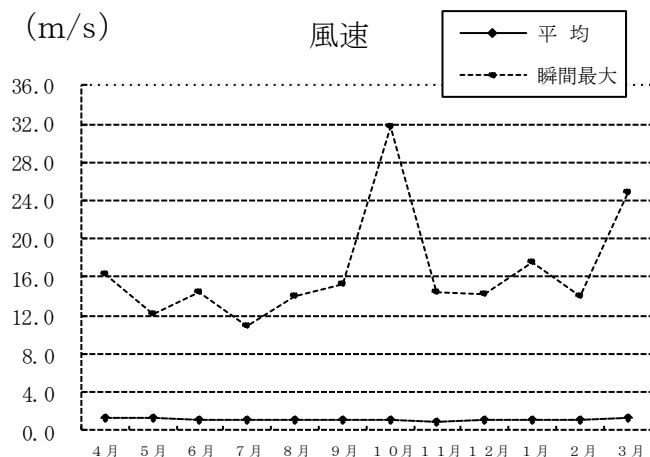
品 名	数 量	品 名	数 量
エアータントセット	1セット	テント (4人用)	1
・冷房機		非常用水そう (1 t)	1
・暖房機			
・簡易ベッド			
・発電機			
・折畳みリアカー			
簡易トイレ (組立式)	1セット		
タープテント	1		

ク その他

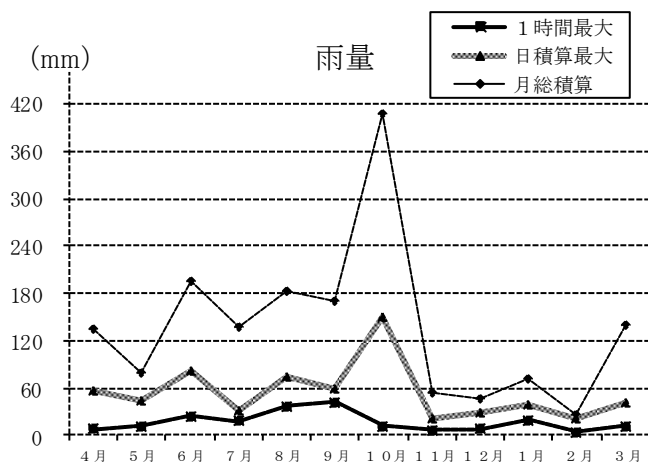
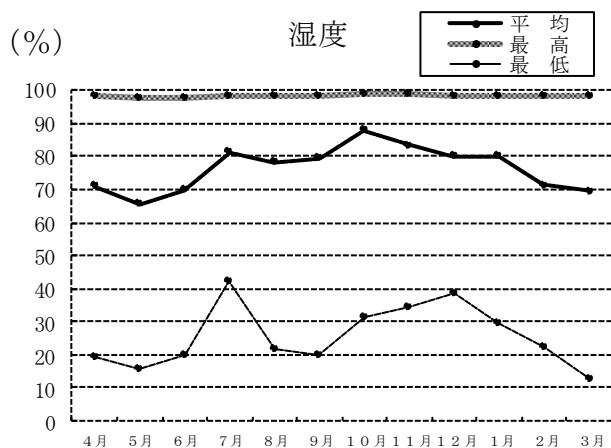
(平成30年3月31日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
排水機	1	検電具	1セット
発電機	4	耐電具	3セット
煙発生器	1	携帯投光器 (ショットビーム35)	2
コンプレッサー	1	送排風機 (風筒3本)	1
現場指揮本部看板	2セット	スーパーフォーム (3%)	70L
耐熱服	2	油処理剤	70L
メガフォーム (3%)	160L	ポータブルシーンライト	3
屋内消火栓訓練装置 (1号消火栓)	1		

(10) 気象



月 項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 間	
風 速 (m/s)	平均	1.2	1.2	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	0.9	1.0	1.1	1.1	1.3	平均	1.1
	最大	16.3	12.1	14.5	10.8	13.9	15.2	31.7	14.5	14.2	17.5	14.1	24.8	最大	31.7
氣 温 (℃)	平均	13.6	19.5	21.1	27.4	27.5	22.3	16.9	10.0	4.5	2.9	3.3	9.8	平均	14.9
	最高	25.9	31.5	32.9	35.9	38.2	31.8	29.1	21.7	14.1	14.0	15.3	24.0	最高	38.2
	最低	0.5	7.4	10.6	20.2	19.5	13.4	5.8	1.1	-2.8	-4.7	-4.8	-1.5	最低	-4.8



項目 \ 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 間	
湿度 %	平 均	71.1	65.5	70.0	81.2	78.4	79.4	88.0	83.3	80.1	80.2	71.5	69.4	平 均	76.5
	最 高	98.6	98.0	98.0	98.3	98.6	98.6	98.8	98.8	98.6	98.6	98.6	98.6	最 高	98.8
	最 低	19.4	15.8	20.0	42.2	21.9	19.9	31.3	34.4	38.8	29.4	22.4	12.4	最 低	12.4
雨 量 (mm)	1時間最大	8.0	11.5	24.0	18.5	37.0	41.5	12.0	6.5	8.0	19.5	4.0	12.0	最 大	41.5
	日積算最大	56.0	43.0	82.0	31.5	73.0	59.0	150.5	20.5	29.5	38.5	22.0	40.5	最 大	150.5
	月総積算	135.0	79.0	194.5	137.5	182.0	170.5	406.5	54.5	46.0	71.0	26.5	140.5	最 大	406.5

年間総雨量 1,643.5mm

オ 気象情報発令状況

(単位：件)

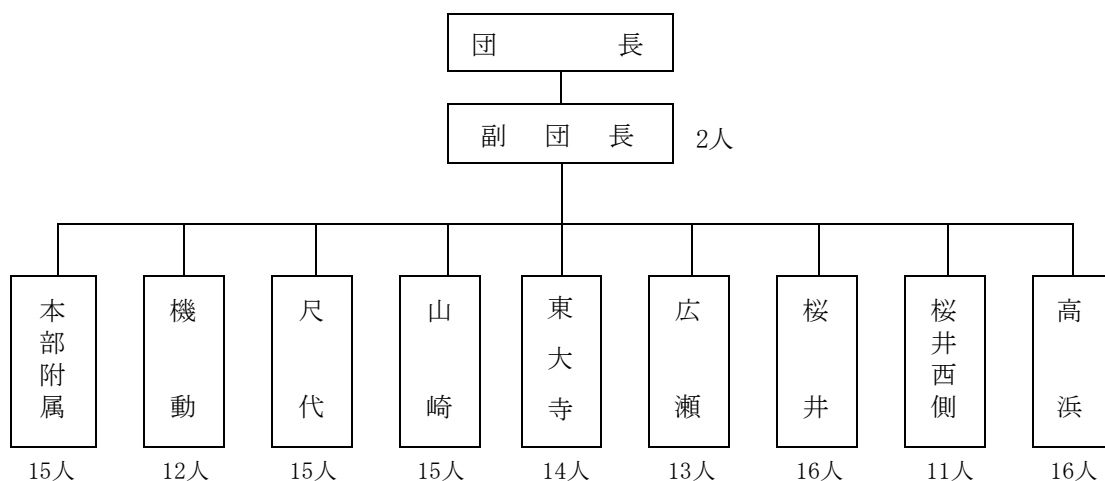
気 象 注 意 報		気 象 警 報		そ の 他 の 情 報 等	
雷 注 意 報	75	暴 風 警 報	3	地 震 情 報	74
強 風 注 意 報	55	波 浪 警 報	0	台 風 情 報	70
乾 燥 注 意 報	48	大 雨 警 報	4	火 災 気 象 通 報	33
大 雨 注 意 報	19	洪 水 警 報	1	洪 水 情 報	0
洪 水 注 意 報	12	高 潮 警 報	0	高 波 情 報	0
濃 霧 注 意 報	4	暴 風 雪 警 報	0	津 波 情 報	4
霜 注 意 報	22	大 雪 警 報	0	光 化 学 情 報	0
津 波 注 意 報	0	光 化 学 警 報	0	火 山 情 報	11
風 雪 注 意 報	3	そ の 他 警 報	0	土砂災害警戒情報	15
大 雪 注 意 報	0			高 温 注 意 情 報	33
低 温 注 意 報	11			そ の 他 情 報	419
そ の 他 注 意 報	0				
計	249	計	8	計	659

第5 消防団に関すること

消防本部(署)と連携を保ち災害の防止、火災予防思想の普及並びに普通救命講習等の応急処置技術の修得に努めている。

1 消防団の組織

(平成30年3月31日現在)



(単位：人)

消 防 団 員	階 級		人 員
	団 長		1
	副 団 長		2
	分 団 長		9
	副 分 団 長		18
	班 長		17
	団 員		83
合 計			130

2 消防団管理施設（平成30年3月31日現在）

（単位：台）

消 防 ポ ン プ 自 動 車	1
小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車	7
小 型 動 力 ポ ン プ	9

3 消防団火災等各種出動

		平成28年度	平成29年度
火災	件数	1	2
	人員	21	40
火災以外の災害出動	件数	2	2
	人員	44	7
訓練出動等	件数	45	52
	人員	917	930
合 計	件数	48	56
	人員	982	977

4 消防団行事

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度
消防団に関する会議等	29	33

行政委員会事務局

第1 選挙管理委員会に関すること

選挙管理委員会を15回開催した。

また、平成29年4月16日に執行された島本町議会議員及び島本町長選挙、同年10月22日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行った。

1 委員会開催状況

委員会開催区分	回数	議案等件数
定 例	12回	46件
臨 時 会	3回	8件

2 選挙人名簿登録者数（定時）

公職選挙法により、年4回実施した。

（単位：人）

区 分	区 域	平成30年3月1日登録者数		
		男	女	計
第 一 投票区	大字大沢、大字尺代	70	80	150
第 二 投票区	山崎一～三・五丁目	972	1,121	2,093
第 三 投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,359	1,440	2,799
第 四 投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,142	2,309	4,451
第 五 投票区	広瀬一～五丁目	1,906	2,157	4,063
第 六 投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,409	1,616	3,025
第 七 投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目1番～14番、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目	2,149	2,521	4,670
第 八 投票区	江川一丁目・二丁目15番1・6・9号	706	960	1,666
第 九 投票区	江川二丁目15番45号・16番～25番、高浜一～三丁目	1,114	1,211	2,325
計		11,827	13,415	25,242

3 在外選挙人名簿登録者数

（単位：人）

指定在外投票区	平成30年3月31日現在における登録者数		
	男	女	計
島本町第六投票区	11	13	24

第2 監査委員に関すること

次のとおり監査を行った。

- 1 例月出納検査 12回（定例日：20日）
- 2 定例監査 2回（4月27日から6日間、10月31日から4日間）
- 3 工事技術監査 2回（町立人権文化センタートイレ改修工事、町立第四小学校校舎増築等工事）
- 4 決算審査 1回（一般会計、特別会計及び水道事業会計 7月18日から5日間）

なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守しているか、前回の定例監査において指摘した事項について、どの程度処理または解消したかなどであった。

第3 公平委員会に関すること

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
平成29年4月26日	3人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
平成29年7月11日	3人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
平成30年3月15日	3人	委員長の選出について（1件）	選 出
		委員長職務代理者の指定について（1件）	指 定
		職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録

第4 固定資産評価審査委員会に関すること

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
平成29年5月12日	3人	委員長の選出について	選 出
		委員長職務代理者の指定について	指 定
		平成29年度税制改正等について	

補助金交付団体に関すること

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
島 本 地 域 人 権 協 会	千円 1,620	島本町における同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決を図り、差別のない人権尊重のコミュニティの実現を図る。
ふ れ あ い 夜 店 等 実 行 委 員 会	753	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、人権文化まつり及びふれあい夜店を実施する。
島本町人権啓発推進協議会	588	憲法及び国際人権規約にうたわれている基本的人権を保障するため、住民の人権意識の啓発、高揚を図るとともに、会員相互の連携を深め、差別を許さない明るい町づくり、人づくりを推進する。
島 本 町 職 員 互 助 会	1,689	地方公務員法第 42 条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自 治 会	3,780	各自治会運営の円滑化を図る。 (8,398 世帯×450 円) =3,779,100 円
自 治 会 長 連 絡 協 議 会	270	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
住 民 委 員 会	270	住みよい豊かな地域社会の実現をめざすため、地方自治体の本質的要素である積極的な住民参加に基づくまちづくりを推進し、併せて町の健全な発展と住民福祉の向上を図る。
第 一 地 域 住 民 委 員 会	180	
第 二 地 域 住 民 委 員 会	180	
第 三 地 域 住 民 委 員 会	180	
第 四 地 域 住 民 委 員 会	180	
第 二 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 管 理 運 営 委 員 会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
自 主 防 災 会	989	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島 本 町 防 犯 委 員 会	360	島本町において警察の行う防犯施策の地域的振興を図るほか、地域での啓発活動、防犯自警活動の実践、推進に努める。
島 本 共 栄 会	450	府道西京高槻線(旧西国街道)に設置の街路灯の維持管理費助成。
水 無 瀬 門 の 内 自 治 会	106	屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する事業に対し、町が補助金を交付することにより、犯罪のない安心・安全な地域づくりを推進する。
桜 井 台 自 治 会	199	
(福)島本町社会福祉協議会	28,282	社会福祉事業活動を推進する。
	1,300	福祉ボランティア活動を推進する。
	6,844	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,851	日常生活自立支援事業を実施する。
身 体 障 害 者 福 祉 協 会	117	身体障害者の福祉増進を図る。
手 を つ な ぐ 親 の 会	81	知的障害者(児)の福祉増進を図る。
遺 族 会	162	戦没者遺族の福祉増進を図る。
母 子 寡 婦 福 祉 会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
赤 十 字 奉 仕 団	45	赤十字の精神に基づき、地域福祉の推進と社会奉仕に努める。
民生委員児童委員協議会	450	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の推進を図る。
保 護 司 会	36	犯罪や非行をおかした人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	960	障害福祉サービス事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。
島 本 障 害 者 共 働 作 業 所	5,560	障害者が通所する地域活動支援センターの運営経費を補助する。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
お む ら い す の 会	千円 50	(障害者自発的活動支援事業補助金) 障害者及びその家族等による自主活動を支援するため、当事者団体の行う療育・スポーツ、ピアサポート、社会参加、啓発等の事業への補助を行う。
ス マ イ ル	50	
フレンズ「島本在住障がい 児・者を持つ親の会」	50	
リ ー フ ‘ S	50	
断 酒 会	50	
特定非営利活動法人すばる	2, 000	(障害者グループホーム開設支援事業補助金) 障害者の自立した生活の場の確保を図るため、グループホームを開設する団体への補助を行う。
ト ッ プ ケ ア	100	(障害者(児)喀痰吸引等研修費補助金) 喀痰吸引等を必要とする障害者(児)の日常生活を支援するため、障害福祉サービス事業者等に対し、喀痰吸引等研修の受講に要する費用の補助を行う。
年 長 者 ク ラ ブ 連 合 会	538	年長者福祉の増進と年長者単位クラブ相互の親睦を図る。 年長者健康と生きがいづくり推進事業を実施し、町内の年長者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
	935	
単 位 年 長 者 ク ラ ブ	1, 521	年長者福祉の増進と年長者相互の親睦を図る。
ひとり暮らし年長者の会 「 す み れ 会 」	54	ひとり暮らし年長者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。
介 護 者 家 族 の 会	45	介護者家族の福祉増進を図る。
公 益 財 団 法 人 大阪府三島救急医療センター	21, 128	(大阪府三島救命救急センター運営費補助金) 地域住民の健康と福祉に寄与するために救命対策としての三次診療体制を確保する。
一 般 社 団 法 人 高 槻 市 医 師 会	406	(高槻市医師会看護専門学校運営事業補助金) 看護師等の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島 本 町 交 通 安 全 推 進 協 議 会	311	島本町における交通事故をなくす運動を推進するため、住民への交通道德及び人命尊重意識の高揚に努め、必要かつ効果的な交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高 槻 交 通 安 全 協 会	90	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与する。
離 宮 の 水 保 存 会	362	環境庁(現・環境省)が認定した、故事来歴のある名水「離宮の水」を後世に継承するとともに、恵まれた水を多くの人々が享受し、だれからでも愛される名水として保存するための活動を推進する。
農 業 振 興 団 体 協 議 会	63	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。
農 林 業 祭 実 行 委 員 会	1, 000	農林産物等の展示即売により、生産者と消費者間の理解を深める。
農 業 実 行 組 合	418	都市農業の確立、農業経営の安定合理化及び農業の振興を図る。
高 槻 市 農 業 協 同 組 合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実を図る。
農 業 再 生 協 議 会	152	経営所得安定対策を円滑に推進する。
島 本 森 の ク ラ ブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フ オ レ ス ト 島 本	100	
島 本 里 山 ク ラ ブ	40	
商 工 会	4, 315	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
島 本 竹 工 房	65	まちの活性化及びにぎわい創造を促進し、住民の利益の増進に寄与する。
シルバー人材センター	5, 731	シルバー人材センター事業活動を推進する。
島 本 町 地 下 水 利 用 対 策 協 議 会	486	地下水保全を図り、地下水の適正かつ合理的な利用を推進し、生活用水の確保及び地域産業の健全な発達と地下水の汚染及び地盤沈下の防止に資することを目的に諸事業を実施する。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
島本町緑と花いっぱいの会	千円 720	島本町を緑と花いっぱいの町にして、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
しまもと環境・未来ネット	400	島本町環境基本計画に定める重点プロジェクトの推進を図り、未来可能な環境を築くことに寄与する。
島本町人権教育研究協議会	329	島本町における人権教育推進のため研究協議を行う。
島 本 町 教 育 研 究 会	225	島本町における学校教育全般にわたる教育の充実・推進を図る。
島本町在日外国人教育研究協議会	88	「町在日外国人教育基本方針」に基づき研究を深める。
島本町学校支援「ゆめ本部」運営委員会	498	島本町における家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティづくりの推進を図る。
島本町立第一小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	292	研修・研究会への参加及び自主的な研究活動等、教職員の資質の向上及び特色ある学校づくりのための事業を実施する。
島本町立第二小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	275	
島本町立第三小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	292	
島本町立第四小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	292	
島本町立第一中学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	457	
島本町立第二中学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	435	
山 崎 保 育 園	72, 431	町内民間認可保育所における保育内容の充実、保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター・つどいの広場設置、出前保育の運営、一時・休日保育の実施など、子育て環境の向上を目的とする。
高 浜 学 園	37, 416	町内民間認可保育所における保育内容の充実、保育士の処遇改善を図る。
R I C ホープ島本保育園	226	増加する3歳未満児を中心とした保育需要に対応するため、賃貸物件等により新たに小規模保育事業所を設置する者への支援を行うことにより、待機児童の解消を図る。
ぬくもりのおうち保育島本園	1, 944	
島 本 町 文 化 協 会	153	趣味を通じて、文化の向上・発展を図り、講習会・研修会・発表会を開催し、明朗健全な生活環境の醸成に努め、郷土社会の発展に寄与する。
島本町PTA連絡協議会	98	PTA相互の連携を密にして、その健全なる発展を図る。
島 本 音 楽 協 会	45	音楽文化の向上を図るため、音楽会や各種講座を開催する。
島 本 町 青 少 年 協 会	180	青少年活動の啓発・指導者育成・グループ活動を行う。
島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会	180	各種研修会・講習会・単位こども会の指導・育成を行う。
特定非営利活動法人 島 本 町 体 育 協 会	180	各種スポーツ教室の実施やスポーツ団体の育成及び各種事業（大会）等の推進を図る。
島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90	少年少女達の健全な育成を図るとともに、少年野球団体の育成及び大会を開催する。
島 本 町 Y Y ワールド 事 業 実 行 委 員 会	824	青少年健全育成の意識の向上及び青少年活動の活性化のため、YYワールドを実施する。
島本町いきいき・ふれあい 教 育 事 業 実 行 委 員 会	1, 040	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
島 本 町 文 化 祭 事 業 実 行 委 員 会	千円 2,663	生涯学習活動の発表の場として、住民の手づくりによる文化祭を開催する。
町民スポーツ実行委員会	3,060	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施し、スポーツをととした住民交流や、健康増進を図る。
宗 教 法 人 水 無 瀬 神 宮	281	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。
消 防 団 本 団	135	島本町における火災及び各種災害活動を行うとともに災害による被害の軽減に努める。
消 防 分 団 (9 分 団)	365	

施設運営状況に関すること

施設名	設置目的	利用状況（平成 29 年度）				経常的な施設運営経費（平成 29 年度）				備考	
		定員	人数	利用率	年間 開設 日数	支出額(a)	収入額(b)	町の負担額			
								(c) = (a) - (b)	利用者一人あたり		
									年額(d)		日額（e）
第一小学校	児童に対して、適切な学習環境のもとで義務教育を受ける機会を保障する。	—	367	—	204	2億 5,003万円	—	2億 5,003万円	14万円	681円	人数は5月1日時点の児童数
第二小学校		—	542	—							
第三小学校		—	388	—							
第四小学校		—	502	—							
第一中学校	生徒に対して、適切な学習環境のもとで義務教育を受ける機会を保障する。	—	327	—	204	1億 2,694万円	—	1億 2,694万円	16万円	798円	人数は5月1日時点の生徒数
第二中学校		—	453	—							
第二保育所	日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳幼児を保育し、心身ともに健やかに育成を図る。	120	178	148.3%	294	4億 2,585万円	1億 3,229万円	2億 9,356万円	75万円	2,551円	人数は3月1日時点の入所児童数
第四保育所		150	211	140.7%							
第一幼稚園	就学前の幼児を保育し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長する。	207	115	55.6%	244	1億 568万円	2,477万円	8,091万円	46万円	1,885円	人数は5月1日時点の在園児数
第二幼稚園		207	61	29.5%							
第一学童保育室	保護者の監護に欠ける児童の適切な保護及び健全な育成を図る。 (対象児：小学校1年生～4年生)	114	93	81.6%	294	1億 31万円	7,570万円	2,461万円	5万円	170円	人数は4月1日時点の入室児童数
第二学童保育室		152	137	90.1%							
第三学童保育室		108	84	77.8%							
第四学童保育室		134	134	100.0%							
やまぶき園	障害者の自立を支援し、福祉の増進を図る。	40	35	87.5%	246	8,674万円	4,891万円	3,783万円	108万円	4,394円	人数は4月1日時点の在籍者数

※各施設の支出額(a)については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

施設名	設置目的	利用状況（平成 29 年度）			経常的な施設運営経費（平成 29 年度）				備考
		年間延べ 利用人数	年間開設 日 数	一日平均 利用人数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額		
							(c) = (a) - (b)	利用者一人 あたり	
町 立 体 育 館	広く住民にスポーツを振興し、住民の健康増進と体力の向上を図る。	70,891	347	204	2,684 万円	379 万円			
東大寺公園テニスコート	同上	16,444	359	46	11 万円	122 万円	2,230 万円	130 円	
学 校 教 育 施 設 開 放	同上	83,699	359	233	225 万円	189 万円			
ス ポ ー ツ 施 設 合 計		171,034			2,920 万円	690 万円			
町 立 キ ャ ン プ 場	青少年を自然に親しませ、自然の中での集団生活及びレクリエーション活動の場を提供し、心身の健全な育成を図る。	224	62	4	150 万円	3 万円	147 万円	6,563 円	

※各施設の支出額 (a) については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

施設名	設置目的	利用状況（平成 29 年度）			経常的な施設運営経費（平成 29 年度）			備考	
		年間延べ 利用人数	年間開設 日 数	一日平均 利用人数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額		
							(c) = (a) - (b)		利用者一人 あたり
ふれあいセンター （ 貸 館 な ど ）	住民の福祉、保健及び文化教養の充実向上を図り、もって住民福祉の増進に寄与するため。	178, 399	357	500	1 億 2, 132 万円	1, 477 万円			
ふれあいセンター内 年長者福祉センター	地域の年長者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。	20, 371	244	83	312 万円	0 万円		浴室使用料（1 回 100 円）は「ふれ あいセンター」の 収入額で計上	
ふれあいセンター内 生涯学習に関する諸室	住民の自主的な学習活動、生涯学習拠点として住民の利用に供し、学習グループの育成を図る。	5, 140	－	－	648 万円	288 万円	1 億 7, 417 万円	517 円	
町 立 図 書 館	住民の知識・教養・調査研究・レクリエーション等に資するため、図書・記録等の資料を収集・保存し、利用に供する。	133, 226	290	459	6, 097 万円	7 万円			
ふれあいセンター合計		337, 136			1 億 9, 189 万円	1, 772 万円			
町立人権文化センター	基本的人権尊重の精神及び島本町人権擁護に関する基本条例の趣旨に基づき、差別と偏見にとらわれることのない住民の幸福を追求する人権文化を推進する。	21, 214	267	79	3, 597 万円	725 万円	2, 872 万円	1, 354 円	
教 育 セ ン タ ー	島本町の教育の伸展を図る。	5, 538	244	23	835 万円	0 万円	835 万円	1, 507 円	
町立歴史文化資料館	歴史、民俗等に関する資料を展示し、住民の郷土理解と文化的向上に資する。	11, 585	300	39	903 万円	0 万円	903 万円	779 円	

※各施設の支出額 (a) については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

工事請負費に関すること

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 財産管理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
役場庁舎	役場庁舎等内線電話増移設工事	人事異動に伴う内線電話増移設工事	H29. 4. 8 ～ H29. 4. 17	216,000 ^円	(株)スイタ情報システム京都支社
役場庁舎	役場庁舎3階議会図書室改修工事	議会図書室に執務スペースを新たに設置する工事	H29. 6. 12 ～ H29. 6. 22	48,600	(有)水無瀬土木
役場庁舎	役場庁舎機械室雑排水ポンプ更新工事	庁舎地階機械室にある雑排水ポンプの老朽化による更新工事	H29. 8. 4 ～ H29. 10. 31	700,000	中川設備工業(株)
役場庁舎	役場電算室電話回線新設工事	会計課が伝送システムを利用するため、電話回線を新設したもの。	H29. 8. 29 ～ H29. 9. 12	24,840	(株)スイタ情報システム京都支
役場庁舎	平成29年度役場庁舎電力設備更新工事	庁舎地階電気室の電力設備の老朽化による更新工事	H29. 9. 19 ～ H30. 2. 15	2,768,040	(株)ツタヤデンキ

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 電算処理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
役場庁舎	人事異動に伴うLANケーブル等の敷設及び整理保護工事	人事異動に伴う役場庁舎内のLANケーブル等の敷設及び整理保護工事	H29. 4. 5 ～ H29. 4. 14	486,000 ^円	ユタカインテグレーション(株)
役場庁舎	議会図書室内におけるインターネット用LAN配線工事	議会図書室内の執務スペース設置のためのインターネット用LAN配線工事	H29. 6. 12 ～ H29. 6. 22	70,200	ユタカインテグレーション(株)

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 広報費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
青葉一丁目地内	広報板取替工事	町内の町広報板の移設	H30. 3. 23 ～ H30. 3. 31	151,200 ^円	(株)天下堂

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 人権文化センター費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
島本町立人権文化センター内	人権文化センター駐輪場整備工事(第1期)	駐輪場屋根の整備にあたり、既存屋根の撤去工事	H29. 7. 24 ～ H29. 7. 27	299,160 ^円	(株)辻本工務店
島本町立人権文化センター内	人権文化センター駐輪場整備工事(第2期)	駐輪場屋根新設工事	H29. 8. 30 ～ H29. 8. 31	293,760	(株)辻本工務店
島本町立人権文化センター内	町立人権文化センタートイレ改修工事	経年劣化によるトイレ改修工事及びバリアフリー化工事	H29. 9. 8 ～ H29. 12. 20	32,000,400	三島建設(株)
島本町立人権文化センター内	町立人権文化センターエレベーター棟増築工事	エレベーター棟増築工事	H29. 12. 5 ～ H30. 3. 30	39,192,120	(株)辻本工務店

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) ふれあいセンター管理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
ふれあいセンター	島本町ふれあいセンター1階窓口防犯設備設置工事	防犯機能の強化のため島本町ふれあいセンターの受付窓口仕切りの増設する工事	H29. 7. 14 ～ H29. 10. 31	円 1,080,000	マルヤ電気(株)
ふれあいセンター	島本町ふれあいセンターエレベーター耐震改修工事	現行の耐震基準を満たしたエレベーターへの改修工事	H29. 8. 4 ～ H30. 3. 20	49,889,520	三菱電機ビルテクノサービス(株) 関西支社
ふれあいセンター	島本町ふれあいセンター防火シャッター改修等工事	防火設備である防火シャッターの安全性を確保するため挟み込み防止の安全装置を取り付ける工事	H29. 9. 15 ～ H30. 3. 20	43,717,320	マルヤ電気(株)
ふれあいセンター	島本町ふれあいセンター倉庫棟外解体撤去工事	平成31年度に予定している障害者地域生活支援拠点等施設の開設に向け、旧多目的広場における倉庫棟等の解体撤去工事	H30. 1. 9 ～ H30. 3. 28	10,778,400	(株)落合組

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉施設費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工事費	施 工 業 者
第四保育所	町立第四保育所職員室空調設備改修工事	老朽化に伴う職員室の空調設備の取替工事	H29. 4. 27 ～ H29. 5. 1	円 586,224	フジテック
第二保育所	町立第二保育所職員室空調設備改修工事	老朽化に伴う職員室の空調設備の取替工事	H29. 5. 12 ～ H29. 5. 22	711,828	(株)山崎電気商会
第二保育所	町立第二保育所メッシュシート設置他工事	園庭外への泥等の投込みを防止するためのメッシュシートの設置工事	H29. 7. 14 ～ H29. 7. 28	156,600	(有)水無瀬土木
第二保育所	町立第二保育所給食調理員室エアコン新設工事	夏場の暑さ対策を目的とした給食調理室のエアコンの設置工事	H29. 8. 21 ～ H29. 8. 25	99,360	(株)山崎電気商会
第二保育所	町立第二保育所メッシュシート設置復旧工事	台風21号により損壊した園庭のメッシュシートの復旧工事	H29. 12. 12 ～ H30. 1. 6	162,000	(有)下村建設
第二保育所	町立第二保育所給食室ハッチ扉修繕工事	老朽化により転倒する給食配膳用ハッチの扉の修繕工事	H29. 12. 20 ～ H29. 12. 28	88,560	(有)水無瀬土木
第四保育所	町立第四保育所自動火災報知受信機関連更新工事	老朽化に伴う自動火災報知受信機及び関連機器の更新工事	H30. 3. 26 ～ H30. 3. 30	955,800	(株)山崎電気商会

(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) 塵芥処理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工事費	施工業者
清掃工場	島本町清掃工場管理棟 1 階会議室天井エアコン設置工事	清掃工場管理棟 1 階会議室天井へのエアコン設置工事	H29. 5. 12 ～ H29. 6. 23	1,276,560 ^円	フジテック
清掃工場	平成 29 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	H29. 9. 5 ～ H30. 3. 30	194,999,400	エスエヌ環境テクノロジー(株)

(款) 農林水産業費 (項) 農業費 (目) 農業土木費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工事費	施工業者
大字尺代地内	尺代地内農業用水路改修工事	水路等改修工 1 式 簡易土留工 1 式	H29. 12. 18 ～ H30. 1. 31	626,400 ^円	(有)水無瀬土木
東大寺二丁目地内	東大寺二丁目地内農業用水路改修工事	水路等改修工 1 式	H30. 1. 26 ～ H30. 3. 23	1,785,240	野川建設(株)

(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 美化推進費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
江川一丁目地内	俵代水路蓋外設置工事	側溝蓋設置工 1 式 転落防止工 1 式	H29. 5. 12 ～ H29. 6. 9	947,160 ^円	(株)辻本工務店
広瀬二丁目地内外	町道広瀬 19 号線舗装補修他現場作業工事	舗装補修工 1 式	H29. 6. 9 ～ H29. 6. 30	313,200	三島建設(株)
広瀬二丁目地内外	町道広瀬 23 号線舗装補修外現場作業工事	舗装補修工 1 式	H29. 6. 28 ～ H29. 9. 15	5,438,880	(有)下村建設
桜井一丁目地内外	町道高浜桜井幹線外現場作業工事	現場作業工 1 式	H29. 11. 6 ～ H30. 1. 15	4,246,560	(株)落合組
水無瀬一丁目地内外	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線車線分離標取付外工事	車線分離標設置工 1 式 雨水取付管設置工 1 式	H29. 12. 21 ～ H30. 1. 19	540,000	三島建設(株)
高浜二丁目地内	町道高浜幹線舗装補修現場作業工事	舗装補修工 1 式	H30. 3. 2 ～ H30. 3. 23	426,220	(株)島本建設
広瀬二丁目地内外	町道広瀬幹線車線分離標設置外現場作業工事	車線分離標設置工 1 式 ブロック設置工 1 式 転落防止柵取替工 1 式	H30. 1. 25 ～ H30. 3. 9	518,400	(有)水無瀬土木

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路維持費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
広瀬一丁目地内外	横断側溝蓋改修工事	横断側溝蓋改修工 1 式 調査工 1 式 舗装工 1 式 区画線工 1 式	H29. 6. 26 ～ H29. 8. 18	3,546,720 ^円	(株)ツジイ住宅
広瀬三丁目地内	町道広瀬 34 号線外舗装補修工事	舗装補修工 1 式 区画線工 1 式 附帯工 1 式	H29. 7. 24 ～ H29. 8. 28	4,566,240	(株)ツジイ住宅
広瀬五丁目地内外	桜井跨線橋補修・補強工事その 6	塗装工 1 式 埋設型伸縮装置取替工 1 式 橋面防水工 1 式 舗装工 1 式	H29. 6. 26 ～ H30. 3. 29	173,446,920	(株)オカモト・コンストラクション・システム大阪支店
東大寺一丁目地内外	町道東大寺山崎 2 号幹線外舗装補修工事	舗装補修工 1 式	H29. 7. 18 ～ H29. 9. 29	16,555,320	(株)辻本工務店
大字尺代地内	町道尺代 2 号線舗装補修工事	舗装補修工 1 式	H29. 8. 9 ～ H29. 9. 29	4,034,880	(株)落合組
桜井一丁目地内外	島本駅自由通路エレベーター改修工事	エレベーター改修 1 式	H29. 8. 7 ～ H29. 11. 30	2,741,040	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社
広瀬五丁目地内	町道広瀬 40 号線外舗装補修工事	舗装工 1 式 区画線工 1 式	H29. 9. 4 ～ H29. 9. 29	1,455,840	(株)金岡土木
山崎二丁目地内外	山ノ瀬橋補修工事	伸縮止水材設置工 1 式 橋面防水工 1 式 橋面舗装工 1 式 舗装工 1 式 附属物工 1 式	H30. 1. 19 ～ H30. 3. 29	14,629,680	(株)オカモト・コンストラクション・システム大阪支店
広瀬五丁目地内外	桜井跨線橋補修・補強工事その 6 に伴う関連付帯工事	排水管撤去・設置工 1 式 防鳥ネット設置工 1 式 水切り設置工 1 式	H30. 3. 9 ～ H30. 3. 29	5,508,000	(株)オカモト・コンストラクション・システム大阪支店
広瀬四丁目地内	町道広瀬 49 号線横断側溝蓋設置工事	横断側溝蓋設置工 1 式	H30. 3. 7 ～ H30. 3. 28	397,440	野川建設(株)

(款) 土木費 (項) 河川費 (目) 河川維持費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
桜井二丁目地内外	柳川水路 2 号沈砂池外浚渫工事	浚渫工事 1 式	H29. 5. 31 ～ H29. 7. 7	4,710,960 ^円	(有)水無瀬土木

(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 浸水対策事業費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
水無瀬一丁目地内外	溝尻 1 号水路外雨水対策工事	雨水対策工事 1 式	H29. 5. 25 ～ H29. 7. 7	3,187,080 ^円	(有)水無瀬土木

(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 公園費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
広瀬一丁目地内	樋ノ尻公園公園灯設置工事	公園灯設置工 1 式	H29. 5. 1 ～ H29. 5. 19	314,487 ^円	(株)山崎電気商会
青葉三丁目地内外	柳原公園外遊具補修工事	遊具等補修工 1 式	H29. 10. 2 ～ H29. 10. 20	235,440	三澤体器(株)
東大寺二丁目地内	半坂公園外遊具塗装補修工事	遊具等塗装工 1 式	H29. 10. 2 ～ H29. 10. 20	529,200	(株)伊吹島本支店

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
広瀬二丁目地内	広瀬公園遊具移設工事	複合遊具移設工 1 式	H29. 10. 20 ～ H29. 11. 15	518,400 ^円	野川建設(株)
広瀬二丁目地内外	広瀬公園外公衆便所 屋根瓦等補修工事	屋根瓦補修工 1 式 ベンチ補修工 1 式 若山台公園 格子柵補修工 1 式 ベンチ移設工 1 式	H29. 11. 28 ～ H29. 12. 27	896,400	島本建設(株)
山崎二丁目地内	水無瀬川領地公園水 景施設ろ過装置修繕 工事	ろ過装置修繕工 1 式	H29. 10. 19 ～ H29. 11. 17	671,220	(株)辻本工務店
江川一丁目地内外	江川公園外遊具等塗 装補修工事	遊具塗装工 1 式	H30. 2. 15 ～ H30. 3. 16	507,600	(株)カナエ商会
山崎二丁目地内	水無瀬川緑地公園駐 車場看板設置工事	看板設置工 1 式	H30. 2. 23 ～ H30. 3. 23	230,040	(株)タカ関西デイス プレイ

(款) 土木費 (項) 住宅費 (目) 住宅管理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 4. 27 ～ H29. 5. 2	297,000 ^円	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 4. 28 ～ H29. 5. 9	297,000	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅エ レベーターホール窓 枠サッシ緊急復旧工 事	9 階サッシ復旧、5 階ガラ ス入替及び2～10階建具固 定工事 1 式	H29. 6. 1 ～ H29. 6. 16	289,440	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 6. 26 ～ H29. 7. 4	297,000	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 8. 7 ～ H29. 8. 18	297,000	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 9. 6 ～ H29. 9. 29	297,000	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 10. 13 ～ H29. 10. 20	297,000	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	H29. 10. 16 ～ H29. 10. 25	297,000	(株)辻本工務店
広瀬二丁目地内	町営御茶屋住宅給湯 器取替工事	給湯器取替 1 式	H30. 1. 18 ～ H30. 1. 26	297,000	(株)辻本工務店
山崎二丁目地内	町営緑地公園駐車場 区画補修工事	駐車場区画工事 1 式	H30. 3. 7 ～ H30. 3. 30	194,400	(有)水無瀬土木
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅駐 車場外灯補修工事	外灯補修工事 1 式	H30. 3. 15 ～ H29. 3. 30	298,080	(株)山崎電気商会

(款) 土木費 (項) 交通防犯対策費 (目) 交通安全対策費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
桜井二丁目地内外	通学路安全プログラム対策工事	舗装工 1 式 区画線工 1 式	H29. 6. 19 ～ H29. 9. 8	7,067,520 ^円	(株)ツジイ住宅
山崎四丁目地内外	町道山崎 1 号幹線区画線設置外交通安全対策工事	区画線工 1 式 ガードレール工 1 式 道路反射鏡取替及び設置工 1 式	H29. 6. 21 ～ H29. 7. 2	2,800,440	(株)ツジイ住宅
東大寺地区	東大寺地区ゾーン 30 路面標示設置工事	舗装工 1 式 区画線工 1 式	H29. 7. 11 ～ H29. 8. 4	1,270,080	(株)辻本工務店
桜井四丁目地内外	町道広瀬桜井幹線外安全施設等設置工事	塗装工 1 式 埋設型伸縮装置取替工 1 式 橋面防水工 1 式 舗装工 1 式	H30. 2. 19 ～ H30. 3. 16	831,600	(有)下村建設

(款) 土木費 (項) 交通防犯対策費 (目) 防犯費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
江川二丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	H29. 7. 27 ～ H29. 9. 15	340,632 ^円	フジテック
江川二丁目地内	淀川河川堤防防犯灯設置工事	防犯灯の新設	H29. 10. 24 ～ H30. 1. 15	7,101,000	マルヤ電気(株)
広瀬一丁目地内	防犯灯建替工事	防犯灯の建替	H29. 11. 10 ～ H30. 1. 10	206,928	フジテック
山崎四丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	H30. 1. 10 ～ H30. 2. 28	53,784	フジテック
広瀬一丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	H30. 1. 10 ～ H30. 3. 15	101,088	フジテック

(款) 災害復旧費 (項) 災害復旧費 (目) 災害応急対策費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
広瀬五丁目地内	防犯灯建替工事	防犯灯の建替	H29. 11. 10 ～ H30. 1. 10	127,440 ^円	フジテック

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 常備消防費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工事費	施 工 業 者
島本町 消防本部	アナログ無線基地局撤去工事	アナログ無線基地局撤去工事	H29. 6. 18 ～ H29. 7. 31	278,640 ^円	協和テクノロジー株式会社
島本町 消防本部	自家発電電力供給追加工事	自家発電改修に伴う電気工事	H29. 12. 1 ～ H30. 1. 31	248,400	協和テクノロジー株式会社
島本町 消防本部	消防団サイレン撤去工事	各分団詰所(7分団)サイレン撤去工事	H29. 12. 1 ～ H30. 1. 31	967,680	協和テクノロジー株式会社

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 消防施設費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工事費	施 工 業 者
島本町 消防本部	呼吸器用高圧空気圧縮機用電源新設工事	呼吸器用高圧空気圧縮機購入に伴う電源新設工事	H29. 11. 10 ～ H29. 12. 10	719,126 ^円	株式会社 山崎電気商会

(款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 放課後子ども支援費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
第二学童保育室	町立第二学童保育棟 新築工事	学童保育室の拡充に伴う 学童保育棟新築工事	H29. 7. 14 ～ H30. 2. 28	137,484,000 ^円	栗本建設工業(株)
第二学童保育室	町立第二学童保育棟 防球ネット他取付工 事	学童保育棟新築工事に伴 う防球ネット他の取付工 事	H30. 3. 12 ～ H30. 3. 16	518,400	栗本建設工業(株)
第二学童保育室	町立第二学童保育棟 電話設備宅内配線取 付工事	学童保育棟新築工事に伴 う電話設備切替等工事	H30. 3. 26 ～ H30. 3. 29	49,680	栗本建設工業(株)
第二学童保育室	町立第二学童保育棟 防犯設備設置工事	学童保育棟新築工事に伴 う防犯設備設置工事	H30. 2. 26 ～ H30. 3. 26	99,360	セコム(株)
第二学童保育室	町立第二学童保育棟 インターネットLAN 整備工事	町立第二学童保育棟イン ターネット環境整備に係 るLAN整備工事	H30. 3. 27 ～ H30. 3. 30	569,052	タディスマイル
第四学童保育室	町立第四学童保育室 整備工事 (第四小学校校舎増 築工事内)	学童保育室の拡充に伴う 学童保育棟新築工事	H29. 7. 14 ～ H30. 3. 20	39,695,387	大和リース(株)
第四学童保育室	町立第四学童保育棟 防球ネット他取付工 事	安全性向上のための防球 ネット他の取付工事	H29. 12. 20 ～ H30. 1. 15	43,200	(有)水無瀬土木
第四学童保育室	町立第四学童保育棟 電話設置工事	電話設備設置切替工事	H29. 6. 5 ～ H29. 6. 9	49,680	(株)スイタ情報シ ステム 京都支 社
第四学童保育室	町立第四学童保育棟 防犯設備設置工事	学童保育室整備に伴う防 犯設備設置工事	H30. 3. 16 ～ H30. 3. 17	127,224	セコム(株)

(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
町立第四小学校	町立第四小学校中庭 樹木他撤去工事	校舎の増築場所である中 庭の樹木他を撤去する工 事	H29. 4. 26 ～ H29. 6. 15	6,100,920 ^円	(有)下村建設
町立第二小学校	町立第二小学校新館 パイロット配管修繕 工事	新館パイロット配管修繕 工事	H29. 4. 19 ～ H29. 4. 28	367,200	(株)村田設備工業 所
町立第三小学校	町立第三小学校支援 学級室電話機増設工 事	支援学級室に電話機を増 設する工事	H29. 5. 1 ～ H29. 6. 5	138,672	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
町立第四小学校	町立第四小学校非常 階段上り口門扉設置 工事	外部階段に門扉を設置す る工事	H29. 5. 8 ～ H29. 5. 31	291,600	(有)水無瀬土木
町立第三小学校	町立第三小学校総務 事務システム専用光 回線移設工事	耐震補強工事に干渉する 光回線を移設する工事	H29. 5. 12 ～ H29. 5. 19	38,772	(株)ケイ・オブテ ィコム
町立第二小学校	町立第二小学校北館 トイレ改修工事	老朽化したトイレを倉庫 等に改修する工事	H29. 6. 20 ～ H29. 9. 15	10,763,280	三島建設(株)
町立第三小学校	町立第三小学校マグ ネットセンサー仮撤 去復旧工事	建具改修工事に干渉する マグネットセンサーを仮 撤去復旧する工事	H29. 5. 25 ～ H30. 2. 28	62,532	セコム(株)
町立第二小学校	町立第二小学校屋内 運動場舞台装置補修 工事	故障・破損した舞台装置を 補修する工事	H29. 6. 12 ～ H29. 7. 27	494,640	(株)みなと
町立第二小学校	町立第二小学校体育 館バレー床金具取替 え工事	体育館バレー床金具を取 替える工事	H29. 6. 19 ～ H29. 8. 21	810,000	(株)スポーツテク ノ和広 大阪支 店

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
町立第四小学校	町立第四小学校校舎増築等工事	児童の増加に対応するべく、給食室・学童室を有する校舎を増築する工事	H29. 7. 14 ～ H30. 3. 20	690, 120, 000 円 (650, 424, 613)	大和リース(株)大阪本店
町立第三小学校	町立第三小学校濾過機ポンプ取替工事	経年劣化で故障した濾過機ポンプを取替える工事	H29. 6. 29 ～ H29. 7. 21	635, 040	(株)村田設備工業所
町立第四小学校	町立第四小学校校長室空調機取替工事	経年劣化で故障した空調機を取替える工事	H29. 7. 18 ～ H29. 8. 10	547, 581	(株)山崎電気商会
町立第二小学校	町立第二小学校プール改修工事	濾過機の更新を含めたプールの全面改修工事	H29. 9. 20 ～ H30. 4. 16	42, 238, 800	(株)ツジイ住宅
町立第三小学校	町立第三小学校法面改修工事	土砂災害特別警戒区域を解消するべく法面を改修する工事	H29. 8. 7 ～ H29. 9. 1	2, 285, 280	(株)落合組
町立第三小学校	町立第三小学校給食室排水改修工事	排水不良の配管を改修する工事	H29. 10. 6 ～ H29. 10. 27	220, 320	ウエダ住宅設備代表 植田恭史
町立第一小学校	町立第一小学校屋内運動場屋根補修工事	台風 21 号の暴風で破損した屋根を補修する工事	H29. 12. 4 ～ H29. 12. 20	432, 000	(有)水無瀬土木
町立第三小学校外 1 校	町立第三小学校外 1 校プールサイドテント張替え工事	台風 21 号の暴風で破損したプールサイドテントを張替える工事	H29. 12. 4 ～ H30. 1. 10	1, 144, 800	(有)下村建設
町立第三小学校	町立第三小学校校舎 B・C 棟耐震補強等工事	第三小学校校舎 B・C 棟の耐震補強に伴う建築・電気設備・機械設備等各種工事	H29. 2. 28 ～ H30. 3. 23	186, 996, 600	(株)掛谷工務店
町立第一小学校	町立第一小学校給食室ボイラー蒸気配管取替工事	経年劣化により腐食した蒸気配管を取替える工事	H29. 12. 22 ～ H29. 1. 10	594, 000	三浦工業(株)北摂営業所
町立第二小学校	町立第二小学校北館扉シリンダー取替工事	鍵穴不良の扉シリンダーを取替える工事	H29. 12. 19 ～ H29. 12. 26	64, 800	三島建設(株)
町立第四小学校	町立第四小学校新給食室セキュリティ機器設置工事	新給食室にセキュリティ機器を設置する工事	H29. 1. 5 ～ H30. 3. 20	54, 000	セコム(株)
町立第二小学校	町立第二小学校給食室出入口段差解消工事	床モルタルの剥離により生じた段差を解消する工事	H29. 12. 27 ～ H30. 1. 10	70, 200	(有)水無瀬土木
町立第四小学校	町立第四小学校支援教室改修工事	要介護の児童を受け入れるために PTA 室を支援教室に改修する工事	H30. 3. 6 ～ H30. 3. 30	2, 246, 400	(株)友永工務店
町立第四小学校	町立第四小学校職員室配線等補修工事	職員増加に伴う配線等の補修工事	H30. 2. 20 ～ H30. 3. 30	141, 696	タディスマイル
町立第二小学校	町立第二小学校通級教室改修工事	通級教室として運営するために壁等を改修する工事	H30. 3. 14 ～ H30. 3. 30	972, 000	(有)水無瀬土木
町立第四小学校	町立第四小学校防犯センサー増設工事	増築棟の基準階に防犯センサーを増設する工事	H30. 3. 16 ～ H30. 3. 26	128, 088	セコム(株)
町立第二小学校	町立第二小学校通級教室手洗い等設置工事	通級教室として運営するために手洗い等を設置する工事	H30. 3. 26 ～ H30. 3. 30	393, 120	ウエダ住宅設備代表 植田恭史
町立第二小学校	町立第二小学校通級教室 P H S 機器取付工事	通級教室として運営するために P H S 機器を取付ける工事	H30. 3. 26 ～ H30. 3. 30	30, 780	(株)スイタ情報システム京都支社

(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 学校管理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
町立第二中学校	町立第二中学校給食室1Fガラスフィルム貼工事	給食室の西側窓にガラスフィルムを貼る工事	H29. 4. 6 ～ H29. 4. 14	295,920 ^円	(有)下村建設
町立第二中学校	町立第二中学校4階視聴覚室空調機取付工事	視聴覚室に空調機を取付ける工事	H29. 4. 14 ～ H29. 5. 19	1,102,059	㈱山崎電気商会
町立第二中学校	町立第二中学校排水設備改修工事	プール濾過機の排水設備を改修する工事	H29. 4. 21 ～ H29. 5. 10	387,720	㈱ソジイ住宅
町立第一中学校	町立第一中学校空調室外機移設工事	近隣境界付近に設置されている空調室外機を中庭側に移設する工事	H29. 6. 5 ～ H29. 6. 30	1,278,849	㈱山崎電気商会
町立第二中学校	町立第二中学校自火報感知器増設工事	自火報感知器を増設する工事	H29. 9. 8 ～ H29. 9. 12	78,408	㈱山崎電気商会
町立第一中学校	町立第一中学校屋内運動場玄関前側溝改修工事	劣化損傷した屋内運動場玄関の側溝を改修する工事	H29. 12. 22 ～ H30. 1. 10	216,000	(有)水無瀬土木
町立第二中学校	町立第二中学校コンピュータ室空調設備取替工事	経年劣化により故障した空調設備を取替える工事	H29. 12. 28 ～ H30. 1. 31	1,263,600	㈱山崎電気商会
町立第一中学校	町立第一中学校屋内運動場舞台緞帳取替工事	劣化損傷が著しい屋内運動場の舞台緞帳を取替える工事	H30. 1. 18 ～ H30. 3. 13	1,247,400	㈱みなと
町立第一中学校	町立第一中学校屋内運動場床補修工事	経年劣化により損傷した屋内運動場の床を補修する工事	H30. 2. 21 ～ H30. 2. 28	86,400	(有)下村建設
町立第一中学校	町立第一中学校支援教室空調機等設置工事	支援教室として運営するにあたり空調機等を設置する工事	H30. 3. 7 ～ H30. 3. 30	1,271,376	㈱ソタヤデンキ

(款) 教育費 (項) 幼稚園費 (目) 幼稚園費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
第一幼稚園	町立第一幼稚園屋上防水改修工事	屋上の防水工事	H29. 10. 25 ～ H29. 12. 25	17,040,240 ^円	(有)水無瀬土木
第一幼稚園	町立第一幼稚園2階ホールLED照明取替工事	LED照明器具への取替工事	H29. 12. 25 ～ H30. 1. 10	998,989	㈱山崎電気商会

(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) 青少年費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
大字大沢地内	町立キャンプ場加圧給水ポンプ取替工事	作動しなくなった加圧給水ポンプの取替工事	H29. 4. 17 ～ H29. 4. 30	829,440 ^円	中川設備工業㈱

(款) 教育費 (項) 社会教育費 (目) スポーツ推進費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
町立体育館	町立体育館建具網戸設置工事	第1体育室の窓、扉、ガラリに網戸の設置工事	H29. 6. 20 ～ H29. 7. 31	896,400 ^円	㈱島本建設
町立体育館	町立体育館事務室エアコン更新工事	作動しなくなったエアコンの更新工事	H29. 11. 1 ～ H29. 12. 28	673,110	㈱山崎電気商会

(款) 災害復旧費 (項) 災害復旧費 (目) 災害応急対策費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
百山地内外	百山法面倒木撤去業務	倒木除去 1 式	H29. 11. 7 ～ H29. 11. 24	769,960 ^円	㈱辻本工務店
大字大沢地内	町道大沢線外倒木除去等工事	倒木除去	H29. 11. 28 ～ H29. 12. 27	8,854,920	㈱金岡土木

(款) 下水道費 (項) 下水道総務費 (目) 一般管理費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
大字尺代地内	尺代マンホールポンプ圧送管浚渫工事	施設清掃工 1 式	H29. 6. 23 ～ H29. 7. 28	1,080,000 ^円	管清工業㈱ 大阪支店
広瀬二丁目地内	公共下水道島本 1 号汚水幹線仮設管設置工事	HP φ 900 応急復旧 (波状管 φ 600) 1 式	H29. 10. 25 ～ H29. 11. 9	1,189,080	ウエダ住宅設備
広瀬五丁目地内	マンホール蓋取替工事	マンホール蓋取替工 3 か所	H30. 2. 14 ～ H30. 3. 28	486,000	㈱辻本工務店
百山地内外	マンホール蓋取替工事 (その 2)	マンホール蓋取替工 6 か所	H30. 3. 2 ～ H30. 3. 28	839,160	㈱辻本工務店

(款) 下水道費 (項) 下水道整備費 (目) 下水道建設費

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管 (第 1 工区) 築造工事	工事延長 L=239.5m 円形管布設工 (φ 200 mm) ℓ =208.17m (φ 50 mm) ℓ =17.92m (φ 75 mm) ℓ =128.42m 立坑工 N=1 箇所 マンホール設置工 N=19 箇所 汚水柵設置工 (N=17 箇所) N=19 箇所 付帯工 1 式	H29. 10. 17 ～ H30. 3. 23	28,587,600 ^円	㈱辻本工務店
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管 (第 2 工区) 築造工事	工事延長 L=122.8m 円形管布設工 (φ 200 mm) ℓ =117.05m マンホール設置工 N=10 箇所 汚水柵設置工 N=11 箇所 付帯工 1 式	H29. 11. 21 ～ H30. 3. 23	12,279,600	㈱落合組
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管 (第 3 工区) 築造工事	マンホールポンプ機械 設備工 N=2 箇所 マンホールポンプ電気 設備工 N=2 箇所	H29. 9. 8 ～ H30. 1. 12	19,958,400	新明和工業㈱ 流体事業部営業本部関西支店
百山地内	公共下水道五反田雨水幹線整備工事 (第 1 期)	立坑築造工 2 箇所 中大口径推進工法 (泥濃式) HP φ 1500 mm L = 317.39 m	H29. 3. 15 ～ H30. 3. 23	279,720,000 内 H28 年度 予算繰越明 許費 166,000,000 内 H29 年度 予算 113,720,000	大鉄工業㈱

場 所	工 事 名	工 事 内 容	工 期	工 事 費	施 工 業 者
広瀬二丁目地内	公共下水道島本1号 汚水幹線復元工事	円形管布設工(φ900) ℓ=4.5m 付帯工 1式	H29.11.27 ～ H29.12.22	5,022,000 ^円	株ツジイ住宅
広瀬五丁目地内 外	公共下水道五反田雨 水幹線整備工事(第 2期)	立坑築造工 1 箇所 マンホール設置工 1箇所 中大口径推進工法 (泥濃式)HPφ1,650mm L=343.37m	H29.12.14 ～ H32.9.30	517,320,000 内H29年度 予算翌年度 繰越 116,280,000 (H30繰越明 許費)	大鉄工業(株)